T2R2 東京科学大学 リサーチリポジトリ
Science Tokyo Research Repository

# 論文 / 著書情報
# Article / Book Information

| | |
|---|---|
| 題目(和文) | 少子高齢化時代における公立高等学校の施設整備と地域利用 |
| Title(English) | Building Planning and Community Use of Public High Schools in an era of falling birthrates and an aging society |
| 著者(和文) | 下川紘子 |
| Author(English) | Hiroko Shimokawa |
| 出典(和文) | 学位:博士(工学),<br>学位授与機関:東京工業大学,<br>報告番号:甲第11297号,<br>授与年月日:2019年9月20日,<br>学位の種別:課程博士,<br>審査員:斎尾 直子,大佛 俊泰,藤井 晴行,那須 聖,村田 涼 |
| Citation(English) | Degree:Doctor (Engineering),<br>Conferring organization: Tokyo Institute of Technology,<br>Report number:甲第11297号,<br>Conferred date:2019/9/20,<br>Degree Type:Course doctor,<br>Examiner:,,,, |
| 学位種別(和文) | 博士論文 |
| Type(English) | Doctoral Thesis |

Powered by T2R2 (Science Tokyo Research Repository)

# 少子高齢化時代における公立高等学校の施設整備と地域利用

Building Planning and Community Use of Public High Schools in an era of falling birthrates and an aging society

下川 紘子
SHIMOKAWA Hiroko

## Thesis Summary

In Japan, environments surrounding high schools are expected to substantially change in the future because of the declining birthrate, aging population and reformation of high school's education. In addition, public high schools are promoted extending service life of facility by the government. To make high school facilities more usable with local residents on a long period, the actual situations including usage of closed schools should be collected. However, there is little previous researches investigating high school facilities and public use.

This dissertation focuses on school facilities planning in response to diversified 'students' in high schools and usage of closed schools.

The purpose of this study is to obtain basic data contributing to planning of future high school's facilities which are open to local communities by comprehensively analyzing public high schools from three aspects; current usage of facilities in public high school under current education, perception of both current auditory students and faculties of the high schools and relationships between closed public high schools and surrounding communities.

1) This dissertation analyzes 20 credit-based system high schools aiming at independent learning of the students. The schools consist of Japanese conventional full-time system that emphasizes the unity of a class and part-time system in which the individual students move among classroom to attend courses. The author clarified actual use conditions of the classrooms and problems of students' place for future expansion of individual learning, out of materials collected from the school and interview with faculty member.

2) This dissertation analyzes lifelong learning for local residents in high school. The author conducted interview with the board of education, faculty of three public high schools accepting local auditors, and the actual auditors to clarify administrative issues, architectural issues and influence of auditors to high school students.

3) 24 closed schools of Kanagawa Prefectural high school were researched to address how to maintain the publicity as a formerly public land. This analysis is based on the actual situation of utilization from literature survey, field survey, and interview with the board of education and chairman of local community around closed school. This dissertation also addresses impressions of local residents when the existing closed school buildings were used publicly or when they were used privately.

# 目次

第１章　序章 ..... 6

1.1　研究の背景と目的 ..... 6
1.1.1　公立高校を取り巻く状況 ..... 6
1.1.2　本研究の着眼点と高等学校施設整備指針における課題 ..... 8
1.1.3　本研究の目的 ..... 15
1.2　既往研究における本研究の位置づけ ..... 19
1.3　研究方法と調査概要 ..... 23
1.4　本研究の構成と概要 ..... 25
第１章に関わる脚注 ..... 28

第２章　普通科単位制高校の教育課程と施設計画 ..... 30

2.1　本章の背景と目的 ..... 30
2.1.1　研究背景と目的 ..... 30
2.1.2　研究の前提となる高校の教育制度について ..... 31
2.1.3　研究構成と方法 ..... 34
2.2　教育課程の違いにみる単位制高校運営の特徴 ..... 38
2.2.1　開講する選択科目 ..... 38
2.2.2　日課表の特徴 ..... 39
2.3　教室の配置関係と利用実態 ..... 41
2.3.1　教室配置と敷地面積の関係 ..... 41
2.3.2　教室の利用率 ..... 42
2.3.3　講義室の広さや形状に対する意見 ..... 44
2.4　教室以外の諸機能の計画 ..... 46
2.4.1　ロッカースペース ..... 46
2.4.2　教員の執務スペース ..... 47
2.4.3　廊下幅 ..... 48
2.4.4　生徒が空き時間を過ごす場所 ..... 49
2.5　本章の結論 ..... 51
第２章に関わる脚注 ..... 53

第３章　高校施設における生涯学習の実施と課題.....56

3.1　本章の背景と目的.....56
3.1.1　研究背景と目的.....56
3.1.2　研究構成と方法.....57
3.2　施設開放と複合化の状況.....58
3.2.1　施設開放と複合化の状況.....58
3.2.2　施設開放における校舎平面計画.....61
3.3　聴講生制度の実施実態.....67
3.3.1　調査概要.....67
3.3.2　聴講生を受入れる高校の教職員、社会人聴講生の意見.....69
3.3.3　神奈川県教育委員会の意見.....72
3.3.4　公共の生涯学習施設利用者の意見.....73
3.4　本章の結論.....75
第３章に関わる脚注.....77

第４章　高校廃校地利活用の実態と課題.....80

4.1　本章の背景と目的.....80
4.1.1　研究背景と目的.....80
4.1.2　研究構成と方法.....82
4.2　公立学校を取り巻く神奈川県の状況.....83
4.2.1　県の県立高校改革.....83
4.2.2　市町村単位にみる小中高等学校の廃校発生状況.....83
4.3　高校の廃校地利活用の実態にみる公共性の維持.....85
4.3.1　24 校の転用実態と現在の運営主体.....85
4.3.2　廃校地の立地特性と現在の用途.....87
4.3.3　公共性を維持するための工夫.....91
4.3.4　廃校地の未利用期間と現在の用途.....92
4.4　廃校地利活用に対する県の見解.....95
4.4.1　県教育委員会の方針.....95
4.4.2　県議会会議録にみる利用用途選定理由.....96
4.5　廃校地が立地する地域の自治会の評価.....99
4.6　本章の結論.....102
第４章に関わる脚注.....104

第５章　終章 ..... 106

5.1　各章の結論のまとめ ..... 106
5.1.1　第２章　普通科単位制高校の教育課程と施設計画 ..... 106
5.1.2　第３章　高校施設における生涯学習の実施と課題 ..... 107
5.1.3　第４章　高校廃校地利活用の実態と課題 ..... 108
5.2　本研究の総合的考察 ..... 111
5.2.1　高校施設計画に対する提案 ..... 111
5.2.2　本研究の将来展望 ..... 114

謝辞 ..... 116

参考文献 ..... 118

関連論文目録 ..... 120

# 第 1 章

序章

# 第 1 章　序章

## 1.1　研究の背景と目的

### 1.1.1　公立高校を取り巻く状況

日本の公立高等学校を取り巻く状況は近年様々な転換点を迎えている。

2018 年、全国に高等学校(以下、高校とする)は 4,897 校（国立 15 校、公立 3,559 校、私立 1,323 校）存在している。2011 年のデータでは公立高校の保有面積の内、約 47%は当時築 32 年以上であり、現在築 40 年以上と推測される[注 1)]。高校の約半数が老朽校舎を抱えているともいえ、今後、数多くの統廃合・再配置、建替え事案が起こることが予想されている。文部科学省は 2015 年、学校施設の長寿命化を促進しており[注 2)]、今後整備される公立高校施設は、適切な維持管理をしながら概ね 70〜80 年後までの利活用を考慮した整備計画が求められる状況にある。また、高校は義務教育施設ではないものの、特に公立高校については、私立と異なり、地域ごとの公共の学びの場として機能していくことが今後ますます求められる施設である。すなわち、高校施設を地域住民が利用する可能性があり、高校の利用者が高校生に留まらず、多様な世代に拡大するということである。これからの高校の施設計画にあたって、高校の主たる利用目的である高校の教育の内容を踏まえながら、地域利用や廃校後の利活用を検討する必要がある。

高校の教育内容はこれからさらに多様化し、2020 年度の大学入試改革に伴い、全体の高校の 7 割と多数を占める普通科の教育内容についても、対話型授業等のアクティブラーニングや、英語力、情報技術を使いこなす学習が促進される状況である。高校生自身も多様化し、2022 年には成人年齢の 18 歳への引き下げが実施され、Z 世代と呼ばれる 2000 年以降に出生したデジタルネイティブ世代が高校生となるとともに [1)]、LGBT やインクルーシブ教育についても配慮が必要になる。これからの高校では、より個人が尊重され、一斉授業にとって代わる生徒個人の関心に応じたカリキュラムや、対話型授業、少人数授業等が重視される中で、教育環境や空間はこれに対応し変化していく必要性に迫られている。

また、『平成 30 年版高齢社会白書』によると、日本は、14 歳以下人口割合が、2020 年の 12%から、2040 年に 10%と少子化が進み、2020 年から 2040 年までに 300 万人余り減少すると推計されており、2035 年には人口の約 33.4%が 65 歳以上の超高齢社会となる。高齢者がさらに健康で活躍できる社会において、広く一般の人に対し、全国各地域で気軽に利用できる生涯学習や運動活動の機会を提供することが求められる。外国人就労者の増加や子育て支援の拡充等の人口推移への影響について予想が難しい側面もあるが、今後も長期的に進行する少子高齢化に際し、生涯学習需要を受け入れる施設の計画はますます重要となる。

生涯学習プログラムを実施する施設について、大学であれば、より地域社会に開放されているイメージがあり、生涯学習やリカレント授業は高いレベルの内容が学べるものの、大学の立地は都市部に集中しており、社会人向け授業は比較的高額な場合も多く、誰もが身近に利用できる状

況ではない。学校以外に生涯学習を担う施設には図書館や生涯学習センター等があるが、図書館は、全国におよそ 3,300 館あり [2]、公立高校数と同程度存在する。公立高校は住戸数 10,000～15,000 戸の範囲に 1 施設、小学校区である近隣住区の 4 つ分の範囲に 1 つあるといわれ、これが図書館と同じ水準となっている。生涯学習センターは、同様の施設は様々な名称で存在するため正確に全ての設置数を述べることはできないが、2012 年の文部科学省の調査では、全国の施設の回答から 957 の施設が生涯学習センターとして報告されている [3]。このように、公立高校は大学や専用の生涯学習施設よりも密に設置されている身近な施設といえ、パソコンスキルや英会話、芸術といった、実学や趣味に関する内容を学ぶことが可能であるため、地域ごとの住民の学習ニーズに合致することができると考える。従って、公立高校は今後、他の公立の図書館や生涯学習センターと類似の役割を担う可能性が高く、少子高齢化時代において、高校施設を生涯学習の場として利用していくことは有用と考える。

さらには、近年の少子化の進行は、高校の廃校をも増加させている。今後、35 の都道府県が公立高校再編計画を行なうとしており、高校の閉校が増え、廃校舎や廃校地が増加する見込みである。これらの廃校舎の利活用問題が顕在化していく中で、小中学校の廃校地・廃校舎利活用が一般的な議論の対象となっている状況に対し、高校廃校の課題や有益な利活用方法については明らかにされていない状況にある。

以上を踏まえると、少子高齢化のこれからの時代において、変化する公立高校の教育を反映した施設と、その地域利用が繋がりをもって計画されることが必要と考える。ひいては、長寿命化した高校施設が廃校となった後の有効な利活用の在りようにも深い認識を持って施設が計画、利用される必要がある。

### 1.1.2　本研究の着眼点と高等学校施設整備指針における課題

公立高校施設を計画するにあたり、基本的には文部科学省の示す高等学校施設整備指針や高等学校設置基準が参考にされている。学校設置者である都道府県や、学校の計画者、設計者が必ず基本原則としている高等学校施設整備指針について、課題を整理する。

高等学校施設整備指針では、面積や教室の数といった数値的目標が示されているわけではないが、設計時の上位のコンセプトとして、望ましい学校施設の計画や主要な仕上げ、構造、設備まで総合的な設計上の留意点がまとめられている。トイレの便器の数といった明確な数値基準は 1992 年に廃止された学校施設設計指針を最後に示されなくなった。また、高等学校設置基準では、一学級の生徒数や、校舎および運動場の最低面積、備えるべき施設等、高校を構成する際に必要な最低限の項目が規定されている。学校の設計者はそれらに加え、高校建築の事例集等を参考にするのが通常とされる。

高等学校施設整備指針は、1994(平成 6)年に策定され、学習指導要領の改訂や、学校施設に関して顕在化してきた課題を検討し、一定期間を経て改訂されてきた。その基本的方針からは(表 1-1-1)、「生徒一人一人の学習ニーズに対応する施設(2004 年)」や、「地域の生涯学習の場としての役割やまちづくりにも配慮した施設(2009 年)」とあるように、生徒の学習ニーズの多様化を重んじる教育に加え、地域の生涯学習も可能な地域住民の学びに資する高校施設が目指されていることがわかる。

高等学校施設整備指針から、指針全文がインターネット上に公開されている、2009 年、2011 年、2014 年、2016 年について、高校教育の変化に対応する内容(表 1-1-2)、および、地域の生涯学習の場としての利用に関する内容を抜粋した(表 1-1-3)。指針の中には学校内の計画や各室の機能について、重要な点を「重要である」、「望ましい」、「有効である」という表現によって必要性に応じて取り入れるよう段階で示している。

表 1-1-2 の高校教育の変化について、内容を比較すると、現行の 2016 年まで大きな変化はみられない。例えば、2009 年と 2011 年の主体的な学びについての内容では、“問題解決的な学習等における生徒の主体的・積極的な利用を促す諸室については、普通教室、講義室、ゼミ室等との連携に配慮して配置を計画すること“が”望ましい“から”重要である”と、文末の表現が変化し重要性が強調されるといった変更がみられる。また、教室の規模についての内容では、“多様な教科・科目の設定や多様な学習集団の規模に柔軟に対応し、学習内容にふさわしい環境を構成できるよう面積、形状等を計画することが重要である”という内容に対し、2011 年に、“生徒の体格等を十分考慮して”が追記された。これらの指針がこれまで維持され、現在までに小教室やゼミ室等が計画されてきたと考えられる。しかし、1.1.1 で述べたように、高校の教育内容は今後変化することが見込まれ、その変化は、高校施設を生涯学習で利用する方法に影響すると考えられる。これまでに計画された教室の使用の実態と課題を把握することで、今後の施設整備を考察し、施設の地域利用に対して有用な示唆が得られると考える。

また、表 1-1-3 の、地域の生涯学習の場としての利用に関して部分的に取り上げると、2009 年、施設内外の動線について、“地域との連携を考慮し、生徒と地域との交流や学校開放を実施する際の利用者の動線に留意し、外部から利用しやすいよう交流部分や開放部分の配置を考慮して計画することが望ましい”、また、計画については、“屋外各部及び建物内の共用部分等は周囲からの見通しを確保した上で死角となる場所をなくし、どの範囲を何によってどう守るのかが明確になるよう、配置計画、動線計画、建物計画、各部位の設計等について工夫することが重要である”とされ、これらは 2016 年まで継続されている。地域住民も利用しやすい空間の配置を考慮しつつ、領域性を明確にする計画を促していると捉えられる。しかし、生徒がいる普通教室群の領域にまで地域住民が入ることを許容する、あるいは地域住民も共に使える共有空間を計画したいと考える学校にとっては、実際に生徒と地域住民が混在して施設を利用する際の具体的対応策があれば有用と考えられるが、この指針は生徒の領域にまで地域住民が入ることを想定したものとは捉えにくい。また一方で、2011 年の図書室についての内容をみると、“普通教室等からの利用のしやすさを考慮しつつ、（中略）必要に応じ、地域住民の学習活動における利用等に対応できるよう配慮することが望ましい”とあるが、防犯設備を設置し計画上は可能であっても、学校側の実際の負担を把握できるような内容はみられない。公立高校が今後、生涯学習センターと類似の役割を担う場合、領域を分ける計画を促すだけでなく、地域住民と施設を共同利用した際に、利用者や、その利用者を受け入れる学校側の実情が明らかになることで、より高校施設の地域利用の発展的対策が検討可能になると考える。

さらには、今後の少子化を見据えると廃校後の転用の可能性といった認識も学校設置者には必要となるが、そのような視点はこれまでの学校施設整備指針にはない。高校施設を計画する際に、施設整備指針を参考にしながら計画を進めるように、高校が廃校し利活用を検討する際に、利活用の方法を決めていく指針が必要であると考える。

全国の公立高校の統廃合・再配置に伴い、校舎の建替え事案が数多く起こる中で、この計画のコンセプトの指針となる高等学校施設整備指針と合わせて、高校施設に関わる学校の教育者、設置者、計画者、設計者が、数十年後の高校の将来像をも考慮した公立高校施設計画を検討する際の課題を明らかにする必要がある。その課題を踏まえながら、高校施設を地域住民と共に使いこなしていけるようにすることで、学校が廃校となった後でも愛着が形成され、地域で利活用できる機能を残しやすくなると考える。

表 1-1-1 高等学校施設整備指針の基本的方針の変遷

| 年度 | 基本的方針 |
|---|---|
| 1984(昭和 59) | 臨時教育審議会の設立 |
| 1992(平成 4) | 「学校施設設計指針」→「学校施設整備指針」への全面改訂<br>◆高校のコンピュータ教育に必要な教育環境の整備の推進(コンピュータ教室の面積を校舎の補助面積に加算できるよう改善) |
| 1994(平成 6) | ◆高等学校施設整備指針の策定、高校産業教育施設国庫補助の改訂<br>1. 特色ある高校づくりの推進<br>2. 高機能かつ多機能で、弾力的対応のできる学習環境の整備<br>3. 多様な学習・生活を可能とする組織、運営、管理に対応した施設の整備<br>4. 快適、健康、安全な学習・生活環境の整備<br>5. 周辺地域との調和等に配慮した施設・環境の整備<br>6. 地域の人々の生涯にわたる学習の場としての施設・環境の整備 |
| 2004(平成 16) | ◆学習指導要領の改訂に伴う全面的改訂(学校施設の防犯対策の推進、既存学校施設の耐震化の推進、建材等から放散される化学物質による室内空気汚染の防止対策等)<br>1. 特色ある高校づくりの推進<br>2. 生徒一人一人の学習ニーズに対応する施設<br>3. 社会の変化に対応する学習環境<br>4. 健康的かつ安全で豊かな施設環境<br>5. 地域の生涯学習の場としての役割やまちづくりにも配慮した施設 |
| 2007(平成 19) | ◆特別支援教育を推進するための施設整備、学校施設全体のバリアフリー化 |
| 2009(平成 21) | ◆事故防止対策<br>(基本的方針の継続)<br>1. 特色ある高校づくりの推進<br>2. 生徒一人一人の学習ニーズに対応する施設<br>3. 社会の変化に対応する学習環境<br>4. 健康的かつ安全で豊かな施設環境<br>5. 地域の生涯学習の場としての役割やまちづくりにも配慮した施設 |
| 2011(平成 23) | ◆自発的な学習を促すための空間等の充実、理数教育、キャリア教育・職業教育の充実<br>1. 特色ある高校づくりの推進<br>2. 「生きる力」をはぐくみ、生徒一人一人の学習ニーズに対応する施設<br>3. 社会の変化に対応する学習環境<br>4. 健康的かつ安全で豊かな施設環境<br>5. 地域の人材育成、生涯学習の場としての役割やまちづくりにも配慮した施設 |
| 2014(平成 26) | ◆学校施設の津波対策及び避難所としての防災機能の強化、学校施設の老朽化対策 |
| 2016(平成 28) | ◆学校施設の複合化、長寿命化対策、木材利用 |

※2009 年、2011 年、2014 年、2016 年についてはインターネットより、2009 年より前の内容については文部科学省教育図書館保管資料を確認した。

表 1-1-2 高校教育の変化に対応する高等学校施設整備指針

| 年度 | はじめに（抜粋） | 留意点（抜粋）<br>※下線部は改訂時の変更部分 |
|---|---|---|
| 2009<br>（平成 21） | 総則における事故防止の基本的な考え方から詳細設計レベルの留意点まで，各章において事故防止対策に関する記述を充実させている。 | ○主体的な学びについて<br>・図書室，視聴覚室，コンピュータ教室等，問題解決的な学習等における生徒の主体的・積極的な利用を促す諸室については，普通教室，講義室，ゼミ室等との連携に配慮して配置を計画することが望ましい。<br>・生徒一人一人が主体的に活動できる自習等のための空間を確保することが望ましい。<br><br>○講義室について<br>・利用形態に応じ，必要な規模，数のものを確保し，関連する他の室・空間との連絡に留意しつつ適切な位置に計画するとともに，学習集団の規模の変化に柔軟に対応できる計画とすることが重要である。<br><br>○教室の規模について<br>・多様な教科・科目の設定や多様な学習集団の規模に柔軟に対応し，学習内容にふさわしい環境を構成できるよう面積，形状等を計画することが重要である。<br><br>○動線について<br>・明瞭で規模に応じた動線を設定することが重要である。特に，教科教室型の場合は，全校的な移動に十分対応できるよう，各教科の教室・施設群，ホームベース，ロッカースペース等の間の動線に留意した配置計画とすることが重要である。<br><br>○講堂について<br>・生徒の学習・研究成果の発表の場として，発表形式に応じた資料・作品展示の場としての機能を持つことも有効である。 |
| 2011<br>（平成 23） | 生徒の個性化・多様化等への対応として，自発的な学習を促すための空間や多様な生活場面を選択できる空間の充実を図るよう計画すること，効果的・効率的な施設整備の観点を考慮することなどを追加するとともに，良好な環境条件を確保するための記述を充実させている。 | ○主体的な学びについて<br>・図書室，視聴覚教室，コンピュータ教室，自習室等，問題解決的な学習等における生徒の主体的・積極的な利用を促す諸室については，普通教室，講義室，ゼミ室等との連携に配慮して配置を計画することが重要である。<br>・生徒一人一人が主体的に活動できる自習等のための空間を確保することが重要である。<br><br>○講義室について<br>・（2009 年と同じ）<br><br>○教室の規模について<br>・多様な教科・科目の設定や多様な学習集団の規模に柔軟に対応し，学習内容にふさわしい環境を構成できるよう生徒の体格等を十分考慮して面積，形状等を計画することが重要である。<br><br>○動線について<br>・（2009 年と同じ）<br><br>○講堂について<br>・生徒の学習・研究成果の発表の場として，1 学年以上収容可能な面積，形状を確保し，また，発表形式に応じた資料・作品展示の場としての機能を持つことも有効である。 |

| 年度 | はじめに（抜粋） | 留意点（抜粋）<br>※下線部は改訂時の変更部分 |
|---|---|---|
| 2014<br>（平成 26） | 東日本大震災において顕在化した課題や，学校施設に係る新たな課題に対応するため，「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」における審議を経て，学校施設の津波対策及び避難所としての防災機能の強化，学校施設の老朽化対策などに関する記述を充実させている。 | ○主体的な学びについて<br>・（2011 年と同じ）<br>・（2011 年と同じ）<br><br>○講義室について<br>・（2009 年と同じ）<br><br>○教室の規模について<br>・（2011 年と同じ）<br><br>○動線について<br>・可能な限り簡明で遠回りとならない動線を設定することが重要である。特に，教科教室型の場合は，全校的な移動に十分対応できるよう，各教科の教室・施設群，ホームベース，ロッカースペース等の間の動線に留意した配置計画とすることが重要である。<br><br>○講堂について<br>・（2011 年と同じ） |
| 2016<br>（平成 28） | 学校施設を取り巻く今日的課題に対応するため，「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」における検討を経て，学校施設の複合化，長寿命化対策，木材利用に関する記述を充実している。 | ○主体的な学びについて<br>・（2011 年と同じ）<br>・（2011 年と同じ）<br><br>○講義室について<br>・（2009 年と同じ）<br><br>○教室の規模について<br>・（2011 年と同じ）<br><br>○動線について<br>・（2014 年と同じ）<br><br>○講堂について<br>・（2011 年と同じ） |

※資料編　資料１より作成。

表 1-1-3 地域の学習施設の場としての利用に関する高等学校施設整備指針

| 年度 | はじめに（抜粋） | 留意点（抜粋）<br>※下線部は改訂時の変更部分 |
|---|---|---|
| 2009<br>（平成 21） | 総則における事故防止の基本的な考え方から詳細設計レベルの留意点まで，各章において事故防止対策に関する記述を充実させている。 | ○施設内外の動線について<br>・生徒及び訪問者の動線，学校開放時の利用者の動線，自転車，自動車等の車両の動線を合理的に設定できるよう門や各施設部分を配置することが重要である。<br>・地域との連携を考慮し，生徒と地域との交流や学校開放を実施する際の利用者の動線に留意し，外部から利用しやすいよう交流部分や開放部分の配置を考慮して計画することが望ましい。<br>・高層化する場合や障害者等の移動等のために，エレベーターの設置を考慮して計画することが望ましい。<br><br>○計画について<br>・多様な利用者を考慮し，防犯対策等の安全管理，バリアフリーに配慮した計画とすることが重要である。<br>・施設等の開放を行う場合は，学校教育に支障を及ぼすことなく開放が円滑に行えるよう，アプローチを考慮しつつ各施設の配置を検討することが重要である。<br>・屋外各部及び建物内の共用部分等は周囲からの見通しを確保した上で死角となる場所をなくし，どの範囲を何によってどう守るのかが明確になるよう，配置計画，動線計画，建物計画，各部位の設計等について工夫することが重要である。<br><br>○図書室について<br>・全校の生徒が日常的に利用しやすい位置に配置することが重要である。その際，必要に応じ，地域住民の学習活動における利用等に対応できるよう配慮することが望ましい。<br><br>○防犯設備について<br>・不審者の侵入防止や犯罪防止等の観点から，死角とならない場所に配置し，門の施錠管理を適確なものとすることが重要である。また，防犯カメラや赤外線センサー，インターホン等の防犯設備を，必要に応じ門の周辺に設置することも有効である。<br>・防犯カメラや赤外線センサー等の防犯設備を，必要に応じ囲障の周辺に設置することも有効である。 |
| 2011<br>（平成 23） | 生徒の個性化・多様化等への対応として，自発的な学習を促すための空間や多様な生活場面を選択できる空間の充実を図るよう計画すること，効果的・効率的な施設整備の観点を考慮することなどを追加するとともに，良好な環境条件を確保するための記述を充実させている。 | ○施設内外の動線について<br>・訪問者の利便性に配慮しつつ，生徒及び訪問者の動線，学校開放時の利用者の動線，自転車，自動車等の車両の動線を合理的に設定できるよう門や各施設部分を配置することが重要である。<br>・（2009 年と同じ）<br>・（2009 年と同じ）<br><br>○計画について<br>・（2009 年と同じ）<br>・（2009 年と同じ）<br>・（2009 年と同じ）<br><br>○図書室について<br>・利用する集団の規模等に対して十分な広さの空間を確保するとともに，各教科における学習活動等において効果的に活用することができるよう普通教室等からの利用のしやすさを考慮しつつ，生徒の活動範囲の中心的な位置に計画することが重要である。その際，必要に応じ，地域住民の学習活動における利用等に対応できるよう配慮することが望ましい。 |

| 年度 | はじめに（抜粋） | 留意点（抜粋）<br>※下線部は改訂時の変更部分 |
|---|---|---|
| | | ○防犯設備について<br>・（2009 年と同じ）<br>・（2009 年と同じ） |
| 2014<br>（平成 26） | 東日本大震災において顕在化した課題や，学校施設に係る新たな課題に対応するため，「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」における審議を経て，学校施設の津波対策及び避難所としての防災機能の強化，学校施設の老朽化対策などに関する記述を充実させている。 | ○施設内外の動線について<br>・（2011 年と同じ）<br>・（2009 年と同じ）<br>・（2009 年と同じ）<br>・（新規）津波等災害時の緊急避難場所である高台や津波避難ビル，校舎等の屋上等までの避難経路を可能な限り短縮するよう計画することも有効である。<br><br>○計画について<br>・（2009 年と同じ）<br>・（2009 年と同じ）<br>・（2009 年と同じ）<br><br>○図書室について<br>・（2011 年と同じ）<br><br>○防犯設備について<br>・（2009 年と同じ）<br>・不審者の侵入や接近を防ぐため，防犯カメラや赤外線センサー等の防犯設備を，必要に応じ囲障の周辺に設置することも有効である。 |
| 2016<br>（平成 28） | 学校施設を取り巻く今日的課題に対応するため，「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」における検討を経て，学校施設の複合化，長寿命化対策，木材利用に関する記述を充実している。 | ○施設内外の動線について<br>・（2011 年と同じ）<br>・（2009 年と同じ）<br>・（2009 年と同じ）<br>・（2014 年と同じ）<br><br>○計画について<br>・地域の避難所等としての機能を計画する場合は，学校施設における生徒の学習と生活に支障のないよう計画することが重要である。また，多様な利用者を考慮し，ユニバーサルデザインの採用やバリアフリー対策の実施とともに，景観や町並みにも配慮することが重要である。<br>・（2009 年と同じ）<br>・（2009 年と同じ）<br><br>○図書室について<br>・（2011 年と同じ）<br><br>○防犯設備について<br>・（2009 年と同じ）<br>・（2014 年と同じ） |

※資料編　資料１より作成。

### 1.1.3　本研究の目的

以上より、本研究では、全国の様々な特性をもつ地域において必ず存在する公立の高校について、高校教育と施設計画の関連や、高校施設を地域の学習施設としてみる社会教育施設的視点、また、高校の廃校後の利活用を中心に施設計画を分析・考察し、高校生に留まらず多様な世代が利用できる高校施設の計画に向けた課題を明らかにすることを目的とする。

〈本研究の着眼点〉

本研究で着眼する各課題について、具体的に次のようなそれぞれの視点に立って研究を進める（図 1-1-1）。

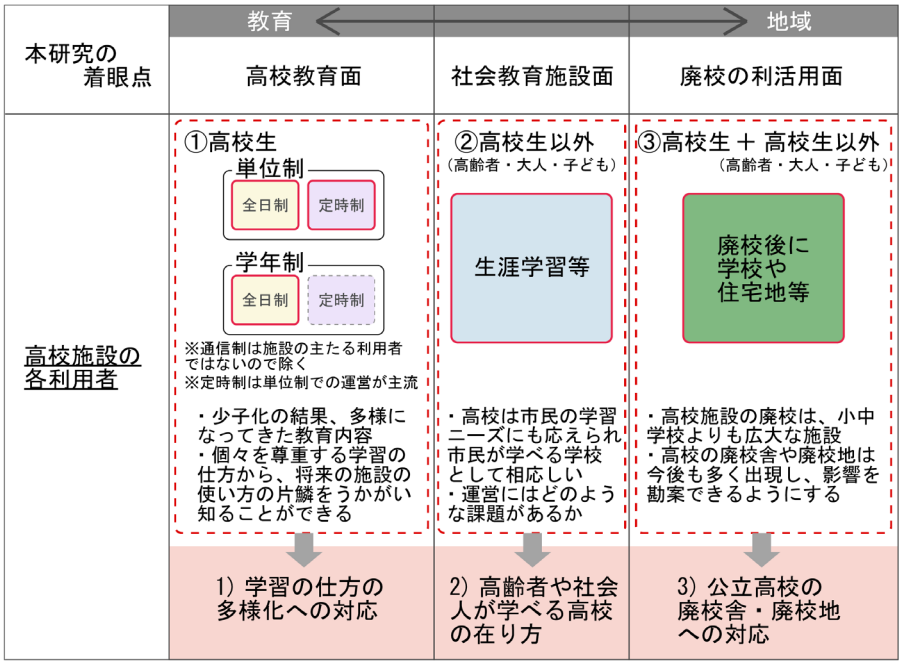



図 1-1-1 本研究で着眼する課題

本研究で、高校施設を生徒や生徒以外の人で共に利用することに着目するにあたり、高校施設を使う利用者とは、高校の教育面では、①学年制および単位制高校の高校生、また、高校施設を地域の学習施設としてみる社会教育施設面では、②生涯学習における一般市民、そして、高校の廃校の利活用面では、③廃校後の利活用における地域住民や周辺の公的機関・民間企業、ということになる。

まず①では、高校の教育面について、「学習の仕方の多様化への対応」を捉える。対話型授業や少人数授業には、小規模な教室や、自由な学習形態で使えるフレキシブルな空間が求められる。そのような教育に取り組んできたのは単位制の高校と考える。学年制の高校で積極的にフレキシブルな授業運営をするのは私学や SSH といった特別な学校と考えられ、単位制であれば一般的な普通科においても生徒が選択性に富んだカリキュラムを組むことができる。単位制に着目する場合、“全日制”と“定時制”という二つの教育課程の違いが重要である。これまでは社会人が夜間に通う高校とされてきた“定時制”の学校も、近年は自分のペースで学びたい現役の生徒や不登校等の問題を抱える生徒の通常の選択肢の一つとなっている。建築計画で異なるのは、“全日制”は生徒の拠点となる学級別のホームルーム（以下、HR とする）を保持した上で、HR 以外に少人数授業用の教室を設け多くの選択科目に対応している。一方、“定時制”は HR がなく全てが一般教室とする学校があり、授業に応じて生徒は教室を移動する大学のような教科教室型である。将来、個人主体の、そして地域住民も含めた学内外の多様な学習者を想定した弾力的な高校教育がより拡大するならば、現状、単位制、とりわけ“定時制”の運営が最も参考になると考えられ、生徒による教室の利用頻度や諸空間の使われ方をみることで将来の高校の片鱗をうかがい知ることができる。学年制の教育の変化も研究課題であるが、単位制のうち“定時制”は地域を含めた先駆的運営を行なっていると考えられ、柔軟な施設運営が捉えられる可能性がある。

単位制高校については、授業運営や施設計画に関連する研究は、点在する生徒の居場所を類型化し、拠点性が弱い生徒への情報伝達ミスを軽減する計画について報告したもの[1-2]があるが、この報告からは 15 年以上経過しており、現状を把握したものはみられない。また、“定時制”の施設の使われ方に焦点を当てた建築計画の報告はみられず、“定時制”の高校施設の実態は十分に把握されていない。教室の利用頻度について、一般に余裕教室の問題が全国の学校で起こる。小学校の余裕教室を保育施設として有効活用できる可能性[3]や、高校の余裕教室を特別支援学校の分室として貸し出す例を調査した報告[4]があるが、単位制高校について、教室がどのように利用され、多様な学習の可能性があるのかといった報告、あるいはその基礎となる現時点での調査研究はみられない。

従って、“全日制”及び“定時制”の教育課程別に現在の「単位制」公立普通科高校について、その柔軟な運営方法から地域利用も含めて有効利用できるかを検討するため、次のようなことを明らかにする。

1）　単位制普通科を設置する高校を対象に、教育課程別に、普通教室や講義室の施設計画や利用実態を捉える。

②では高校の社会教育施設面について、「高齢者や社会人が学べる高校の在り方」を捉える。社会人の学びなおしが一般的となり、その需要は今後も高まる傾向にあるが、高校での生涯学習の認知度は現在それ程高くない状況にある。高校で実施される生涯学習には大学でみられるような聴講生の受け入れも存在するため、施設開放や聴講生制度は地域の学習拠点として機能していると考えられ、施設内部の地域住民の利用について、学校側や利用者のもつ具体的課題の一端を明らかにすることで、将来の高校施設整備と地域利用に寄与することができると考えられる。

文部科学省が委託した調査では(2012)[3)]、生涯学習センターの運営手法や設置者の違いによって提供される事業内容に差異があることを報告しているが、高校での学習や建築の利用の実態は明らかにしたものはない。これからの生涯学習需要に備えた施設計画に関し、学校の運営者や地域住民の利用実態を把握することは重要である。

従って、高校における生涯学習や施設開放、聴講生制度について、高校施設の地域利用の可能性を検討する上で必要な、地域住民と、受け入れる学校側の課題を把握するため、次のようなことを明らかにする。

2)　高校における生涯学習や施設開放、聴講生制度について、利用者と学校側の両面から具体的課題を明らかにする。

③では高校の廃校の利活用面について、「公立高校の廃校舎・廃校地への対応」を捉える。過去 30 年で全国の公立小中高等学校は 6,600 校余り減少し、高校はその 9%を占め、道府県立高校は今後 10 年間で 130 校減る見通しもある。廃校の大部分は小中学校であるが、小中学校に比べて高校は 3ha 以上の広大な敷地面積にもかかわらず[注 3)]、その利活用の実態把握や地域の高校廃校利活用についての議論はなされていない。

公立小中学校の廃校後の利活用について、住民参加による廃校利活用は重要なテーマとして捉えられており、これまで、京都市の廃校後の住民参加型ボトムアップ式の小学校廃校利用計画[5]や、小学校存続を目指した居住支援団体の活動実態を報告したもの[6]等がある。しかし、廃校舎となった公立高校の実態把握、および廃校地を民間も含め利活用する際の地域の考えについての調査・研究はなされていない。

高校の広大な土地と校舎は、その後の利用用途によっては都市計画や地域防災計画、ひいては地域活力に多大な影響を与える。地域で対処するのが難しい規模と考えられる高校の今後の廃校地や廃校舎を、行政や民間を交えてどのように利活用していくか知見を得ることは重要と考える。

従って、高校の今後の廃校地や廃校舎をどのように利活用していくかを把握するため、次のようなことを明らかにする。

3)　高校の廃校地利活用の実態と教育委員会や地元自治会の見解を考察し、今後の廃校地利活用のための有用な知見を得る。

それぞれを第 2 章、第 3 章、第 4 章に対応させ、分析を進める。

## 1.2　既往研究における本研究の位置づけ

高校の建築計画に関係する既往研究は少なく、本研究の各章に関連する既往研究は次のとおりである。

1）　第 2 章の高校の授業運営や施設計画に関連する研究は、総合学科については、小野田ら(2005)[7]のプランの異なる複数校の空間構成における生徒の空間リテラシー等を確認した報告、永澤、長澤(2007)[8]の HR の有無による生徒の行動特性の把握、寺嶋、上野ら(2008)[9]のホームベイでの生徒の行動や教科教室型の計画を設計者の視点から評価した研究等がある。普通科については、竹下ら(1996)[10]が展開授業による学級解体パターンの類型化と展開に対応する必要講義室数の算定を試みている。一方、「単位制」普通科に関しては、西村ら(2002-2003)[1-2]による生徒の居場所を類型化し拠点性が弱い生徒への情報伝達ミスを軽減する計画や、学校の各コーナーが生徒の行為にもたらす影響を把握した報告があるが、この報告からは 15 年以上経過している。また、“定時制”の運営と施設の使われ方に焦点を当てた建築計画の報告はみられない。

2）　第 3 章の高校の地域の学習施設としての活用に関連する研究は、浜谷ら(2010)[11]による、小中高等学校、大学、生涯学習センター等を複合した地域に開かれた総合教育施設の計画についての建築デザイン発表がみられる。また、文部科学省委託の民間の調査会社の調べとなるが(2012)3)、生涯学習センターの運営手法や設置者が都道府県か市町村かという所管部署の違いによって提供する事業内容に幅があること、人口規模と事業予算との関係等を報告している。また、生涯学習施設の数の統計は 1.1.2 に示したように、1,000 施設程度あるとみられるが、その立地については、文部科学省は具体的設置基準を設けておらず、あくまで設置自治体によって立地利便性を加味して立地が決められている。従って、高校施設を地域施設計画的視点で取り扱っている調査や研究はみられない。

3）　第 4 章の廃校後の利活用に関連する研究は、小中学校についてのものが多く、吉村ら(2006)[12]による廃校の用途変更時に影響する建築関連法制度、能勢(2008)[2]による京都市の廃校後の住民参加型ボトムアップ式の利用計画、細田ら(2017)[13]による鳥取県の昭和の大合併時の中学校統合にみる現在への影響と中学校存続要因、斎尾(2008)[14]による過疎地域における学校統廃合プロセス及び廃校が生み出す人口減少サイクル、藍澤ら(2010)[15]による全国の自治体を対象に行政あるいは地域・保護者が関与する場合の廃校決定理由の相違、福田ら(2013)[6]による小学校存続を目指した居住支援団体の活動実態と課題、等に着目したものがある。また、大野ら(2012)[16]の廃校施設の解体に関する周辺住民への意識調査もある。大学については、斎尾ら(2014)[17]の首都圏のキ

ャンパス移転後の跡地利用実態を分析したものがある。一方で、高校に関する研究はみられない状況であり、今後も増加すると考えられる公立高校の廃校地に関する知識は不足している。

高校施設の計画分野において、各制度が実施される度に新たなスタイルの教育に対し校舎の課題が指摘されてきたが、今後ますます少子高齢化が進み人口構造が変化する中で、これからの高校施設の在りように着目する現行の研究実績は少ない状況である。小中学校は義務教育であるため殆どの人が関わる学校施設として、これまで学校建築研究において多くの調査報告がなされている一方で、高校は義務教育から外れ、また、大学の特色ある施設計画に挟まれ、これまであまり着目されてこなかった。高校は小中学校に比べ制度や教育内容がより専門的かつ複雑になり、また施設規模が大きくなることも、扱う研究者が少なかった要因の一つと考えられる。

本研究の独自性は、今現在の変革の激しい高校、とりわけ、私立と異なり、より公共性を求められる公立高校について、その置かれた状況を捉え、次の世代に資する施設を考察することである。これにより、教育や地域との関わり等の将来の弾力的運営に対応できる高校施設を検討することができる。また、施設を計画する視点だけでなく、これから日本全国で増加すると考えられる廃校後の高校施設についても検討に役立つ知見を得ることである。これにより、高校の廃校後を見据えた施設や土地の利活用方法を議論し、地域に資する高校廃校地の用途を模索することができると考える。

【関連する既往研究】

[1] 西村伸也, 岩佐明彦, 他 6 名: 単位制高等学校の建築計画に関する研究-居場所の特性と情報伝達の仕組み(その 1 ), 日本建築学会計画系論文集, 第 67 巻, 第 553 号, pp.115-121, 2002.3
[2] 西村伸也, 岩佐明彦, 他 6 名: 滞在時間から見た生徒の行為分析 -単位制高等学校の建築計画に関する研究-, 日本建築学会計画系論文集, 第 68 巻, 第 564 号, pp.133-140, 2003.2
[3] 布施奈津美, 郷田桃代, 稲坂晃義: 都市部の保育施設再編に関する研究 その 1 .足立区を事例とした公立小中学校余裕教室の転用可能性, 日本建築学会大会学術講演梗概集, 建築計画, pp.305-306, 2013.8
[4] 禹宗錫, 岡本和彦, 西出和彦: 小・中・高等学校における余裕教室を利用した特別支援学校分教室の利用実態, 日本建築学会大会学術講演梗概集, 建築計画, pp.435-436, 2011.8
[5] 能勢温: 京都市における廃校小学校跡地利用計画策定プロセスに関する研究, 日本建築学会計画系論文集, 第 73 巻, 第 626 号, pp.913-918, 2008.4
[6] 福田由美子, 小林文香, 他 3 名: 小学校存続活動を契機とした持続的居住支援システムに関する研究, 住総研研究論文集, 39 巻, pp.13-24, 2013
[7] 小野田泰明, 菅野寛, 他 3 名: 総合学科高校における生徒の選択行動の展開と空間構成, 日本建築学会大会学術講演梗概集, 建築計画, pp.193-194, 2005.9
[8] 永澤誠, 長澤悟: 教室移動時の生徒の行動と情報伝達について-弾力的クラス編成の高等学校の建築計画に関する研究-, 日本建築学会大会学術講演梗概集, 建築計画, pp.441-442, 2007.8
[9] 寺嶋修康, 川上剛, 上野淳: 学校運営と生徒の学習・生活展開からみた統合新設・総合学科高校の POE 検証-横須賀総合高等学校のケーススタディ-, 日本建築学会技術報告集, 第 14 巻, 第 28 号, pp.529-534, 2008.10
[10] 竹下輝和, 志賀勉, 李志民, 他 1 名: 普通科高等学校における選択制によるクラスの解体状況と必要講義室の算定 教育の多様化・弾力化による高等学校に関する建築計画的研究(その 1), 日本建築学会計画系論文集, 第 61 巻, 第 479 号, pp. 87-96, 1996.1
[11] 浜谷朋之, 大平滋彦, 瀬山充博: 多世代の学校の高複合化, 日本建築学会大会建築デザイン発表梗概集, 高複合建築, pp. 76-77, 2010.7
[12] 吉村英祐, 横田隆司, 他 2 名: 建築関連法規が廃校後の公立小学校の用途変更に及ぼす影響について-京都市・大阪市・神戸市の場合-, 日本建築学会計画系論文集, 第 71 巻, 第 609 号, pp47-52, 2006.11
[13] 細田智久, 中園眞人, 他 3 名: 鳥取県における公立中学校の創設と昭和の町村合併による統廃合, 日本建築学会計画系論文集, 第 82 巻, 第 736 号, pp.1445-1454, 2017.6

[14] 斎尾直子: 公立小中学校の統廃合プロセスと廃校舎利活用に関する研究-茨城県過去 30 年間全廃校事例の実態把握と農山村地域への影響-，日本建築学会計画系論文集，第 73 巻，第 627 号, pp.1001-1006, 2008.5
[15] 藍澤宏，菅原麻衣子，藤野哲生: 公立小学校廃校の要因とその課題に関する研究，日本建築学会計画系論文集，第 75 巻，第 649 号, pp.579-585, 2010.3
[16] 大野隆造，大澤昭彦，他 2 名: 廃校施設の活用に対する周辺住民の評価に関する研究-東京都内における廃校施設の活用実態(その 1)，廃校施設の利用の違いが周辺住民の評価に及ぼす影響(その 2)，日本建築学会大会学術講演梗概集，建築計画, pp.519-522, 2012.7
[17] 斎尾直子，他 2 名: 首都圏における大学キャンパスの新設・撤退の動向と撤退後の跡地利用実態，都市計画学会都市計画論文集，第 49 巻，第 3 号, pp.933-938, 2014.10

## 1.3　研究方法と調査概要

本研究は、文献調査、および各施設や教育委員会のホームページによるインターネット調査を事前調査として行ない、施設の平面図等の建築的資料、運営方法等をまとめた施設概要等を収集し、施設の使われ方を整理、分析する。また、各章にて、施設の運営に関する詳細な情報や施設利用上の課題について、訪問、視察しヒアリング、または電話によるヒアリングを行なう。

調査対象、調査方法、調査期間、および収集した資料を下記に記す(表 1-3-1)。

表 1-3-1 調査概要

| | 内容 | 調査対象 | 調査期間 | 収集した資料 | 調査内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| 第2章 | 単位制高校の施設計画について | 教育制度や学校施設のニーズに即した学校建築を掲載する建築系雑誌 6 誌から抽出した 20 校(1980～2014 年) | 訪問許可を得た 13 校の視察およびヒアリング調査:<br>2015 年 6 月<br>～2016 年 1 月<br><br>電話ヒアリング調査:<br>2015 年 12 月<br>～2016 年 1 月<br><br>文献調査、データ分析:<br>2016 年 1 月<br>～2016 年 12 月<br><br>補足電話ヒアリング調査:<br>2018 年 9 月 | 平面図、配置図、学校要覧、校内見取り図、学校パンフレット、時間割、使用教室割当表(内 12 校)、学校基本調査による統計資料、文部科学省報告資料 | ・単位制高校の学校運営の特徴を整理<br>・教室の配置と利用率を分析<br>・教室まわりの諸機能の整理<br><br>・学校側意見のヒアリング<br>ヒアリング対象:学校を把握する管理職(副校長や教頭等)<br>ヒアリング内容:<br>計画や機能性への評価、空間活用の課題 |
| 第3章 | 高校における、施設開放や生涯学習の実施について | 建築系雑誌から抽出した 28 校 | 文献調査:<br>2017 年 2 月～3 月 | 平面図、配置図、学校要覧、校内見取り図、学校パンフレット | ・施設開放状況の整理<br>・施設開放時の使用教室の把握 |
| | 聴講生受入れについて | 聴講生受入れを実施する神奈川県立高校:3 校<br>公共生涯学習施設:2 施設 | 視察およびヒアリング調査:<br>2017 年 9 月～12 月 | 平面図、学校要覧、校内見取り図、施設パンフレット | ・施設開放時の使用教室の把握<br><br>・利用者側意見のヒアリング<br>ヒアリング対象:高校 3 校の教職員、社会人聴講生<br>ヒアリング内容:<br>運営課題、安全面の配慮、空間の使い方、等<br><br>ヒアリング対象:神奈川県教育委員会<br>ヒアリング内容:制度運営の背景、高校の地域連携の意向、等 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | ヒアリング対象：公共生涯学習施設の社会人受講者<br>ヒアリング内容：<br>学習の動機、生涯学習への要望、高校で行なう学習や高校生との交流について |
| 第4章 | 高校廃校地廃校舎の利活用について | 「H12 県立高校改革推進計画」によって廃校となった神奈川県立高校廃校 24 件 | 現地調査およびヒアリング調査：<br>2018 年 5 月～8 月 | 神奈川県施策に関する行政資料(公開された議会会議録)<br>学校基本調査による統計資料、<br>旧学校要覧、<br>校内見取り図、<br>昭和期の神奈川県の教育政策に関する文献 | ・神奈川県廃校地の文献調査<br>・神奈川県市町村へ公立学校の廃校状況の問合せ<br>・利活用状況の現地調査<br>・県議会会議録、神奈川県教育庁『伸びゆけ若者たち』(「高校百校新設計画」達成記念誌)等の文献調査<br><br>・高校廃校地の利活用に関するヒアリング<br>ヒアリング対象：神奈川県教育委員会(書面回答)<br>ヒアリング内容：<br>統廃合時に一方を非活用校とした指標、廃校地利活用の検討時期、等<br><br>ヒアリング対象：高校廃校地の立地する地元自治会 8 件の自治会長<br>ヒアリング内容：<br>利活用への意見、利活用用途によるメリット・デメリット等 |

## 1.4　本研究の構成と概要

本研究は、第 1 章、第 2 章、第 3 章、第 4 章、第 5 章の 5 部から構成される。第 1 章は研究の背景と目的、本研究の位置づけ、研究方法、本研究の構成と概要を示す。第 2 章は、公立単位制高校の教育内容と施設利用実態を分析している。第 3 章は、高校施設における地域住民のための生涯学習の実施について述べている。第 4 章は、公立高校の廃校後の土地および施設の利活用実態を明らかにしている。第 5 章は終章として、各章での結論を基に、本研究の目的に対する結論を総括している。

### 第 1 章　序章

本章では、研究の背景と目的、既往研究における本研究の位置づけ、研究方法と調査概要、本研究の構成と概要について述べる。研究の背景と目的では、公立高校を取り巻く状況を整理し、少子高齢化時代において重要となる生涯学習のニーズの高まりと、“公立”高校整備をテーマにすることの意義を示す。個人主体の学びを重んじる教育の変化や、増加する廃校問題等、高校の背景にある社会的変化を多面的に把握し、高校生に留まらず多様な世代が利用できる高校施設の計画に寄与するべく研究の目的を示す。

### 第 2 章　普通科単位制高校の教育課程と施設計画

本章では、生徒の興味関心や進路に応じてカリキュラムを選択できる単位制高校に焦点をあて、普通教室や少人数教育用の教室を中心に、教育内容に基づく利用実態や課題を明らかにするとともに、将来、多様な学習者を受け入れる施設の地域利用を想定した場合の課題を考察する。

単位制普通科を設置する全国の公立高校 20 事例を対象としており、対象の 20 事例は、高校施設の計画について多くの事例を全国的に確認できるよう建築系雑誌から抽出した。全日制と定時制という教育課程の別に着目しながら、普通教室や少人数教育用の利用実態や課題を提供資料の文献調査とヒアリング調査から明らかにする。定時制という教育課程に着目する理由として、定時制は学級やホームルームという設定がなく授業に応じて教室を常に移動する運営を行なっており、将来、個人主体の弾力的な高校教育がより拡大する場合に、定時制の施設運営にも参考要素があると考えるためである。教育課程別に、単位制高校のカリキュラムや学校運営の特徴を整理し、対象のうち許可の得られた 13 事例を視察、また詳細資料の得られた 12 事例について教室の利用率を分析し、施設計画と利用実態を明らかにしている。また、ロッカーや生徒の居場所といった教室まわりの諸機能についても、現在の生徒の利用方法や、学校の意見を踏まえながら、計画の有効性について考察を行なっている。

### 第 3 章　高校施設における生涯学習の実施と課題

本章では、高校で実施される生涯学習に焦点をあて、高齢化時代に対応する、生涯学習講座や聴講生制度について高校施設の使われ方の実態を明らかにする。

公立高校において安価な授業料で実施されるこれらの取り組みは、一般の人へ広く学習機会を提供できる点で期待できる。本章は主に 2 つの節によって構成され、まず、公開講座や聴講生受入れの実施、または公共施設が複合している等、地域住民と施設を共有すると考えられる全国の公立高校 28 事例を、平面図を確認できる建築系雑誌から抽出し、地域住民の施設利用を平面的に把握する。公開講座や地域開放の内容を整理した上で、機能の配置や動線に着目し分析する。次に、特に聴講生制度に着目し、神奈川県の公立高校 3 校の教職員、実際の聴講生、および教育委員会に対し、運営や空間の課題、高校生と社会人の相互の影響等についてヒアリング調査を行なう。また、一般の生涯学習施設の利用者へも、高校における生涯学習実施に関する要望や意見についてヒアリング調査を行なっている。

### 第 4 章　高校廃校地利活用の実態と課題

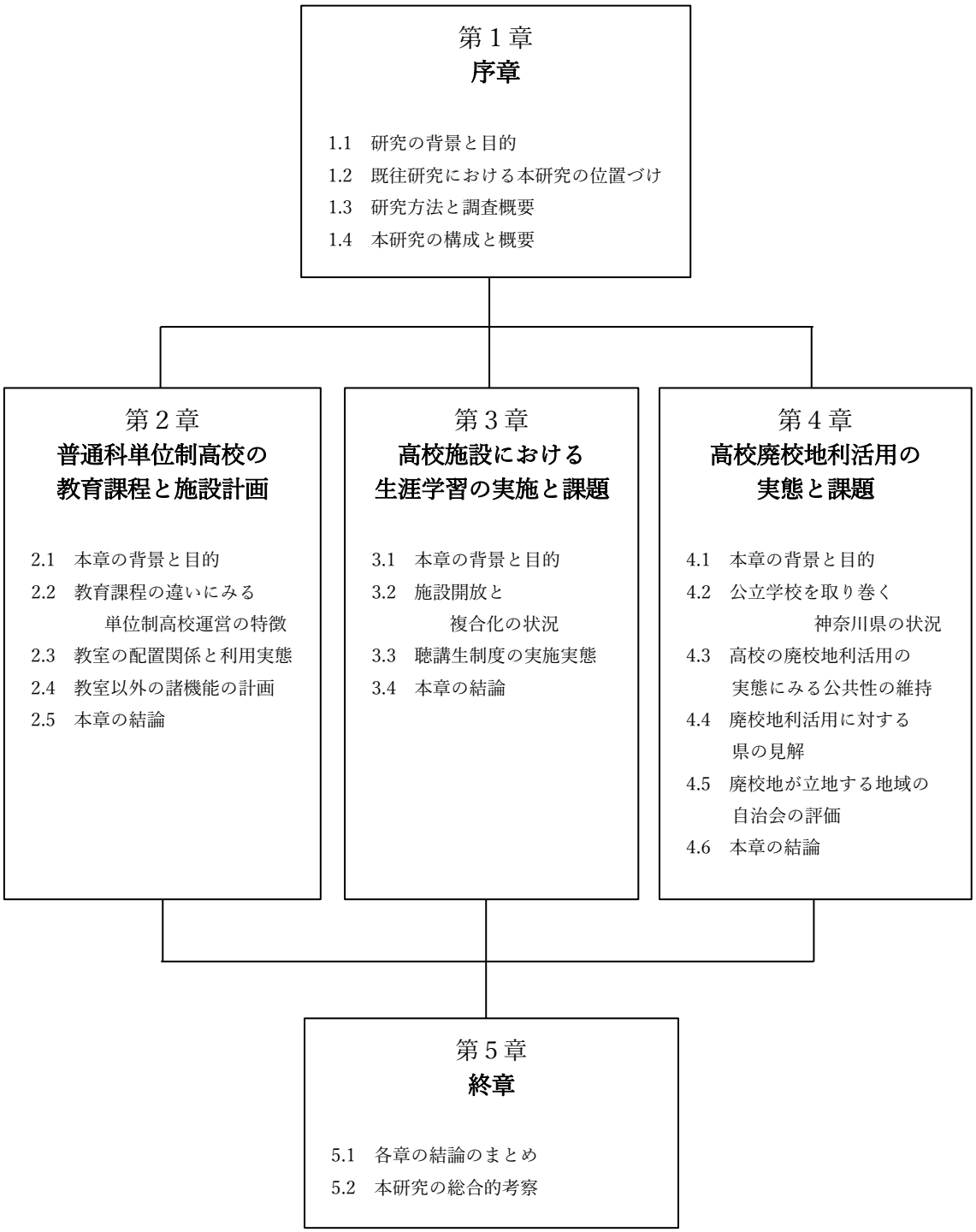
本章では、高校の廃校舎・廃校地に焦点をあて、公立高校の廃校地利活用の実態を明らかにするとともに、今後も高校の廃校地が増加すると考えられる中、小中学校に比べて広大な高校の廃校の利活用について、地域に資する有効な手法を明らかにする。

2000 年度神奈川県「県立高校改革推進計画」によって廃校となった 24 事例を対象とする。対象の廃校地の現在の利活用実態を現地調査と、最寄り駅からの距離や用途地域等、種々のデータを指標に分析、把握している。また、元公有地として公共性をいかに維持するかに焦点を置きながら、高校の廃校地利活用への見解について、教育委員会や廃校地の地元自治会長に対しヒアリング調査を行なう。ヒアリング調査から、市町村ではなく県が設置者の場合の廃校地利活用の実態、および、小中学校とは異なり高校の施設規模や通学圏に特有の廃校地利活用の課題、また、既存廃校舎を活用し公的利用した場合と、更地にして民間利用される場合によって、地元住民の施設の利用機会の違いに基づく印象や関心の度合いを明らかにすることによって、公立高校廃校地利活用の有効な手法について考察している。

### 第 5 章　終章

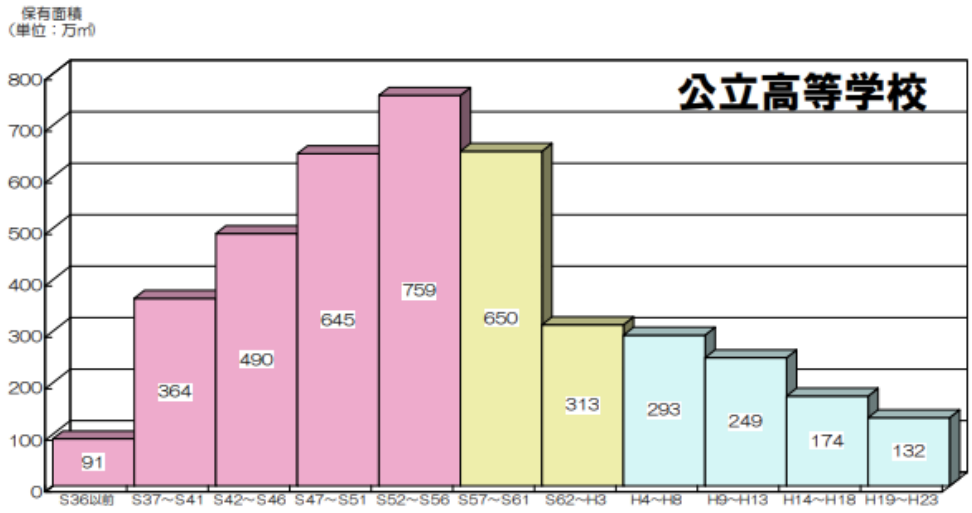
第 2 章から第 4 章までで得られた結果を総括し、本論文の結びとする。そして、公立高校の施設整備と地域利用について、少子高齢化時代を勘案した計画のために今後の高校施設整備に求められる配慮や改善提案を述べる。

本研究の構成


第 1 章
序章
1.1　研究の背景と目的
1.2　既往研究における本研究の位置づけ
1.3　研究方法と調査概要
1.4　本研究の構成と概要
第 2 章
普通科単位制高校の
教育課程と施設計画
2.1　本章の背景と目的
2.2　教育課程の違いにみる
単位制高校運営の特徴
2.3　教室の配置関係と利用実態
2.4　教室以外の諸機能の計画
2.5　本章の結論
第 3 章
高校施設における
生涯学習の実施と課題
3.1　本章の背景と目的
3.2　施設開放と
複合化の状況
3.3　聴講生制度の実施実態
3.4　本章の結論
第 4 章
高校廃校地利活用の
実態と課題
4.1　本章の背景と目的
4.2　公立学校を取り巻く
神奈川県の状況
4.3　高校の廃校地利活用の
実態にみる公共性の維持
4.4　廃校地利活用に対する
県の見解
4.5　廃校地が立地する地域の
自治会の評価
4.6　本章の結論
第 5 章
終章
5.1　各章の結論のまとめ
5.2　本研究の総合的考察

## 第 1 章に関わる脚注

注 1)　2011 年「公立学校施設実態調査」の資料から(付図 1)[4]、図中赤色のバーの 1977(昭和 52)年～1981(昭和 56)年に竣工したまとまりについて、1979(昭和 54)年を中間年として半数に割り、それよりも築年数の古い値を合計すると、総面積の 47.3%を占める。岩手県、宮城県、福島県を除く目安の数値だが、築 40 年以上のものは半数程度あるとみられ、今日もなお多くの学校が昭和の旧型校舎を改修しながら運営されている。高校施設の耐震化率は 2018 年時点で 98%である。




※2011 年時点。横軸は竣工年。岩手県、宮城県、福島県を除く。

付図 1　経年別保有面積(公立高等学校)

※出典：文部科学省『学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議（第 13 回）　配付資料
資料 1「学校施設の老朽化対策について」（案）参考資料　関連データ及び参考資料』[4]

注 2) 学校施設の長寿命化とは、文部科学省によると、学校施設は適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には 70～80 年程度、技術的には 100 年以上持たせるような長寿命化も可能とされており、建物をよりこれまでより長く使うことで工事費用や環境負荷を抑える狙いがある。文部科学省は 2015 年 4 月に「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」を作成し、全国の地方公共団体による学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減や、学校施設に求められる機能・性能を確保する計画策定の促進を図っている。

注 3) 高校の校地面積は高等学校設置基準以上を満足すればよいが、運動施設等も数多く設置され、一般的に 1 万坪が目安とされる。全国的な校地面積の公開データはみられないが、例として、平成 27 年の大阪府立高校の 1 校当たりの校地面積は約 36,400 ㎡と発表されている。

# 第２章

普通科単位制高校の教育課程と施設計画

# 第２章　普通科単位制高校の教育課程と施設計画

第 2 章では、生徒の興味関心や進路に応じてカリキュラムを選択できる単位制高校に焦点をあて、普通教室や少人数教育用の教室を中心に、教育内容に基づく利用実態や課題を明らかにするとともに、将来、多様な学習者を受け入れる施設の地域利用を想定した場合の課題を考察する。

## 2.1　本章の背景と目的

### 2.1.1　研究背景と目的

少子化時代のこれからの高校では、より個人が尊重され、一斉授業にとって代わる生徒個人の関心に応じたカリキュラムや、対話型授業、少人数授業等が重視される。そのような中で、高等学校の学習形態の一つに「単位制」がある。「学年制」は学年毎に履修科目が決められ、学年の単位が不足すれば留年する。それに対し、「単位制」は生徒が自分で時間割をとりまとめ、3 年間を通して必要な単位数を累積し卒業できる。また、高校には主に二つの教育課程がある。一つは“全日制”、もう一つは “定時制”である。学校教育法では高等学校について、昼間の通学が主体の“全日制の課程”、かつては夜間のみの通学であったが、現在生徒が自分の通える時間帯で通学する“定時制の課程”、週に 1～2 日のスクーリングを行ない家庭学習が主の“通信制の課程”と、教育課程の分類がある。これまでは特殊とされてきた“定時制”の学校も、不登校等の問題を抱える生徒の選択肢として現在では重要なものとなっている。そしてその“定時制”は「単位制」で運営する学校が多い。

生徒の個性を一層尊重する高校教育改革として、大学入学者選抜では人物の多面的評価が実施される[5)]。諸外国の高校では関心ある科目を自分で選択する方式はめずらしくなく[6-7)]、また、インターネット上で授業やレポート提出を行ない、自宅で学習し定期的なスクーリングを行なう学校教育法で認められる通信制高校の出現、成人年齢の 18 歳への引下げ等、今後も高校教育の変革が見込まれ、学習環境も対応していく必要がある。

学級の枠組みを超えて、生徒個人単位での学びを試みた「単位制」高校における“全日制”と“定時制”という二つの課程だが、建築計画の面では、“全日制”は生徒の拠点となる学級別のホームルームを保持した上で、HR 以外に少人数授業用の教室を設け多くの選択科目に対応している。一方、“定時制”は HR がなく全てが一般教室であり、授業に応じて生徒は教室を移動する。定時制は、かつて夜間に通い 4 年で卒業するのが原則であったが、現在では午前や午後から夕方までの昼間の部もあり、昼間を主として学ぶ生徒にとっては、昼間の高校としても位置づけることができる。将来、高校での生涯学習機会が増す等、個人主体の、そして地域住民も含めた学内外の多様な学習者を想定した弾力的な高校教育がより拡大する

ならば、現状、単位制、とりわけ“定時制”の運営が最も参考になると考えられ、将来の高校像の片鱗をうかがい知ることができる。しかし、その実態は把握されていない。

また、教室の利用頻度について、一般に余裕教室への課題意識が全国の小中高校で起こると考えられるが、単位制高校について、教室がどのように有効に利用されているか、あるいは、多様な学習者の活動があるのかといった報告、また、その基礎となる現時点での施設の調査研究はみられない。単位制高校の“全日制”と“定時制”の柔軟な施設運営から、生徒による授業の教室の利用頻度や諸空間の使われ方をみることは基礎的知見として参考になる。

以上を踏まえ本章は、全日制”及び“定時制”の教育課程別に現在の「単位制」公立普通科高校について、1)単位制高校運営の特徴、2)教室の利用実態、3)その他単位制を支える教室以外の諸機能、これらを把握し、高校施設が地域利用も含めて有効利用できるかを検討するために必要な基礎的知見を得ることを目的とする。

### 2.1.2　研究の前提となる高校の教育制度について

(1)高校教育の制度

日本の高校は、平成時代において多様化、複雑化してきた。従来型である学年毎に履修科目が決められた学年制と異なる教育制度として、1988 年に単位制が開始された。単位制は、生徒が 3 年間のうちに自分で一定程度科目を選択し学習計画を立てることができる。また、1994 年には普通科と職業学科を融合させた総合学科、1999 年には中学校と高校を一体とした中等教育学校が開始され、様々な制度や取り組みが設けられた。さらに、法人となるが、2009 年の NHK 学園高校による「e コース」開設のように、近年はインターネット上で学習や生徒と教師の交流が可能な通信制高校の出現もみられる(表 2-1-1)。

表 2-1-1 高校教育の変遷

| 開始年度 | 制度や取り組みの名称 | 内容 |
|---|---|---|
| 1988 | 定時制単位制高校 | 生徒が自分で時間割をとりまとめ、3 年間を通して必要な単位数を累積し卒業する。定時制および通信制高校から導入された。 |
| 1993 | 全日制単位制高校 | 単位制が全日制高校へ拡大。 |
| 1994 | 総合学科高校 | 商業や福祉等、専門性毎にクラスが分かれる系列を設け、普通教育と専門教育を幅広く学ぶ。 |
| 1999 | 中等教育学校 | 公立の中高一貫教育校を制度化。 |
| 2009 | インターネット上の通信制高校 | インターネットを介して授業やレポート提出を行なう学校教育法で認められる通信制高校。 |
| 2017 | コミュニティ・スクール | 学校運営協議会制度。保護者や地域住民が学校運営に関わる。 |

また、高校には主に二つの教育課程があり、一つは昼間の通学が主体の“全日制課程”、もう一つは生徒が夜間等自分の通える時間帯で通学する“定時制課程”である。その他、”通信制課程”がある。各課程や設置学科の概数を確認すると、学校基本調査 2018 年のデータでは、全日制課程本科に所属する生徒数は 3,140,915 人、定時制課程本科に所属する生徒数は 85,102 人である(図 2-1-1)。

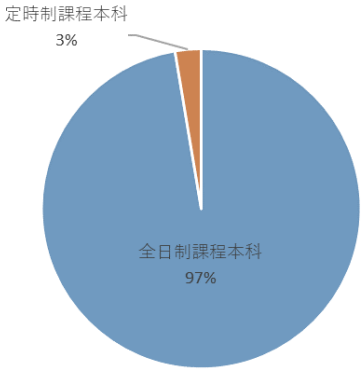



図 2-1-1 全日制と定時制の生徒数の比

2018 年時点、全国の国公私立高校数は 4,897 校あるが、全日制、定時制を合わせて普通科を設置する高校は延べ数にして 3,755 校あり、全体の 76.7%である。また、文部科学省の示す「高等学校学科別生徒数の構成の推移－2018 年」によると(図 2-1-2)、全日制、定時制を合計して各学科に所属する生徒数は、普通科は 73.1%、職業学科は 18.3%、理数や体育等その他の専門学科は 3.3%、総合学科は 5.4%となっている[8)]。過去 30 年以上、高校生の全体の 7 割の生徒が普通科で学んでおり、4 年制大学や短期大学、専門学校への進学を卒業後の主たる進路としていると考えられ、多数となっている。

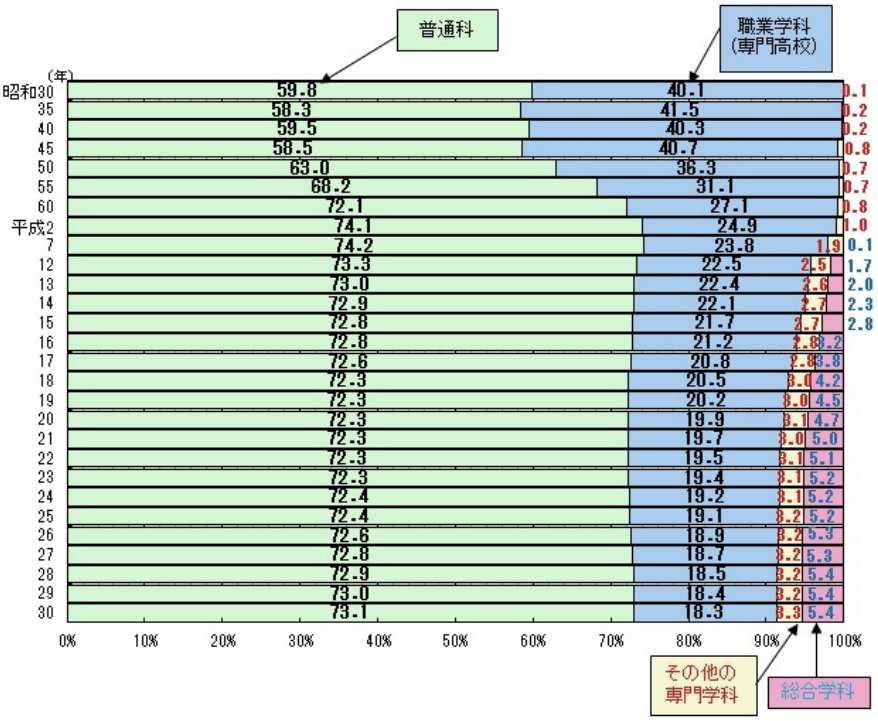



図 2-1-2 高等学校学科別生徒数の構成の推移

出典：文部科学省『高等学校学科別生徒数の構成の推移』[8)]

(2)単位制高校の概要

単位制高校は 1988 年の制度開始から 30 年経過した。単位制を実施する学校数に関する資料の存在する 2016 年時点、全国の高校 4,925 校のうち、公立は全日制課程と定時制課程を合わせ 3,589 校、その中で学年制高校は 2,757 校、単位制高校は 832 校であった（表 2-1-2)[9-10]。その比はおよそ 3：1 である。各学科の設置延べ数を示すと、学年制高校では 2,127 校に普通科が設置され、学年制の 77.1%に上る。単位制高校では普通科は 372 校あり単位制の 44.7%、総合学科は 335 校あり 40.3%を占めている。

単位制は生徒一人ひとりの学習計画に応じて多様な選択科目を提供し [11]、入学した年で生徒のまとまりを扱うことを基本とするため学年を年次と呼ぶ。全日制は、各年次で履修する科目がある程度決まっている学校が多い。定時制は、3 年間のうちに一定程度自由に選択でき、在学中の総単位数により卒業認定する無学年制を採る学校もある。

表 2-1-2 公立高校の各学科の延べ数

| Local upper secondary school 公立高校 3,589 schools | Total number of schools which each course is set 延べ設置学科数* | | |
|---|---|---|---|
| | General 普通科 | Technical/Others 専門/その他の学科 | Integrated 総合学科 |
| Grade System 学年制 2,757 schools | 2,127 | 1,436 | 5 |
| Credit-Based System 単位制 832 schools | 372 | 176 | 335 |

※2016 年時点。文部科学省: 高等学校教育に関する推進状況について -単位制高等学校平成 28 年度の設置状況、文部科学省: 学校基本調査 平成 28 年度 初等中等教育機関・専修学校・各種学校《報告書掲載集計》-学校調査・学校通信教育調査（高等学校）-高等学校（通信教育を含む）-全日制・定時制 -単独・総合別 学校数
二つの資料を基に筆者作成。両資料には分校や市立高校を含めるか否かにより微差が生じており、筆者が資料を参考に算出した概要となる。学科単独校と学科総合校をそれぞれ計上し、通信制は除く。

(3)単位制普通科について

公立単位制高校のうち、本章で対象とする普通科を設置する学校は、全日制、定時制の他に通信制を含めると、延べ数にして全国に 425 校ある。本章の普通科を中心とする学校とは、普通科単独校だけでなく専門学科を併設する学校も含む。一般的な高校施設の規模として把握するため、普通科でも、通信制単独校と、中等部が併設する中等教育学校は除外する。学校統合等により専門学科と普通科を併設することは、生徒が様々な進学先を選択できる普通科高校の存在が重視され、普通科校舎の設計要素も多分に内包していると考えるためである。看護科を併設していれば看護科を普通科とは別の棟に設置する等の計画がみられ、普通科のための計画も重視される。

### 2.1.3　研究構成と方法

研究の構成は、教育課程別に、2.2 では単位制高校のカリキュラムや学校運営の特徴を、2.3 では教室の配置関係と利用率を分析し、施設計画と利用実態を把握する。2.4 ではロッカーや生徒の居場所といった教室まわりの諸機能の配置や課題を整理する。各章、学校の意見を踏まえながら考察を行なう。

分析対象校は、その時代の教育制度や学校施設のニーズに即した学校建築を選定し平面図を掲載する雑誌から、全国的に事例を確認できるよう代表的な 6 誌を参照し抽出した（表 2-1-3)。

表 2-1-3 研究構成と方法

| | |
|---|---|
| 1.Targeted Schools 対象校 | 20 Local Upper secondary Schools which were introduced in the following magazines, 1980 to 2014.<br>1980年から2014年までに以下の雑誌に掲載された公立20校<br>1. SHINKENCHIKU(新建築), 2. KINDAIKENCHIKU(近代建築),<br>3. Education & environment(教育と施設), 4. Facility of education, science, sports, culture and technology(文教施設)<br>5. School Amenity(スクールアメニティ), 6. Visual Architecture(建築画報) |
| 2.Collecting Data & materials 資料収集 | Requesting following materials to the board of education and the schools 教育委員会及び学校から以下の資料を収集<br>Building Plan 平面図, Site 敷地図,<br>School summary booklet 学校要覧,<br>Class timetable 時間割, List of using classroom 教室割当表 |
| 3.Interview & Observation 訪問調査 | Visiting 13 schools and interviewing to teachers / asking questions to the other schools on the phone<br>許可を得た13校を訪問し、ヒアリング調査(Period :June 2015 – January 2016)<br>Contents: School management 学校運営,<br>Learning and behavior of students 生徒の学習や行動,<br>How to use classrooms 教室の使われ方,<br>Problems with building or learning environment 校舎や環境の課題 |

公立高校の雑誌掲載について、例えば『スクールアメニティ』では、その時代においての学校環境整備のテーマや国の指針に着目し掲載事例を選定している。意匠性の高さよりも生徒や教員等使用者の意見やニーズを優先し、全国の事例を取り上げる傾向にある。1 誌だけを参照し視点に偏りがあるのは避け、全国的な分布と内容のバランスを保つため複数の雑誌を参照している。

1980 年以降、2014 年までに雑誌 6 誌に掲載された公立高校 89 作品のうち、全日制、定時制を含め、単位制で普通科を設置する高校は 20 校であった（表 2-1-4)。対象とした当該 20 校は竣工年が 1986 年から 2012 年に渡っており、その間 1994 年に単位制である総合学科が開始されている。総合学科は商業や福祉等、所属する専門性でクラスが分かれ、その系列と呼ばれるまとまり毎に特別教室群の領域分けがあるのが施設の特徴である [12)]。専門科目の充実する総合学科と異なり、普通科は、幅広い一般共通科目から選択し時間割をつくるという学習形態が特徴といえる。本章では生徒が最も多くの時間を過ごす一般教室と、それ以外の機能の計画を中心に分析する。現状の総合学科については、「文部科学省は（中略）学力低下を声高に問題視しはじめ、わずか 20 年足らずで 2008 年には「脱ゆとり教育」と

称し（中略)、結局現在は旧来型の知識重視の教育に戻している感がある」[13)]、「一部の進学型総合学科の学びの特徴を「画一化」とあげた回答も（中略)。さらには「産業社会と人間」が受験指導面において負担になる（後略)」との意見がある[14)]。また総合学科の設置が進まない理由には、「総合学科の整備には大きな財政負担が伴うという財政当局の考え方」や、「普通科を総合学科に改編すると大学等への進学に不利になるのではないか、また逆に、専門学科を総合学科に改編すると専門教育を十分行えないのではないかという懸念」と挙げられている[15)]。総合学科は、普通科に近づくよう変化するのか、職業系列の別を大事にするのか、不確定な状況にあると考えられ、それに応じて施設計画は異なってくるため今回は分析対象としていない。

表 2-1-4 対象校の概要と開講する選択科目

| Course 教育課程 | No. 学校番号 | Prefecture 所在都道府県 | State of System introduction 制度導入の状況 | Facility Scale 施設規模 | Completion Year 竣工年 | Enrollment limit*1 入学定員 (each course 各学科) | Number of class per year 学級数 | Site Area 敷地面積 [m²] | Architec-tural Area 延床面積 [m²] | Course 学科 | Main Future Career *2 主な進路 | Number of selectable subjects of General course 普通科の選択科目数（主な教科種類別）*3 Humanities 国,地歴,公民 | Science 数,物,化 | Arts 音,美,書 | Foreign Language 英,外国語 | Technical 情報,ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾐﾝｸﾞ | Commerce 商,簿記 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| Full-time course 全日制 | ① | Miyagi | Integrated 統合 | 4F | 2010 | G240, N40 | 7 | 18,319 | 16,125 | G, N | U | 17 | 17 | 8 | 4 | 1 | – |
| | ② | Ibaraki | Reorganization 改編 | 5F | 2012 | G280 | 7 | 39,285 | 14,481 | G | U | 24 | 25 | 13 | 5 | – | – |
| | ③ | Ibaraki | Reorganization*5 | 3F | 1986 | G320 | 8 | 58,212 | 14,461 | G | U | 17 | 24 | 9 | 4 | – | – |
| | ④ | Chiba | Integrated*5 | 4F | 2010 | G160 | 4 | 38,000 | 10,564 | G | V | 8 | 14 | 12 | 4 | – | – |
| | ⑤ | Chiba | Integrated | 7F | 1996 | G720, N40 | 18 | 90,000 | 35,231*6 | G, N | U | 12 | 13 | 26 | 10 | – | – |
| | ⑥ | Chiba | Integrated | B1F/3F | 2010 | G280, S40 | 8 | 67,970 | 18,402 | G, S | U | 30 | 10 | 12 | 3 | – | – |
| | ⑦ | Chiba | Reorganization | B1F/4F | 2008 | G280, S40 | 8 | 46,587 | 16,318 | G, S | U | 12 | 20 | 12 | 3 | – | – |
| | ⑧ | Tokyo | Integrated | 3F | 2003 | G240 | 6 | 27,621 | 15,616 | G | V | 18 | 15 | 15 | 11 | – | – |
| | ⑨ | Hyogo | Integrated | 5F | 2000 | G400 | 10 | 46,000 | 19,697 | G | V | 29 | 21 | 28 | 13 | 6 | 10 |
| | ⑩ | Kanagawa | Reorganization | 5F | 1996 | F:G280, M40, (P:G140)*9 | 8*7 | 37,267 | 18,761 | G, M | V | 18 | 17 | 19 | 7 | 3 | – |
| *4 | ⑪ | Kagoshima | Newly established 新設 | 4F | 2003 | (F:G120, W40)<br>P:G40, I40 | 4*7 | 29,476 | 18,543 | F:G, W*9<br>P:G, I | W<br>W | 24<br>14 | 18<br>12 | 8<br>6 | 13<br>5 | 3<br>1 | –<br>6 |
| Part-time course 定時制 | ⑫ | Hokkaido | Integrated | 5F | 2010 | G1)120, 2)100, 3)100 *10 | –*8 | 11,611 | 12,441 | G | V | 14 | 18 | 13 | 13 | 4 | 8 |
| | ⑬ | Akita | Integrated | 6F | 2005 | G1)70, 2)35, 3)35 | – | 8,945 | 13,834 | G | W | 14 | 20 | 11 | 10 | 3 | 7 |
| | ⑭ | Yamagata | Newly established | 6F | 2000 | G1)40, 2)40, 3)40 | – | – | 6,157 | G*12 | W | 12 | 11 | 6 | 6 | 1 | 4 |
| | ⑮ | Tokyo | Newly established | B1F/7F | 1991 | G1)40, 2)40, 3)40, 4)40<br>I2)40, 4)40 | – | 7,179 | 15,995 | G<br>I | V | 16 | 16 | 9 | 11 | 22 | – |
| | ⑯ | Aichi | Reorganization | 5F | 1988 | G1)160 *11 | – | 7,197 | 12,994 | G | V | 16 | 16 | 6 | 9 | 5 | – |
| | ⑰ | Okayama | Reorganization | 5F | 1996 | G1)100, 2)40 | – | 44,790 | 12,939 | G | W | 23 | 24 | 6 | 9 | 3 | 13 |
| | ⑱ | Okayama | Reorganization | 3F | 1996 | G1)40, T2)40 | – | 15,500 | 2,476 | G, T | W | 2 | 3 | – | 3 | – | 4 |
| | ⑲ | Fukuoka | Integrated | B2F/7F | 1997 | G1)60, 2)60, 3)120<br>I1)40, 2)40, 3)40 | – | 9,344 | 19,648 | G<br>I | V | 15 | 14 | 11 | 9 | 11 | 13 |
| | ⑳ | Nagasaki | Reorganization | 4F | 1997 | G1)80, 2)40, C2)40 | – | 18,050 | 6,815 | G, C | W | 28 | 25 | 12 | 8 | – | 6 |

[Notes]
*1
G:General 普通科
N:Nursing 看護科
S:Science & Mathematics 理数科
M:Music 音楽ロース
W:Welfare 福祉科
I:Information 情報科
C:Commerce 商業科
T:Vocational -Technical 技術科

*2
U:University preparatory school 進学重視型
V:Various course 多様な進路型
W:Start working 就職型

*3
Excluding subjects related physical education, home economics and integrated learning period.体育と家庭科,総合系の授業は除く

[Notes]
*4 Combined school is in same building. 同じ校舎に課程併置
*5 When several schools are integrated, or by the school's own efforts, system was changed to credit-based system from grade system. 学校が統合する際、もしくは学校単独が学年制から単位制へ変更している
*6 Nursing course is different building. 看護科は別校舎
*7 Number of class of full-time course. 全日制の学級数
*8 There is no school class.学級の分けはなし
*9 F:full-time全日制, P:part-time定時制
*10 No.): enrollment of every single part 部毎の定員
*11 2): Night time part is grade system. 夜間部は学年制
*12 Clothing and fashion course is only set in correspondence course. 服飾科は通信制のみ

学校資料を各県の教育委員会及び学校に請求し、そのうち使用教室の割当て等の詳細な資料を得られた学校は 12 校である。各学校では、全体の教室運営のため計画する“ある授業が行なわれる時限とその教室名”を示す使用教室の割当て表がある。ここから、授業における主な生徒の動きや授業科目の概要を客観的に知ることができる。本章は目的の 2 点目において今日の教室の利用実態を明らかにすることに焦点を置く。利用実態とは教室の使用頻度であり、これを捉えることでどのように教室を有効活用できるかを模索することに繋がる。教育課程別、及び生徒の空き時間の有無により、教室の利用方法に差異があると考えられ、収集可能であった 12 校の内訳は、2.2.2 で述べる全日制・空き時間不可の学校から 7 校(①、②、③、④、⑦、⑨、⑩)、全日制・空き時間可の学校から 1 校(⑧)、定時制・空き時間不可の学校から 1 校(⑰)、定時制・空き時間可の学校から 3 校(⑪、⑫、⑬)、であり、各ケースの事例を網羅している。

また、訪問し、計画や機能性への評価、課題について、副校長や教頭等、学校を把握する管理職にヒアリングが可能であった学校は 13 校であり、その他の学校は電話で質問を行なった。対象の 20 校について全日制、定時制の課程別に傾向の差異を捉える。

対象校には、全日制と定時制を一緒に設置する課程併置校が含まれる。そのうち事例⑩は単位制を導入しているのは昼間の全日制のみであり、夜間の定時制は切り分け、全日制に分類する。①も定時制を設置するが別の敷地にあり、全日制校舎のみ対象とする。⑪は学級を定めず全日制でも定時制に近い運営を行なっていると考えられ、定時制に分類して分析する。単位制高校の成り立ち方には、学校統合時に導入する、従来の学年制が単位制に改編する、学校新設、がみられた。学校の施設規模に着目すると、敷地面積は、全日制は約 20,000 ㎡から大規模な 90,000 ㎡まであるが、定時制は 10,000 ㎡に満たないものも複数ある。

## 2.2　　教育課程の違いにみる単位制高校運営の特徴

単位制では履修順序等のルールはあるが、多くの選択科目が用意される。一般的な学年制での科目選択としては、世界史、日本史、地理 A、B、また音楽、美術、書道の芸術系科目から 1 科目選択という程度である。生徒が授業のない空き時間を持つことができる等、運営の特徴がみられるため、学校の運営を教育課程別に整理する。

### 2.2.1　開講する選択科目

対象校のカリキュラムの実態として、開講する選択科目の種類を比較する（表 2-1-2 右）。

1)　全日制は 10 校であり、各校の資料より学校の方針として、大学進学重視型と、就職希望者も混在する多様な進路型に分かれることがわかった。各校の進学実績を示す(表 2-2-1 左)。進学重視型は国立大の合格実績が比較的多い学校、多様な進路型は私立大学や専門学校を主としている学校、就職型は就職者の実績が最も多い学校となっている。記載のない定時制高校は学校パンフレット等の内容から判断した。

進学重視型の学校は①、②、③、⑤、⑥、⑦である。国立大学進学の実績が多く、学力を維持しながら単位制を導入している。「探求」や「研究」という名称で一つの教科が深度別に細分化され、単位制において可能な教員加配によって少人数授業を実施しやすく、受験科目を充実できる[注 1)]。

表 2-2-1 各校の進学実績と教員数

| | | Main Future Career | Four-year univ. and colleges | | Junior college 短大 | Professional school 専門学校等 | Studying abroad 留学 | Start working 就職 | Others (preparing for the entrance exam. or part-time jobber) | Admission Capacity 生徒の収容定員 | Course | The Number of Teachers (including Part-time lecturer and ALT 非常勤講師等含む) | Total Number of selectable subjects (including Physical education体育, Home economics家庭, Integrated learning period 総合的な学習の時間) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | National, prefectural and other public | Private | | | | | | | | | |
| Full-time course | ① | U | 64 | 249 | 4 | 16 | 0 | 3 | 35 | 840 | G,N | 76 | 47 |
| | ② | U | 49 | 583 | 3 | 20 | 0 | 2 | 34 | 840 | G | 60 | 71 |
| | ③ | U | 102 | 597 | 2 | 10 | 0 | 1 | 23 | 960 | G | 64 | 55 |
| | ④ | V | 1 | 80 | 7 | 38 | 0 | 17 | 13 | 480 | G | 41 | 42 |
| | ⑤ | U | 37 | 468 | 27 | 38 | 0 | 3 | 155 | 2280 | G,N | — | 66 |
| | ⑥ | U | 53 | 648 | 21 | 42 | 1 | 14 | — | 960 | G,S | — | 57 |
| | ⑦ | U | 70 | 696 | 2 | 4 | 0 | 0 | 0 | 960 | G,S | 74 | 51 |
| | ⑧ | V | 1 | 304 | 21 | 16 | 0 | 5 | 21 | 720 | G | 59 | 66 |
| | ⑨ | V | 8 | 264 | 45 | — | 0 | — | — | 1200 | G | 110 | 129 |
| | ⑩ | V | 6 | 573 | 11 | 35 | 0 | 2 | — | 960 | G,M | — | 73 |
| Part-time course | ⑪ | W | — | — | — | — | — | — | — | 320 | G,I | 33 | 44 |
| | ⑫ | V | 55 | | | 63 | 0 | 55 | 55 | 1280 | G | 97 | 82 |
| | ⑬ | W | 0 | 5 | 5 | 17 | 0 | 37 | 22 | 560 | G | 48 | 72 |
| | ⑭ | W | 1 | 6 | 3 | 24 | 0 | 26 | 19 | 480 | G | 41 | 42 |
| | ⑮ | V | 5 | 96 | 6 | 16 | 5 | 5 | 52 | 960 | G,I | 約60 | 91 |
| | ⑯ | V | 3 | 20 | 4 | 18 | 0 | — | — | 640 | G | 81 | 62 |
| | ⑰ | W | 1 | 12 | 2 | 21 | 0 | 31 | 25 | 560 | G | 59 | 95 |
| | ⑱ | W | — | — | — | — | — | — | — | 320 | G,T | — | 14 |
| | ⑲ | V | 9 | 141 | 27 | 59 | 1 | 21 | — | 1440 | G,I | 82 | 90 |
| | ⑳ | W | 0 | 5 | 2 | 5 | 0 | 32 | 3 | 640 | G,C | 48 | 87 |

As of 2013, 2014. A shaded square is actual number of path of students. The others are total number of successful candidate.
提供いただいた平成25, 26年の資料に表記があったもの。網かけは実際の進路の数。それ以外は合格者数であり延べ数。

一方、多様な進路型の学校は④、⑧、⑨、⑩である。上位大学だけでなく美大や専門学校への進学、就職等、多方面へ進む生徒がいる。該当校の選択科目の種類の特徴として、④は年次当たり 4 学級だが進学重視型の 7～8 学級の学校と同程度の芸術や外国語の科目がある。⑧も芸術や外国語が比較的多く、⑨は情報や商業等も設定する。⑩は音楽コースを併設し音楽史等の芸術系科目が幅広い。例えば芸術科目では音楽、美術、書道に一人ずつ専任の教員がいるケースがあり、これも教員加配によるものである。外国語等は非常勤講師も教えている。実際には、教員の持てる授業時間数や教室数に制約があり、希望者少数の授業を全て開講するのは難しく、人数調整せざるを得ない場合もある。

2)　定時制の 10 校では、生徒の進路として就職が最も多いという就職型の学校は⑪、⑬、⑭、⑰、⑱、⑳の 6 校である。その他⑫、⑮、⑯、⑲は多様な進路型であり、大学や専門学校進学、就職、と様々な生徒が混在する。

普通科単独校である⑫、⑬、⑭、⑯、⑰では、情報処理や簿記等の情報系、商業系の実用的な専門科目が必ず開設されている。専門学科併設校の⑪は定時制情報科の専門科目を全日制普通科の生徒も履修でき、同じ教室で定時制と全日制の生徒が学習することもある。また、定時制の全ての学校が、コンピュータスキルや外国語等の授業において市民の聴講生の受入れや、地域施設との複合等、何らかの地域連携を実施していた。実際に定時制高校には成人の年齢の生徒もおり、他の種の高校より社会に開かれた学校として特殊である。

### 2.2.2　日課表の特徴

一日の授業進行を把握するため、日課表の特徴を整理する（図 2-2-1）。

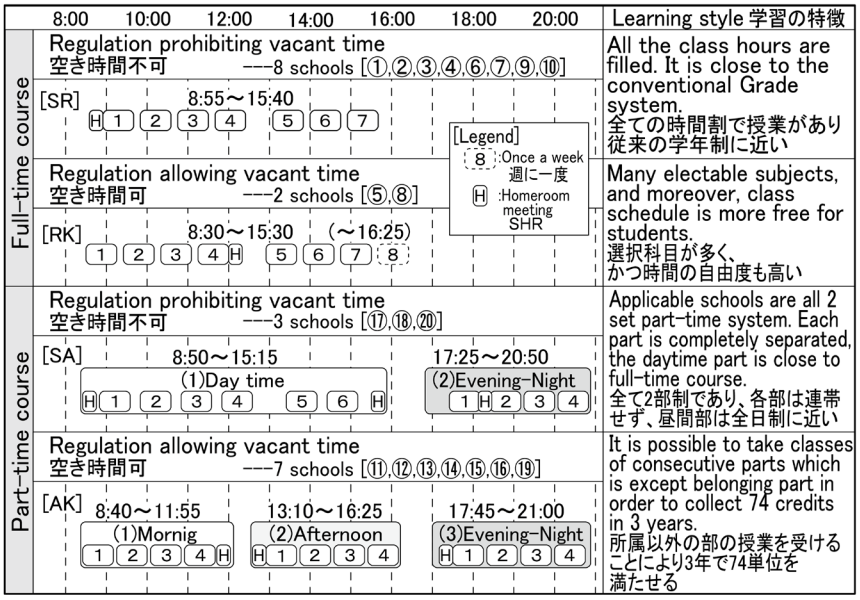



図 2-2-1 日課表の特徴

1)　全日制は基本的には朝 8 時 40 分頃から、夕方 16 時頃まで授業があり、生徒の時間割の中で空き時間を作ることを認めない［空き時間不可］の学校と、生徒の時間割によっては空き時間が生じ、その間自習等を認める［空き時間可］の学校がある。生徒の学習時間確保のため［空き時間不可］とするのは 8 校であり、実態としては学年制とあまり変わらない。⑩は［空き時間不可］であり、定時制を併置するも⑪のような定時制の生徒との交流はない。［空き時間可］の⑤、⑧の 2 校は、より生徒の自主的行動時間が増える。

2)　定時制はいずれの学校も、2 部、3 部と通学時間帯を区切った多部制となっている。全日制同様に［空き時間可］と［空き時間不可］がある。［空き時間不可］であるのは地方の小規模校の 3 校である。単位数を満たせなければ 4 年目や 5 年目になる生徒もおり、その場合単位は失われないため空き時間も生じうるが、定時制であっても柔軟な授業展開を行なわない学校もあることがわかった。生徒の管理や授業運営の効率面を加味しているためと考える。一方、その他は［空き時間可］であり 7 校である。私服や空き時間を認め、無学年制の学校もある。3 年修業制度により入学時に所属した部以外の連続した部の授業を受講することで単位数を満たし 3 年で卒業できる。3 年で卒業する生徒は 7 割に上る。学校教育法施行規則第 63 条の 2 に、「修了を認めるに当たっては、高等学校学習指導要領の定めるところにより、74 単位以上を修得した者について、これを行わなければならない」と最低修得単位数を定めている。⑪は併置する両課程共に、3 年間で 74 単位以上を満足するという履修要件となっている。

全日制は、大学進学を目指す生徒の多い進学重視型と、就職や専門学校進学等の多様な進路型の学校がある。進学重視型では細分化された受験科目が充実し、多様な進路型では芸術や外国語等の受験に関係ない科目も幅広く設置されている。日課表については、全日制 10 校のうち 8 校が［空き時間不可］としており、生徒の学習時間の確保が重視されている。定時制は、たとえ普通科であっても情報等の専門科目を設置している点が特徴である。大学進学を目指す生徒から、就職する生徒まで様々であり、さらに、授業を地域と共有する取組みもある。幅広い科目選択に加え、定時制 10 校のうち 7 校が［空き時間可］として運営している。共通して［空き時間可］の学校は、学級単位ではない幅広い授業選択に加え、日課表においても生徒を縛る要素が少なく、生徒の自律に委ねる方針が読み取れる。

全日制、定時制の課程併置校は、両課程を一体的に連携する学校と、分離して運営する学校が存在し、全日制あるいは定時制のどちらかに極めて偏った運営が捉えられた。

## 2.3　教室の配置関係と利用実態

全日制の学校は普通教室を学級の HR としている。定時制の学校はショートホームルーム時に集まる教室は指定されるが、拠点としての特定の HR やホームベイは設けていない（図 2-3-1）。本章では、HR となる教室以外の、ゼミ室、セミナー室、大中講義室等、多数の選択科目や少人数授業に対応する一般教室を講義室とする。つまり定時制においては全ての教室を講義室とみなし、両課程の教室の計画と利用実態の差異を把握する。

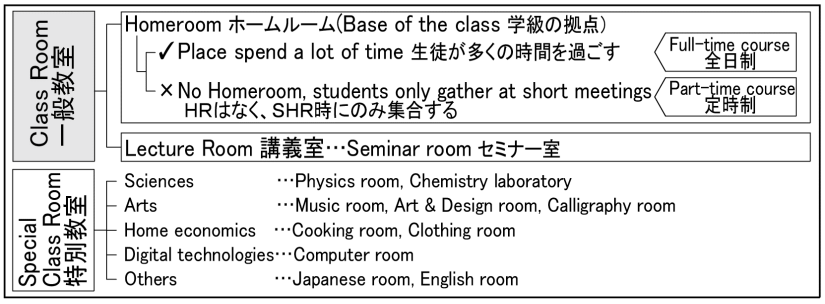



図 2-3-1 教室の種類

### 2.3.1　教室配置と敷地面積の関係

一般教室と特別教室との移動の容易さを把握するため、全日制における HR、定時制における講義室、これらを一般教室群とし、特別教室群との配置関係を整理する（図 2-3-2）。全日制の学科併設校で、理数科等専門学科の HR を普通科と連続して配置し、かつ普通科と同じ日課表で時間割を進行する場合、各学科の HR が並んで構成される教室群は一つの一般教室群として扱う。該当するのは全日制のうち⑥、⑦、⑩である。①の全日制看護科は普通科と違い学年制を採っており、また⑤の全日制看護科は別校舎となり含まない。

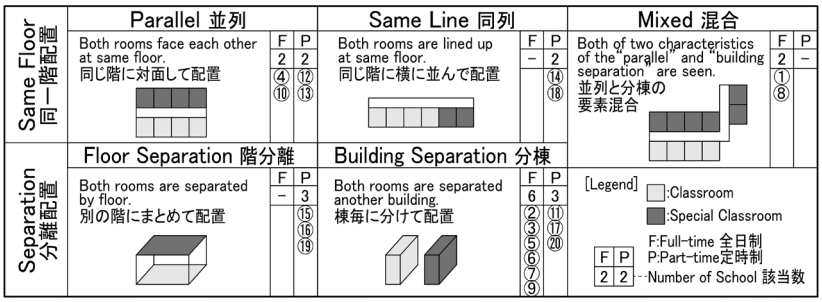



図 2-3-2 普通教室と特別教室の配置関係

1)　全日制は特別教室を一般教室と分離し棟を分ける〈分棟〉の配置が 6 校みられる。この 6 校は敷地面積が約 40,000～90,000 ㎡の範囲である。渡り廊下で接続した水平移動の多い平面形状となる。

2)　定時制は〈分棟〉にあたる 3 校は敷地面積が約 18,000～45,000 ㎡の範囲である。〈階分離〉にあたる 3 校は敷地が約 7,000～9,300 ㎡と狭い。後者はグラウンドも持たず、5～7 階建てと中層の施設である。また、〈階分離〉は教室を南面に配置することにこだわらず、フロア全体に広げる計画がみられた。

3)　同一階配置の〈並列〉〈同列〉〈混合〉にあたる学校は、一般教室と特別教室が近接し、フロア内で移動がしやすいため好意的な意見が聞かれた。該当の全日制 4 校は敷地面積が約 18,000～38,000 ㎡、定時制 4 校のうち 3 校は約 9,000～15,500 ㎡の範囲と、全日制は〈分棟〉の該当校より狭く、定時制は〈階分離〉の該当校より広い面積規模でみられる。全日制と定時制で敷地規模が異なっており、敷地の条件に応じた校舎形態となっていると考えられる。

### 2.3.2　教室の利用率

全日制は、対象校においては入学定員による学級数と施設の HR 教室数は同じなため学級数は減少していない。全日制の対象校では、建築的要因や授業運営によって現在使いこなせていない講義室があると考えた。また定時制は、昨今では生徒数も少なくなり、必然的に教室の利用率は低くなると考えられるが、教室利用の実態は把握されていない。ここでは、時間割に対応した使用教室の割当て表を提供いただいた 12 校について、教室の週の利用率や使われ方を把握する。

12 校の内訳は全日制 8 校と定時制 4 校である。全日制は HR(a)と講義室(b)を有し、定時制は利用方法にホームルーム活動も含む講義室(c)、という利用状況の違いを踏まえて、「LHR」と「総合的学習の時間」の授業を含んだ教室利用率を教室の収容人数別に分析し、主な特徴の見られる 6 校を示した（図 2-3-3)。また、(a)～(c)の各種一般教室で行なわれる必修科目と選択科目の比率を併せて示す。必修科目と選択科目の比率には「LHR」と「総合」の授業を含めず、教室で行なわれる授業の履修要件を捉える。必修科目は各学校が定める共通履修科目を含めている。現行学習指導要領の定める高校必履修科目とは最低単位数 31 単位（13～14 科目）を満足することであり、履修年次の指定はされていない。各学校において、その科目を必修とするか、何年次で履修させるかを決定している。定時制については昼間部にあたる時間までの利用率、90 分授業を実施する学校は 2 時数連続として、条件を揃えて比較した。

利用率の算定は次式に基づく。

$$\text{教室の利用率}[\%] = \frac{\text{ある教室の週の総利用時数の実績}}{\text{週当たり総授業時数（総コマ数）}} \times 100$$

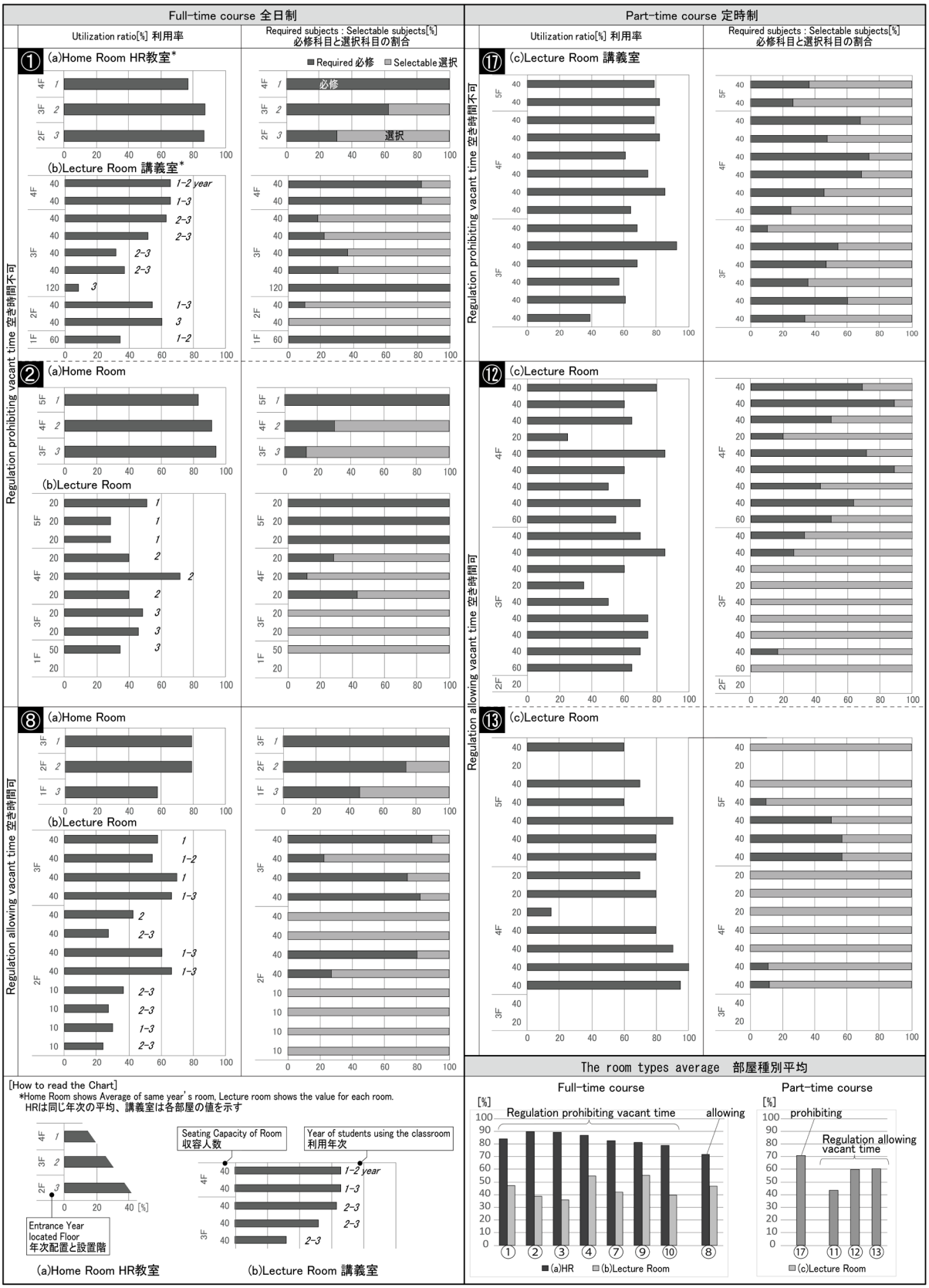

Full-time course 全日制
Part-time course 定時制
Utilization ratio[%] 利用率
Required subjects : Selectable subjects[%]
必修科目と選択科目の割合
Required 必修
Selectable 選択
Regulation prohibiting vacant time 空き時間不可
Regulation allowing vacant time 空き時間可
① (a)Home Room HR教室*
(b)Lecture Room 講義室*
② (a)Home Room
(b)Lecture Room
⑧ (a)Home Room
(b)Lecture Room
⑰ (c)Lecture Room 講義室
⑫ (c)Lecture Room
⑬ (c)Lecture Room
The room types average 部屋種別平均
Full-time course
Part-time course
Regulation prohibiting vacant time
allowing
prohibiting
Regulation allowing vacant time
(a)HR
(b)Lecture Room
(c)Lecture Room
[How to read the Chart]
*Home Room shows Average of same year's room, Lecture room shows the value for each room.
HRは同じ年次の平均、講義室は各部屋の値を示す
Seating Capacity of Room 収容人数
Year of students using the classroom 利用年次
Entrance Year located Floor 年次配置と設置階
(a)Home Room HR教室
(b)Lecture Room 講義室

図 2-3-3 教室の利用率

(a)　全日制の HR については、[空き時間不可] の①と②は HR を 80%前後利用している。1 年次の HR の利用率がやや低い傾向にあるのは、1 年次は必修科目の授業が行なわれ、学級全体で理科、芸術、体育といった教室移動を行なっているためだと考えられる。[空き時間可] の⑧はいずれの年次の HR も利用率 80%に達しておらず、1 階の 3 年次については 60%以下となっている。⑧の 2 年次の HR では、学級の必修科目しか実施しない教室と、必修に加え種々の選択科目も実施する教室といった使用方法を区別する教室がみられ、また 3 年次が特に空き時間を設けやすいことも影響していると考える。

(b)　全日制の講義室については、利用率 60%以上を示す①の 4 階や、⑧の 3 階は、1 年次の必修科目における展開授業での利用が多い。②は講義室群の過半数が利用率 40%以下だが、HR(a)の利用率が 2、3 年次で 90%を上回っており、講義室は年次配置と同じ階の部屋を付加的に使っている。Fig.4 右下に示す平均でみると③も HR の利用率が 90%近く、講義室は 40%以下と低い。②では年次配置の他の階の小講義室に及んでの 20 人以下の少人数授業は行なっていない。一方、⑧は学級数が②より少なく（表 2-1-2)、講義室数には余裕がある中で、利用率が平均的に 40%を超えている。選択科目で講義室も幅広く使っており、上下階での移動が多い様子が窺える。

(c)　定時制は、40 人収容の講義室の利用率をみると、おおむね 60〜70%を示している。平均で確認しても全日制における HR(a)と講義室(b)の値の間の範囲にある。定時制は 74 単位の最低数で卒業を認める学校が多い。全体の授業時数自体が少なく、また全日制に比べ生徒数は減少傾向にあるため、低利用率になる。しかし、[空き時間不可] の⑰は全ての講義室を使いこなし、低利用のものは少ない。[空き時間可] の⑬は 4 階のある講義室の利用率が昼間の時間だけで 100%に達しており、訪問では受講者一人の授業がみられた。⑪は週 2 日のみ利用される通信制の生徒への割当て教室があり、全体の平均を下げている（図 2-3-3 右下)。通信制割当て教室が授業で使用されていない時は、他の課程の生徒が空き時間の自習室として過ごしていた。これらは定時制が教員加配を活用し極めて少人数の授業を丁寧に実施していること、また時間割に表れない場面での生徒の教室利用があることを示し、全日制とは異なる特徴が捉えられた。

### 2.3.3　講義室の広さや形状に対する意見

利用率の分析からは、20 人規模の小講義室や 80 人以上収容の大講義室は授業ではあまり使われていないことがわかり、余裕教室化していると考えられる(写真 2-3-1)。全日制の③は、学級数は当初より一学級ずつ増えているが、聞き取りからは「半スパンの小教室は使いづらく、可動間仕切りにより音漏れもあり使用しなくなり、少人数授業でも 40 人の講義室を使う」との意見があった。③は、学年制から単位制に改編した際に増築がなされ、かつて小講義室が他にさらに 4 室あったが、現在では自習室や印刷室等、別の用途に転用され

ている。講義室という扱いではないため、この 4 室は利用率の分析には含んでいない。④は「黒板に対して横に広い座席配置となり端の席から見づらい」との否定的な意見があった。定時制の⑮は「大教室であっても生徒との物理的距離があるため積極的に利用しない」という意見が聞かれた。

全日制では学級の拠点である HR を主に使うが、HR 以外の講義室は、小講義室であれば生徒、黒板、教師間の距離や圧迫感について不満があると考えられ、その適切な広さの検討が課題として挙げられる。しかし、運営によっては、⑧の 3 年次のように、十分な広さの HR がホームベイ化し授業では使わない時間が増えることも、計画においては留意する必要がある。



写真 2-3-1 物置化した小講義室

教室の配置関係については、学校の敷地面積が広いと一般教室と特別教室が分棟とされる計画がみられ、生徒の移動を考慮すると、フロア内に近接する手法が好ましいと考える。

また、12 校の調査校の HR や HR 以外の講義室の利用率を分析すると、全日制［空き時間不可］の学校は HR に重点が置かれ利用率が高い。HR の利用率が 80～90%程度であるのに対し、HR 以外の講義室の利用率は 40～50%程度と低い傾向がみられた。定時制は講義室の利用率が 60～70%程度利用し、限りある講義室を柔軟に使っている。

個別に運営方法は異なるが、全日制では受験に必要な科目に注力するため HR に利用が偏り使いこなせていない講義室もある。選択科目を多数設置しても生徒が受験科目に注力するようになり選択しなくなってしまったため、選択科目数を減少させたとの意見もあった。一方で今後の授業の多様化の推進により、全日制においても HR での一斉の必修科目授業が少なくなる可能性がある。生徒の学習がより分散化、少人数化した場合、より多くの教室が必要となるため、それら講義室の利用が増える可能性がある。

## 2.4　教室以外の諸機能の計画

生徒が主体的に生活することを前提とした単位制高校における、生徒の荷物管理のためのロッカースペース、分散行動する生徒を管理する教員の執務スペース、一斉教室移動に対応する廊下、生徒の空き時間の居場所について、計画の特徴を捉え考察する。

### 2.4.1　ロッカースペース

単位制は移動が多く、教室の机は他者も使うため、教室の外にロッカースペースが作られる場合があり、ロッカースペースの計画を確認した（図 2-4-1）。ヒアリングでは、「全日制は HR による帰属意識はある」、しかし「自分だけの机だと思わず私物を入れない」と指導する学校があった（表 2-4-1）。

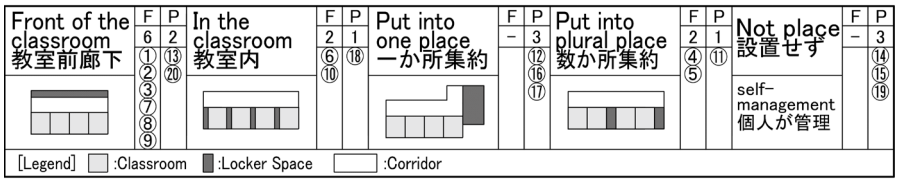



図 2-4-1 ロッカースペースの特徴

表 2-4-1 HR や荷物管理に関する考え

| | | ■Consciousness of students about Homeroom 生徒のHRへの意識 | Interviewee |
|---|---|---|---|
| Full-time | ① | Sense of belonging is strong. Students spend almost in own homeroom except for moving classroom.<br>帰属意識は強く、移動教室以外はほとんど自分のクラスで過ごす。 | Senior teacher<br>主幹教諭 |
| Full-time | ② | Homeroom is necessary because students are able to confirm their affiliation.<br>HRは自分の所属感を確認できた方が良いため必要。 | Curriculum coordinator<br>教務主任 |
| Full-time | ③ | Students have sense of belonging of their own homeroom. Since there are lecture rooms, students do not use other homeroom in class.<br>学年制同様自分の教室という意識はある。講義室があるので他の学級の生徒は他のHRは使わない。 | Vice-principal<br>教頭 |
| Part-time | ⑪ | It is set as a place of meetings, it is not own classroom.<br>SHRの場所として設定されていて、自分の教室ではない。 | Vice-principal<br>副校長 |
| | | ■Instruction about luggage 荷物に関する指導 | |
| Full-time | ④ | Not let personal stuff to put in the desk.<br>自分のHRの机に私物を入れない。 | Senior teacher |
| Full-time | ⑤ | Upper year students do not put own luggage in desk.<br>2・3年は自席に荷物を置かない。 | Vice-principal |

本研究で調査した全日制の学校 10 校の内、HR 前の廊下に各クラスのロッカーを設置する事例が 6 校みられる。高等学校施設整備指針では、HR を拠点にする特別教室型のような運営では“普通教室に近接した位置”に、“HR の教室と対応するよう計画することが望ましい“とされ、これに従っていると考えられる。一方、定時制は教室群から分けてロッカースペースを一か所に集約した設置や、ロッカーを設置せず生徒が荷物を持ち歩いて管理する方式がみられた。高等学校施設整備指針では、“教科教室型の場合、校内動線の中心的な位置に計画することが望ましい”とあり、これに沿って集約して設置していると考えられる。

上述の全日制のように、教室前廊下に沿ってロッカーが並べられた定時制の⑬では、HR がなく常に教室移動するため教材を鞄ごと持ち運ぶという状況が確認された。このように特別教室型の高校向けに設計された学校を、定時制のように柔軟な教科教室型の施設利用にした場合、ロッカーの設置場所は一つの懸案になると考えられる。

専用のロッカーを設置しないという定時制の学校からは、「通信制も含めると 1,000 人超のロッカーは面積も不足し対応していない」という理由が聞かれた。定時制は施設の床面積が全日制と比べ比較的狭い。学内で 1,000 人程の生徒数となるのは一次的かつ毎年の生徒数に多少の変動もあるため、このような方式をとると考えられる。

集約したロッカースペースは生徒同士の交流も図れる。空き時間を認める学校では、講義室と講義室以外の場の結節点となるような集約したロッカースペースが好ましいと考える。

### 2.4.2　教員の執務スペース

教員の執務スペースの計画については、集約型と分散型に分類できる（図 2-4-2）。教員の執務スペースを 2 階以上に集約する例が両課程 4 校ずつみられるが、定時制は通信制との課程別で 2 ヵ所に設ける例もみられる。

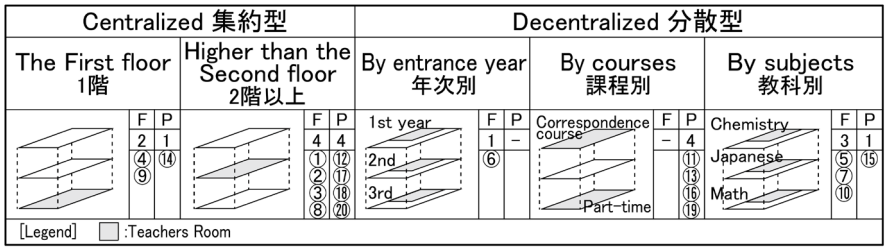



図 2-4-2 教員の執務スペース

1)　集約型は、教員の朝礼や会議に対応できる。全日制では上階から 1 年次、2 年次、下階に 3 年次と配置されることが多く、3 年次と職員室を近接させ、3 年次の生徒が進路相談等をしやすい。1 階に事務室が計画される場合、職員室が 2 階以上となる例が多い。

2)　分散型は、校舎内に小規模の執務スペースや教科職員室を設け、各エリアで教員が業務を行なっている。生徒は最も身近なところへ相談に行くことができる。授業の空き時間のある学校では、生徒の過ごす場所が様々となり死角が生じることが教員の懸念として挙げられた。このように分散させることで「生徒の管理や災害等緊急時にも対応しやすい」との意見があった。一方、全日制で年次別職員室を設ける⑥は、その階の学級担任の教員が集まっているが、「教科間での連携が取りにくい」という。教科別職員室の⑤は、毎朝の全体会議時に 1 年次の教員全員が一つの教科職員室に集合し工夫している。

また、教員の関わる場所として、相談室、指導室、カウンセリング室等がある。全ての学校に設置されているが、最近では生徒の抱える問題が複雑化しており、相談室の数も不足する状況という。一般教室や職員室と隔離された位置に相談室を設けたいという要望に加え、その配置について具体的には「学校に悩みを持つ生徒が校内にあまり入らないで済む入口付近に設けたい」との意見が聞かれた。

### 2.4.3　廊下幅

学校の廊下幅は、建築基準法施行令により両側に居室がある場合 2.3m、その他の場合 1.8mを基準とするが、③からは「廊下にロッカーを設置するとしゃがみ込む動作等から通行の混雑が生じる」という意見があった。混雑を想定し、廊下の幅を広くする、回廊式平面にする等の計画が考えられるが、5m 前後の廊下幅がある学校は生徒の混雑もなく好意的な意見が聞かれた（図 2-4-3)。

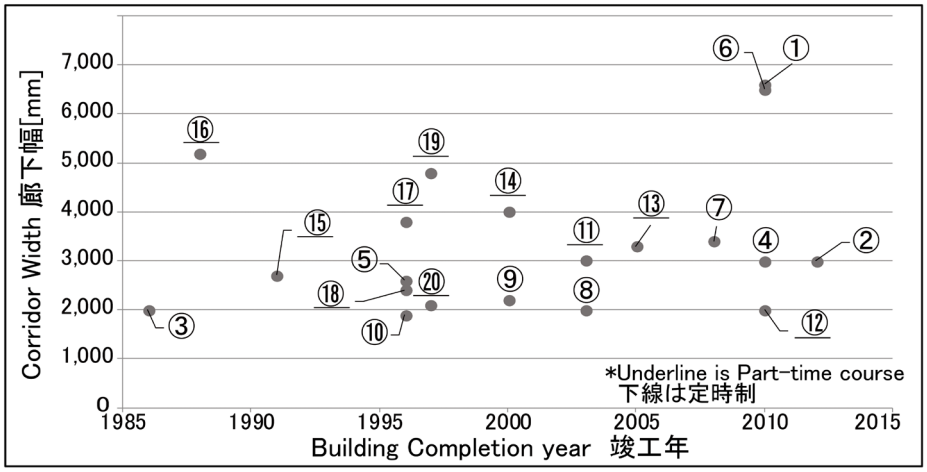



図 2-4-3 廊下幅と竣工年

また、6m以上の廊下幅に対し、①は「オープンスペースとして教室の拡張や小規模の集会もできる多目的な空間と認識しているが、依然座学が中心のため、通行が主」、⑥も同様に「空間を活かしきれていない」との意見が聞かれた。①によると、「高校は小中学校と違い教室の出入りが自由で、友人同士のコミュニケーションも教室内で行なわれるため、廊下での交流や活動はあまり見られない」という。進学重視型の①において、座学が中心ということから、依然として教室内での一斉授業を重視しており、アクティブラーニングに使えるようなオープンスペースが活用されていない。しかし、学習指導要領の改訂により多様な教育を行なう学校は徐々に増えていくと考える。アクティブラーニングである「主体的・対話的学び」の視点は 2018 年改訂の新学習指導要領から明記され、2022 年の実施から各校で対話型授業が増えていくと考えられる。教室以外の場所での学習が今後増加していく可能性があり、このようなスペースの重要性が増すと考える。

また、幅 3m以上の廊下に着目すると 11 校が該当する。うち、定時制の 6 校は 2005 年

までに、全日制の 5 校は 2008 年以降に竣工している。定時制の計画にみられた特徴が全日制にも広がり、オープンスペースにもなるような豊かな共有空間へと発展している。しかし、学校が設定する選択科目数や生徒定員数と、廊下幅の相関性はみられなかった。

2018 年改訂の新学習指導要領に明記された「主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)」に基づくカリキュラムとは、文部科学省によると、これまでと次のような点が異なるとされる。

*これまでアクティブラーニングの視点が弱かった普通科高校の場合には、全体的には大きな授業改革が必要になってくる部分はある。(中略)これまでの評価は、特に普通科高校では大学等への進学を前提とした、ペーパーテスト中心での評価が主だった。(中略)なぜ高校で一方向的な授業が多かったといえば、大学入試を中心に考えた場合に一番効率的だった。ただ、今後は高校においても観点別にきめ細かく見ていくことになり、例えば主体的に学習に取り組む態度の観点を評価するためには、一方向的な授業だけではそもそも評価が難しい。それゆえ、AL の視点を踏まえながら、授業の在り方自体を変えていく必要がある。*

雑誌『月刊高校教育』2019 年 2 月号より

普通科高校にとっては、一方向的で高効率な一斉授業から、個別の生徒について各々の素養を見極め評価することが求められることになる。「主体的・対話的学び」には、具体的には次のような試みが考えられる。

- 研究・探求の時間の増加、プロジェクトベースドラーニングの増加
- グループワークの増加
- 授業時間分の弾力化
- 教科の横断により特別教室で一般科目を行なう、等

以上のような学習指導要領の改正、また、高校普通科の改革に向けて、高校教育における細かな室の要求は、これまで構築されてきた施設計画の使い方をいかに広げて、柔軟に使いこなしていくか、という考えで受容する必要があると考える。また、生徒は自分で時間を管理することが求められていき、生徒目線で自由に使い方を工夫できる空間を提案するとともに、それを見守る安全対策が必要となる。

### 2.4.4　生徒が空き時間を過ごす場所

空き時間が認められる 9 校の生徒が実際に空き時間を過ごしている場所を教職員に質問した。居場所の選択の自由度について、主に 3 つのタイプに整理でき、ア)校内で自由に選択できるもの、イ)校内の一部に限定されるもの、ウ)校内の自由選択に加え校外も認めるもの、がある (表 2-4-2)。⑲は「90 分授業のため空き時間を設定する生徒はほとんどいない」ということから回答は得られなかった。

表 2-4-2 生徒が空き時間を過ごす場所

| | | |
|---|---|---|
| ア Freely selectable 自由に選択できる | ⑧ | Library, Lounge, Study room自習室 |
| | ⑫ | Lounge-3 places |
| | ⑭ | Hall(Lounge)-5 places |
| イ Limited to part in multiple places 一部に限定される | ⑮ | Vacant classroom, Study room, Lounge |
| | ⑤ | Library, Study room |
| | ⑪ | Vacant classroom, Courtyard, Outside school |
| ウ Freely selectable, outside school can also be accepted 学外も認める | ⑬ | Lounge, Outside school |
| | ⑯ | Dining hall, Outside school |

ア)はラウンジや自習室、図書室で主に過ごしている。該当する定時制の⑮は、空き教室も開放している。イ)に該当する進学重視型の⑤は、校内において図書室または自習室で過ごすよう指導している。ウ)は定時制の学校が該当する。HR がないため居場所となるラウンジ等の計画が重要となるが、管理を緩め学外も認めている。

ロッカースペースについては、全日制は HR 前の廊下に設置される方式が多数であり、定時制は HR がないため集約したロッカースペースや、設置しない方式がみられた。集約したロッカースペースは、その配置が学校の中心的な位置であることが有効と考える。教員の執務スペースについては、空き時間が認められる学校であれば、執務スペースを分散させることで生徒の管理や緊急時にも対応しやすいが、教員の連携のための工夫が必要である。廊下幅については 3m以上のゆとりあるものが 2005 年までは定時制に、2008 年以降には全日制においてみられ、高校施設の廊下の計画の変遷が窺える。また、生徒が空き時間を過ごす場所は、学習のための諸室、ラウンジ等のコモンスペース、定時制においては学外まで、選択肢の幅が学校毎に違い、これら教育方針や生徒への対応の仕方は都道府県毎の教育政策も影響していると考えられる。

## 2.5　本章の結論

本章は、普通科を設置する「単位制」公立高校 20 事例を“全日制”、“定時制”の教育課程別に分析し、次の知見を得た。

1）単位制高校運営の特徴について

分析した“全日制”10 校は、進学重視型と多様な進路型に分けられる。進学重視型は大学受験に関する科目が充実し、多様な進路型は芸術や外国語等の受験に関係ない科目も幅広く設置されている。生徒の学習時間の確保のため 10 校中 8 校の学校が時間割の空き時間を不可としている。“定時制”10 校は、普通科でも実用的な専門科目を履修できる。10 校中 7 校の学校が空き時間を可としている。

2）教室の利用実態について

HR や講義室の利用率について詳細な資料が得られた 12 校を分析すると、“全日制”の空き時間不可の学校では、HR に重点が置かれ、HR の利用率が平均 80～90%程度であるのに対し、HR 以外の講義室の利用率は 40～50%程度と低い傾向がみられた。利用率 0%の教室も存在する。“定時制”では講義室の利用率が平均 60～70%程度と、限りある講義室を柔軟に使っている。

調査時点では基本的に授業は「座学が中心」という意見も聞かれ、“全日制”では使いこなせていない講義室もある。しかし、今後、グループワークやプレゼンテーション等、授業方法が多様化し、HR での一斉授業が少なくなる可能性がある。大小の講義室等、様々な空間の需要が増すと考えられる。

3）教室以外の諸機能の計画について

ロッカースペースについては、“定時制”は HR がなく常に教室を移動しており、集約したロッカースペースを設けることが有効と考える。実際に、教室前廊下に沿ってロッカーが並べられた定時制の学校では、教材を鞄ごと持ち運ぶという状況が確認され、定時制のように柔軟な教科教室型の施設利用にした場合、ロッカーの設置場所は一つの懸案になると考えられる。教員の執務スペースについては、空き時間を認める学校では執務スペースを分散させることで生徒の管理や緊急時にも対応しやすいことが確認された。廊下幅については、3ｍ以上のものが 2008 年以降全日制においてみられ、幅 6ｍ程の豊かな計画もみられるようになっている。しかし、依然として教室内での一斉授業を重視し、様々な学習活動を行なうオープンスペースとしては活用できていない。また、生徒が空き時間を過ごす場所は、居場所を限定する学校と、学内外で自由に選択できる学校がみられた。

以上のように、単位制普通科高校の“全日制”、“定時制”の施設計画の実態を明らかにしたが、対象の施設の計画には教育方針や空き時間等の各校それぞれの運営方針があり、一部の学校では運営と空間の設計との間にずれが存在し、利用率 40%程度の教室も発生していることを把握した。

特に施設の地域利用において、これまで、余裕教室を一般に地域に活用されることが手法の一つとして期待されてきたが、アクティブラーニングである「主体的・対話的学び」の視点は 2018 年改訂の新学習指導要領から明記され、2022 年の実施から各校で対話型授業が増えていくため、今後、全日制の低利用の教室の割合は、定時制のようにより少なくなると考えられる。つまり、昼間の時間帯の生徒の授業による教室の利用率は高まる。従って、今現在の単位制高校の調査結果からはそれらを将来も余裕教室と見なすことはできず、地域利用の一般開放等に活かすことは困難といえる。

## 第２章に関わる脚注

注 1）各校の教員数を示す(表 2-2-1 右)と、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律（高校標準法)」に基づく教職員定数は、課程の別と生徒の収容定員、設置学科の種類から算定される。加えて、A)教科の特性等に応じた少人数指導を行う場合、B)教育上特別の配慮を必要とする生徒に特別の指導を行う場合、C)多様な教育を行うための教育課程を編制する場合（大規模校、単位制校、修業年限弾力化校、多様な教科・科目開設校、等）に応じて、文部科学大臣が定める数、教員加配を受けることができる。全日制でも定時制でも必要に応じて複数項目を適用し加配できる。各校、どの教員が加配に相当するかは不明だが、筆者の試算では 1.2～2 倍程度、増員していると考えられる。

# 第３章

高校施設における生涯学習の実施と課題

# 第３章　高校施設における生涯学習の実施と課題

第 2 章においては、単位制高校の教育内容に基づく利用実態として、一部の学校の運営と空間の設計とのずれから低利用の教室が発生していることを明らかにするとともに、施設の地域利用を想定した場合の課題を抽出した。

続いて第 3 章では、高校で実施される生涯学習に焦点をあて、高齢化時代に対応する、生涯学習講座や聴講生制度について高校施設の使われ方の実態を明らかにする。

## 3.1　　本章の背景と目的

### 3.1.1　研究背景と目的

日本は 2035 年には人口の約 33.4%が 65 歳以上の超高齢社会となる。1970 年に世界保健機構（WHO）の定義する、高齢化率 7%を表す「高齢化社会」となった。内閣府が示すように、1994 年には高齢化率 14%の「高齢社会」に達し、24 年で急速に高齢化は進行した。日本は世界の中でも高齢社会先進国を歩んできた。これと同時に、社会人の学習の場を提供するため学校や公民館での公開講座や生涯学習講座が増加した。生涯学習の需要は今後も高まるとみられる。

学校での学びの機会のうち、近隣とのつながりが形成されやすい小学校は、生涯学習の実施も地域に広く認知されていると考える。一方で、高校は保護者の学校への関与も少なく、社会の認知と、その実態そのものがあまり把握されていない。実際には、内閣府の調査によると、社会人の半数が生涯学習に関心がある中で、生涯学習のニーズとは、”健康やスポーツ”に関する講座が最も多く、次いで”音楽や美術等趣味的なもの”、そして PC スキルや英会話等の”職業に必要な知識・技能”となっている（図 3-1-1)。一方、学びなおしには学費の支援が求められている。高校で実施される生涯学習であれば、それらニーズに合致する専門的な科目を、より専門的な設備で学ぶことができると考えられ、また、大学でみられるような聴講生の受け入れも存在する。中長期で通うことができれば民間が運営する習い事より安い授業料で済む。高校でのこれらの取り組みは、一般の人へ広く学習機会を提供できる可能性がある。さらには、近年では学校と公共施設の複合化事例も一般的となってきた。生徒と、利用に訪れる地域住民の交流があることで、生徒にとっても有益な社会学習環境として期待できる。高校における生涯学習のための施設開放、および複合化について、地域の学習拠点として機能する十分な合理性があると考えられ、将来の生涯学習需要に備えた施設整備に関する知見を得ることは重要と考える。

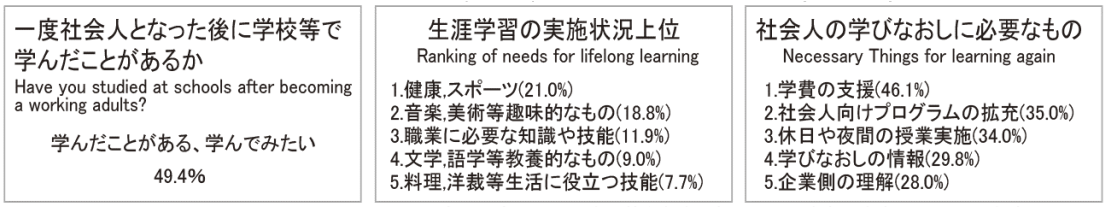



図 3-1-1 生涯学習のニーズ

※内閣府「『教育・生涯学習に関する世論調査』の概要」をもとに筆者作成(2019.2.21 現在)

以上を踏まえ、本章では、次のようなことを目的とする。

１）生涯学習のための公開講座の実施、施設開放、複合施設、これらを運営する学校について、施設開放状況を整理し、高校の施設計画を考察する

２）社会人聴講生を受け入れる公立高校の運営課題を明らかにする

### 3.1.2　研究構成と方法

まず目的 1）に対し、3.2「施設開放と複合化の状況」において、地域住民が高校施設を利用することを想定し、校舎の計画や機能の配置等に着目し、施設計画を整理する。調査対象は、全国的に学校施設の平面図を確認できるよう、以下の代表的建築系雑誌を選定し、掲載されている公立高校事例のうち、生涯学習講座の実施、施設の地域開放、複合施設の運営、を実施する学校 28 校とした。

- 新建築
- 近代建築
- 教育と施設
- スクールアメニティ
- 公共建築
- JIA 優秀建築 200 選

続いて、目的 2）に対し、3.3「聴講生制度の実施実態」において、公立高校での聴講生制度の具体的取組みについて、制度を実施する神奈川県立高校 3 校を対象に、施設計画の分析と、運営実態や課題について教職員および利用者へのヒアリングを行ない、結果を考察する。3 校は上記雑誌掲載以外の事例であり、神奈川県ホームページから教育課程の異なる 3 校を選定した。

## 3.2　施設開放と複合化の状況

地域住民が高校施設を生涯学習で利用する際に、どのような科目の授業で施設内の機能を利用しているか、教室配置等に着目し、施設計画を考察する。

### 3.2.1　施設開放と複合化の状況

対象とした 28 校は何らかの施設開放を行なっている。地域住民へ提供する活動や科目の内容を、各校のホームページを参照して整理し、教育課程と対応させた(表 3-2-1)。

表 3-2-1 対象校の概要と市民開放状況

| | No.<br>学校番号 | Prefecture<br>所在都道府県 | Course<br>教育課程 | Completion Year<br>竣工年 | Site Area<br>敷地面積[㎡] | Building Area<br>建築面積[㎡] | Architec-tural Area<br>延床面積[㎡] | Published magazine<br>掲載雑誌 | Courses that are open to the general public<br>主な生涯学習講座<br>(内容は年度による) | Auditing Student System<br>聴講生<br>科目履修生 | Open access to facilities<br>施設開放 | The complex facility<br>複合施設 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| General course 普通科 Grade System 学年制 | 1 | 東京 | 全日制 | 1982 | 24,561 | — | 14,957 | 教育と施設 | 合唱 | — | — | — |
| | 2 | 神奈川 | 全日制 | 1983 | 36,714 | 5,169 | 14,998 | 近代建築 | — | — | グラウンド | デイサービスセンター |
| | 3 | 東京 | 全日制 | 1989 | 19,911 | 5,509 | 15,241 | 教育と施設 | — | — | グラウンド、体育館、テニスコート、ホール | — |
| | 4 | 東京 | 全日・定時 | 1998 | 36,144 | 7,729 | 15,375 | 新建築/公共建築 | ステンドグラス講座 | — | グラウンド、テニスコート、武道場 | — |
| | 5 | 広島 | 全日制 | 1998 | — | — | 17,894 | スクールアメニティ | 油絵、理科 | — | — | — |
| | 6 | 京都 | 全日制 | 1999 | 12,179 | 3,282 | 12,198 | 近代建築 | — | — | グラウンド、テニスコート | — |
| | 7 | 京都 | 全日制 | 1999 | 27,529 | 5,339 | 13,500 | スクールアメニティ/教育と施設 | — | — | グラウンド、体育館 | — |
| | 8 | 広島 | 全日制 | 2000 | 31,999 | 8,969 | 21,551 | 新建築 | 水彩画、油絵、書道 | — | — | — |
| General course 普通科 Credit-Based System 単位制 | 9 | 愛知 | 定時制 | 1988 | 7,197 | 3,042 | 12,939 | 教育と施設 | — | パソコン、英語 | — | 生涯学習施設 |
| | 10 | 東京 | 定時制 | 1991 | 7,179 | 4,746 | 15,995 | 教育と施設 | エアロビクス、テニス、絵画<br>陶芸、ビジネス英語、パソコン | — | 屋内プール、大・小体育館、テニスコート<br>クラブハウス | —<br>— |
| | 11 | 千葉 | 全日制 | 1996 | 90,000 | 14,902 | 35,231 | 新建築 | 中国語、フランス語、絵画 | — | グラウンド、体育館 | — |
| | 12 | 岡山 | 定時制 | 1996 | 44,790 | 6,761 | 12,939 | 新建築 | —(複合施設で実施) | — | テニスコート | 生涯学習施設 |
| | 13 | 岡山 | 定時制 | 1996 | 15,500 | — | 2,476 | スクールアメニティ | —(複合施設で実施) | — | グラウンド、特別教室、普通教室、和室 | 生涯学習施設 |
| | 14 | 長崎 | 定時制 | 1997 | 18,050 | — | 6,815 | スクールアメニティ | パソコン、簿記、将棋<br>合唱、バドミントン | — | — | — |
| | 15 | 福岡 | 定時制 | 1997 | 9,344 | — | 19,648 | スクールアメニティ | — | 体育以外の科目 | — | — |
| | 16 | 山形 | 定時制 | 2001 | — | — | 6,157 | 近代建築 | 音楽(篠笛)、ワード、エクセル | — | — | オフィス、ホテル<br>飲食、行政機関 |
| | 17 | 東京 | 全日制 | 2002 | 27,621 | 8,395 | 15,616 | 新建築 | シルバークレイ、木工 | — | グラウンド、テニスコート | — |
| | 18 | 鹿児島 | 全日・定時 | 2003 | 29,476 | 7,464 | 18,543 | スクールアメニティ | — | 全ての科目 | — | — |
| | 19 | 秋田 | 定時制 | 2005 | 3,076 | 2,250 | 14,723 | 近代建築 | —(複合施設で実施、<br>生徒も履修する) | — | —(大学サテライト内講義室) | 大学サテライトオフィス<br>保健福祉施設 |
| | 20 | 北海道 | 定時制 | 2010 | 11,611 | 5,572 | 12,441 | 近代建築 | クラシックギター、ワード、ヨガ | — | — | 幼稚園 |
| Integrated Course 総合学科 Credit-Based System 単位制 | 21 | 東京 | 全日制 | 1996 | 23,728 | 7,654 | 30,870 | 新建築 | キャリア発達、日本史、ドイツ語 | — | グラウンド | 短期大学 |
| | 22 | 青森 | 定時制 | 1998 | 67,116 | 4,491 | 9,615 | スクールアメニティ | — | 国語、現代社会<br>数学、生物、英語 | — | — |
| | 23 | 宮城 | 全日制 | 2001 | 56,300 | 12,406 | 18,120 | 新建築 | 農業 | — | 図書室 | — |
| | 24 | 東京 | 全日制 | 2001 | 51,608 | 19,445 | 18,485 | スクールアメニティ | 日本史、CG | — | グラウンド、テニスコート、体育館、武道場 | — |
| | 25 | 三重 | 全日制 | 2001 | 129,071 | 11,955 | 20,640 | 近代建築 | エクセル、書道<br>バードウオッチング | — | 図書室、グラウンド、体育館、武道場<br>レスリング場、体操場 | — |
| | 26 | 東京 | 定時制 | 2004 | 10,531 | 6,440 | 14,817 | 新建築 | 木彫 | — | グラウンド | — |
| | 27 | 岐阜 | 全日制 | 2007 | — | — | — | JIA優秀建築200選 | 介護、工芸、調理、造園、 | — | グラウンド | — |
| | 28 | 静岡 | 全日制 | 2006 | 64,847 | 10,205 | 19,858 | スクールアメニティ | 体育、調理、パソコン、美容 | — | — | — |

表 3-2-2 市民開放で利用する施設

| | a.運動施設 | b.教室、他施設 | a と b の両方 |
|---|---|---|---|
| A.市民公開講座実施、聴講生の受入れのみ(11) | — | 7 | 4 |
| B.施設開放のみ(6) | 4 | — | 2 |
| A と B の両方(10) | — | 1 | 9 |
| C.複合する生涯学習施設での授業を生徒も履修(1) | | | |

※表 3-2-1 の文字色と対応

表 3-2-3 複合施設の内容

| 他施設との複合(8) | 教育施設 | 社会教育施設 | 福祉施設 |
|---|---|---|---|
| | 2 | 3 | 1 |
| | 教育+福祉 | 事務所+行政 | |
| | 1 | 1 | |

地域への施設開放の仕方について、次のように分類した(表 3-2-2)。

A．高校での授業を基に公開講座や聴講生受入れを実施し、募集に対し申し込んだ地域住民が高校施設内で学習できるもの。この形態のみ実施する学校は 11 校である。B．学校の運動施設や教室の使用を認めるもの。この施設開放のみ行なう学校は 6 校である。A、B の両方を実施する学校は 10 校である。すなわち、A と A＋B 実施の合計 21 校が校舎内で地域住民向けの授業を実施している。また、C．学校施設と積層する複合施設内において、高校生と地域住民が一緒に学習できる公開講座を展開している学校が 1 校ある。

施設開放のみを行なっている B．6 校のうち、4 校はグラウンドや体育館といった運動施設のみ開放しているが、2 校はホールや教室等の施設も利用できる。このように運動施設以外の施設も地域住民が利用可能にしている学校は、その他の分類にも図書室を開放している学校が 2 校あり、どちらも総合学科の高校となっている。

他施設との複合施設となっている学校は 8 校であり(表 3-2-3)、大学や幼稚園といった教育施設、生涯学習センターといった社会教育施設等と複合している。生涯学習施設を複合している場合、高校施設内での公開講座等は行なっていない事例がみられる。また、オフィスや行政機関の入るビルの、ある部分が高校として設けられている事例もある。

教育課程に着目すると、生涯学習講座については、学年制普通科では芸術系の講座はみられ、受験科目での受け入れは難しいことが窺える。単位制普通科ではスポーツや語学、PC スキルといった多彩な内容がみられる。総合学科では多様な専門教育が行なわれているため、芸術等趣味的な内容のものだけでなく、農業や CG、介護等、職業に必要な専門的な内容の講座も開講している。単位制普通科や総合学科の高校では、実用的な学習内容を地域に開く姿勢が窺える。

### 3.2.2　施設開放における校舎平面計画

施設内の利用場所を把握するため施設の平面図を整理し、一般の施設利用者の学校内の動線を考察する。開講される生涯学習科目や、聴講科目の内容から、一般利用者が授業で利用する可能性のある特別教室や一般教室の位置を色分けした。そして、利用可能区域が〈①１階のみ〉、〈②水平方向の制限〉、〈③制限なし〉、の３つに分類した(図 3-2-1)。

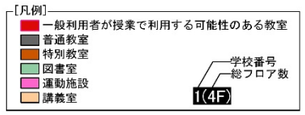
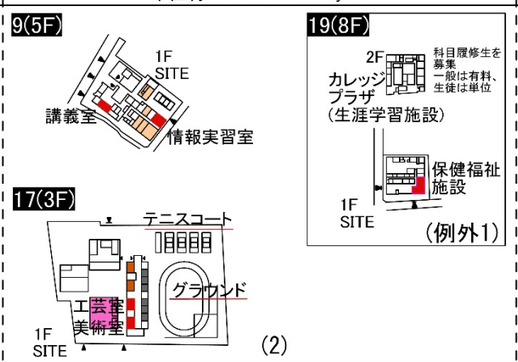
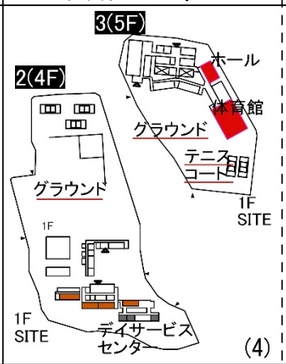
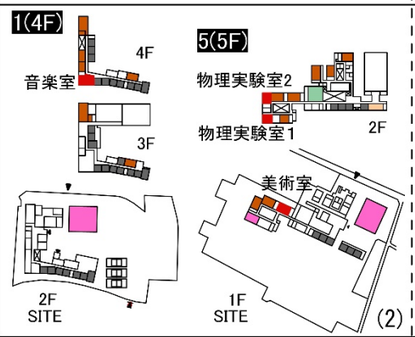
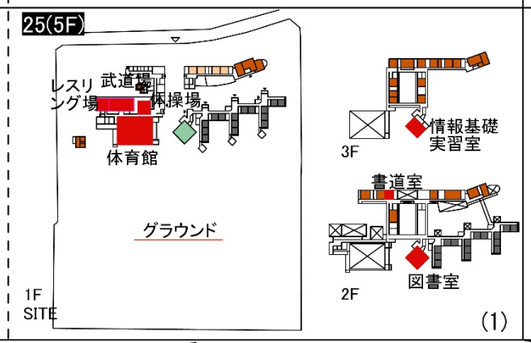
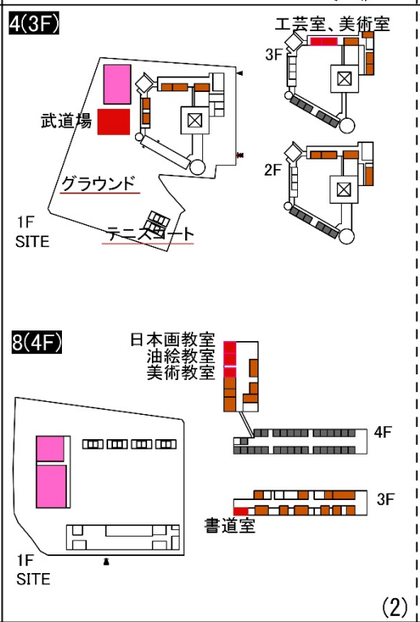
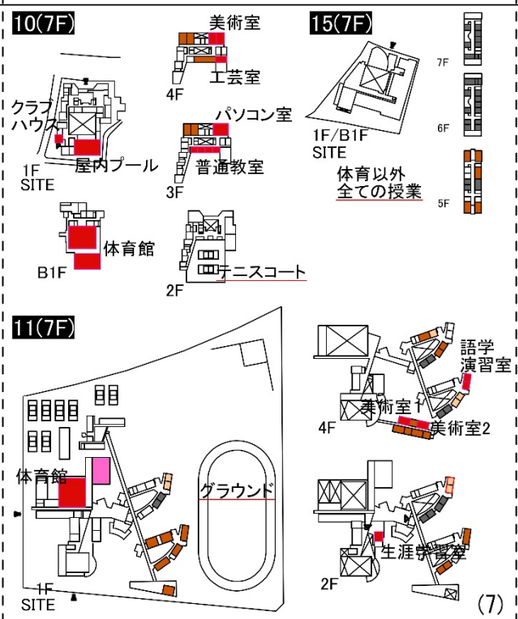
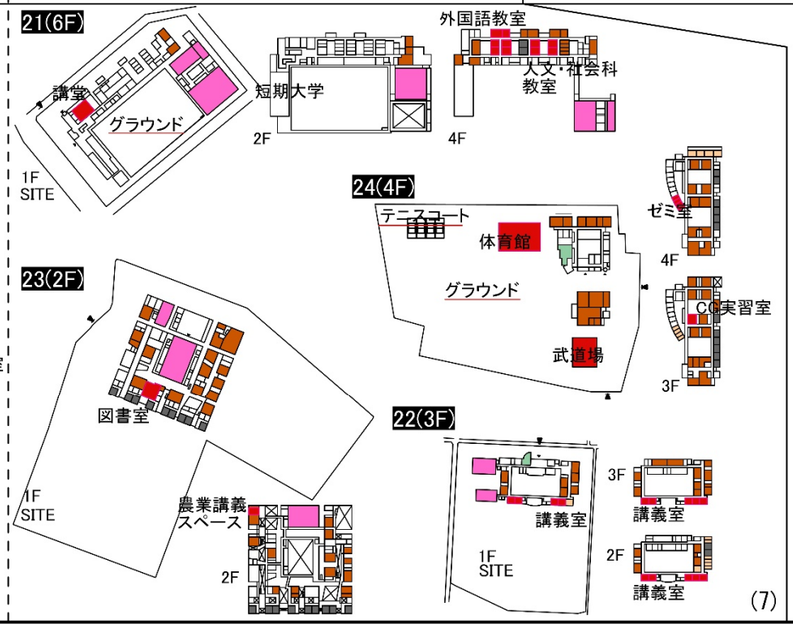
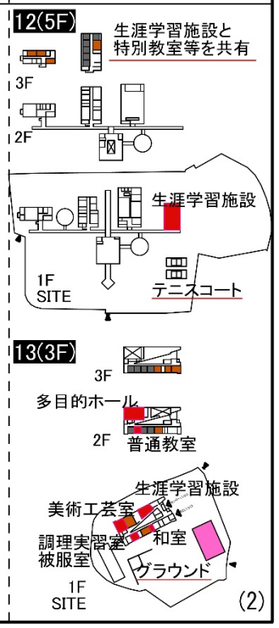
| | 校舎内施設利用可<br>Access to facilities in the school building (21, 例外1) | | | 運動施設のみ利用可<br>Only exercise facility available (6) | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 学年制 Grade system | 単位制 Credit-based system | 総合学科 Integrated course | 学年制 Grade system | 単位制 Credit-based system |
| ①１階のみ<br>First floor only<br><br>1階の接地階に配置されている教室を地域住民が利用<br><br>(6, 例外1) |  |  | |  | |
| ②水平方向の制限<br>Restrict horizontal direction<br><br>一般用エントランスの直上のエリアや、限られたゾーンのみを利用<br><br>(3) |  | |  | | |
| 〈③制限なし〉<br>No restriction of area<br><br>特別の制限はなし<br><br>(18) |  |  |  |  | |

図 3-2-1 一般利用者の施設の利用可能区域分類

〈①１階のみ〉は、1 階の接地階に配置されている教室を地域住民が利用する。〈②水平方向の制限〉は、一般用エントランスの直上のエリアや、限られたゾーンの教室のみを利用している。〈③制限なし〉は特別の制限はなく、エントランスから最も遠いエリアでも講座があり、自由に校舎内を移動しているというような利用状況である。

分類の結果から、〈③制限なし〉の該当が最も多いことがわかった。単位制で運営される普通科や総合学科の学校が多く該当している。学校施設を地域住民も利用するにあたり、これらの学校は利用区域を厳しく制限し管理しやすくするといったルールはあまり設けていないことが窺える。以下、特徴的な点について述べる。

〈③制限なし〉

学年制：事例 4、8 が該当する。芸術系の科目が 3 階や 4 階の校舎の最上階、かつ入口から離れた位置の美術室で行なわれる。

単位制：事例 10、11、14、15、16、18、20 が該当する。大規模校である事例 11 を除くと、コンパクトな校舎形状がみられる。事例 15、18 は、受講人数に余裕がある等の条件を満たせば、カリキュラムにあるほぼ全ての科目で聴講生を受け入れているため、全ての教室を利用する可能性がある。それ以外の学校も、PC スキルに関する情報系特別教室と、語学向け普通教室、芸術系特別教室がそれぞれのエリアに分散している。一般の利用者の侵入エリアを明確に分けることは行ないにくい。

総合学科：事例 25 以外の、21～24、26～28 が該当する。専門性の別を現した豊かな校舎形状である。一般の利用者は専門的実習室の利用の可能性があり、実際に上層部の教室まで利用している。入口付近や低層部に特別教室を配置するといった一般利用を想定したエリア分けはみられない。

〈①１階のみ〉

単位制の事例 9、17 が該当する。事例 9 は前項Ｃとは異なり、1 階の高校施設である特別教室群を生涯学習センターと共有している。高校生の授業に生涯学習センターへ来訪した市民聴講生が混在する学社融合講座という形で授業が行なわれており、低層部を地域住民と共有する計画となっている。

〈②水平方向の制限〉

学年制の事例 1、5、総合学科の事例 25 が該当する。施設内においてエリアを定め公開講座等を実施するという考慮がないとしても、施設計画によって、低層部のあるエリアに芸術等の特別教室がまとめられているため、移動や利用者の管理がしやすいものと考える。事例

25 については、農村田園地域の広大な敷地に、機能を棟で分けて配置している。利用する生徒は分棟した機能間の移動が多いと考えられるが、それぞれの棟にエントランスがあり、一般の利用者は目的の教室がある棟や図書館棟へ直行できると考えられる。

高校の施設は、本来、地域利用者のために計画されたわけではない。地域で共有できる機能を低層部の正門近くに配置することは有効と考えられるが、明確なゾーニングの必要がなくとも、生徒と一般の利用者が混在し運営できることがわかった。その他にも、学校の立地の利便性や周辺の生涯学習施設の有無といった要素も、その施設の使われやすさや保有する機能の開放度合いに影響を与えると考えられる。地方部では、周辺に地域施設が少なく、散在していることから、地域社会への学校開放が一つの生涯学習施設としての役割を持つことと期待される。

学校は児童生徒の教育が第一目的の場であるが、現在のコミュニティ・スクールの推進のように、地域住民や保護者が学校運営に参画し、児童生徒以外の人も学校施設に大きく関わる機会が広がっている。文部科学省によると、高校のコミュニティ・スクールは 2017 年度の 65 校から 2018 年度は 382 校となり、5 倍以上に増加した。学校の機能に対し、後から地域社会のための別の機能を付け足すことは容易ではない。地方自治体の財政負担を考慮しても、合理的な計画で施設を検討しなければならず、地域を巻き込んだ検討が求められる。

## 3.3　　聴講生制度の実施実態

聴講生制度を実施する公立高校を対象に、“地域に開かれた高校”の運営実態と課題、建築空間を考察する。公立高校での聴講生制度の具体的取組みについて、制度を実施する神奈川県立高校 3 校、神奈川県教育委員会、高校以外の一般の生涯学習施設 2 施設を対象に、運営実態や課題について教職員および利用者へのヒアリングを行なう。

### 3.3.1　調査概要

聴講生制度とは

高校の聴講生制度とは、神奈川県では高校教育課の管轄である。社会人等の多様な学習者の要求に対応するため、高校の授業を高校生と一緒に履修できる仕組みである。公開講座とは切り分けられる。生涯学習向け公開講座生涯学習課の管轄によるものである。

- 高校生と一緒に同じ教室で授業を受ける
- 履修期間：4〜6 カ月、1 科目週 1 回
- 年額授業料(1 単位)：全日制 4,800 円、定時制 1,800 円
- 公立の全ての高校が行なうわけではなく、一部の高校が実施している

(神奈川県の場合)

ヒアリングの対象は、神奈川県の聴講生を受入れる都市部の公立高校 3 校(図 3-3-1)、および、神奈川県教育委員会、高校以外の一般の生涯学習施設 2 施設の利用者である。実際に高校で学んでいる人や学校側の管理者の意見と、高校以外の生涯学習施設で学んでいる人の意見を比較できるよう設定した。




| | | School A | School B | Shcool C |
|---|---|---|---|---|
| | |  |  |  |
| Educational System | 教育課程 | 全日制 | 全日制/定時制 | 全日制:F/定時制:P |
| Course | 学科 | 普通科 | 普通科 | 産業科(F),総合学科(P) |
| Number of students[person] | 生徒数 | 840 | 675 | 720(F), 315(P) |
| Floor space[㎡] | 延床面積 | 約24,000 | 12,016 | 20,410 |

図 3-3-1 ヒアリング対象 3 校

ヒアリング内容は、以下の通りである(表 3-3-1)。高校の教職員および実際に受講する社会人聴講生の方には、高校で社会人が学ぶことに関する運営課題、安全面、空間の使い方、高校生と社会人の交流について伺う。神奈川県教育委員会には、聴講生制度の運営の背景、社会的認知度、高校の地域連携の意向について、一般の生涯学習施設利用者には、学習や利用の動機、生涯学習への要望、高校で行なう学習や高校生との交流等について伺う。

表 3-3-1 ヒアリング内容

| 対象 | 内容 |
|---|---|
| 聴講生を受入れる高校の<br>教職員、社会人聴講生 | 運営課題、安全面、空間の使い方、高校生と社会人の交流 |
| 神奈川県教育委員会 | 聴講生制度の運営の背景、社会的認知度、高校の地域連携の意向 |
| 一般の生涯学習施設利用者 | 学習や利用の動機、生涯学習への要望、高校で行なう学習や高校生との交流 |

### 3.3.2　聴講生を受入れる高校の教職員、社会人聴講生の意見

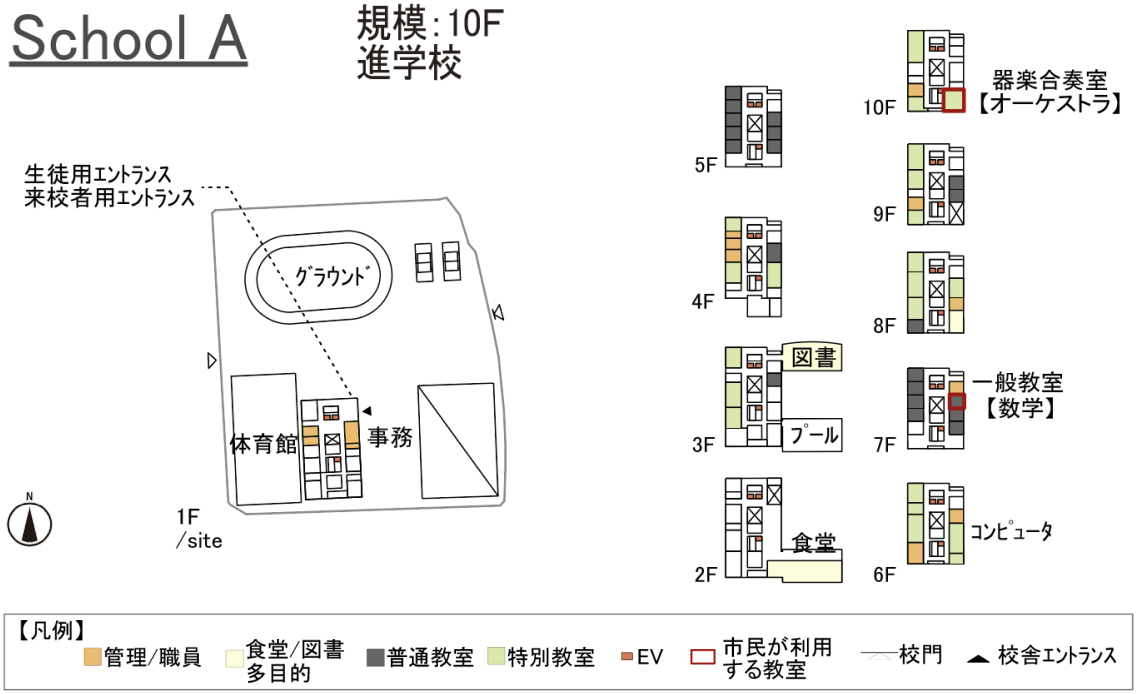



図 3-3-2 A 高校平面図

表 3-3-2　A 高校の教職員へのヒアリング結果

| 質問項目 | 回答 |
|---|---|
| 聴講科目 | 数学、オーケストラ（各 1 名） |
| 聴講生受入れの理由 | 県民の要請への対応、教育の地域への発信、学校の教育活動を見てもらい知ってもらうことで開かれた学校に寄与したい。 |
| 安全面の考慮 | IDカード、毎回事務室に保管。特に配慮ない。 |
| 建築的な課題 | 縦に長いので死角多い、職員室が教科毎にフロア分かれている。10 階建てで授業と授業の間に混雑。聴講生のために教室に机を足す人員とスペースもいる。 |
| どのように科目を決めるのか | 学校の生徒に影響のない範囲で、各教科の先生に投げて、数学と芸術が手を挙げた。また実習的なものは費用もかさむからしない。 |
| 生徒への影響 | 授業の中でコミュニケーションを持つことはあると思うが、影響としては普通。 |

＜A 高校の聴講生の意見＞　受講科目：数学 I

木曜 13：05～14：35、生徒 30 名に対し聴講生 1 名

62 歳男性、元教師、通学：バス 15 分

他にも大学でフランス語スペイン語を学ぶ。東大受験計画がある。一人で勉強しても逃げたり、やりすぎたりしてしまう。通学することにより、刺激にもなるし、レポート提出など区切りながら進められ、先生とも話せる。生徒とはあまり話さない。授業のある教室はエントランスから遠いけど、高校施設として計画されているので、仕方ない。

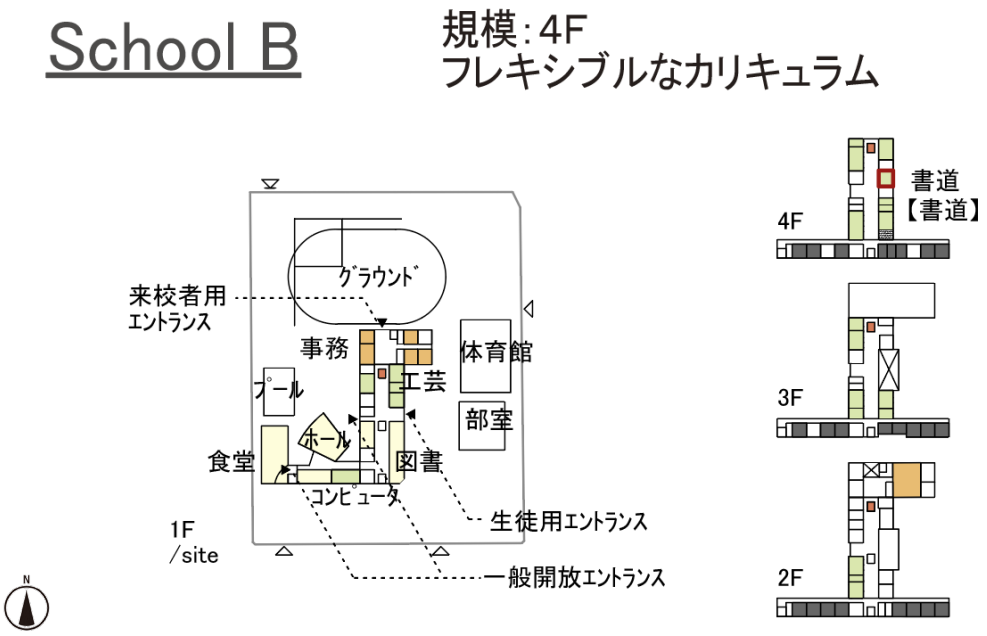



図 3-3-3　B 高校平面図

表 3-3-3 B 高校の教職員へのヒアリング結果

| 質問項目 | 回答 |
|---|---|
| 聴講科目 | 書道(基礎コース、発展コース合わせて 5 名)、世界史(1 名途中辞退) |
| 聴講生受入れの理由 | 地域の学習センターという位置づけ。普段からいろいろな生徒を受入れているし、地域に開くことも積極的。年配の方が学校内にいるということに違和感はない。 |
| 安全面の考慮 | 写真付きIDカード、1 年生は最初緊張するが毎週会うので慣れる。 |
| 建築的な課題 | 一般エントランスに最も近いEVで4Fまで登る。動線は交差しない。<br>廊下やフリースペースで待っている。動き回って生徒の邪魔する様子ない。 |
| どのように科目を決めるのか | 科目の先生が決める。芸術系の個人単位でできるものは進行に支障がないのでOK。<br>ペアワークは難しい。<br>教員が、高校生と高齢者とを混じり合わせながら授業を行なえるか。 |
| 生徒への影響 | 社会人や留学生の熱心な姿（何も言われなくてもやり始める、設備をきれいに使う）は生徒に影響を与える。現代の核家族化で、普段接しない高齢の大人と触れ合える。自然に雑談もある。 |

＜B 高校の聴講生の意見＞　受講科目：書道Ⅲ

月曜 13：20～14：50、生徒 10 名に対し聴講生 2 名

77 歳女性、通学：バスや電車 3－40 分

高齢者は時間もあるし、交通機関も割引、先生に基本から学びたかった。毎週楽しみにしている。生徒との交流もよい。

76 歳男性、通学：自転車 30 分

10 年以上通う、定年後の趣味として。専門の先生に学べる。書道は集中できる。

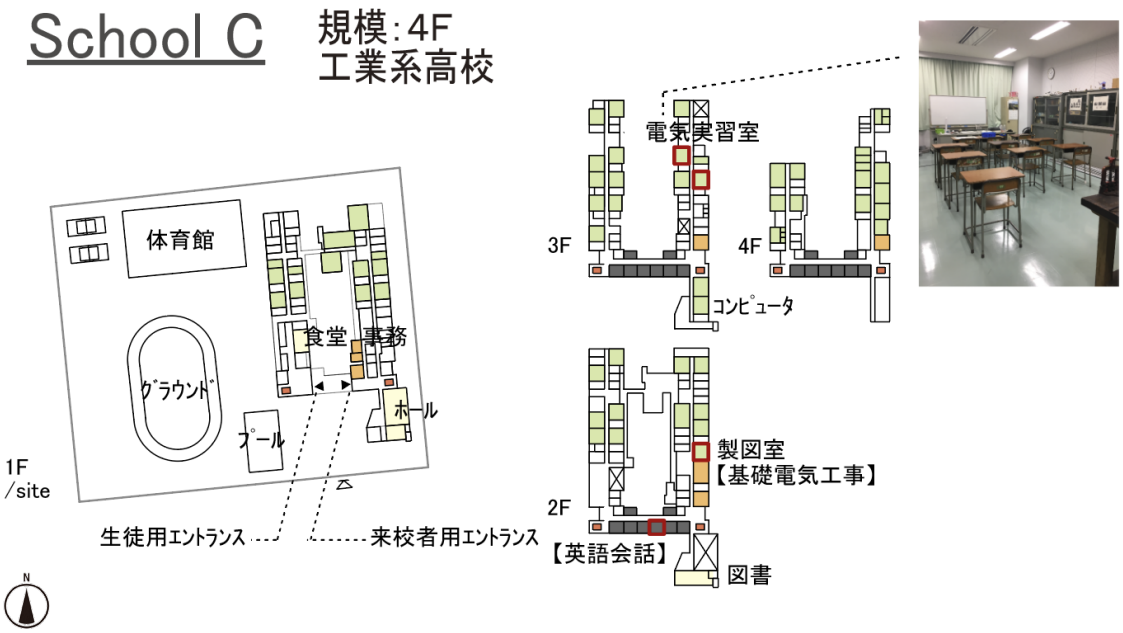



図 3-3-4 C 高校平面図

表 3-3-4　C高校の教職員へのヒアリング結果

| 質問項目 | 回答 |
|---|---|
| 聴講科目 | 基礎電気工事、英語会話（各１名） |
| 聴講生受入れの理由 | 専門学科高校は実習が伴うので、それを一緒にやるのは専用器具など危ない。もともと定時制は社会人の人がいた場所。地元社会とのつながりは大事にする。地域連携を学校の特色としている。 |
| 安全面の考慮 | IDカード、修了したらカードは返納。 |
| 建築的な課題 | 地域開放系エリアを計画している。元々が専門学科の実習棟があり、広い施設で、余分にトイレもある。地域の方が来て不便を来すことはないだろう。 |
| どのように科目を決めるのか | 英会話はニーズがある。電気工事はDIYの延長で、趣味で学びたい人がいる。電動工具は多用しない。一講座の聴講生の人数が２人以上だったら話ができるなど、コミュニティができるのでは。 |
| 生徒への影響 | コミュニケーションとる。実習でも組み立てを共働するし、保護者くらいの元気な方が一生懸命勉強している姿が手本となる。社会性を身に付ける場になっている。 |

A 高校と B 高校にて意見を聞くことができた聴講生は、通学は公共交通機関や自転車を使い 30 分以内であり、高齢の聴講生の方らは「通学」という毎週の用事があることが楽しみや生きがいとなっていた。また、教職員の意見では、生徒への影響について、聴講生の学習への熱心さは高校生の手本となっているとの意見もある。A 高校は進学校であるため、自由に生徒と聴講生が会話するような雰囲気は醸成されにくいと考えられる。

学校側にとって聴講生制度は、一つの授業に受け入れられるのは 2 名程度である。高校生のための学習の場という意識のため、指導上負担のない範囲で実施するようにしている。芸術科目であれば指導というよりは各人の作業の監督でよいため実施しやすい。通常の教室での一般科目のような授業では、座席の補充と学習・理解をサポートする教員の余裕がなければ実施は難しいという。3 校とも共通して、聴講生を受け入れるのは、地域への教育の発信や積極的な連携を目指しているためであり、中でも、B 高校や C 高校は定時制高校を併置し、定時制はかつて働く大人が学んでいたこともあり、市民聴講生の受入れやすさに繋がっている。

建築的な課題については、特別な問題は聞かれなかった。しかし、フロアも広大となり死角も多く、生徒数も小中学校より多いため、休み時間等の混雑する時間帯では高校生と見分けの付きづらい一般人が出入りすることの安全面の配慮も、制度には必要と考える。具体的には、教職員の執務スペースの分散配置や、エントランスの集約、公共施設との大胆な複合等が考えられる。

### 3.3.3　神奈川県教育委員会の意見

表 3-3-5 教育委員会へのヒアリング結果

| 質問項目 | 回答 |
|---|---|
| 聴講生の需要とは | 高校で実施する募集講座数は学校側の都合で減少傾向、増やしてほしいという声はあるのでニーズはある。 |
| 聴講生を受け入れる学校はどのように決めるのか | 授業レベルの考慮や立地エリアの指示はなく、学校に呼びかけ、了承した高校が実施している。 |
| なぜ 1 科目に参加者は一人二人程度なのか | 高校生の授業をメインに、余裕のある学校が受入れ人数、高校生の授業の進行に影響のない範囲、生徒が 40 人いっぱいいたら、社会人を受け入れられない。 |
| 聴講生に関する情報はどのように提供しているのか | ①チラシを県の施設や県立高校に設置、②県のたより、③HP |
| 高校の地域連携をどう考えるか | 今後、学校運営協議会を設置する予定。防災訓練や公開講座を地域の人と考えていく。生涯学習課の取組みと分かれているので、地域ぐるみの学習の場の制度がつながっていく可能性がある。しかし学校がどこに力配分できるかは学校それぞれ。 |
| 生徒への安全面の配慮 | 各校の校長に生徒や保護者に十分に説明をお願いしている、聴講生にも聴講の主旨や生徒の学校であることを理解してもらっている。 |

神奈川県教育委員会から、市民の要請や需要はあるという状況が聞かれた。しかし、聴講生制度を実施する高校は、指定されるのではなく、学校側の挙手によるものであり、実施校は減少しているという。学校の負担のない範囲内で行なうよう説明している。聴講生の実施については、公共施設に掲示するチラシや広報誌、HP において県民へ知らせている。神奈川県では、2019 年までに全ての高校へのコミュニティ・スクールの導入が計画されており、高校における生涯学習の内容も地域とともに検討される可能性があるという。地域を巻き込んだ学校運営の実現が期待される。

### 3.3.4　公共の生涯学習施設利用者の意見

表 3-3-6 生涯学習施設 2 施設の利用者 4 名へのヒアリング結果

| 質問項目 | 1 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| | 施設 1（駅徒歩 7 分） | 施設 2（駅徒歩 11 分） | | |
| 科目/性別/年齢 | エクセル中級<br>女性　50 代 | 陶芸　女性　40 代 | 陶芸　女性　60 代 | 陶芸　女性　60 代 |
| 利用動機 | パソコンのスキル上げたい。民間のパソコンスクールはすごく高い。二日間の日程もよい。 | 陶芸が目的。2～3年続けている。 | 同じ施設で太極拳をリハビリとして学んでいるから。値段も陶芸は体験でやっても結構高いのにここは手ごろで設備も揃っている。 | 退職後時間がきると何かしようかなと思いこれが目についた。 |
| 通所時間 | 自宅から電車で 30 分以内。 | 自宅から車で 30 分以内。 | 歩いて 20 分弱。 | 自転車15分。 |
| 生涯学習に求める事 | 交通の便がいい。設備のあるないより機器や資料、テキストなど、主催者側の準備が充実していることが大事。 | このくらいの人数(20 人くらい)だったら行きたいと思う。 | いろいろな情報が施設に集まっていることはよい。 | 退職してから何かやれるということ。繋がりもできる。社会で働いてもう一回学びたいと思っても難しかった。 |
| 高校でも学べたらどう思うか | 高校生に混ざる、面白そう。若い方でなければできない発想とか学びになる。 | 聴講生募集の情報がない、広報誌にも載ってない。ネットで検索して高校で陶芸学べることはない。家事があるので午後の授業時間帯と通学距離が今よりずれると難しい。 | 私にとって興味あるもので、時間が合えば、参加する。自分が行きたいと思うものであれば周りは気にならないかもしれない。 | 施設の方がいい。高校では高校生の邪魔になるのでは。でも刺激は受けるだろう、高校ならある程度専門的教科で、なるほどと思えそう。 |

※陶芸クラス　約 20 名中



写真 3-3-1 生涯学習施設

一般の生涯学習施設利用者は女性が多く(写真 3-3-1)、その動機として、職業に必要なスキルの向上や、趣味として取り組んでいることが聞かれた。ヒアリング対象者はいずれも 30 分以内の通所時間であり、高校の聴講生と同程度の時間を通学に割いている。生涯学習参加にあたり、専門的な設備や資料を得られることや、少人数でコミュニケーションがとりやすい雰囲気も求められていた。高校での聴講生について興味はあるが、聴講生の受け入れ関する情報の不足といった意見が聞かれた。

## 3.4　本章の結論

本章では、今後も生涯学習の需要が高まると考えられる中で、高齢者や一般の社会人が学べる環境整備として、高校で実施される生涯学習に着目し、1）建築系雑誌掲載の施設を開放する公立高校事例 28 校の平面計画および文献調査、2）聴講生制度を実施する神奈川県立高校 3 校、教育委員会、および一般の生涯学習施設の利用者へのヒアリング調査により次の知見を得た。

1）施設開放と複合化の状況について

生涯学習のための公開講座の内容は、学年制普通科では芸術系、単位制普通科ではスポーツや語学、PC スキル等、総合学科では職業に必要なより専門的な講座を開講しており、教育課程毎に特色がみられた。

高校の施設は、地域で共有できる機能を低層部等、生徒のエリアと切り分けて配置することは有効と考えられるが、明確なゾーニングをせず、生徒と一般の利用者が施設の中で混在し学習している状況が平面図上の使用教室の分析から明らかとなった。実際には一般の利用者とは現状生徒数に比べて極めて少数なため、特段の同線や干渉への配慮はなされていない。

学校は児童生徒の教育が第一目的の場であるが、高校でのコミュニティ・スクール制度の推進が図られているように、地域住民や保護者が学校運営に参画し、生徒以外の人も学校施設に大きく関わる機会が広がっている。地方自治体の財政負担を考慮すると、今後は効率的な施設計画を検討しなければならず、機能のゾーニングやセキュリティについて、生涯学習の普及を目指す行政や地域を巻き込んで計画する必要がある。

2）聴講生制度の実施実態について

公立高校における聴講生制度の実態を調査したところ、聴講生制度では、学校側にとって一つの授業に受け入れられるのは 2 名程度であり、座席の補充と学習をサポートする教員の余裕がなければ実施は難しいという教員側の負担が聞かれた。聴講生受け入れにおいて建築的な重大な課題は聞かれなかった。しかし、施設内の死角も多く、生徒と地域住民が昼間に混雑する時間帯では、高校生と見分けの付きづらい市民が出入りする場合は安全面の配慮が必要になる。高校における聴講生制度のメリットは、高齢者の継続的通学と、小中学校よりも発展的な講座内容、そして高校生と市民の交流であるという意見が教員や聴講生から聞かれた。

神奈川県教育委員会によると、聴講生のニーズについて市民の要請や需要はあるが、聴講生を受け入れる高校数は減少しているという。神奈川県では、2019 年に全ての高校へのコミュニティ・スクールの導入が実施されており、高校における生涯学習の内容についても地域とともに検討される可能性があるという見解が聞かれた。

また、高校以外の生涯学習施設利用者の意見としては、高校での聴講生について興味はあるが、聴講生に関する情報の不足や、しっかりとした講座としてのサポートを求める声が聞かれた。

今後一層、市民が学べる機会と環境が求められるが、聴講生制度の継続には公立学校においては教員の負担が多いのが実情である。より一層の普及のためには、設備や機器の拡充、人材のサポート、そのための倉庫や人の滞在空間も必要になる。

## 第３章に関わる脚注

注 1）文部科学省「社会教育調査」（平成 21 年度文部科学白書）によると、1998 年度の調査から、それまで横ばい状態であった生涯学習講座数が増加に転じている。

注 2）文部科学省「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について～学びの場を拠点とした地域の振興と再生を目指して～」によると、学校施設の複合化の実施数の推移は、1990 年代から増加傾向にある。保育園等の児童福祉施設や、公民館や図書館等の社会教育施設と複合するケースが多い。

# 第４章

高校廃校地利活用の実態と課題

# 第 4 章　高校廃校地利活用の実態と課題

第 2 章、第 3 章においては、単位制高校の教育内容に基づく教室の高校の授業における利用実態を捉え、また、高校の施設開放や聴講生制度の実施実態から社会人を受け入れる学校側の課題を抽出した。

さらに第 4 章では、本章では、高校の廃校舎・廃校地に焦点をあて、公立高校の廃校地利活用の実態を明らかにするとともに、今後も高校の廃校地が増加する中で、小中学校に比べて広大な高校の廃校の利活用について、地域に資する有効な手法を明らかにする。

## 4.1　本章の背景と目的

### 4.1.1　研究背景と目的

文部科学省の学校基本調査[16)]のデータによると、1988 年度から 2017 年度にかけて過去 30 年間で、全国の公立小中高等学校数は 6,600 校余り減少した。この数は過去 30 年に廃校[注 1)]となった学校数の指標である。

1988 年度と 2017 年度の国立を除く公立学校数の差は、小学校 4,876 校、中学校 1,141 校、高等学校 620 校、計 6,637 校であり、そのうち 74%と大部分は小学校であるが、中学校は 17%、高等学校は 9%となっている。一校あたりの校地面積に着目すると、小学校は約 16,000 ㎡、中学校は約 20,000 ㎡であるのに対し、高校は 33,000 ㎡(1 万坪)が目安とされ[17) 注 2)]、小中学校に比べて高校の廃校は広大な空き地が地域に出現するにもかかわらず、その利活用についてはこれまであまり注目されてこなかった。

一方で、高校に関する研究は極めて少ない状況であり、今後も増加すると考えられる公立高校の廃校地に関する知識は不足している。読売新聞 2019 年 1 月 4 日付朝刊によると、政府自民党は 2021 年度を目標に文部科学省令を改正し高校普通科の抜本改革を行なう方針である。公立高校の再編統合が見込まれており、読売新聞の各都道府県教育委員会への調べでは今後の高校再編計画があるのは 35 都道府県である。内 25 道府県が具体的な削減数を回答しており、道府県立高校は今後 10 年間で 130 校減る見通しとなっている。高校の廃校地利活用には、施設規模や学区の広さも影響し、その行政の対応や住民意識等、小中学校に対して行われてきたこれまでの実態とは異なる特徴があることが想定される。

廃校地利活用では、公立学校跡地の場合、地域に公共施設が不足していれば公共施設への転用が望ましいと考えられるが、全てを公的利用はできず民間による利用事例も存在する。住宅や商業施設として民間企業へ土地を売却することで自治体の財源を補う側面もある。

また、小中学校に比べて通学圏が広い高校については(図 4-1-1)、地域コミュニティの核という意識は薄いと考えられてきた。しかしながら、30,000 ㎡程の広さの土地と校舎は、その後の利用用途によっては都市計画や地域防災計画、ひいては地域活力に多大な影響を与える。周辺の住民や自治組織だけで広大な土地の利用・管理を決定していくことは困難だが、今後も発生する廃校地を、行政や民間を交えていかに公共性を維持しながら利活用していくか、その可能性を模索していく必要がある。

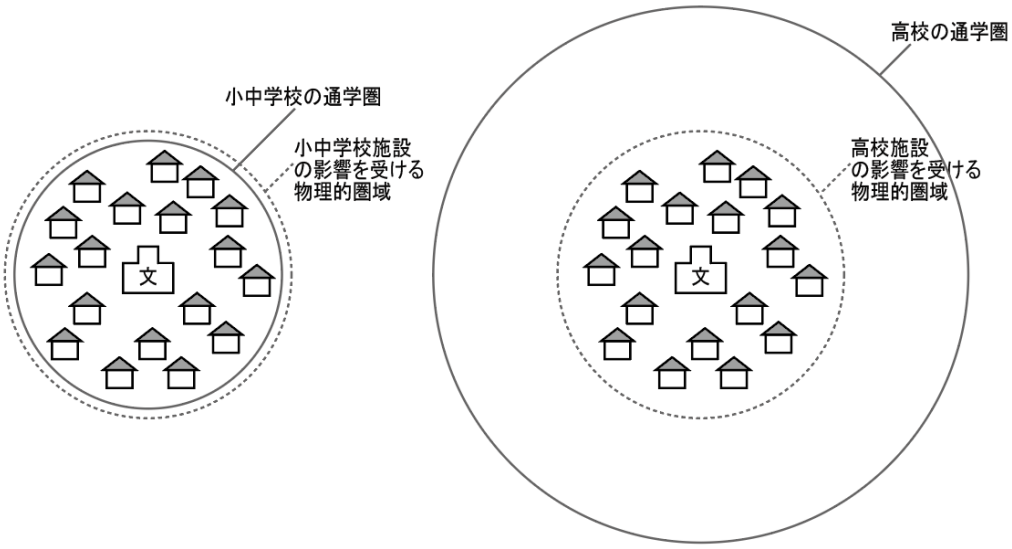



図 4-1-1 小中学校と高校の通学者の利用圏域

高校の廃校地利活用の調査にあたり、これまで多くの公立高校の廃校が生じた県の一つに神奈川県がある。1988～2017 年度の間に、公立高校減少数が多く市立高校を合わせて 25 校以上減少しているのは北海道、東京、神奈川、新潟、大阪であるが、このうち神奈川県は、30 年前に比べ他都道府県より小中学校の大幅な減少はないにもかかわらず、特に高校だけが 28 校と多く減少している。神奈川県の小中学校は増加と減少を経て結果的に微増という状況に対し、高校数のみが減少している点が特徴的である。

本章ではこのような背景を踏まえ、主に昭和時代に増設された県立高校が改革によって 2003 年から 2010 年までの間に 24 校廃校となり、高校廃校地の利活用経験が先行しているといえる神奈川県を対象に、次のようなことを明らかにすることを目的とする。

1）市町村とは異なり広大な圏域をもつ県が設置者の場合の廃校地利活用の実態
2）小中学校とは異なり高校の施設規模や通学圏に特有の廃校地利活用の課題

得られた知見は今後の全国の公立高校廃校地利活用の検討において、また廃校研究全体にとって有用であると考える。

### 4.1.2　研究構成と方法

調査対象は 2000 年度神奈川県「県立高校改革推進計画」によって廃校となった 24 件である。廃校 24 校には後に別の学校として活用されているものも含むが、旧高校の閉校に伴い一度非活用校とされ、その後用途が別途検討された事例となっている。

4.2「公立学校を取り巻く神奈川県の状況」では(図 4-1-2)、対象廃校地 24 件の背景にある神奈川県の状況として、県の高校設置政策の変遷、県内市町村における公立学校の廃校発生状況を整理する。文献や統計資料、各市町村への照会により明らかにする。4.3「高校の廃校地利活用の実態にみる公共性の維持」では、高校廃校地利活用の実態を把握するため 24 件の基礎情報や利活用状況を整理した上で、現在の利用用途について、立地特性との関係や利活用における公共性維持の手法、及び廃校地の未利用期間について考察する。資料は県立公文書館保管の学校要覧、国土地理院人口集中地区データ、地元紙ウェブサイト、県や市町の議会会議録を活用した。そして、現在の廃校地の利用用途に関して県と地元住民の双方の考えを考察するため、4.4「廃校地利活用に対する県の見解」では、県教育委員会への質問と県議会会議録を参照し、4.5「廃校地が立地する地域の自治会の評価」では、廃校が立地する 8 地域の自治会長へヒアリングを行なう。

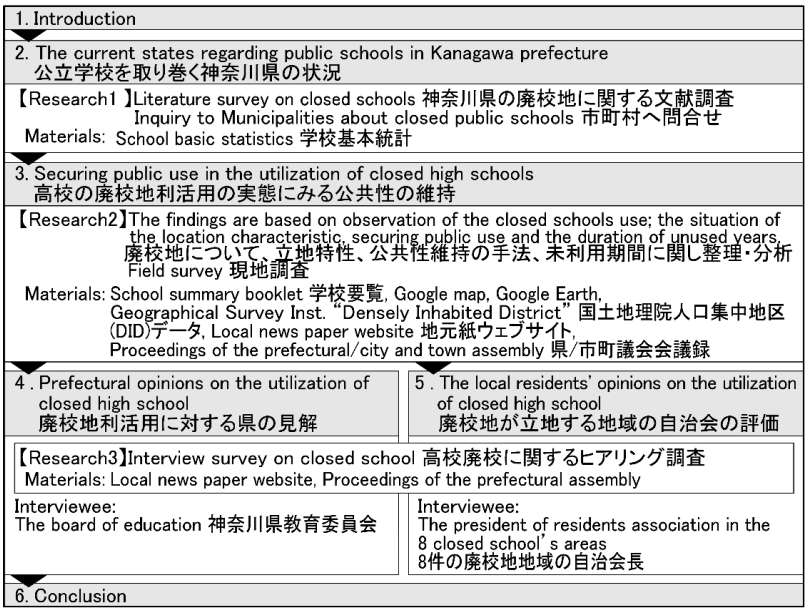



図 4-1-2 研究構成と方法

## 4.2　公立学校を取り巻く神奈川県の状況

神奈川県のこれまでの高校設置政策の変遷と県内の公立学校廃校の市町村別発生状況を整理する。

### 4.2.1　県の県立高校改革

県は第二次ベビーブーム世代の高校生増加へ対応するため、1973 年度から 1987 年度にかけて「高校百校新設計画(以下、百校計画)」[18) 注 3)]を実施し、県立高校を 100 校新設、165 校にまで増加した。その後平成に入り 168 校をピークに減少に転じる。新設校 100 校の内訳は、専門学科高校は工業高校 1 校で、多くが普通科高校であった。1983 年には少子化を見越した「百校打ち止め論」[18)]も挙がったが、生徒数に余裕がでた場合、高校施設は地域で活用するという考えの下、「百校計画」は推進され続けた。2000 年度に少子化の進行と教育ニーズの多様化を背景として、「H12 県立高校改革推進計画」[19)]が実施された。県立高校が統廃合され、計画により 53 校が閉校、うち 24 校がその後廃校となった。「H12 県立高校改革推進計画」自体は 2000(H12)年度から 2009(H21)年度までの 10 年間の計画であるが、計画最終年以降に在校生が卒業し閉校を迎えるケースもあるため、2010(H22)年度までの閉校数 53 校が計画による閉校数となる。このうち学校統合し、非活用校とされた廃校が 24 校である[注 4)]。なお、文部科学省の「廃校施設活用状況実態調査(H14～27)」による神奈川県公立学校廃校数 62 校とは、県立 55 校、市立 7 校の合計であるが、本章における「閉校」数となっている。

そして、神奈川県では 2016 年度から 12 年間の期間を目標に、2015 年策定「H27 県立高校改革基本計画」による県立高校統廃合が実施されている。今後もさらなる統廃合による閉校が計画されている。

### 4.2.2　市町村単位にみる小中高等学校の廃校発生状況

県内の公立小中学校と県立高校の廃校発生状況の地域差を確認する。県と市町村における学校規模適正化、すなわち統廃合の実施時期は同じではないため、ここでは「H12 県立高校改革推進計画」の実施 3 年目から統廃合により廃校が生じた 2002 年度を起点に、2015 年度までの期間で、公立学校が閉校し廃校となった件数を各市町村の教育委員会に確認した(図 4-2-1)。その結果、小中学校の廃校は母数の多い横浜市や、県西、県央地域の山間部で発生している一方、藤沢市や平塚市等の湘南地域においては高校のみ廃校が生じていることがわかった。

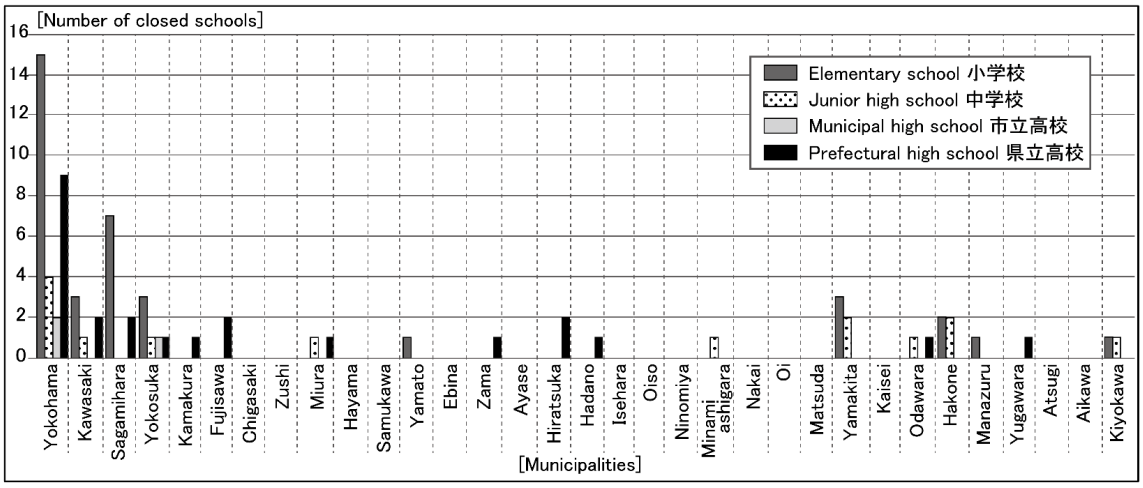



図 4-2-1 神奈川県内各市町村の廃校発生状況

義務教育である小中学校は、生徒数が減り学級数を減らすことはあっても学区が広がることのないよう、市町村は閉校には配慮が求められる。県立高校は、神奈川県においては 2005 年から学区が撤廃され全県一区となり、県の判断で入学定員や学級数を考慮し学校数の調整を行なっている。政令指定都市でない地域では県の意向が反映されやすく、同じ市内においても公立学校を取り巻く状況には差異がみられる。

## 4.3　　高校の廃校地利活用の実態にみる公共性の維持

対象 24 件の基礎情報と現在の利用用途を整理し、立地特性にみる特徴と、土地の公共性維持の具体的手法、及び未利用期間と利用用途の関係をみる。

### 4.3.1　24 校の転用実態と現在の運営主体

対象とする 24 件について、基礎情報と転用後の設置用途を整理する(表 4-3-1)。16 件が「百校計画」において設置された学校、3 件が「百校計画」以前に設置の工業技術高校である。残り 5 件は 1950-60 年代設立で歴史が長く、旧制学校時代から存在する学校もある。廃校舎が現存しているのは 9 件、2018 年時点で解体されていたのは 15 件である。廃校の立地する場所は、24 件中 17 件が人口集中地区(DID)にあり、7 件が非 DID にある [20]。非 DID の 7 件中、4 件が市街化調整区域であり、住宅地の隙間や河川沿い、急峻地等に位置する。「百校計画」による 16 件は、学校が開校していた期間は平均 26 年、閉校までの校舎の築年数は平均 25 年である。校地面積は「百校計画」16 校では平均 36,570 ㎡、全体では平均 33,884 ㎡である。

ここで、校舎廃校時の築年数と校舎の残存との関係を確認する。校舎の有無による築年数の平均の差が、統計的に有意かを確かめるために、公開されている Web 上の検定機能を利用し [21]、Wilcoxon の順位和検定（マン・ホイットニーのＵ検定）を行なったところ、$P < 0.01$ であり、有意水準 1 %で平均値に差があった。つまり校舎が古い方が解体されている。また、校舎の敷地面積と校舎の残存との関係を確認すると、校舎の有無による敷地面積の平均の差が統計的に有意かを確かめるために、同様に Wilcoxon の順位和検定を行なったところ、$P > 0.10$ であり、2 群に差はないという帰無仮説は保留された。つまり平均値に有意な差がなかった。

24 件の廃校地の現在の用途は、廃校地の分割利用もあるため適用された全ての用途の延べ数を示すと(表 4-3-2 右)、10 件が現在も[学校]として、6 件が消防・警察・水道・治水等[行政]が管理するもの、5 件が[公園]になっている。現在の運営主体は(表 4-3-3)、土地全体を運営するのは、10 件が県、4 件が市町、3 件が医療や学校法人、2 件が民間事業者である。土地を分割利用したものは、1 件が県と市、4 件が県または市と民間事業者によるものである。

表 4-3-1 廃校地の基礎情報と現在の利用用途

| Sample number 記号 | Course*1 学科 | Closing Year 閉校年 | Opening year 開校年 | Opening period 開校期間 | Hyakko Keikaku*2 百校計画 | Existence of school buildings 校舎の有無 | Surrounding environment 周辺環境に見られる特徴 | Government-ordinance-designated city 政令指定都市 | Densely Inhabited District 人口集中地区DID | Distance to the nearest station (on foot) [min.] 最寄り駅との距離(徒歩) | Land Use Zones 当該敷地の用途地域 | Site area 校地面積[㎡] | Floor 建築規模 | School building completion year 竣工年 | Age of the building when the school closed 築年数(閉校時) | Current use of the site 現在の利用用途 | Classification of uses 用途分類 *4 | Management organization 管理運営主体 *5 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | G | 2003 | 1975 | 28 | ✓ | ✓ | Multiple dwelling house 集合住宅 | ✓ | — | 24 | (Urbanization control area) (市街化調整区域) | 36,501 | 5・6F | 1977 | 26 | Cultural property storage facility埋蔵文化財収蔵施設<br>Police related facility警察証拠品保管施設 | C<br>C | P |
| ② | T | 2003 | 1973 | 30 | — | × | Detached house戸建住宅, Store店舗 | — | ✓ | 32 | Category I mid/high-rise oriented residential zone一種中高層住専 | 23,795 | 3F | 1974 | 29 | Park公園 | E | C |
| ③ | T | 2003 | 1973 | 30 | — | × | Multiple dwelling house, Store | — | ✓ | 24 | Category I residential zone一種住 | 21,005 | 3・4F | 1963 | 40 | Hospital病院 | D | M |
| ④ | G | 2003 | 1980 | 23 | ✓ | × | Detached house, Warehouse倉庫 | ✓ | ✓ | 19 | Category I residential zone | 38,229 | 3・4F | 1982 | 21 | Citizens' sports grounds市民グラウンド<br>Anti-flood pond遊水地 | E<br>C | C<br>P |
| ⑤ | G | 2004 | 1980 | 24 | ✓ | ✓ | Warehouse, Factory工場 | ✓ | ✓ | 4 | Industrial zone工業 | 38,333 | 3F | 1981 | 23 | Polytechnic schools職業能力開発校 | B | P |
| ⑥ | G | 2004 | 1979 | 25 | ✓ | × | Multiple dwelling house, Warehouse | ✓ | ✓ | 7 | Category I residential zone | 32,000 | 4F | 1980 | 24 | Special support education schools特別支援学校 *6<br>Residential quarter分譲住宅地 | A<br>G | P<br>B |
| ⑦ | G | 2004 | 1976 | 28 | ✓ | × | Detached house | ✓ | — | 35 | (Urbanization control area) | 33,267 | 4・5F | 1977 | 27 | Special support education schools | A | P |
| ⑧ | G | 2004 | 1962 | 42 | — | × | Detached house, Historic landmark史跡 | — | ✓ | 13 | Category I mid/high-rise oriented residential zone | 22,861 | 4・5F | 1961 | 43 | University大学 | A | E |
| ⑨ | G | 2004 | 1977 | 27 | ✓ | × | Detached house | — | — | 19 | (Urbanization control area) | 37,490 | 5F | 1977 | 27 | Citizens' sports grounds<br>Training range of fire brigade消防団訓練場 | E<br>C | C |
| ⑩ | G | 2004 | 1969 | 35 | — | × | Farms田畑 | — | — | 21 | Category I residential zone | 45,175 | 3・4F | 1969 | 35 | Fire station消防署/Complex facility of Community center and Supermarket市民交流センターとスーパーマーケットの複合施設 | C<br>B/H | C<br>C/B |
| ⑪ | G | 2004 | 1977 | 27 | ✓ | ✓ | Detached house | ✓ | ✓ | 15 | Category I exclusively low-rise residential zone一種低層住専 | 34,958 | 4F | 1980 | 24 | Private secondary school私立中高一貫校 | A | E |
| ⑫ | G | 2004 | 1980 | 24 | ✓ | ✓ | Detached house | ✓ | ✓ | 3 | Category I residential zone | 31,294 | 5F | 1981 | 23 | City part-time high school市立定時制高校<br>Park | A<br>E | C |
| ⑬ | G | 2004 | 1979 | 25 | ✓ | × | Detached house, Large stores大型店舗 | ✓ | ✓ | *3 13 | Neighborhood commercial zone 近隣商業 | 31,567 | 4・5F | 1980 | 24 | DIY store ホームセンター | H | B |
| ⑭ | T | 2005 | 1973 | 32 | — | × | Detached house | ✓ | ✓ | 19 | Category I exclusively low-rise residential zone・Category II residential zone二種住 | 40,076 | 4F | 1968 | 37 | Water authority水道営業所<br>Residential quarter/Supermarket | C<br>G/H | P<br>B/B |
| ⑮ | G | 2008 | 1980 | 28 | ✓ | × | Detached house, Farms | ✓ | — | 11 | (Urbanization control area) | 31,952 | 3・5F | 1982 | 26 | Prefectural Correspondence high school通信制高校 | A | P |
| ⑯ | G | 2008 | 1950 | 58 | — | × | Detached house | — | ✓ | 16 | Category I mid/high-rise oriented residential zone | 21,616 | 2・3F | 1968 | 40 | Polytechnic schools | B | P |
| ⑰ | F | 2008 | 1965 | 43 | — | × | Detached house | ✓ | ✓ | 14 | Category I exclusively low-rise residential zone | 29,261 | 5F | 1967 | 41 | Park<br>Residential quarter | E<br>G | C<br>B |
| ⑱ | G | 2008 | 1986 | 22 | ✓ | ✓ | Detached house, Farms | — | ✓ | 41 | Category I exclusively low-rise residential zone | 44,220 | 3F | 1987 | 21 | Special support education schools | A | P |
| ⑲ | G | 2008 | 1980 | 28 | ✓ | ✓ | Detached house, Store | — | ✓ | 12 | Commercial zone商業 | 28,227 | 3F | 1982 | 26 | Junior hish school中学校 | A | T |
| ⑳ | G | 2009 | 1973 | 36 | ✓ | ✓ | Multiple dwelling house | ✓ | ✓ | 8 | Category I mid/high-rise oriented residential zone・Quasi-residential準住 | 55,241 | 5F | 1974 | 35 | Prefectual part-time high school定時制高校 | A | P |
| ㉑ | G | 2009 | 1977 | 32 | ✓ | × | Detached house | — | — | 53 | Category I mid/high-rise oriented residential zone | 39,871 | 4F | 1978 | 31 | Children's self-reliance support facility<br>児童自立支援施設 | D | P |
| ㉒ | G | 2009 | 1987 | 22 | ✓ | ✓ | Detached house, Factory | — | ✓ | 19 | Category I residential zone | 32,702 | 3・4F | 1987 | 22 | Prefectual part-time high school | A | P |
| ㉓ | G | 2010 | 1951 | 59 | — | × | Detached house, Store | — | ✓ | 5 | Category I residential zone | 24,299 | 3F | 1960 | 50 | Residential quarter | G | B |
| ㉔ | G | 2010 | 1986 | 24 | ✓ | ✓ | Detached house, Farms | ✓ | — | 15 | Category I exclusively low-rise residential zone | 39,276 | 4F | 1986 | 24 | Robot demonstration facilityロボット実証施設 | F | P |

[Notes] *1 G:General普通科, T:Technical工業科, F:Foreign language外語科　*2 Policy name in Kanagawa prefecture which increased 100 high schools in 70's-80's.
*3 A new station is set at a distance of 3 minutes on foot in 2016. 2016年に徒歩3分の距離に新駅が設置されている。 *4 Refer to the Table2. Table 2の通り。
*5 P:Prefecture県, C:City市, T:Town町, M:Medical corporation医療法人, E:Educational institution学校法人, B:Private Business operator民間事業者　*6 A shaded square is utilized by private sector. 網かけは民間利用。

表 4-3-2 現在の利用用途の延べ数

| Classification of uses 用途分類 | School buildings 人口集中地区 DID | Utilize 活用 ✓ | Utilize 活用 — | Demolished 更地・新築 ✓ | Demolished 更地・新築 — | Total num 延べ数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| A:Schools 学校 | | 6 | | 2 | 2 | 10 |
| B:Civic learning/exchange市民の学習・交流 | | 1 | | 1 | (1) | 3 |
| C:Civic service 行政 | | | 2 | 2 | 2 | 6 |
| D:Medical Welfare 医療・福祉 | | | | 1 | 1 | 2 |
| E:Park公園 | | 1 | | 3 | 1 | 5 |
| F:Other public use その他公的利用 | | | 1 | | | 1 |
| G:Residence 住宅 | | | | 4 | | 4 |
| H:Commercial building 商業 | | | | 2 | (1) | 3 |

※（）は複合施設。

表 4-3-3 現在の管理運営主体

| Management organization 管理運営主体 | | num |
|---|---|---|
| Prefecture県 | | 10 |
| Local city and town地元市町 | | 4 |
| Medical corp.・Educational inst. 医療・学校法人 | | 3 |
| Private Business operator民間事業者 | | 2 |
| Divided use 分割利用 | Prefecture – City 県と市 | 1 |
| | Administration – Private sector 行政と民間 | 4 |
| | Total | 24 |

### 4.3.2　廃校地の立地特性と現在の用途

立地特性による廃校地の利用用途についてみると(表 4-3-2)、廃校舎が現存し活用されている 9 件の廃校地は、現在全て公的なものになっている。そのうち DID に位置するものは、用途の延べ数にして、6 件が[学校]となり、内訳は公立が定時制高校(⑫・⑳・㉒)、特別支援学校(⑱)、中学校(⑲)の 5 校、私立が中高一貫女子校(⑪)の 1 校である。他、[市民の学習]施設の学校教育法にあたらない県の職業訓練施設である職業能力開発校(⑤)と、学校の半分が[公園]となったもの(⑫)が各 1 件である。また非 DID においては、2 件が[行政]の施設として文化財収蔵施設(①)と警察施設(①)、1 件が[その他公的利用]のロボット実証施設(㉔)である。

一方、校舎が解体され更地となった 15 件の廃校地は、民間による利用がみられる。DID では、延べ数にして、2 件が[学校]として建て替えられ、公立の特別支援学校(⑥)と私立大学(⑧)となった。また 2 件は[行政]管理の水道営業所(⑭)と遊水地(④)、3 件は[公園](②・④・⑰)、[市民の学習]施設の職業能力開発校(⑯)と[医療・福祉]施設の病院(③)が各 1 件となっている。民間利用については 6 件あり、売却され[住宅]や[商業]施設となった(⑥・⑬・⑭・⑰・㉓)。非 DID では、2 件が[学校]で特別支援学校(⑦)及び通信制高校(⑮)、2 件が[行政]の消防関連施設(⑨・⑩)、[医療・福祉]の児童自立支援施設(㉑)と[公園](⑨)が各 1 件となっている。また公と民で運営する市民交流センターとスーパーマーケットとの複合施設として計画されているもの(⑩)が 1 件ある。

非 DID にある用途に着目すると、該当の 7 件の廃校地は最寄りの鉄道駅から徒歩平均 25 分と遠く、警察や消防関連といった利用者が限られる施設を設置していると考えられる。その中で児童自立支援施設については「静かで落ち着いた環境が求められた」ことが設置場所選定の理由として施設職員より挙げられた。

廃校地 24 件全体として、利用用途に[学校]が多いのは、県立高校改革に伴い生徒の学習ニーズの多様化に対応するため定時制や通信制高校が必要とされたこと、また社会的養護が必要な生徒の増加による特別支援学校の不足が背景にある [22]。また、高齢者向け福祉施設への転用はみられなかった。既存校舎を転用し高齢者施設として活用するには老人福祉法及び介護保険法に基づく浴室、便所等、設備整備の必要性が挙げられており [23]、コスト面から実現していないと考えられる。また廃校舎を企業がオフィスとして活用するには施設のセキュリティや情報通信設備等の改修が求められ、かつ既存のオフィスにも余裕があったため活用には至らなかった [24]。

立地特性について、最寄りの鉄道駅、路線価、用途地域、財政力指数を指標とし、現在の用途の延べ数との対応を改めて確認する(表 4-3-4)。

表 4-3-4 対象廃校地の各指標

| 記号 | 所在地 | 最寄駅までの距離[分] | 路線価(R1年) | 財政力指数 |
|---|---|---|---|---|
| ① | 横浜市港南区 | 25 | 0 | 0.98 |
| ② | 平塚市桜ヶ丘 | 29 | 145 | 1.01 |
| ③ | 鎌倉市岡本 | 22 | 130 | 1.11 |
| ④ | 横浜市栄区 | 21 | 110 | 0.98 |
| ⑤ | 横浜市鶴見区 | 2 | 93 | 0.98 |
| ⑥ | 横浜市金沢区 | 7 | 155 | 0.98 |
| ⑦ | 川崎市麻生区 | 35 | 0 | 1.04 |
| ⑧ | 小田原市南町 | 15 | 130 | 1 |
| ⑨ | 藤沢市天神町 | 17 | 135 | 1.05 |
| ⑩ | 三浦市 | 20 | 58 | 0.71 |
| ⑪ | 横浜市旭区 | 13 | 150 | 0.98 |
| ⑫ | 横浜市南区 | 4 | 200 | 0.98 |
| ⑬ | 川崎市川崎区 | 3 | 285 | 1.04 |
| ⑭ | 相模原市中央区 | 21 | 125 | 1 |
| ⑮ | 横浜市泉区 | 12 | 165 | 0.98 |
| ⑯ | 秦野市桜町 | 16 | 87 | 0.94 |
| ⑰ | 横浜市磯子区 | 15 | 145 | 0.98 |
| ⑱ | 横須賀市岩戸 | 40 | 0 | 0.83 |
| ⑲ | 湯河原町 | 13 | 85 | 0.74 |
| ⑳ | 横浜市港南区 | 10 | 185 | 0.98 |
| ㉑ | 平塚市片岡 | 51 | 52 | 1.01 |
| ㉒ | 座間市ひばりが丘 | 21 | 115 | 0.9 |
| ㉓ | 藤沢市本町 | 6 | 185 | 1.05 |
| ㉔ | 相模原市南区新戸 | 12 | 81 | 1 |

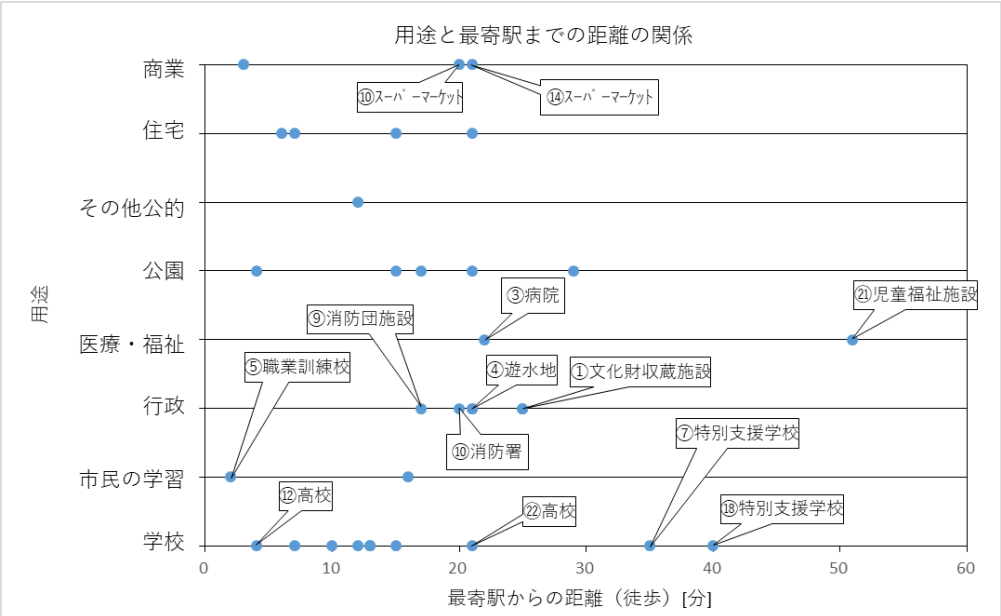



図 4-3-1 用途と最寄り駅までの距離（徒歩）の関係

対象廃校地の用途と最寄り駅までの距離との関係をみると(図 4-3-1)、最寄りの鉄道駅から徒歩 15 分以内であれば、学校や住宅地等がみられる。20 分前後になると、消防や遊水地等の行政の設ける施設、自動車やバスを使って利用すると考えられるスーパーマーケットや病院がみられる。30 分を超えると、特別支援学校や児童自立支援の福祉施設といった用途が特徴的である。通勤の便が良い鉄道駅から徒歩 10 分以内の 6 対象地については、延べ数にして 3 件が住宅地や商業施設に、4 件が学校や職業訓練校となり、公民で比較すると大きな偏りはみられない。

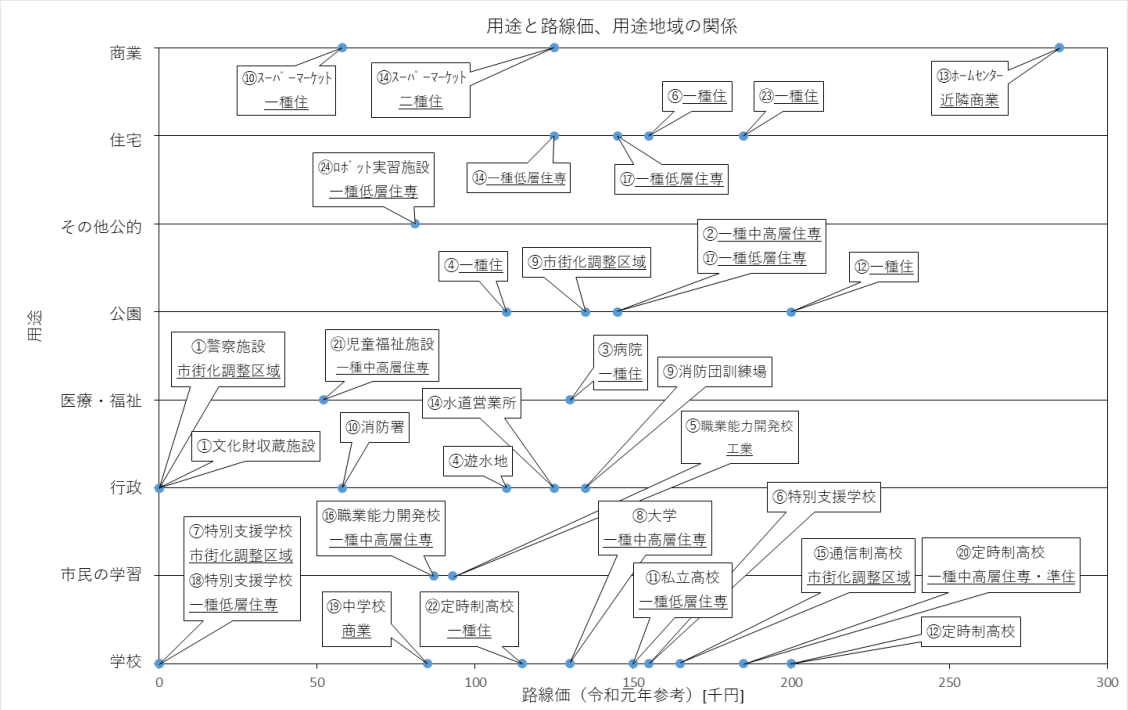



図 4-3-2 用途と路線価の関係

対象廃校地の用途と、土地の価値という視点で国税庁による令和元年の路線価を参考に、また当該地の用途地域との関係をみる(図 4-3-2)。路線価は 1 ㎡あたりの価額を表す。参考までに、東京工業大学大岡山キャンパス緑ヶ丘地区に接する路線価は、1 ㎡あたり 610,000 円である。路線価を 0 としているのは、市街化調整区域や急峻地、丘陵地のような、路線価の対象にカバーされていない場所である。

学校として活用されているもの以外は、住宅地や商業施設等民間による利用ほど、対象地の中では比較的路線価が高い場所となる傾向が窺える。学校については、土地の価格や用途地域に関わらず、必要な場所に新たな別の学校として学校用地が保存されていることがわかる。傾向について読み取るにはより多くのサンプルが必要だが、ここからは、都市部の人口が多く道路や鉄道のアクセスが良い場所ほど、民間による収益を見込んだ利用の可能性が高まり、また一方で農村部や地方部のアクセスの不便な場所では、民間による活

用先を見込むことは難しく、公による何らかの用途転用がなければ利活用も困難な状況が推測される。

用途地域については、住居系用途地域が多いため、民間利用であれば住宅地への転用がしやすく、店舗は第 1 種住居地域で床面積が 3,000 ㎡以下、第 2 種住居地域で 10,000 ㎡以下のものが建築可能である。事務所は第 1 種住居地域であれば 3,000 ㎡以下、第 2 種住居地域か準住居地域、商業系、工業系において 3,000 ㎡を超えて建築可能であるが、該当事例はない。⑤や⑲では公的機能が優先され、それ以外の⑥や㉓等は更地にされ住宅地となった。廃校舎をそのまま用途転用しオフィスとできる可能性はあったが、その改修を行なっての需要がなかったことが改めて窺える。

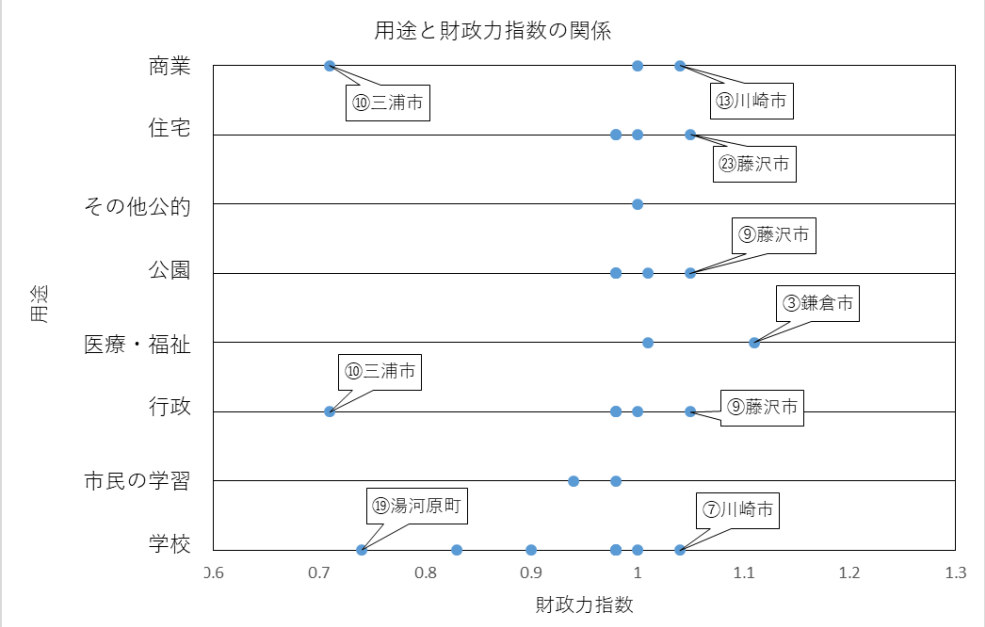



図 4-3-3 用途と財政力指数の関係

対象廃校地の用途と各自治体の財政力指数の関係をみると(図 4-3-3)、特段の傾向はみられない。財政力指数が低い、つまり自治体の需要に対して財政収入が低い⑩の自治体では、行政施設とスーパーマーケットの複合施設とし、施設の合理化を図っている。

### 4.3.3　公共性を維持するための工夫

公立高校の廃校地利活用は、神奈川県では利活用の検討フローに則り進められる(図 4-3-4)。“県有地・県有施設利用調整会議”[21]において、廃校地がまず県での活用予定があるか、次に地元市町村による活用があれば有償譲渡、どちらも活用がない場合は更地にして民間への売却を図る、という手順が基本とされている[22]。

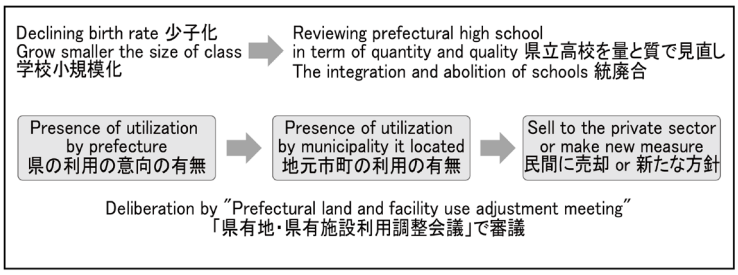



図 4-3-4 廃校地利活用の検討フロー

その中で、民間による利活用では、土地の公共性を維持する工夫として、次のＡ～Ｃの三つの手法が捉えられた(表 4-3-5)。

表 4-3-5 民間利活用による土地の公共性を維持

| Method | | Private sector use | Public use |
|---|---|---|---|
| 〈A〉Divided by Public sector and Private sector 公共施設の残地を民間が利用する分割利用 | ⑥ | Residential quarter | Special support education schools |
| | ⑩ | Complex facility of Community center and Supermarket | Fire station |
| | ⑭ | Residential quarter/Supermarket | Water authority |
| | ⑰ | Residential quarter | Park |
| 〈B〉Private sector established public function民間が一部に公的機能を設置 | ⑬ | DIY store | Nursery school, elderly support facilities |
| | ⑭ | Residential quarter/Supermarket | Elderly support facilities |
| | ㉓ | Residential quarter | Civic exchange hall |
| 〈C〉Lend the land to the private sector 民間に土地を貸付 | ⑩ | Complex facility of Community center and Supermarket | A 30-year term land lease right contract, the private sector constructs facilities 30年の定期借地契約とし、民間が施設を建築 |

まず手法Ａは、公共との分割利用のケースである(⑥・⑩・⑭・⑰)。広大な高校敷地について地元市町に公共施設の要望や財政的余裕がないこともあり、県や市と民間が土地を分割し利用している。⑥や⑰は公的には特別支援学校や公園として整備し、半分が民間により集合住宅や戸建ての分譲住宅地に、⑭は一部区画に県の水道営業所が設置され、残りの大部分は分譲住宅地となった。

また手法Ｂは、土地全てが民間へ売却されるが、公的利用が一部に担保されるケースである(⑬・⑭・㉓)。県有地の一般競争入札において開発事業者へ条件が提示されるのは基本だが、その具体的例として、⑬は商業施設の集積する大規模な開発の一角としてホームセンターとなり、敷地の一部には保育園や高齢者住宅が設置されている。⑭においても住宅地内に高齢者支援センターが設置され、周辺住民も利用できる。㉓は住宅地内に周辺住民も利用できる交流館が設置された。

手法Ｃは、民間に土地を貸し付けるケースである(⑩)。⑩の場合、市が取得した土地の一部を 30 年間の定期借地契約で民間事業者が開発し大型商業施設の運営がなされる。消防署が設置された残地の商業施設には市民交流センターが複合され、民間企業によって建設された施設を市が借りて PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）の形態で運営する。

以上のように、民間による利活用がされた廃校地の全ての事例で、土地を公共施設と分割して使う、民間が一部に公共施設を設置する、民間に土地を貸し付ける、といった公共性の維持を図る手法が確認された。つまり、対象の 24 件は私立の学校も含め、何らかの公共性が担保されているといえる。

### 4.3.4　廃校地の未利用期間と現在の用途

廃校地の未利用期間が長いほど用途が決まらず広大な空間が残り続けることから、「未利用期間の長短」は重要な指標であると考え、廃校地の未利用期間を整理し、現在の利用用途との関係をみる。

未利用期間は廃校した年から廃校地の利用用途が決定された年までの期間とし、用途が決定された年は県及び地元市町議会会議録より抽出した。未利用期間が 4 年以下を短い例、5 年以上を長い例と設定した(図 4-3-5)。そして、現在の利用が公的か、民間によるものかをみる「利用用途の公民の別」、建築の特殊性が認められる学校校舎の活用を試みるか、解体し更地にするかという「廃校舎の有無」、これらを対応させ分類した(表 4-3-6)。以下、事例が該当するグループについて特徴的なものを示す。

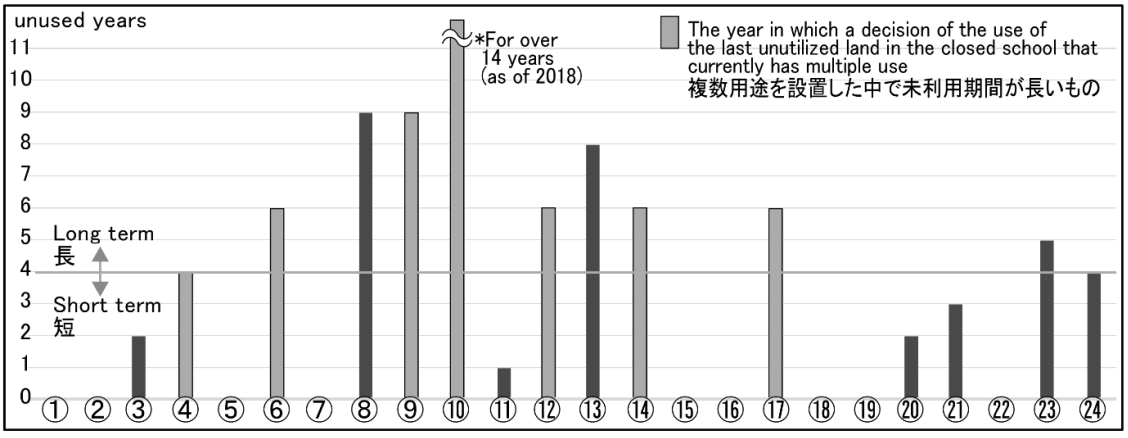
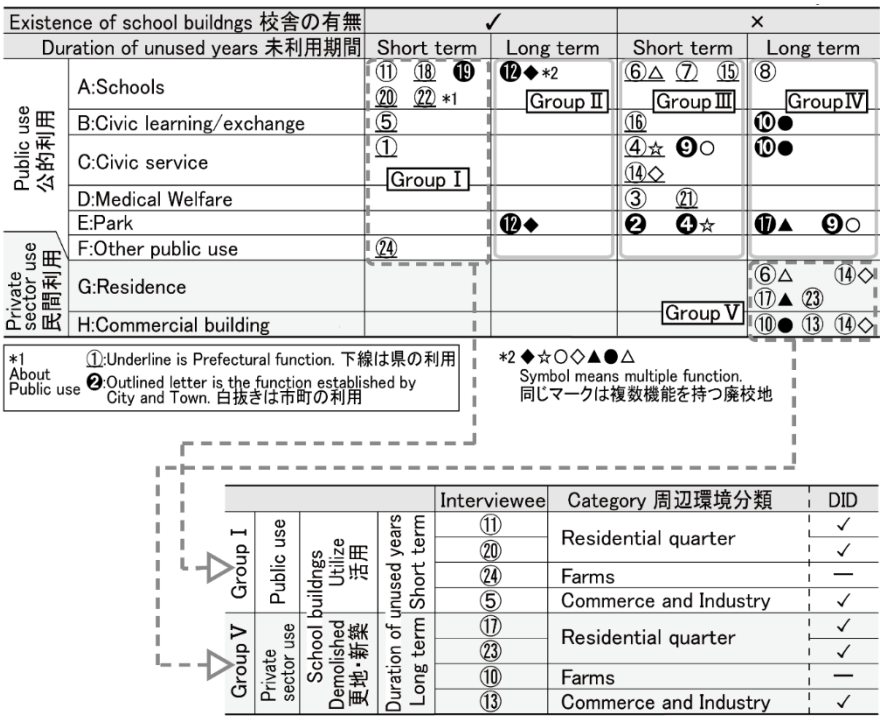



図 4-3-5 廃校地の未利用期間

表 4-3-6 廃校地の未利用期間と現在の用途




| | | | | Interviewee | Category 周辺環境分類 | DID |
|---|---|---|---|---|---|---|
| Group Ⅰ | Public use | School buildngs Utilize 活用 | Duration of unused years Short term | ⑪ | Residential quarter | ✓ |
| | | | | ⑳ | | ✓ |
| | | | | ㉔ | Farms | — |
| | | | | ⑤ | Commerce and Industry | ✓ |
| Group Ⅴ | Private sector use | School buildngs Demolished 更地・新築 | Duration of unused years Long term | ⓱ | Residential quarter | ✓ |
| | | | | ㉓ | | ✓ |
| | | | | ⓾ | Farms | — |
| | | | | ⑬ | Commerce and Industry | ✓ |

廃校舎を活用したものは、公的利用のみである。未利用期間が短いグループⅠは県立の[学校]等となり、未利用期間が長いグループⅡは市立の[学校]と[公園]との分割利用である。

廃校舎を解体したものは、[学校]以外に転用される例がみられる。公的利用では、未利用期間が短いグループⅢは県立の[学校]、遊水池や消防団訓練場等の[行政]の施設、病院や児童自立支援施設の[医療・福祉]施設、[公園]等がみられ、それら用途の新設需要が高かったことが窺える。未利用期間が長いグループⅣは市と民間との分割利用や、市の判断の中でグループⅢの公的利用の残地へ[公園]を整備する決定が遅くなった例等が該当する。一方、民間利用では、いずれも未利用期間が長いグループⅤである。公的利用の残地あるいは土地全体を、民間へ売却または貸付け、[住宅]や[商業]施設とされた。

グループⅠは公立高校の廃校舎に早く公共の機能を設置し活用するという、多くの自治体における理想的な手法である一方、グループⅤは県や市町による利用がなく最終的に民間利用されたものである。今後の人口減少は公共施設の余剰を増加させるため、民間による利活用も重要な手段となることから、本研究では 4.5 でヒアリングを行なう廃校地立地地域の自治会の選定にあたり、グループⅠ及びグループⅤに着目する。グループⅢ及びグループⅣの更地にして公的利用する方法、また近年その手法が注目されている既存廃校舎の民間による利活用についても、廃校地利活用検討時にはあり得る手法である。しかし本研究では、グループⅠがより一般的手法であると捉えたこと、また今回民間利用において廃校舎の活用事例がないことも加味し、グループⅠとⅤに着目する。

また、廃校地が市街地または田畑が広がる地域である等、現状の周辺環境によっては意見や要望は異なると考えられる。立地環境を考慮し〈住宅地〉、〈農地〉、〈商業・工業地域〉に分類した結果、各グループは比較的住宅地が多く、ヒアリング対象を多く設定するため、〈住宅地〉からは 2 件ずつ、それぞれを網羅するよう計 8 件を選定した(表 4-3-6 下)。以下、4.4、4.5 ではこれを用いる。なお、〈農地〉にあたる事例㉔と⑩は市街化区域で用途地域が設定されているが、周辺に田畑が広がる非 DID の地域となっている。

## 4.4　廃校地利活用に対する県の見解

廃校地の利活用に関する県教育委員会の考え、及び、前項で設定した廃校地 8 件の用途の決定要因を考察する。

### 4.4.1　県教育委員会の方針

高校が統合し非活用校が決定された要因や廃校地利活用の方針等について、県教育委員会へ書面にて質問し、回答を考察する。

(1)統廃合され非活用校と決定した指標：

「二つの各学校の立地条件や周辺環境、同一沿線である等、通学の便、校舎・敷地の状況、歴史や特色づくり等の共通性等も考慮し、総合的な観点から選定している。例えば学校規模が同程度の場合、校舎が新しく耐震設計である方を活用している。」ということから、近距離の二つの学校が統合される場合、一方の学校が廃校となるのは、校舎の築年数や耐震性能が重要な指標となっている。実際に、廃校舎が解体された 15 件の内 13 件が 1981 年の新耐震基準導入前の 1980 年以前の竣工であり、改修しての利用は少なく、多くが解体に至っている。廃校舎が活用された 9 件では内 6 件が 1981 年以降の竣工である。

(2)廃校地利活用の検討時期：

「学校用地に限らず、未利用の土地については、県庁内各部局の代表者で組織される“県有地・県有施設利用調整会議”で新たな利活用の方向性を審議する。なお、統廃合の計画策定は教育局で行なっており、統廃合計画決定前に閉校後の転用について他部局と検討することはない」より、閉校を検討する段階で廃校後の転用案も同時に検討するということは行なわれない。

(3)土地の売却に関する方針：

「土地は一括売却を基本としており、部分的な切り売りは行なわず、また地価の高い所から売却するという方針はない。未利用地は、利用調整会議において公的な活用を検討した後に、活用が見込まれない場合に、結果として売却を図ることになる。また一時避難場所の確保については、所在市町で検討される」ということから、敷地の細分化を避け、避難場所指定は市町村に委ね県は関与していない。避難場所は災害対策基本法に則り市町村が個別に検討し施設管理者に同意を得て指定されている。教育部局と防災部局が連携して閉校を検討することもなく、閉校が決定、周知されてから市で避難所の変更が検討される。

(4)今後発生する廃校の活用方針：

「個別に検討していく。教育局で利活用しない場合に、利用調整会議等において検討され

る」より、まず教育施設として活用があるかを優先するとしているが、今後は少子高齢化による生涯学習の需要の増加が見込まれ、多様な世代の学習場所としての活用が方法として考えられる。

### 4.4.2　県議会会議録にみる利用用途選定理由

廃校地 8 件の用途について、検討当時の決定理由を県会議録より抽出し考察する(表 4-4-1 左)。

グループⅠでは、⑪は学校法人へ購入希望者を募り応じた学校があったこと、⑳は定時制高校の進学者が多い地域で廃校舎を活用できること、㉔は校舎を使った病院施設を模した環境でロボットの実証実験ができること、⑤は工業地域として用途が適切であることと土地の広さ、等が挙げられている。ここから、⑪、⑳、⑤は廃校地利活用に際して[学校]等を優先的に設置すること、㉔は活用組織を産業界に広げ廃校舎の活用が模索されていたことが窺える。

グループⅤでは、⑰は市が土地の半分を公園として整備する方針であることを受けて残地を売却、㉓は市が購入を断念したが市の望む用途を誘導するよう県と市が協議し公開入札へ、⑩は市が行政機能の移転を視野に購入する方針、⑬は近隣商業地域で大規模商業施設の他、高齢者向け施設も設置するという市の推進する開発施策の実現、及び県の財政を懸念し売却を進める主張が挙げられていた。市が希望すれば市に、民間に売却する場合は地元市と協議した上で市の意向を考慮した利用が試みられる他、財政対策として県有地の売却が県議会でも重視されていたことがわかる。

表 4-4-1 県会議録による廃校地 8 件の用途の決定理由と、地域の自治会の評価

| Surrounding environment 周辺環境 | | | | | | | The reasons for the decision of respective uses (from Proceedings of the Prefectural Assembly) 個々の利活用方法決定の理由（会議録より） | Contents of Interview survey ヒアリング内容 *English sentence is stated excerpts. | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | (1)Opinion on current uses of closed school 現在の利用方法に対する意見 | (2)Advantages and drawbacks to the region due to current use 現在の利用用途による地域へのメリット・デメリット | (3)Relationship and attachment to former public high school 当時の高校との関わり方や愛着 | (4)Thoughts on the utilization or to demolish of high school buildings 高校の校舎が活用/解体されることへの考え |
| Group I | Public use 公的利用 | 〈School buildngs〉Utilize活用 | 〈Number of unused years〉Short term | Residential quarter | ⑪ | Private secondary school | ・Ask a educational institution in the Kanagawa pref. about interest in purchase.<br>・Utilize the existent buildings<br><br>・県内の学校法人に購入の関心を問う<br>・私立中高を運営する学校法人に譲渡<br>・土地建物をそのまま活用 | ・More quiet atmosphere than before.<br>・After becoming private high school girls, gymnasiums and ground are not lend us.<br>・Feel regret there are few opportunities to visit to the school only several times a year.<br><br>・以前の学校より静かな雰囲気で良い<br>・私立女子高になってから、校庭や体育館を使わせてくれなくなった<br>・文化祭等学校に入るのは年に数回で残念 | ・The high school student is more vibrant than elderly people. It is better atmosphere than if the facility for elderly people would be established.<br><br>・老人ホームとなって老人が増えるよりも高校生の方が活気がある<br>・女子高生が登校時に道に広がって迷惑<br>・マンションができたら渋滞になると予想<br>・結果的に女子高でよかった | ・The facility was being used in sports day by town and the local kindergarten.<br>・There were little exchanges with students because they come from out of the local area.<br><br>・グラウンドを町内運動会や地元幼稚園の運動会で使わせてもらっていた<br>・早朝や週末に野球など地域によって結構活用<br>・高校生は遠くから来るし、当時品行の悪い生徒もいたので地元と生徒との関わりほとんどない | ・It was dirty and quite normal school.<br>・It was renovated and changed a lot.<br><br>・以前は汚い普通の学校だった<br>・リフォームされずいぶん変わった<br>・建物の色も統一され、バラもきれい |
| | | | | | ⑳ | Prefectual part-time high school | ・Established for the Yokohama area where there are many students go to part-time system high school.<br><br>・定時制高校の進学者が多い横浜地域向けに設置<br>・旧高校の跡地・校舎を活用 | ・A high school simply became a high school, there is no change in sensation.<br>・Better if there is a library or conference room where local people can use.<br><br>・高校が高校になり納得、感覚に変化はない<br>・老人ホームになる噂だった<br>・このまま廃墟のようになると怖かった<br>・現在の定時制高校は指導もしっかりしているので心配ない<br>・地域が使える図書室や会議室があると良い | ・Cleanup activities by students<br>・There is more relation with local than the former school.<br><br>・生徒による清掃活動<br>・地域のお祭りにダンス部が参加<br>・以前の学校よりも地域と関わりある | ・Even before and now the school has opened the facility and we play table tennis and basket ball at the gymnasium on the weekend, but no attachment to school itself.<br>・The rule that high school PTA executive member last for 3 years is burden.<br><br>・以前も今も週末に体育館が解放され卓球やバスケットをやる<br>・地域の人が活用させてもらうことはありがたい<br>・しかし愛着はない<br>・高校のPTA役員は3年間というルールが負担 | ・Old school building is dangerous.<br>・It is not a symbolic school.<br><br>・古いものは危ない<br>・校舎が残存するが区の外れに位置し地域のシンボリックな存在ではない |
| | | | | Farms | ㉔ | Robot demonstration facility | ・Robot demonstration is possible using school building and ground.<br>・The school building is similar to the structure of the hospital, can demonstrate a self-sustaining wheelchair in the corridor and the stairs.<br><br>・校舎やグラウンドを使いロボット実証が可能<br>・校舎の厚い壁と長い廊下が病院の構造と似ており、自立運転の車椅子の実証等ができる<br>・当時築30年未満<br>・一般向けの体験施設の運営、地元の工業高校生の実証の見学も可能 | ・We do not know what it is doing inside.<br>・Can not usually enter<br>・It is decided that the playground will be opened to local people recently.<br><br>・中で何をやっているかわからない<br>・普段入れず、年に一回の見学会のみ<br>・ほとんど変化や影響はない<br>・財政難とか実際利用しようと思ったら利用価値がなかったとか、そういう経緯では<br>・今後グラウンドが開放されることが決定<br>・土日祝、少年野球やサッカー、自治会活動で使わせてもらえることに | ・Reduced traffic congestion of bicycles<br>・The opinion to the city that it wants to be established a disaster prevention park is not realized.<br><br>・自転車の渋滞が減ったこと<br>・防災公園にしたいという市への意見は実現せず<br>・老人ホームになった場合、頻繁に霊柩車が通り、この町が変わってしまうと思ったのでならなくてよかった | ・The gymnasium was used for preparing local festivals.<br>・It became a closed school, then the facility was not lent to local people.<br>・There is no regret that high school was closed.<br><br>・地元のお祭りの準備を体育館でやっていた<br>・廃校になると貸してもらえなくなった<br>・高校がなくなることが名残惜しいというのはなかった<br>・高校生がお祭りを手伝い<br>・公民館事業と若い学生との連携がなくなりさみしい思いはある | ・It is not planned such as a partition, an elevator, etc. from the start and explained from the prefecture that it cannot be renovated to make it into a facility for elderly people.<br>・Because shopping is inconvenient, want to set a shopping center.<br><br>・間仕切りやエレベーターは元から計画はされておらず、老人ホームに改修はできないと県から説明あった<br>・利用計画がなければ買い物が不便なので更地にしてショッピングセンターにして欲しいという声は多いと思う<br>・当時子どもの減少は予想していたがその後の跡地利用までは考えられていなかった |
| | | | | Commerce and Industry | ⑤ | Polytechnic schools | ・The transportation network developed, and the number of establishments and employees are large in this area<br>・A site with a size exceeding 20,000 ㎡ was required.<br><br>・交通網も発達し、事業所数や従業者数も多い立地<br>・職業訓練の総合校として2万㎡を超える規模の敷地が必要<br>・校舎は比較的まだ新しい | ・The student is an adult, they seem calm.<br>・High school students who were bad behavior were seen at former high school.<br><br>・職業能力開発校には成人が通学、落ち着いていて安心できる<br>・今は学校というより一つの企業のよう<br>・以前の高校はさぼっている高校生が見られた | ・Students prune the plants in the park in the town.<br>・Because the students are adults, I thought that shops front of the station can gain profit, but in real, there is nothing.<br><br>・園芸科の学生が町の公園の植木を剪定してくれる<br>・生徒が大人だから、駅前に食事場所ができ活気や収益が出ると思っていたが、実際はなにもない<br>・駅にトイレがなかったため現在の学校の学生が駅前の一般家庭にトイレを借りる事態となり、鉄道会社に依頼しトイレが完成 | ・Opening vacant land of the school as a vegetable garden<br>・It was a place to interact with the students who are interested in the vegetable garden.<br><br>・学校敷地の空き地を地域に畑として開放<br>・地域の人たちは常時30人くらい借りていて、トマトやキュウリをつくっていた<br>・異味のある生徒達との交流の場であった<br>・子ども達や学校とのふれあいがあった<br>・現在の技術校に行っても菜園を思い出す | ・It was fine becoming a big store after the school building was demolished.<br><br>・こだわりはない<br>・校舎が壊されて大型商店になってもよかった |
| | | | | Residential quarter | ⑰ | Park/Residential quarter | ・Yokohama city acquired a half of the site for establish a park that shortage.<br>・There were no educational institute that would like to purchase.<br><br>・不足している近隣公園の整備用地として市が取得<br>・購入したい学校法人ない | ・Disappointed<br>・Approved the use because half of the site will be a park, it is inevitable to become residences to some extent.<br><br>・住宅になったのはがっかりした<br>・半分は公園になるため、やむを得ない<br>・一部フェンスで囲まれていて子ども達も安心して遊べる場所になることを期待していた<br>・公的施設の要望はこの地区にはなかった<br>・県は赤字だから売却したいことを理解 | ・New residents do not enter the residents' association, there is no income for the association.<br><br>・新しい住宅の住民は自治会に入らない<br>・自治会収入はないのに、お祭りや行事にはやってくる | ・Little baseball league was playing at the playground.<br>・Students from all the prefectures had gathered at the former high school.<br>・It is not the level that everyone who from local junior high school can enter.<br><br>・少年野球はやっていた<br>・この学校はレベルが高く、全県から生徒が集まり、地元の中学から皆入れるレベルではなかった<br>・地域との密着性は希薄 | ・It is creepy in order to nobody use, the windows had broken.<br>・People around the facility wanted to be removed it quickly.<br><br>・施設に誰もいなくなったことによって窓が割れる等気味が悪い<br>・周囲の人は早く撤去してほしいと思っていた<br>・公的な建物に転換にできるような造りでもない<br>・メタセコイヤの木は残したかった |
| | | | | | ㉓ | Residential quarter | ・City abandoned to purchase the prefectural land because of expensive price.<br>・When the prefecture sell it, was in consultation with the city to invite the city's desired functions<br>・There were opposition movement against sell.<br><br>・金額が高額なため市は購入を断念<br>・県は売却に当たり、市の望む一定の機能を誘導するよう市と協議<br>・高齢者、障害者、子育て世帯など多様な世帯が健康で安心して暮らせるまちづくりを推進する<br>・元は市による寄附地で、無償で市に譲渡してほしいという意見<br>・最後まで反対する方もいた | ・In addition to the selling place, a park and an exchange hall can be created, the building is donated to the city from the private sector, it is managed by city, so the surrounding residents can also use it.<br><br>・分譲地の他に公園と交流館ができ、民間から市に寄贈される<br>・市が管理、周辺住民も使える<br>・卒業生が一部反対したようだが、町内会としてはなかった<br>・市もお金がない、別におかしいと思わない<br>・この土地は人気で、若い人も多い<br>・民間業者は法律に基づいて住民への説明はちゃんとしていたので認められる | ・As the population increases, the station may be convenient and the shops may increase, it is likely to increase liveliness.<br><br>・人口が増えて、駅が便利になりお店も増えるかもしれない、にぎやかになりそう<br>・昔ながらのまちが、これから近代化することに期待 | ・We used to use the ground.<br>・There was not much debate on becoming the school closed.<br>・Since students come from all the prefectures, there was not much exchange with the area.<br><br>・グラウンドを使うことはあった<br>・廃校になることにさほど議論はなかった<br>・町内から大きな反対はなかった<br>・県立高校は全県から生徒が来るため接触はあまりなかった | ・Since the school building is old and it will cost to rebuild, there is no choice but to demolish.<br><br>・校舎が古く建て替えにもお金がかかるだろうから仕方ない |
| | | | | Farms | ⑩ | Complex facility of Community center and Supermarket | ・The city would like to establish a civic exchanges center and make it an opportunity to improve the service to visitors and to touch information.<br><br>・市が市民交流センターを設置し、来訪者へのサービスの向上と情報発信の機会としたい<br>・市の中央に近い | ・Facilities are constructed by private business operators, the city lends land and borrows facilities.<br>・This city has no money to build, it's helpful that to rent a room from the private sector.<br><br>・施設は民間事業者が建設し、市は土地を貸し施設を借りる<br>・市は上物を建てるお金がないから、民間に間借りするのは仕方がない<br>・サークルなどに皆が使える交流スペースは必要<br>・民間によって市民のための場所を整備する方法は財政難の問題上それしかない | ・Economic effect by the commercial facilities is a short-term merit.<br>・Whether the business runs permanently or not is quite doubtful in view of the aging population.<br><br>・商業施設ができてお金が落ちるのは短期的メリット<br>・永続的にお金が落ちるかは高齢化を鑑みると疑問<br>・用途が決まっていない残地に草が茂り荒涼とした土地となるのはデメリット | ・The transportation and local job offer are not enough and high school students leave the city.<br>・If there are councilor of graduates schools might be left, but actually it was not.<br><br>・地元の子が通うことが多かったと思う<br>・交通の便が悪く地元に仕事もなく、卒業すると市を出て行ってしまう<br>・OB/OGの力が強く議員がいれば学校を残せるだろうがそうではない<br>・本当は学校を守りたいだろうが仕方ないと考える人は多い | ・There was no feeling regret to close the school.<br>・The building was decrepit that I wanted to demolish it quickly.<br><br>・惜しいという気持ちは全然なかった<br>・早く壊してほしいというくらい<br>・なかなか買い手がつかず、草が茂り気味が悪かった |
| | | | | Commerce and Industry | ⑬ | DIY store | ・Utilization premised on large scale commercial facilities<br>・Facility for the elderly, child care center scheduled to open, as a city policy.<br>・Revenue from land sale<br><br>・近隣商業地域に変更し大規模商業施設を前提とした活用する<br>・高齢者向けの住宅、保育所の開設<br>・待機児童対策など市が推進する施策の実現<br>・県の財政状況が厳しい中、大規模な県有地の売却収入となる<br>・「使える校舎を壊すのはもったいない、自動車の交通量が増えて健康も心配だ」という声 | ・There is no change in our lives whether there is a DIY store or not, because this area has developed commercial facilities since before.<br>・The policy to make facilities for elderly citizens and a nursery school deserves approval.<br><br>・今ホームセンターができたからといって生活は変わらない<br>・かつて高校と同時に、隣に大型スーパーができた時点で商店街は衰退した<br>・結果的に高齢者施設と保育園もできたことは評価 | ・For young people it is convenient for shopping<br>・Drawback is traffic congestion.<br><br>・自分たちにメリットは特にない<br>・若い人は買い物に便利<br>・デメリットは渋滞<br>・お取り寄りが道路を渡るのが危険 | ・Kids' club and sports activities were held at facilities and schoolyard.<br>・There is no huge impact for local that the high school has history of about 25 years of establishment disappears.<br>・High school has a lot of students from other areas, so that it is not familiar to residents around here.<br><br>・文化祭に行く<br>・子ども会やスポーツ活動で施設を使った<br>・設立25年程度の歴史の高校がなくなることは大きな影響はない<br>・高校は自分のレベルに合ったところに行き、地域の学校に行かなければならないルールはない<br>・高校はよそからの子どもが多いということで、住民からの意識は薄くなる | ・High school buildings 25 years old had demolished easily. It could not use school building or gym for something by local.<br>・Low consciousness of contractor and administrator who cut easily down precious trees<br><br>・校舎や体育館を築25年で簡単に壊し何かに使えなかったのか<br>・子どもの出生数から廃校は想定されていた<br>・高校を増やしても当然減らなければならない日がくると思っており、一時的な学校という認識だった<br>・せっかく育った緑を簡単に伐採する業者や行政の意識の低さ |

*Negative opinion on question (3)-(4)
質問(3)、(4)への否定的意見

## 4.5　廃校地が立地する地域の自治会の評価

廃校地の利用用途に対し、地元住民の評価を考察するため、4.3 で設定した 8 件の廃校地が立地する地域を対象に、自治会長に次の視点でヒアリングを行なった。

質問項目(1)及び(2)では廃校地が何らかの公共性を維持しているが、実際にはその利活用方法が住民の需要を満たしているのか、あるいは課題は何か、また(3)及び(4)では地域社会における「高校の存在感」を改めて検証し、当時の旧高校への印象や愛着、高校廃校地利活用への意識を伺った(表 4-4-1 右)。

(1)現在の利用方法に対する意見：

グループⅠの[学校]や[市民の学習]施設として活用されている⑪や⑤では、現在の学校の生徒達が女子生徒や成人へと変わったため「静かな雰囲気」、「落ち着いていて安心できる」という好意的な意見で、学校の雰囲気が以前より改善したことを述べている。⑳は「感覚に変化はない」としている。しかし⑪は以前の県立高校では施設開放があったが「私立女子高になってから校庭や体育館を使わせてもらえなくなった」、「学校に入るのは年に数回で残念」という声が聞かれた。 [その他公的利用]のロボット実証施設となった㉔は住民が施設に入る機会は少なく、「中で何をやっているかわからない」という状況であったが、現在はグラウンドが開放されるようになった。

一方、グループⅤの[住宅]となった⑰や㉓は「がっかりしたが半分は公園になるため住宅になるのはやむを得ない」、「分譲地の他、公園と交流館ができ市が管理し周辺住民も使える」とし、一定の理解が得られていた。[商業]施設と市民交流センターが複合される⑩は「市は上物を建てるお金がないから民間に間借りするのは仕方ない、交流スペースは必要」と、市の財政難のため民間の力で市民のための施設ができることを理解する意見もみられた。また⑬は当該地域が既に閉校前の 2000 年頃から大型スーパー等の開発が始まり、「ホームセンターができたからといって(以前と)生活は変わらない」と述べる一方で、「(隣接して)高齢者施設と保育園ができたことは評価する」としている。

廃校地が現在もなお[学校]等に利用されていたとしても、私立学校になると運動施設等の地域開放がなくなり、県によるロボット実証施設となった場合でも施設が開放される機会が減少すれば自治会からは肯定的な意見は聞かれなかった。公的利用を図っても結果的に住民と施設との関わりが希薄になる場合もある。一方、民間によって利用される場合でも、開発事業と同時に公園や保育園等、周辺住民も利用できる用途が設置されることで住民の納得が得られていることが捉えられた。

(2)現在の利用用途による地域へのメリット・デメリット：

現在の利用用途のメリットについては、グループⅠの⑳や⑤は [学校]等の現在の生徒に

よる「清掃活動」や「公園の植木の剪定」等の地域貢献、また、⑪は私立女子高となり「(メリットを挙げるとすれば)老人ホームになるよりも高校生の方が活気がある」、㉔は高校がなくなり「自転車の渋滞が減ったこと」を挙げていた。グループⅤの㉓は[住宅]となれば「人口が増えて駅が便利になりお店も増えるかもしれない、にぎやかになりそう」と、周辺環境の利便性が増すことを期待し、また⑩は「商業施設による短期的メリットはあるが、高齢化を鑑みると(経営は)甚だ疑問」という声が聞かれた。

デメリットとしては、グループⅤの⑰は「新しい住宅の住民は自治会に入らない、自治会収入がない」、⑬は自動車の「渋滞」、⑩は現在の用途以外に未利用の土地が空いており、「用途の決まっていない残地に草が茂り荒涼とした土地となる」等が挙げられた。グループⅠの⑤からは職業能力開発校となり成人の利用が増えて「駅前に食事場所ができる等、活気が出ると思ったが実際には何もない」という声も聞かれた。

[学校]等として使われるとそこでの生徒の活動内容自体が地域にあふれだす場面も多い。また当時大勢の高校生がもたらしたにぎわいも活気や渋滞といった一利一害が挙げられた。[住宅]となると人口増に伴う経済効果や交通機関等の利便性向上を期待する声がある一方で、新旧住民が自治組織を組み直す困難さが窺える。

(3)当時の高校との関わり方や愛着：

旧高校について、多くのヒアリング対象者がスポーツや地域行事で高校施設を使えることに意義を感じていたが、㉔「名残惜しいというのはなかった」、㉓「廃校になることにさほど議論はなかった」、⑬「設立 25 年程度の歴史の高校がなくなることは大きな影響はない」という意見からは、立地環境に関係なく当該高校への特段の愛着は感じていないことが窺える。⑳「PTA 役員の任期は 3 年間というルールが(親達にとって)負担」、⑰「全県から生徒が集まっており、地元の中学から皆入れるレベルではなかった」、⑩「(地元の高校生は)交通の便が悪く仕事もなく市を出て行ってしまう、OB/OG の力が強ければ学校を残せるだろうがそうではなかった」等の意見は、高校特有のものと考えられる。⑩からは「少子化が進む今後も校舎の耐震化や運営を継続させることは、県立高校運営の財源が県民に支えられていることを考慮すると困難」という県政への理解が聞かれた。

小中学校と比べて高校は生徒の通学圏が広く、小学校区を単位とする地域において高校は地域拠点とはなりにくい。周辺住民にとっては地域の子どもや大人がスポーツ等で施設を使えるかといった施設利用への関心が主となっている。

(4)高校の校舎が活用/解体されることへの考え：

廃校舎の有無に関わらず、多くのヒアリング対象者が公立高校の施設が解体されることに異論はなく、校舎が廃校になって人の手が入らず、⑰「窓ガラスが割れている等気味が悪い」、⑩「早く壊してほしいというくらい」といった環境への悪影響が指摘された。⑬は「(築 24～)25 年で簡単に壊し、何かに使えなかったのか」と疑問を挙げているが、㉔は同じく築

24 年でありながら「利用計画がなければ更地にしてショッピングセンターにして欲しいという声が多いと思う」という意見があり、周辺地域が商業地域か農地かという立地の違いが要望の差を生んでいると考えられる。⑬の意見については、⑬がホームセンターとして再開発される際、当初の高齢者施設として活用される想定に反し、廃校地が商用利用されることに反対運動が起きている。

⑬がホームセンターとして再開発される際に、廃校地の商用利用に対して反対運動を起こした住民に当時の意見を伺った。⑬が 2004 年に閉校し、2006 年に校舎を解体して商業施設にするという発表を契機に運動は始まり、2008 年には学校周囲での校舎解体を阻止する座り込みが実施された。最終的に 2014 年に現在のホームセンターとなるまで住民と行政との対立が続いた。反対運動を起こした動機として、「学校をつくるときに将来閉校する場合は高齢者施設になるとの説明があったため納得していたので大きな矛盾がある」、「税金を投じて立派な校舎がつくられたのに商業目的で解体することへの怒り」が聞かれた。「更地になったとしても工業地域には緑豊かな空間は貴重であり、公園として子どもが走り回れる原っぱをつくりたい」という要望を出し有志で土地の取得も検討したが、ホームレスが増加する等の行政の主張により実現しなかった。現在の利用用途を結果的にどう思うかという問いに対しては、「利便性は確かに向上し、高齢者施設があることも認められる。しかし、大切な緑を残さなかったことや、話し合いが十分に行われなかったことが悔やまれる」という回答であった。最終的に商業施設となったが、反対運動は開発の開始を 6 年近く引き延ばし、また現ホームセンターの災害時避難受入れの容認に結びついた。

早期に廃校地の利用用途が決定されない場合、廃校舎の老朽化が進み校舎の解体要望へと発展している。また㉔のように実際に廃校舎の有効活用を試みても、周辺住民に利用される機会が少なく不利な立地にある場合は商業施設を求める声にもつながる。人口やアクセスの面で商業施設を誘致しづらい立地の場合、住民だけでも維持管理できるよう体育施設等部分的に施設を残し住民が管理しやすい規模で活用できるようにする方法も考えられる。また、住民の要望が叶えられないことや、学校設置当初に想定した廃校後の活用と状況が異なってしまうことも起こりうる。小中学校の規模を超えて、高校の敷地が広大であるがゆえに、大規模商業施設や住宅地、またはレジャー施設といった営利目的の利用にまで広がる可能性があることは留意する必要がある。

## 4.6　本章の結論

本章では、今後も公立学校が減少する状況が続く中で生じうる高校の廃校地の利活用について、神奈川県の 2000 年度「県立高校改革推進計画」によって発生した 24 件の県立高校廃校地を対象に、文献調査とヒアリング調査により次の知見を得た。

1）公立学校を取り巻く県の状況について

1973 年から 15 年間実施された「高校百校新設計画」を契機に、県立高校が 168 校まで増加し、2000 年以降統廃合が実施された。公立学校の統廃合の検討方針は県と市に差異がみられ、一部の市では、公立小中学校の廃校はないにもかかわらず県立高校は廃校となる現状が捉えられた。

2）高校の廃校地利活用の実態にみる公共性の維持について

廃校舎を活用しているものは 9 件あり、人口集中地区(DID)に位置すると学校等公的利用が多い。校舎が解体され更地となったものは 15 件あり、DID では売却され住宅や商業施設となる例がみられた。

立地特性について、最寄りの鉄道駅からの距離や、路線価、用途地域等を指標とし、現在の用途との対応を確認すると、最寄り駅から徒歩 30 分を超えると、特別支援学校や児童自立支援の福祉施設といった用途となり、また、路線価が比較的高く、アクセスが良い場所ほど、民間による収益を見込んだ利用の可能性が高まる傾向が見られた。一方で農村部や地方部のアクセスの不便な場所では、民間による活用先を見込むことは難しいことが推測される。また、廃校舎のオフィスへの転用需要がなかったことが県議会会議録から確認されたが、用途地域の面では転用できる場所もあるため、廃校舎を改修してまでの需要はなかったと改めて考えられる。

県の廃校地の利活用検討では、県の次に地元市町村、どちらも活用がない場合に更地にして民間への売却を図る、という手順をとる。民間による利用の場合でも、土地を公共施設と分割して使う、民間が一部に公共施設を設置する、民間に土地を貸し付ける、といった公共性の維持を図る手法が捉えられた。

3）廃校地利活用に対する県の見解について

県教育委員会によると、学校が廃校とされるのは校舎の築年数や耐震性能が一つの指標とされ、廃校後の転用案や避難所確保を同時に検討するということは行われない。前提として、神奈川県の高校に対しては地元市よりも設置者である神奈川県の意向が反映される制度設計となっている。

4）廃校地が立地する地域の自治会の評価について

8 件の廃校地立地地域の自治会長へのヒアリング分析結果から、廃校舎を活用し私立学校や学校以外の公的施設となった場合でも、公立学校のように施設を利用できる機会が減少すれば肯定的な意見は聞かれず、更地にして民間利用される場合、公園や交流施設等、周辺住民も利用可能な施設が民間によって設置されていれば住民の納得が得られていた。高校に対しての周辺住民の関心は運動施設等の利用が主であり、地元の公立高校へ当事者意識を持つ周辺住民は少ないと考えられる。

学校の設置者が県の場合、県全体の広域的判断により統廃合を県主導で決定し、その学校が位置する土地や建物の影響を直接受ける地元地域は、その決定事項に対応するという状況にある。今後、全国でも高校の廃校地が増加し、これまで以上に廃校地に関わる地域が増える中で、地域を知る市町村がより廃校選定時の議論に加わる体制が重要だと考える。

小中学校とは異なる高校の施設規模や通学圏に特有の廃校地利活用について、高校の施設規模は、敷地面積、延床面積[注 5)]共に小学校の 2 倍であり、周辺住民が主体となって活用できる規模を超えている。また、卒業生の多くが近隣地域に住み土地や学校への愛着を持つ小中学校とは異なり、高校の廃校地に対する住民意識には乖離がある。都市部や郊外部に関係なく地域住民の高校敷地への愛着は特にみられないが、土地の価値は立地によって異なる。都心から離れるほど民間の参入が困難となり、広大な廃校地が未利用の状態が続くことは課題点である。民間が利活用する場合、住民も利用しやすい規模の施設を同時に設置することや、土地が広大なために公民で分割して利用することは、その検討に時間を要するが、公共性を維持する上で評価できる。今後は、上記のように市町村を交える視点を併せて考慮されることが必要と考える。

## 第 4 章に関わる脚注

注 1)「閉校」は一つの学校組織が運営をやめること、「廃校」は学校として使われなくなった学校施設のことをいう。一般に「廃校」は「閉校」と「廃校」を混同して使われるが、本章では閉校し学校として使われず廃校となった廃校舎廃校地を「廃校」と記す。

注 2) 小中学校については標準 12 学級とした校地面積基準である。学校教育法施行規則 第 41 条によれば、小学校・中学校の学級数の標準は 12〜18 学級とされる。公立高校については 15〜21 学級(1995 年度と 2014 年度を参考とし、公立高校生徒数を公立高校学校数で除した値)が標準と考えられ、校地面積は高等学校設置基準以上を満足すればよいが、運動施設等も数多く設置され、一般的に 1 万坪が目安とされる。全国的な校地面積の公開データはみられないが、例として、平成 27 年の大阪府立高校の 1 校当たりの校地面積は約 36,400 ㎡と発表されている。

注 3) 1973 年の「S48 新総合計画」、1977 年の「S52 新神奈川計画」で構成される計画の通称として「高校百校新設計画」と呼ばれる。

注 4) 県立弥栄東高校と弥栄西高校は元々隣接する敷地にあり、二校は統合し一つの県立弥栄高校として両施設を一体的に利用しているため、この場合一方を廃校とは計上していない。

注 5) 高校の延床面積について、対象校の学校要覧に記載があった 14 件中、内 1 校の工業技術高校を除いた普通科高校 13 校の平均は 13,281 ㎡であった。小学校は 5,000〜7,000 ㎡、中学校は 7,000〜8,000 ㎡の範囲が一般的であり、およそ 2 倍の規模である。

# 第５章

終章

# 第 5 章　終章

## 5.1　　各章の結論のまとめ

本章では、終章として各章の結論を総括する。第 2 章から第 4 章で、全国のいかなる地域においても必要な公立の高校を、高校生、また、どのような世代でも利活用できる高校施設の計画に寄与することを目的とし、公立高校施設計画を分析・考察した。各章では、先行研究の少ない高校施設および廃校後の使われ方調査を主たる視点として、少子高齢化に伴う高校を取り巻く変化が影響する高校施設の地域利用に関する課題について考察してきた。

### 5.1.1　第 2 章　普通科単位制高校の教育課程と施設計画

第 2 章では、普通科を設置する「単位制」公立高校 20 事例を“全日制”、“定時制”の教育課程別に分析した。多様な選択科目に対応する運営や教室の利用率等を明らかにし、将来、施設の地域利用に対応できるような施設計画において考慮すべき知見を得た。

1）2.2 より単位制高校運営の特徴について

分析した“全日制”10 校は、進学重視型と多様な進路型に分けられる。進学重視型は大学受験に関する科目が充実し、多様な進路型は芸術や外国語等の受験に関係ない科目も幅広く設置されている。生徒の学習時間の確保のため 10 校中 8 校の学校が時間割の空き時間を不可としている。“定時制”10 校は、普通科でも実用的な専門科目を履修できる。10 校中 7 校の学校が空き時間を可としている。

2）2.3 より教室の利用実態について

HR や講義室の利用率について詳細な資料が得られた 12 校を分析すると、“全日制”の空き時間不可の学校では、HR に重点が置かれ、HR の利用率が平均 80～90%程度であるのに対し、HR 以外の講義室の利用率は 40～50%程度と低い傾向がみられた。利用率 0%の教室も存在する。“定時制”では講義室の利用率が平均 60～70%程度と、限りある講義室を柔軟に使っている。調査時点では基本的に授業は「座学が中心」という意見も聞かれ、“全日制”では使いこなせていない講義室もある。しかし、今後、グループワークやプレゼンテーション等、授業方法が多様化し、HR での一斉授業が少なくなる可能性がある。大小の講義室等、様々な空間の需要が増すと考えられる。

3）2.4 より教室以外の諸機能の計画について

ロッカースペースについては、“定時制”は HR がなく常に教室を移動しており、集約したロッカースペースを設けることが有効と考える。実際に、教室前廊下に沿ってロッカーが並

べられた定時制の学校では、教材を鞄ごと持ち運ぶという状況が確認され、定時制のように柔軟な教科教室型の施設利用にした場合、ロッカーの設置場所は一つの懸案になると考えられる。教員の執務スペースについては、空き時間を認める学校では執務スペースを分散させることで生徒の管理や緊急時にも対応しやすいことが確認された。廊下幅については、3ｍ以上のものが 2008 年以降全日制においてみられ、幅 6m程の豊かな計画もみられるようになっている。しかし、依然として教室内での一斉授業を重視し、様々な学習活動を行なうオープンスペースとしては活用できていない。また、生徒が空き時間を過ごす場所は、居場所を限定する学校と、学内外で自由に選択できる学校がみられた。

以上のように、単位制普通科高校の“全日制”、“定時制”の施設計画の実態を明らかにしたが、対象の施設の計画には教育方針や空き時間等の各校それぞれの運営方針があり、一部の学校では運営と空間の設計との間にずれが存在し、利用率 40%程度の教室も発生していることを把握した。

これまで、余裕教室は一般に問題視されてきたが、アクティブラーニングである「主体的・対話的学び」の視点は 2018 年改訂の新学習指導要領から明記され、2022 年の実施から各校で対話型授業が増えていくため、今後、全日制の低利用の教室の割合は、定時制のようにより少なくなると考えられる。つまり、昼間の時間帯の生徒の授業による教室の利用率は高まる。従って、今現在の単位制高校の調査結果からはそれらを将来も余裕教室と見なすことはできず、地域利用の一般開放等に活かすことは困難といえる。

### 5.1.2　第 3 章　高校施設における生涯学習の実施と課題

第 3 章では、今後も生涯学習の需要が高まると考えられる中で、高齢者や一般の社会人が学べる環境整備として、高校で実施される生涯学習に着目し、1）建築系雑誌掲載の施設を開放する公立高校事例 28 校の平面計画および文献調査、2）聴講生制度を実施する神奈川県立高校 3 校のヒアリング調査により次の知見を得た。

1）3.2 より生施設開放と複合化の状況について

生涯学習のための公開講座の内容は、学年制普通科では芸術系、単位制普通科ではスポーツや語学、PC スキル等、総合学科では職業に必要なより専門的な講座を開講しており、教育課程毎に特色がみられた。

高校の施設は、地域で共有できる機能を低層部等、生徒のエリアと切り分けて配置することは有効と考えられるが、明確なゾーニングをせず、生徒と一般の利用者が施設の中で混在し学習している状況が平面図上の使用教室の分析から明らかとなった。実際には一般の利用者は現状、生徒数に比べて少数なため、特段の同線や干渉への配慮はなされていない。

学校は児童生徒の教育が第一目的の場であるが、高校でのコミュニティ・スクール制度の

推進が図られているように、地域住民や保護者が学校運営に参画し、生徒以外の人も学校施設に大きく関わる機会が広がっている。地方自治体の財政負担を考慮すると、今後は効率的な施設計画を検討しなければならず、機能のゾーニングやセキュリティについて、生涯学習の普及を目指す行政や地域を巻き込んで計画する必要がある。

2）3.3 より聴講生制度の実施実態について

公立高校における聴講生制度の実態を調査したところ、聴講生制度では、学校側にとって一つの授業に受け入れられるのは 2 名程度であり、座席の補充と学習をサポートする教員の余裕がなければ実施は難しいという教員側の負担が聞かれた。聴講生受け入れにおいて建築的な重大な課題は聞かれなかった。しかし、施設内の死角も多く、生徒と地域住民が昼間に混雑する時間帯では、高校生と見分けの付きづらい市民が出入りする場合は安全面の配慮が必要になる。高校における聴講生制度のメリットは、高齢者の継続的通学と、小中学校よりも発展的な講座内容、そして高校生と市民の交流であるという意見が教員や聴講生から聞かれた。

神奈川県教育委員会によると、聴講生のニーズについて市民の要請や需要はあるが、聴講生を受け入れる高校数は減少しているという。神奈川県では、2019 年に全ての高校へのコミュニティ・スクールの導入が実施されており、高校における生涯学習の内容についても地域とともに検討される可能性があるという見解が聞かれた。

また、高校以外の生涯学習施設利用者の意見としては、高校での聴講生について興味はあるが、聴講生に関する情報の不足や、しっかりとした講座としてのサポートを求める声が聞かれた。

今後一層、市民が学べる機会と環境が求められるが、聴講生制度の継続には公立学校においては教員の負担が多いのが実情である。より一層の普及のためには、設備や機器の拡充、人材のサポート、そのための倉庫や人の滞在空間も必要になる。

### 5.1.3　第 4 章　高校廃校地利活用の実態と課題

第 4 章では、今後も公立学校が減少する状況が続く中で生じうる高校の廃校地の利活用について、神奈川県の 2000 年度「県立高校改革推進計画」によって発生した 24 件の県立高校廃校地を対象に、文献調査とヒアリング調査により次の知見を得た。

1）4.2 より公立学校を取り巻く県の状況について

1973 年から 15 年間実施された「高校百校新設計画」を契機に、県立高校が 168 校まで増加し、2000 年以降統廃合が実施された。公立学校の統廃合の検討方針は県と市に差異がみられ、一部の市では、公立小中学校の廃校はないにもかかわらず県立高校は廃校となる現状が捉えられた。

2）4.3 より高校の廃校地利活用の実態にみる公共性の維持について

廃校舎を活用しているものは 9 件あり、人口集中地区(DID)に位置すると学校等公的利用が多い。校舎が解体され更地となったものは 15 件あり、DID では売却され住宅や商業施設となる例がみられた。

立地特性について、最寄りの鉄道駅からの距離や、路線価、用途地域等を指標とし、現在の用途との対応を確認すると、最寄り駅から徒歩 30 分を超えると、特別支援学校や児童自立支援の福祉施設といった用途となり、また、路線価が比較的高く、アクセスが良い場所ほど、民間による収益を見込んだ利用の可能性が高まる傾向が見られた。一方で農村部や地方部のアクセスの不便な場所では、民間による活用先を見込むことは難しいことが推測される。また、廃校舎のオフィスへの転用需要がなかったことが県議会会議録から確認されたが、用途地域の面では転用できる場所もあるため、廃校舎を改修してまでの需要はなかったと改めて考えられる。

県の廃校地の利活用検討では、県の次に地元市町村、どちらも活用がない場合に更地にして民間への売却を図る、という手順をとる。民間による利用の場合でも、土地を公共施設と分割して使う、民間が一部に公共施設を設置する、民間に土地を貸し付ける、といった公共性の維持を図る手法が捉えられた。

3）4.4 より廃校地利活用に対する県の見解について

県教育委員会によると、学校が廃校とされるのは校舎の築年数や耐震性能が一つの指標とされ、廃校後の転用案や避難所確保を同時に検討するということは行われない。前提として、神奈川県の高校に対しては地元市よりも設置者である神奈川県の意向が反映される制度設計となっている。

4）4.5 より廃校地が立地する地域の自治会の評価について

8 件の廃校地立地地域の自治会長へのヒアリング分析結果から、廃校舎を活用し私立学校や学校以外の公的施設となった場合でも、公立学校のように施設を利用できる機会が減少すれば肯定的な意見は聞かれず、更地にして民間利用される場合、公園や交流施設等、周辺住民も利用可能な施設が民間によって設置されていれば住民の納得が得られていた。高校に対しての周辺住民の関心は運動やイベント等での施設利用が主であり、地元の公立高校へ当事者意識を持つ周辺住民は少ないと考えられる。

学校の設置者が県の場合、県全体の広域的判断により統廃合を県主導で決定し、その学校が位置する土地や建物の影響を直接受ける地元地域は、その決定事項に対応するという状況にある。今後、全国でも高校の廃校地が増加し、これまで以上に廃校地に関わる地域が増える中で、地域を知る市町村がより廃校選定時の議論に加わる体制が重要だと考える。

小中学校とは異なる高校の施設規模や通学圏に特有の廃校地利活用について、高校の施

設規模は、敷地面積、延床面積共に小学校の2倍であり、周辺住民が主体となって活用できる規模を超えている。また、卒業生の多くが近隣地域に住み土地や学校への愛着を持つ小中学校とは異なり、高校の廃校地に対する住民意識には乖離がある。都市部や郊外部に関係なく地域住民の高校敷地への愛着は特にみられないが、土地の価値は立地によって異なる。都心から離れるほど民間の参入が困難となり、広大な廃校地が未利用の状態が続くことは課題点である。民間が利活用する場合、住民も利用しやすい規模の施設を同時に設置することや、土地が広大なために公民で分割して利用することは、その検討に時間を要するが、公共性を維持する上で評価できる。今後は、上記のように市町村を交える視点を併せて考慮されることが必要と考える。

## 5.2　本研究の総合的考察

### 5.2.1　高校施設計画に対する提案

各章の結論から示唆される、公立高校の施設整備と地域利用について、少子高齢化時代を勘案した計画のために今後の高校施設整備に求められる地域施設計画的配慮や改善提案をまとめる。

2 章より、現行の学習指導要領と授業の方法によって余裕教室と化した教室は、これからの教育の多様化においては利用頻度が高まるため、空き教室を地域住民が主として利用できるということではない。しかし、3 章から、生徒の授業を行なう場に 2 名程度の少人数であれば社会人聴講生を受け入れることが可能とわかり、このような形態で既存の高校生の授業への受入れによって地域住民の生涯学習ニーズに応えることができると考える。この点において、地域の身近な施設として、公立高校は多様な学習者に生涯学習を提供するという大きな役割を担える可能性がある。この可能性をより高めるためには、次の 3 点の配慮が必要である(図 5-2-1)。

1 点目は、施設のセキュリティ対策として、教育委員会、学校の設計者・計画者に対し、次のようなことを提案できる。

3 章より、地域の学習者の人数が現在よりも増加した場合に、学校のセキュリティ対策のために人員確保はできない状況であることから、人員に頼らないセキュリティを担保する必要がある。いずれは新校舎へ建替える場合に、次の計画では、高等学校施設整備指針の項目にあるように、生徒と地域住民の利用領域を明確化し、高校と生涯学習の機能を分離するような計画によって対応することも考えられる。しかし、計画だけで成り立つものではなく、調査からは、セキュリティへの懸念はあるものの、来訪者の良心に委ね実際に問題なく利用できている実態が捉えられ、評価できる点と考える。既存施設において後から計画を変更することは困難であり、地域利用時のセキュリティについて、地域の治安や学校と地域の関係等、特性を配慮しながら、地域を巻き込んで対策する必要がある。

2 点目は、地域の学習者を受け入れる学校側への配慮として、教育委員会、地元自治体に対し、次のようなことを提案できる。

2 章、3 章より、聴講生の受け入れの実態として、普通教室で行なわれる一般科目では教員の負担が発生している。これに対応するため、負担を軽減するための人員のサポートを策定する必要がある。あるいは、高校の学級の人数にゆとりをつくることで教育を充実でき、また地域住民を受入れる余裕もできる。その場合、ロッカースペースやそれを設置する廊下といった公共の空間は地域住民も利用する可能性が生じてくるため、地域住民が

来訪していることが学校管理者や生徒にわかるような荷物管理のシステムや配置等、新たな計画が考えられる。

3点目は、高校の廃校後の対応として、都道府県の教育委員会、学校の設計者・計画者、市町村の地域防災部局および都市計画部局に対し、次のようなことを提案できる。

4章より、高校が廃校した場合に、神奈川県の例では公的利用を優先し、民間に売却する際は公民で分割して利用する等の検討がなされていることがわかったが、地元市町村との連携が不足していると考える。全国全ての高校が一律に連携できるわけではないが、設置者である都道府県教育委員会は廃校の対象校を決める段階から、施設の次の用途や保存し残したいコミュニティに資する学校の機能について、周辺住民の見地から地元市町村と議論し検討していく配慮が求められる。

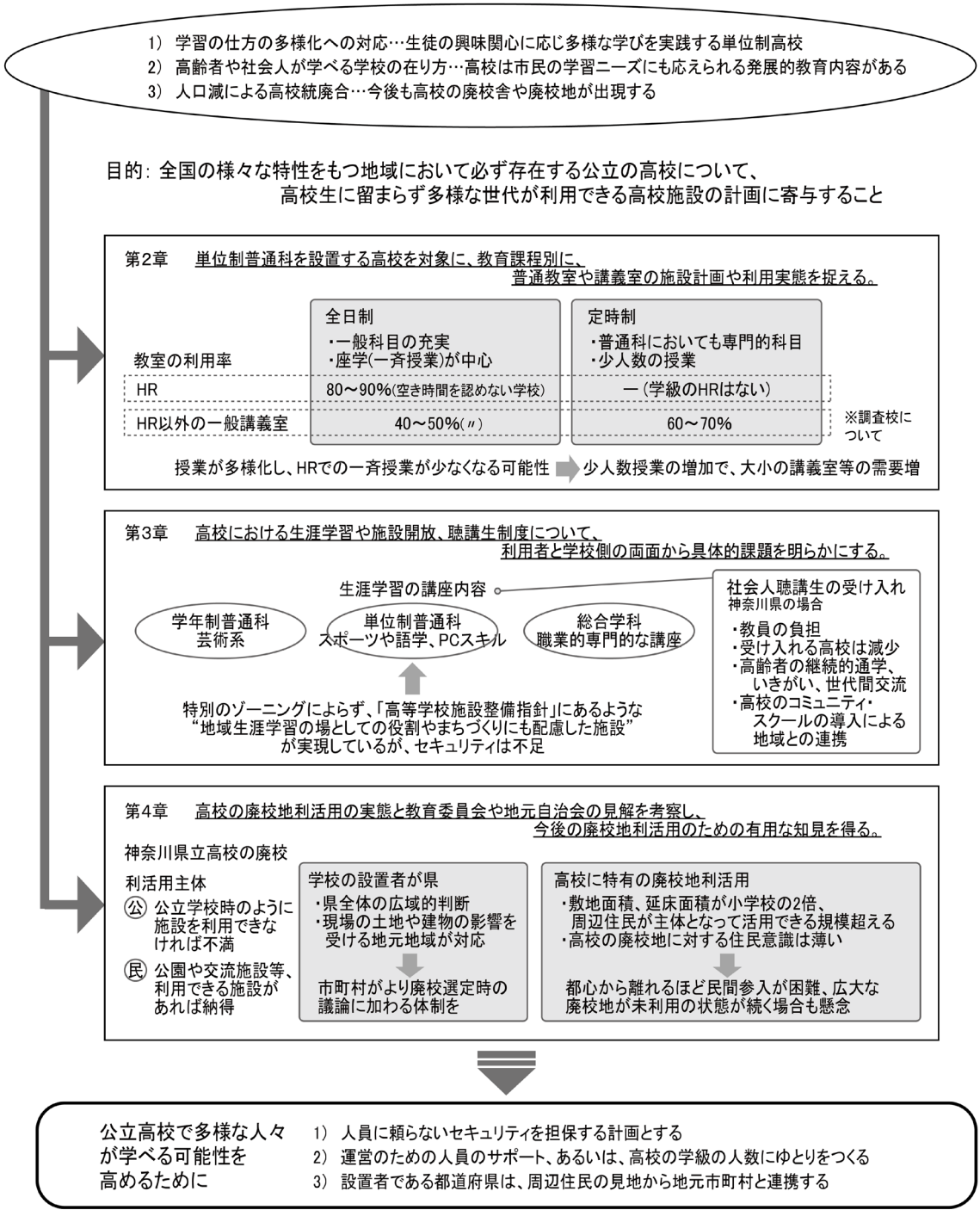



図 5-2-1 本研究のまとめ

### 5.2.2　本研究の将来展望

以上より、公立高校施設の地域利用に関し、残された研究課題について述べる。

1)　高校教育面

今後の授業の多様化から、生徒の居場所や学習場所も多様になることを想定した場合に、学内外の多様な人が施設を利用していれば、教職員の生徒の見守りには限界があると考えられる。セキュリティ対策の面で、改正学習指導要領の 2022 年の実施以降にはアクティブラーニングの空間活用の実態を捉えていく必要がある。

また、徐々に学級単位でない学習形態が取り組まれていくと考える。学級に依存しない柔軟な授業や生徒の学校生活について定時制を調査したが、空き時間の過ごし方等、授業以外の教室の利用もある。これを調査することで、より地域住民によって高校施設が利用されることは困難な状況であることを示す可能性がある。

さらに、人員不足を補う目的で監視カメラや ID カードによる入退館管理等、さらなる情報技術の活用が望ましく、技術の応用や、それをどのように設置するかも、学校や地域施設研究としての研究課題である。

一方で、既存の高校校舎に現状余裕教室がある場合、地域住民が施設を使用できるようにする等の地域社会との連携で使い方を広げることができるため、生徒数が減少した高校施設における実際の事例等から参考要素を抽出し、これからの施設整備に応用できる。

2)　社会教育施設面

高校施設を地域と共に使い、共に学べる場として、地域連携、特にコミュニティ・スクールによる学校運営協議会の設立は有効と考える。社会人の学びに対して、運営を地域住民がサポートする等の住民組織の在り様、また、高校が生涯学習の拠点となるためには、どのように地域の住民を高校に呼び込んでいるか、どのような地域人材、あるいは民間といった運営を円滑化するステークホルダーが関わるべきか、要件の整理も必要となる。

現状では一般の人が出入りすることへの安全面の配慮が不足しているため、昨今の学校に関する傷害事件等を鑑みるとセキュリティ対策が重要となってくる。技術の発展により、個人を識別する簡易な方法が生まれる可能性はあるが、セキュリティ担保の捉え方も地域によって様々である。食堂あるいは施設全体を共有できる、または、手荷物を管理させるためのスペースを別途用意するほどの厳重さを要する等、共有できる空間のレベルも地域差があると考える。全国各地の施設を地域住民と共有する事例から、施設利用の安全対策の基準を把握し、共有できる機能を考察することも計画課題である。

また、高校施設が生涯学習機能を担うにあたり、どのような立地にあることが望ましいか、地域施設計画的観点から検討するための調査も求められる。

3)　廃校の利活用面

高校の施設や土地の一部分であれば地域住民により管理運営できる可能性があり、実際に廃校が決定された学校等を例に、住民らと共に部分的運用の実現可能性、あるいは、元来の施設に生涯学習機能を保持していた場合の部分的保存の有用性を模索することも、有益な利活用の一歩となる。

学校施設は、幼保や高齢者のための利用、農林水産業のための施設、情報インフラに関わるデータセンター等、どのような用途にでもなりうる可能性があることを加味し、計画していくことが望ましいと考える。例として、地方部における高校の廃校地利活用では、事例調査が少ない中、菓子工場やミュージアムにリノベーションされた例が存在しており、福岡県では菓子工場として、当該地が既存工場にも近く物流における有意性を持っていたため、また、静岡県ではミュージアムとして、特別教室を科学実験室、作法室を幼児向け講座に使う等、高校特有の広さを生かし資料の収蔵、等に既存校舎を活用している。地域性と建築的特性を活かした高校廃校地の利活用方法について、このような実践事例から有用な利活用方法の在り方に関し調査が求められる。

可能性の一つとして、2050年、世界の人口は97億人に達すると国連は予測している。この間アフリカ諸国の人口が増える見通しとなっている。日本は今後、外国人労働者が増えることが予想され、今は想定されていない外国人の教育の場や住居としての転用が求められることもありうる。

さらには、公共交通機関や道路整備状況等の立地に応じた将来の利活用の可能性を施設の計画段階で議論できるようにすることも検討課題である。

高校施設の地域利用は単なる公共施設の合理化だけでなく、地方や過疎地域において、生徒数の少ない学校でも、より多くの生徒以外の人と交流を持てるため、生徒の社会性を向上する上で意義がある。地方や過疎地域では、少子化で学校が減少する中で、生涯学習の選択肢が都市部と同様にあるものではない。加えて、インターネットを介した生涯学習も普及していることを鑑みると、集まって学べることの価値も高まっていく可能性もあり、物理的空間の重要性が増していくと考えられる。

本研究では、公立の高校施設計画について地域利用の可能性を模索し、高校の教育内容と施設計画の関連や、高校施設を地域の学習施設として捉える視点、また、高校が廃校となった後の利活用面から、各視点において、高校施設の利用者に着目し包括的に分析した。そして、柔軟な教育を実践する高校の施設利用の一端から地域利用について言及し、また実際の生涯学習における地域住民の受入れの課題についても考察した。一方、公立高校が廃校となる場合も地域への影響はあるため、設置者である都道府県について、地元目線の対応の在り様についても提案した。

# 謝辞

本研究を進めるにあたり、多くの方々のご協力を賜りました。

資料請求、訪問、ヒアリング調査において、ご協力頂いた高校の教職員の皆様、生徒の皆様、教育委員会の皆様、生涯学習施設の皆様、廃校地地元自治会の皆様に感謝申し上げます。訪問調査においては、快くご対応いただき、多くの方が 2 時間近く懇切丁寧にお話をお聞かせくださいました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

また、本研究の指導教官である斎尾直子准教授には、厳しくも優しいご指導をしていただきました。広い視野を持ってアドバイスしてくださり、この度、博士論文としてまとめることができました。斎尾研究室に入ったからこそ、高校の教育施設計画を、地域に資する公共の財産としても捉えることができました。私はこれからの高校生が教室内だけでなく社会と交わって学んでいく機会が増えると信じています。本研究で得た見識について、博士号を持つことで、説得力を持って今後も伝えることができます。斎尾先生には深く感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

斎尾研究室の学生各位にも感謝申し上げたいと思います。特に博士後期課程の方々、様々なアドバイスを下さった先輩のコウさん、よき同志として苦楽を共にしたサイ君、学校研究に関する議論を重ねたシタル君、公私共に博士課程の困難について語り合った梅津さんに、深く感謝申し上げます。この励ましあえる仲間がいなければ私は目標を完遂することができなかったかもしれません。ありがとうございました。

その他、副専攻の大学院リーディングプログラム、グローバルリーダー教育院でお世話になった先生方、事務の方々、英語の添削をして下さったエンジニアリングデザインコースの田岡君にも、感謝申し上げます。分野を跨いで先進的な意見交換ができ、一つの専門に偏らない博士人材であろうと自身の素養を高めることができました。

おわりに、様々な面で助けていただいた両親にもこの場を借りて、深く感謝申し上げます。大変実りある大学院生活を送らせていただき、ありがとうございました。これからも精進して参ります。

改めて、これまでお世話になりました多くの方々に感謝するとともに、本研究がこれからの学校施設計画に寄与することを切願いたします。

2019 年 6 月 5 日

下川　紘子

# 参考文献


1） Dwight Carter, Gary Sebach, and Mark White: What's in Your Space? 5 Steps for Better School and Classroom Design, Corwin, 2016.4

2） 日本図書館協会: 日本の図書館統計 公共図書館 2018 集計, 2018.4, http://www.jla.or.jp/library/statistics/tabid/94/Default.aspx（参照 2019.7.31）

3） 株式会社インテージ: 平成 23 年度文部科学省委託調査「生涯学習センター・社会教育施設の状況及び課題分析等に関する調査」報告書, 2012.3, http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2012/05/16/1306229_1.pdf（参照 2019.7.31）

4） 文部科学省: 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議（第 13 回） 配付資料 資料 1 「学校施設の老朽化対策について」（案）参考資料 関連データ及び参考資料, 2013.3

5） 文部科学省: 高大接続システム改革会議 最終報告, 2016.3

6） 福田誠治: 競争やめたら学力世界一 フィンランド教育の成功, 朝日新聞社, 2006.5

7） ローレンス マクドナルド: 日本の教育と社会第 20 巻 世界から見た日本の教育, 日本図書センター, 2009.9

8） 文部科学省: 高等学校学科別生徒数・学校数, 2 高等学校学科別生徒数の構成の推移, 2018.5, http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/shinkou/genjyo/021201.htm（参照 2019.5.2）

9） 文部科学省: 高等学校教育に関する推進状況について -単位制高等学校 平成 28 年度の設置状況, 2017.3

10） 文部科学省: 学校基本調査 平成 28 年度 初等中等教育機関・専修学校・各種学校《報告書掲載集計》-学校調査・学校通信教育調査（高等学校）-高等学校（通信教育を含む）-全日制・定時制 -単独・総合別 学校数, 2016.12

11） 月刊高校教育編集部: 高校改革がわかる本 その歴史とこれからの展望,学事出版, 2006.1

12） 宮本文人, 上田瞭, 下川紘子: 総合学科高等学校の系列と校舎平面計画, 日本建築学会大会学術講演梗概集, 建築計画, pp.159-160, 2016.8

13） 長瀬重夫: 総合学科高校の行方 ―「全日制総合学科改善実施計画」を批判する―, 一般財団法人・神奈川県高等学校教育会館 教育研究所 研究誌『ねざす』, No.58, pp17-20, 2016.11

14） 小木充: 総合学科高校における成果と課題－アンケート・聞き取り調査 等を通じての考察－, 2010.3 , http://www.kyoto-u.ac.jp/static/ja/news_data/h/h1/news6/2009/100330_1.htm（参照 2018.4.4）

15） 文部科学省: 総合学科の今後の在り方について～個性と創造の時代に応える総合学科の充実方策～(報告), 2000.1, http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/009/toushin/000101a.htm（参照 2019.3.20）
16） 総務省統計局 e-stat: 学校基本調査 1988 年度-2017 年度, 2017.12, https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00400001&tstat=000001011528（参照 2018.8.13）
17） 文部科学省: 小・中学校規模別校地面積基準表, 2011.10, http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/23/10/attach/__icsFiles/afieldfile/2011/10/28/1312682_1.pdf（参照 2018.8.13）
18） 「高校百校新設計画」達成記念誌編集委員会編: 伸びゆけ若者たち-高校百校計画達成の軌跡, 神奈川県教育庁管理部総務室, 1987.3
19） 神奈川県: 県立高校改革, 2018.6, http://www.pref.kanagawa.jp/docs/u5t/cnt/f531868/（参照 2018.6.13）
20） 国土地理院: 人口集中地区(DID)平成 27 年, 2017.5, http://www.gsi.go.jp/chizujoho/h27did.html（参照 2018.8.30）
21） Wilcoxon の順位和検定（マン・ホイットニーのU検定）, http://www.gen-info.osaka-u.ac.jp/MEPHAS/wilc1.html（参照 2019.7.14）
22） 神奈川県県議会: 会議録検索システム平成 16 年 12 月定例会 12 月 10 日－質問・答弁, 2004.12, http://ssp.kaigiroku.net/tenant/prefkanagawa/SpMinuteView.html?council_id=17&schedule_id=3&minute_id=34&is_search=true（参照 2018.8.30）
23） 神奈川県県議会: 会議録検索システム平成 23 年予算委員会 03 月 08 日－02 号, 2011.3, http://ssp.kaigiroku.net/tenant/prefkanagawa/SpMinuteView.html?council_id=117&schedule_id=3&minute_id=4&is_search=true (参照 2018.8.30)
24） 神奈川県県議会: 会議録検索システム平成 16 年 6 月定例会 07 月 16 日－質問・答弁, 2004.7, http://ssp.kaigiroku.net/tenant/prefkanagawa/SpMinuteView.html?council_id=15&schedule_id=3&minute_id=37&is_search=true（参照 2018.8.30）

# 関連論文目録

## 本論文の内容と関連する発表論文

### （ⅰ）審査論文

1. 公立高等学校の廃校地利活用の実態と課題，神奈川県立高校の廃校事例を対象として
（第 4 章に対応）
下川紘子，斎尾直子
日本建築学会計画系論文集，第 84 巻，第 760 号，2019.6
2. 普通科を中心とする単位制高等学校における教育課程と施設計画に関する考察
（第 2 章に対応）
下川紘子，宮本文人，斎尾直子
日本建築学会計画系論文集，第 84 巻，第 764 号，2019.10 掲載予定

### （ⅱ）概要審査論文

1. Management Program and Planning Requirements of School Building Space for Promoting the Involvement with the Region at Public High School :Based on Japanese Case Study（第 3 章に対応）
Hiroko Shimokawa, Naoko Saio
Proceedings of the 49th Annual Conference of the Environmental Design Research Association (EDRA49), Jun. 2018

### （ⅲ）関連する発表論文

1. 学年制・単位制の違いにみる普通科高等学校における校舎計画
下川紘子，宮本文人
日本建築学会学術講演集，建築計画，pp.359-360，2015.7
2. 総合学科高等学校の系列と校舎平面計画
上田瞭，宮本文人，斎尾直子，下川紘子
日本建築学会学術講演集，建築計画，pp.159-160，2016.7
3. 単位制普通科高等学校における教育課程と校舎平面計画 その 1，教育課程と普通・特別教室群の配置関係
藤井佳人，下川紘子，宮本文人，斎尾直子
日本建築学会学術講演集，建築計画，pp.161-162，2016.7

4. 単位制普通科高等学校における教育課程と校舎平面計画 その 2，教育課程と学校運営及び教室配置
   下川紘子，宮本文人，斎尾直子
   日本建築学会学術講演集，建築計画，pp.163-164，2016.7
5. 高等学校における公共施設機能の適用性の考察その 1，立地特性にみる施設開放の状況
   上田瞭，下川紘子，斎尾直子
   日本建築学会学術講演集，建築計画，pp.301-302，2017.7
6. 高等学校における公共施設機能の適用性の考察 その 2，立地特性にみる敷地・エントランス・動線計画の特徴
   下川紘子，上田瞭，斎尾直子
   日本建築学会学術講演集，建築計画，pp.303-304，2017.7
7. 公立高等学校における多世代のための学びの場としての試みと学校建築空間に関する研究
   下川紘子，斎尾直子
   日本建築学会学術講演集，建築計画，pp.487-188，2018.7

# 資料編

# 資料１

高等学校施設整備指針　関連部分の抜粋

2009(平成21)年

はじめに
総則における事故防止の基本的な考え方から詳細設計レベルの留意点まで，各章において事故防止対策に関する記述を充実させている。

| 以下の基本的方針に関連すると考えられる記述 | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1. 特色ある高等学校づくりの推進 | | 2. 生徒一人一人の学習ニーズに対応する施設 | | 3. 社会の変化に対応する学習環境 | | 5. 地域の生涯学習の場としての役割やまちづくりにも配慮した施設 | | | | | |
| 3-1-1-(1) | 多様な学習集団やカリキュラムの編成，弾力的な指導体制等に対応できるよう柔軟な空間構成とすることが重要である。 | 3-1-1-(8) | 教科教室型の場合においては，教室間等の移動，空き時間など生徒の授業時間外の居場所，持ち物の取り扱い，情報伝達やホームルーム活動の方法，教員室の配置等に十分留意して空間を構成することが重要である。 | 3-2-6 | ゼミ室は，利用形態に応じ，特に少人数教育のニーズの増大に留意し，必要な規模，数のものを確保し，普通教室又は特別教室・教科教室又は実験・実習室との連絡のよい位置に計画することが望ましい。なお，情報化などに対応した特色のあるゼミ室を計画することも有効である。 | 1-2-3-(2) | 多様な利用者を考慮し，防犯対策等の安全管理，バリアフリーに配慮した計画とすることが重要である。 | 9-1-2 | 視認性・領域性の確保<br>屋外各部及び建物内の共用部分等は周囲からの見通しを確保した上で死角となる場所をなくし，どの範囲を何によってどう守るのかが明確になるよう，配置計画，動線計画，建物計画，各部位の設計等について工夫することが重要である。 |
| 3-2-1-(3) | 総合的な学習の時間や選択学習に対応できるよう，多様な学習集団に対応できる空間を複数用意したり，教室等を再構成し，又は分割して使用できる弾力的な空間として計画することが望ましい。 | 3-1-2-(2) | 明瞭で規模に応じた動線を設定することが重要である。特に，教科教室型の場合は，全校的な移動に十分対応できるよう，各教科の教室・施設群，ホームベース，ロッカースペース等の間の動線に留意した配置計画とすることが重要である。 | 4-2-1-(4) | 普通教室，特別教室・教科教室，専門教育関係教室，生徒指導・進路指導・履修指導・教育相談室等は，コンピュータ，視聴覚教育メディア等の導入が可能な面積，形状等とすることが望ましい。 | 2-2-2-(1) | 社会教育施設や社会体育施設など，共同利用を図ることのできる施設に近接して立地することも有効である。 | 9-1-3 | 接近・侵入の制御<br>犯罪企図者の動きを限定し，学校の敷地内や建物内等，守る範囲への接近・侵入を妨げ，犯罪を抑止するよう，配置計画，動線計画，建物計画，各部位の設計等について工夫することが重要である。 |
| 3-2-1-(5) | 図書室，視聴覚室，コンピュータ教室等，問題解決的な学習等における生徒の主体的・積極的な利用を促す諸室については，普通教室，講義室，ゼミ室等との連携に配慮して配置を計画することが望ましい。 | 3-2-1-(4) | 生徒一人一人が主体的に活動できる自習等のための空間を確保することが望ましい。 | 4-2-2-(3) | 普通教室内でのコンピュータ活用を見通して，情報用のアウトレットやコンセントを設けたり，多様な情報機器が接続可能な設備を計画することが重要である。 | 2-2-1-1-(6) | 施設等の開放を行う場合は，学校教育に支障を及ぼすことなく開放が円滑に行えるよう，アプローチを考慮しつつ各施設の配置を検討することが重要である。 | 9-2-1-(2) | 教員室，事務室等については，アプローチ部分や屋外運動場等を見渡すことができ，緊急時にも即応できる位置へ配置することが重要である。また，調理室等についてはサービス用車両の進入頻度も高いことから，その配置や動線計画について配慮することが望ましい。 |
| 3-2-2-(2) | 特別教室型の場合，同一学年の普通教室は，同一階及び同一区画にまとめて計画することが重要である。また，各学年の学級数が増減した場合においても学年ごとの空間的なまとまりを崩すことのないよう増築や室種類の転換等が可能な計画とする | 3-2-8-(1)-③ | 生徒指導，進路指導，履修指導，教育相談に利用できる小室を計画することが望ましい。 | 4-2-4-(2) | (ゼミ室)必要に応じ，視聴覚機器，コンピュータ，実験用設備等の設置に配慮した面積，形状等とすることも有効である。 | 2-2-1-2-(5) | 生徒及び訪問者の動線，学校開放時の利用者の動線，自転車，自動車等の車両の動線を合理的に設定できるよう門や各施設部分を配置することが重要である。 | 9-2-1-(3) | 建物等の配置上，やむを得ず死角となる場所については，防犯監視システムの導入や定期的なパトロールの実施等の対応をとることが重要である。 |
| 3-2-2-(3) | 教科教室型の場合，それぞれの教科の学習に適した規模，形状，設備，家具等について計画された教室と各教科の教材・教具の作成・収納空間，各教科ごとの教師コーナー等をまとめて配置することが重要である。 | 3-2-8-(3)-① | 自習等のための空間を，普通教室やホームベース等との関連に留意しつつ計画することも有効である。 | 4-2-15-(1) | (コンピュータ室)　情報機器や情報ネットワークの将来の更新，増設等も考慮し，コンピュータ機器，机等を利用しやすいよう配置できる面積，形状等とすることが重要である。また，生徒の様々な学習活動を支える学習・メディアセンターとしての機能を持たせた計画とすることも有効である。 | 2-2-1-2-(9) | 防犯及び事故防止の観点から，死角が生じないよう各施設の配置を計画することが重要である。 | 9-3-1-(1) | 外部からの来訪者を確認し，不審者を識別できるようにするため，運営体制を考慮した上で，来訪者の使用する門に隣接した場所や建物の出入口付近等の分かりやすい位置に，来訪者応対用の受付を設置することが重要である。 |
| 3-2-3-(1) | 普通教育に関する教科・科目のための特別教室又は教科教室の計画においては，同一教科又は関連性の強い教科の特別教室又は教科教室及びその準備室，資料室，講義室，ゼミ室，教員研究室等を，相互の連携を図り，また，教科の内容にふさわしい環境を構成できるよう，まとめて計画することが望ましい。なお，教科教室型の計画においては，必要に応じ，ホームルーム活動等を行う場として教科教室を割り当てることに留意し，教科教室の配置，構成等を計画することが重要である。 | 3-2-8-(3)-② | 共通学習諸室の中に，生徒の自習のためのスペース・コーナーを計画することも有効である。 | 4-7-3-(3) | (教員室)情報機器や事務機器を利用し教材の制作，管理などを行うことのできるコーナー等の空間を確保したり，生徒の出欠状況や多様なカリキュラムの管理，生徒への情報伝達や生徒からのレポート等の提出等において情報機器や情報ネットワークを活用できる環境を計画することが重要である。 | 2-2-2-1-(6) | 地域との連携を考慮し，生徒と地域との交流や学校開放を実施する際の利用者の動線に留意し，外部から利用しやすいよう交流部分や開放部分の配置を考慮して計画することが望ましい。 | 9-3-1-(2) | 受付では，外部からの来訪者が住所，名前，来訪目的等を記帳した上で，名札やリボンを着用するなど，不審者を識別できるようにすることが重要である。なお，名札やリボン等の適確な管理にも留意することが望ましい。 |
| 3-2-3-(1) | 講義室は，利用形態に応じ，必要な規模，数のものを確保し，関連する他の室・空間との連絡に留意しつつ適切な位置に計画するとともに，学習集団の規模の変化に柔軟に対応できる計画とすることが重要である。 | 3-4-5-(1) | (ロッカー)特別教室型の場合においては，各ホームルームごとの普通教室内又は普通教室に近接した位置にコーナーとして計画することが望ましい。なお，普通教室内に計画する場合は，選択教科・科目の授業での普通教室の利用に十分留意することが重要である。 | | | 2-2-3-1-(3) | (運動施設の) 各施設部分は，学校開放への要請に対応しやすいよう外部から利用しやすい位置に計画することが望ましい。 | 9-3-1-(4) | 学校の防犯対策については，保護者，地域住民，警備会社，警察等の協力の下に実施することが大切であり，これらの人々の学校内での控室を受付に隣接した位置に設置することも有効である。 |
| 3-2-7-(5) | 学習・研究成果の発表やその展示のできる空間を計画することも有効である。 | 3-4-5-(2) | (ロッカー) 教科教室型の場合においては，全校の校内動線の中心的な位置に計画することが望ましい。なお，ホームベースを設ける場合は，その区画の中に計画することも有効である。 | | | 2-2-5-1-(2) | 不審者の侵入防止や犯罪防止，事故防止等の観点から，教員室や事務室等の教職員の居場所から見通しがよく，死角とならない位置に門を設置することが重要である。 | 9-3-1-(5) | 受付の周辺に，用件が曖昧な来訪者等を案内し一時待機させるためのスペースを設定しておくことも有効である。 |
| 3-4-1-(2) | (生活・交流空間)生徒の持ち物の保管，ホームルーム活動，生徒への情報伝達，休息や自学自習などの生活のための空間の設定に十分留意して計画することが重要である。 | 3-4-5-(3) | (ロッカー)廊下に計画する場合は，ホームルームの教室と対応するよう計画することが望ましい。 | | | 2-2-5-1-(3) | 利用者が，校舎等の出入口の位置を認識しやすく，かつ，校舎等へ円滑に移動できる位置に配置することが望ましい。 | 9-4-1-(1) | 防犯監視システムを設置する際は，外部からの来訪者の確認，見通しが困難な場所や死角となる場所の状況把握，犯罪企図者の侵入防止や犯意の抑制，生徒等の安心感の醸成等，学校や地域の状況を踏まえ，その設置目的を明確化することが重要である。 |
| 3-5-3-(2) | (廊下・階段)生徒の交流の場や作品等の展示などの場としての利用も考慮し，規模，空間構成等を計画することも有効である。 | 4-2-1-(2) | 図書，コンピュータ，視聴覚教育メディアその他学習に必要な教材等を集中して配置し，生徒の主体的な活動を支える学習・メディアセンター機能を計画することも有効である。 | | | 3-1-1-(10) | 学校間連携や地域住民の学習活動に積極的に対応できるよう空間の構成，配置等を計画することが望ましい。 | 9-4-2-(1) | 外部からの侵入を防ぎ，学校関係者のみが出入りできるように，建物の出入口等に，必要に応じてテンキーパッド，カードリーダー等の認証装置や遠隔操作による開閉装置を設置することも有効である。 |
| 3-7-2-(4) | 学年単位あるいは教科単位等の教科教員室，研究室などを，適切な位置に分散して配置することも有効である。なお，その場合，中央教員室との機能分担及び相互の連絡に留意して計画することが重要である。 | 4-2-3-(2) | 大空間の講義室を設ける場合は，必要に応じ空間を分割できるよう計画したり，階段状の室・空間とすることも有効である。なお，講師のための控え室を確保することも有効である。 | | | 3-1-2-(1) | 生徒，教員，学校開放における利用者，学校間連携での他校の生徒，外部からの訪問者などが，まとまりある活動空間を通り抜けることなく，それぞれの必要に応じ円滑に移動できるよう空間の構成，配置等を計画することが重要である。 | 9-4-2-(2) | 外部からの来訪者を適確に確認するため，門や受付場所のある建物の出入口等に音声タイプやテレビタイプのインターホンを設置することも有効である。 |
| 4-1-1-(1) | 利用形態にふさわしい環境を構成でき，学習内容・学習形態等の変化に柔軟に対応し得るよう各室・空間を高機能なものに計画することが重要である。 | 4-2-17-(1) | (自習室) 利用人数，利用内容等に応じ，各教科・科目の学習に関連する各種教材，自学・自習等の個別学習やグループ学習等のための学習空間，担当教員等の執務空間等を確保できるような面積，形状等とすることが望ましい。 | | | 3-1-2-(6) | 1階等に開放的な渡り廊下を設ける場合には，不審者の侵入に対する安全性の確保を図ることが重要である。 | 9-4-5 | 警備会社と連携した防犯監視システムを導入し，夜間や休日における建物内への侵入犯罪等の発生を把握し，適切に対応することで防犯対策をより確実なものとすることも有効である。 |
| 4-1-1-(2) | 学習方法の進展に有効に対応し得るよう面積，形状等を計画することが重要である。 | 4-6-1-(3) | 生徒の自習のための机等を設置する空間をコーナー等として確保できるよう計画することも有効であること。また，ソファ等の家具を設置できるコーナー等を計画することも有効である。 | | | 3-1-2-(8) | 高層化する場合や障害者等の移動等のために，エレベーターの設置を考慮して計画することが望ましい。 | 9-5-1-(1) | 緊急事態発生時に，校内各教室・スペース，校長室，教員室，事務室相互間や，警察，消防への連絡等が迅速に行えるよう，普通教室，特別教室，体育館等の生徒等が常時活動する場所に，インターホンや電話等の通報装置を設置することが重要である。 |
| 4-2-1-(1) | 多様な教科・科目の設定や多様な学習集団の規模に柔軟に対応し，学習内容にふさわしい環境を構成できるよう面積，形状等を計画することが重要である。 | 4-7-1-(4) | (教員室)多様な学習活動に対応した教材の準備や指導計画等の作成のためのカリキュラムセンター機能を計画することが望ましい。特に単位制等の場合，出欠管理やカリキュラム管理のための情報システムの構築とそのための空間を計画することが重要である。 | | | 3-2-3-(7) | 学校の規模，学習内容・学習形態及び地域住民の利用等を考慮し，特別教室の種類，配置等の構成を工夫して計画することも有効である。 | 9-6-1-(1) | 学校施設を地域住民等に開放する際，非開放部分に部外者が入らないよう施設面での措置を講じることが重要である。 |
| 4-2-2-(1) | 多様な学習形態に応じた机，家具などの配置が可能な面積，形状等とするとともに，生徒の生活の場としてふさわしく生徒にとって魅力ある場として計画することが重要である。 | 5-1-5-(2) | 生徒の多様な行動，頻繁な使用に対し，十分な耐用性を確保するよう設計することが重要である。 | | | 3-2-7-(2) | 図書室等は，全校の生徒が日常的に利用しやすい位置に配置することが重要である。その際，必要に応じ，地域住民の学習活動における利用等に対応できるよう配慮することが望ましい。 | 9-6-1-(2) | 必要に応じて，開放部分と非開放部分の境界に相互に見通しのきくパイプシャッターや扉を設置し，施錠できるようにすることも有効である。 |
| 4-2-4-(1) | (ゼミ室)多様な利用形態に応じ机の配列や黒板の設置などを行うことができるような面積，形状等とすることが重要である。 | 5-5-1-(2) | (家具)生徒の多様な行動，頻繁な使用に対し，十分な耐用性及び安全性が確保されるとともに，生徒の人体寸法にあった家具を計画することが重要である。 | | | 3-3-3-(1) | (講堂等)儀式的行事，学芸的行事，各種集会，学習・研究成果の発表等の場であるとともに，地域に開かれた学校という観点から，地域住民の芸術・文化活動に活用される場として，利用目的・利用人数等を考慮し，適切な規模と附属施設を確保することが望ましい。 | | |
| 4-3-3-(2) | (講堂) 生徒の学習・研究成果の発表の場として，発表形式に応じた資料・作品展示の場としての機能を持つことも有効である。 | | | | | 3-3-3-(2) | 学習空間や他の生活・交流空間との関連，生徒等利用者が安全かつ円滑に移動できる動線の確保等に配慮し，位置等を計画することが望ましい。その際，地域住民の利用を考慮し，外部からの動線に配慮することも有効である。 | | |
| 5-6-2-(1) | (バルコニー、吹抜け等)生徒の学習等の利用を考慮するとともに，憩いの場ともなるように，計画することが重要である。 | | | | | 3-7-4 | (受付)防犯上の観点から，外部からの来訪者を確認し，不審者を識別できるようにするため，運営体制を考慮した上で，来訪者の使用する門に隣接した場所や建物の出入口付近等の分かりやすい位置で，教員室や事務室等に隣接した位置又はその一部に，来訪者応対用の受付を設置することが重要である。 | | |
| 7-1-1-(3) | 多様な学習内容・学習形態に対応する上で必要とされる学校固有の空間の構築に対し，十分安全な構造を計画し，設計することが重要である。 | | | | | 4-1-3-(1) | 地域住民等の学習に供する各室・空間は，利用者，利用形態等に応じた面積，形状等を計画することが重要である。 | | |
| | | | | | | 4-5-1-(7) | 訪問者が利用する玄関及び学校開放用昇降口は，訪問者に分かりやすい位置に計画することが望ましい。 | | |
| | | | | | | 4-6-2-(3) | (学校開放のためのミーティング室)多目的に利用できるよう計画することも有効である。 | | |
| | | | | | | 4-7-5-(2) | (受付) 外部からの来訪者が近寄り難い雰囲気とならないように，ゆとりや潤いといったデザイン上の工夫をすることが望ましい。 | | |
| | | | | | | 6-1-1-(1) | (屋外計画) 防災性，防犯性など安全性の確保に十分留意して各施設部分を計画し，設計することが重要である。 | | |
| | | | | | | 6-1-3-(2) | 学校教育に支障を生じることなく，地域住民等の利用に対応できるよう計画することが望ましい。 | | |
| | | | | | | 6-5-1-(5) | 不審者の侵入防止や犯罪防止等の観点から，死角とならない場所に配置し，門の施錠管理を適確なものとすることが重要である。また，防犯カメラや赤外線センサー，インターホン等の防犯設備を，必要に応じ門の周辺に設置することも有効である。 | | |
| | | | | | | 6-5-1-(7) | 外部からの来訪者を確実に確認できるよう，来訪の際は必ず受付場所へ立ち寄る旨の表示を門等に掲げることが重要である。また，誘導のための案内図やサインを必要に応じ門の周辺に計画することも有効である。 | | |
| | | | | | | 6-5-2-(3) | 防犯カメラや赤外線センサー等の防犯設備を，必要に応じ囲障の周辺に設置することも有効である。 | | |

2011(平成23)年

はじめに

生徒の個性化・多様化等への対応として，自発的な学習を促すための空間や多様な生活場面を選択できる空間の充実を図るよう計画すること，効果的・効率的な施設整備の観点を考慮することなどを追加するとともに，良好な環境条件を確保するための記述を充実させている。

以下の基本的方針に関連すると考えられる記述　赤字は2011年の改訂部分

| 1. 特色ある高等学校づくりの推進 | | 2. 生徒一人一人の学習ニーズに対応する施設 | | 3. 社会の変化に対応する学習環境 | | 5. 地域の生涯学習の場としての役割やまちづくりにも配慮した施設 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 3-1-1-(1) | 多様な学習集団やカリキュラムの編成，弾力的な指導体制等に対応できるよう柔軟な空間構成とすることが重要である。 | 3-1-1-(6) | 日常的に異学年を含む生徒同士や教職員とのコミュニケーションが促されるよう，各学年の動線や教職員諸室の配置等を十分考慮して計画することが重要である。 | 3-1-1-(11) | 情報化の進展に対応するため，各室・空間において，コンピュータ等の情報機器の活用が可能となるような校内の情報ネットワークを計画することが重要である。その際，情報機器や情報ネットワークの将来の更新，増設等も考慮して計画することが重要である。また，無線による校内の情報ネットワークの導入を検討することも有効である。 | 1-2-5-3-(2) | 多様な利用者を考慮し，防犯対策等の安全管理，バリアフリーに配慮した計画とすることが重要である。 | 9-1-2 | 視認性・領域性の確保<br>屋外各部及び建物内の共用部分等は周囲からの見通しを確保した上で死角となる場所をなくし，どの範囲を何によってどう守るのかが明確になるよう，配置計画，動線計画，建物計画，各部位の設計等について工夫することが重要である。 |
| 3-1-1-(7) | 建物内外の各空間相互に，視覚的，感覚的な拡がりなどによる連続性や，学習活動の連続性を確保するなど多様な空間を計画することが望ましい。 | 3-1-1-(9) | 教科教室型の場合においては，教室間等の移動，空き時間など生徒の授業時間外の居場所，持ち物の取り扱い，情報伝達やホームルーム活動の方法，職員室の配置等に十分留意して空間を構成することが重要である。 | 3-2-7 | ゼミ室は，利用形態に応じ，特に少人数教育のニーズの増大に留意し，必要な規模，数のものを確保し，普通教室又は特別教室・教科教室又は実験・実習室との連絡のよい位置に計画することが望ましい。なお，情報化などに対応した特色のあるゼミ室を計画することも有効である。 | 2-1-2-2-(1) | 社会教育施設や社会体育施設など，共同利用を図ることのできる施設に近接して立地することも有効である。 | 9-1-3 | 接近・侵入の制御<br>犯罪企図者の動きを限定し，学校の敷地内や建物内等，守る範囲への接近・侵入を妨げ，犯罪を抑止するよう，配置計画，動線計画，建物計画，各部位の設計等について工夫することが重要である。 |
| 3-2-1-(3) | 図書室，視聴覚教室，コンピュータ教室，自習室等，問題解決的な学習等における生徒の主体的・積極的な利用を促す諸室については，普通教室，講義室，ゼミ室等との連携に配慮して配置を計画することが重要である。 | 3-1-2-(2) | 明瞭で規模に応じた動線を設定することが重要である。特に，教科教室型の場合は，全校的な移動に十分対応できるよう，各教科の教室・施設群，ホームベース，ロッカースペース等の間の動線に留意した配置計画とすることが重要である。 | 4-2-1-(3) | 特別教室・教科教室等は，教育内容・教育方法等に応じて複数の教科での共用も考慮し，それらの教科に必要な機能を確保できる面積，形状等とすることが重要である。 | 2-2-1-1-(6) | 施設等の開放を行う場合は，学校教育に支障を及ぼすことなく開放が円滑に行えるよう，アプローチを考慮しつつ各施設の配置を検討することが重要である。 | 9-2-1-(2) | 職員室，事務室等については，アプローチ部分や屋外運動場等を見渡すことができ，緊急時にも即応できる位置へ配置することが重要である。また，調理室等についてはサービス用車両の進入頻度も高いことから，その配置や動線計画について配慮することが望ましい。 |
| 3-2-1-(4) | 各教科等の発表，討議，レポート作成等の様々な言語活動に対応できるよう，普通教室，特別教室等と図書室，講義室，ゼミ室等の連携を考慮して配置を計画することが重要である。 | 3-2-1-(2) | 生徒一人一人が主体的に活動できる自習等のための空間を確保することが重要である。 | | (3) 普通教室内でのコンピュータ活用を見通して，情報用のアウトレットやコンセントを設けたり，多様な情報機器が接続可能な設備を計画することが重要である。→削除 | 2-2-1-2-(5) | 訪問者の利便性に配慮しつつ，生徒及び訪問者の動線，学校開放時の利用者の動線，自転車，自動車等の車両の動線を合理的に設定できるよう門や各施設部分を配置することが重要である。 | 9-2-1-(3) | 建物等の配置上，やむを得ず死角となる場所については，防犯監視システムの導入や定期的なパトロールの実施等の対応をとることが重要である。 |
| 3-2-1-(6) | 総合的な学習の時間や選択学習に対応できるよう，多様な学習集団に対応できる空間を複数用意したり，教室等を再構成し，又は分割して使用できる弾力的な空間として計画することが望ましい。 | 3-2-9-(1)-③ | 生徒指導，教育相談，キャリア・カウンセリング（進路相談，履修指導）に利用できる小室を計画することが望ましい。 | 4-2-4-(2) | (ゼミ室)必要に応じ，視聴覚機器，実験用設備等の設置に配慮した面積，形状等とすることも有効である。 | 2-2-1-2-(9) | 防犯及び事故防止の観点から，死角が生じないよう各施設の配置を計画することが重要である。 | 9-3-1-(1) | 外部からの来訪者を確認し，不審者を識別できるようにするため，運営体制を考慮した上で，来訪者の使用する門に隣接した場所や建物の出入口付近等の分かりやすい位置に，来訪者応対用の受付を設置することが重要である。 |
| 3-2-2-(2) | 特別教室型の場合，同一学年の普通教室は，同一階及び同一区画にまとめて計画することが重要である。また，各学年の学級数が増減した場合においても学年ごとの空間的なまとまりを崩すことのないよう増築や室種類の転換等が可能な計画とすることが望ましい。 | 3-2-9-(3)-① | 自習等のための空間を，普通教室やホームベース等との関連に留意しつつ計画することも有効である。 | 4-2-15-(1) | (コンピュータ室)　情報機器や情報ネットワークの将来の更新，増設等も考慮し，コンピュータ等の情報機器，机，情報用のアウトレットやコンセント等を利用しやすいよう配置できる面積，形状等とすることが重要である。また，生徒の様々な学習活動を支える学習・メディアセンターとしての機能を持たせた計画とすることも有効である。 | 2-2-2-1-(6) | 地域との連携を考慮し，生徒と地域との交流や学校開放を実施する際の利用者の動線に留意し，外部から利用しやすいよう交流部分や開放部分の配置を考慮して計画することが望ましい。 | 9-3-1-(2) | 受付では，外部からの来訪者が住所，名前，来訪目的等を記帳した上で，名札やリボンを着用するなど，不審者を識別できるようにすることが重要である。なお，名札やリボン等の適確な管理にも留意することが望ましい。 |
| 3-2-2-(3) | 教科教室型の場合，それぞれの教科の学習に適した規模，形状，設備，家具等について計画された教室と各教科の教材・教具の作成・収納空間，各教科ごとの教師コーナー等をまとめて配置することが重要である。 | 3-2-9-(3)-② | 共通学習諸室の中に，生徒の自習のためのスペース・コーナーを計画することも有効である。 | 4-7-3-(3) | (教員室)情報機器や事務機器を利用し教材の制作，管理などを行うことのできるコーナー等の空間を確保したり，生徒の出欠状況や多様なカリキュラムの管理，生徒への情報伝達や生徒からのレポート等の提出等において情報機器や情報ネットワークを活用できる環境を計画することが重要である。 | 2-2-3-1-(4) | (運動施設の) 各施設部分は，学校開放への要請に対応しやすいよう外部から利用しやすい位置に計画することが望ましい。 | 9-3-1-(4) | 学校の防犯対策については，保護者，地域住民，警備会社，警察等の協力の下に実施することが大切であり，これらの人々の学校内での控室を受付に隣接した位置に設置することも有効である。 |
| 3-2-3-(1) | 普通教育に関する教科・科目のための特別教室又は教科教室の計画においては，同一教科又は関連性の強い教科の特別教室又は教科教室及びその準備室，資料室，講義室，ゼミ室，教員研究室等を，相互の連携を図り，また，教科の内容にふさわしい環境を構成できるよう，まとめて計画することが望ましい。なお，教科教室型の計画においては，必要に応じ，ホームルーム活動等を行う場として教科教室を割り当てることに留意し，教科教室の配置，構成等を計画することが重要である。 | 3-4-5-(1) | (ロッカー)特別教室型の場合においては，各ホームルームごとの普通教室内又は普通教室に近接した位置にコーナーとして計画することが望ましい。なお，普通教室内に計画する場合は，選択教科・科目の授業での普通教室の利用に十分留意することが重要である。 | | | 2-2-5-1-(2) | 不審者の侵入防止や犯罪防止，事故防止等の観点から，職員室や事務室等の教職員の居場所から見通しがよく，死角とならない位置に門を設置することが重要である。 | 9-3-1-(5) | 受付の周辺に，用件が曖昧な来訪者等を案内し一時待機させるためのスペースを設定しておくことも有効である。 |
| 3-2-6 | 講義室は，利用形態に応じ，必要な規模，数のものを確保し，関連する他の室・空間との連絡に留意しつつ適切な位置に計画するとともに，学習集団の規模の変化に柔軟に対応できる計画とすることが重要である。 | 3-4-5-(2) | (ロッカー) 教科教室型の場合においては，全校の校内動線の中心的な位置に計画することが望ましい。なお，ホームベースを設ける場合は，その区画の中に計画することも有効である。 | | | 2-2-5-1-(3) | 利用者が，校舎等の出入口の位置を認識しやすく，かつ，校舎等へ円滑に移動できる位置に配置することが望ましい。 | 9-4-1-(1) | 防犯監視システムを設置する際は，外部からの来訪者の確認，見通しが困難な場所や死角となる場所の状況把握，犯罪企図者の侵入防止や犯意の抑制，生徒等の安心感の醸成等，学校や地域の状況を踏まえ，その設置目的を明確化することが重要である。 |
| 3-2-8-(5) | 学習・研究成果の発表やその展示のできる空間を計画することも有効である。 | 3-4-5-(3) | (ロッカー)廊下に計画する場合は，ホームルームの教室と対応するよう計画することが望ましい。 | | | 3-1-1-(14) | 学校間連携や地域住民の学習活動に積極的に対応できるよう空間の構成，配置等を計画することが望ましい。 | 9-4-2-(1) | 外部からの侵入を防ぎ，学校関係者のみが出入りできるように，建物の出入口等に，必要に応じてテンキーパッド，カードリーダー等の認証装置や遠隔操作による開閉装置を設置することも有効である。 |
| 3-4-1-(2) | (生活・交流空間)生徒の持ち物の保管，ホームルーム活動，生徒への情報伝達，休息や自学自習などの生活のための空間の設定に十分留意して計画することが重要である。 | 4-2-1-(2) | 図書，コンピュータ，視聴覚教育メディアその他学習に必要な教材等を集中して配置し，生徒の主体的な活動を支える学習・メディアセンター機能を計画することも有効である。 | | | 3-1-2-(1) | 生徒，教職員，学校開放における利用者，学校関連携での他校の生徒，外部からの訪問者などが，まとまりある活動空間を通り抜けることなく，それぞれの必要に応じ円滑に移動できるよう空間の構成，配置等を計画することが重要である。 | 9-4-2-(2) | 外部からの来訪者を適確に確認するため，門や受付場所のある建物の出入口等に音声タイプやテレビタイプのインターホンを設置することも有効である。 |
| 3-5-3-(2) | (廊下・階段)生徒の交流の場や作品等の展示などの場としての利用も考慮し，規模，空間構成等を計画することも有効である。 | 4-2-3-(2) | 大空間の講義室を設ける場合は，必要に応じ空間を分割できるよう計画したり，階段状の室・空間とすることも有効である。なお，講師のための控え室を確保することも有効である。 | | | 3-2-2-(6) | １階等に開放的な渡り廊下を設ける場合には，不審者の侵入に対する安全性の確保を図ることが重要である。 | 9-4-5 | 警備会社と連携した防犯監視システムを導入し，夜間や休日における建物内への侵入犯罪等の発生を把握し，適切に対応することで防犯対策をより確実なものとすることも有効である。 |
| 3-7-2-(4) | 学年単位あるいは教科単位等の教科職員室，研究室などを，適切な位置に分散して配置することも有効である。なお，その場合，中央職員室との機能分担及び相互の連絡に留意して計画することが重要である。 | 4-2-17-(1) | (自習室) 利用人数，利用内容等に応じ，各教科・科目の学習に関連する各種教材，自学・自習等の個別学習やグループ学習等のための学習空間，担当教員等の執務空間等を確保できるような面積，形状等とすることが望ましい。 | | | 3-2-2-(8) | 高層化する場合や障害者等の移動等のために，エレベーターの設置を考慮して計画することが望ましい。 | 9-5-1-(1) | 緊急事態発生時に，校内各教室・スペース，校長室，職員室，事務室相互間や，警察，消防への連絡等が迅速に行えるよう，普通教室，特別教室，体育館等の生徒等が常時活動する場所に，インターホンや電話等の通報装置を設置することが重要である。 |
| 4-1-1-(1) | 利用形態にふさわしい環境を構成でき，学習内容・学習形態等の変化に柔軟に対応し得るよう各室・空間を高機能なものに計画することが重要である。 | 4-6-1-(4) | 生徒の自習のための机等を設置する空間をコーナー等として確保できるよう計画することも有効であること。また，ソファ等の家具を設置できるコーナー等を計画することも有効である。 | | | 3-2-3-(7) | 学校の規模，学習内容・学習形態及び地域住民の利用等を考慮し，特別教室の種類，配置等の構成を工夫して計画することも有効である。 | 9-6-1-(1) | 学校施設を地域住民等に開放する際，非開放部分に部外者が入らないよう施設面での措置を講じることが重要である。 |
| 4-1-1-(2) | 学習方法の進展に有効に対応し得るよう面積，形状等を計画することが重要である。 | 4-7-1-(4) | (教員室)多様な学習活動に対応した教材の準備や指導計画等の作成のためのカリキュラムセンター機能を計画することが望ましい。特に単位制等の場合，出欠管理やカリキュラム管理のための情報システムの構築とそのための空間を計画することが重要である。 | | | 3-2-5-(1) | (図書室)利用する集団の規模等に対して十分な広さの空間を確保するとともに，各教科における学習活動等において効果的に活用することができるよう普通教室等からの利用のしやすさを考慮しつつ，生徒の活動範囲の中心的な位置に計画することが重要である。その際，必要に応じ，地域住民の学習活動における利用等に対応できるよう配慮することが望ましい。 | 9-6-1-(2) | 必要に応じて，開放部分と非開放部分の境界に相互に見通しのきくパイプシャッターや扉を設置し，施錠できるようにすることも有効である。 |
| 4-2-1-(1) | 多様な教科・科目の設定や多様な学習集団の規模に柔軟に対応し，学習内容にふさわしい環境を構成できるよう生徒の体格等を十分考慮して面積，形状等を計画することが重要である。 | 5-1-5-(2) | 生徒の多様な行動，頻繁な使用に対し，十分な耐用性を確保するよう設計することが重要である。 | | | 3-4-3-(1) | (講堂等) 儀式的行事，文化的行事，各種集会，学習・研究成果の発表等の場であるとともに，地域に開かれた学校という観点から，地域住民の芸術・文化活動にも利用される場として，利用目的・利用人数等を考慮し，適切な規模と附属施設を確保することが望ましい。 | | |
| 4-2-2-(1) | 多様な学習形態に応じた机，家具などの配置が可能な面積，形状等とするとともに，生徒の生活の場としてふさわしく生徒にとって魅力ある場として計画することが重要である。 | 5-5-1-(2) | (家具)生徒の多様な行動，頻繁な使用に対し，十分な耐用性及び安全性が確保されるとともに，生徒の人体寸法にあった家具を計画することが重要である。 | | | 3-4-3-(2) | 学習空間や他の生活・交流空間との関連，生徒等利用者が安全かつ円滑に移動できる動線の確保等に配慮し，位置等を計画することが望ましい。その際，地域住民の利用を考慮し，外部からの動線に配慮することも有効である。 | | |
| 4-2-4-(1) | (ゼミ室)多様な利用形態に応じ机の配列や黒板の設置などを行うことができるような面積，形状等とすることが重要である。 | | | | | 3-7-4 | (受付)防犯上の観点から，外部からの来訪者を確認し，不審者を識別できるようにするため，運営体制を考慮した上で，来訪者の使用する門に隣接した場所や建物の出入口付近等の分かりやすい位置で，職員室や事務室等に隣接した位置又はその一部に，来訪者応対用の受付を設置することが重要である。 | | |
| 4-4-3-(2) | (講堂) 生徒の学習・研究成果の発表の場として，1学年以上収容可能な面積，形状を確保し，また，発表形式に応じた資料・作品展示の場としての機能を持つことも有効である。 | | | | | 4-1-4-(1) | 地域住民等の学習に供する各室・空間は，利用者，利用形態等に応じた面積，形状等を計画することが重要である。 | | |
| 5-6-2-(1) | (バルコニー、吹抜け等)生徒の学習等の利用を考慮するとともに，憩いの場ともなるように，計画することが重要である。 | | | | | 4-5-1-(7) | 訪問者が利用する玄関及び学校開放用昇降口は，訪問者に分かりやすい位置に計画することが望ましい。 | | |
| 7-1-1-(3) | 多様な学習内容・学習形態に対応する上で必要とされる学校固有の空間の構築に対し，十分安全な構造を計画し，設計することが重要である。 | | | | | 4-6-2-(3) | (学校開放のためのミーティング室)多目的に利用できるよう計画することも有効である。 | | |
| | | | | | | 4-7-5-(2) | (受付) 外部からの来訪者が近寄り難い雰囲気とならないように，ゆとりや潤いといったデザイン上の工夫をすることが望ましい。 | | |
| | | | | | | 6-1-1-(1) | (屋外計画) 防災性，防犯性など安全性の確保に十分留意して各施設部分を計画し，設計することが重要である。 | | |
| | | | | | | 6-1-3-(2) | 学校教育に支障を生じることなく，地域住民等の利用に対応できるよう計画することが望ましい。 | | |
| | | | | | | 6-5-1-(5) | 不審者の侵入防止や犯罪防止等の観点から，死角とならない場所に配置し，門の施錠管理を適確なものとすることが重要である。また，防犯カメラや赤外線センサー，インターホン等の防犯設備を，必要に応じ門の周辺に設置することも有効である。 | | |
| | | | | | | 6-5-1-(7) | 外部からの来訪者を確実に確認できるよう，来訪の際は必ず受付場所へ立ち寄る旨の表示を門等に掲げることが重要である。また，誘導のための案内図やサインを必要に応じ門の周辺に計画することも有効である。 | | |
| | | | | | | 6-5-2-(3) | 防犯カメラや赤外線センサー等の防犯設備を，必要に応じ囲障の周辺に設置することも有効である。 | | |

2014(平成26)年

はじめに

東日本大震災において顕在化した課題や，学校施設に係る新たな課題に対応するため，「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」における審議を経て，学校施設の津波対策及び避難所としての防災機能の強化，学校施設の老朽化対策などに関する記述を充実させている。

以下の基本的方針に関連すると考えられる記述　　青字は2014年の改訂部分

| 1．特色ある高等学校づくりの推進 | | 2．生徒一人一人の学習ニーズに対応する施設 | | 3．社会の変化に対応する学習環境 | | 5．地域の生涯学習の場としての役割やまちづくりにも配慮した施設 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 3-1-1-(1) | 多様な学習集団やカリキュラムの編成，弾力的な指導体制等に対応できるよう柔軟な空間構成とすることが重要である。 | 3-1-1-(6) | 日常的に異学年を含む生徒同士や教職員とのコミュニケーションが促されるよう，各学年の動線や教職員諸室の配置等を十分考慮して計画することが重要である。 | 3-1-1-(11) | 情報化の進展に対応するため，各室・空間において，コンピュータ等の情報機器の活用が可能となるような校内の情報ネットワークを計画することが重要である。その際，情報機器や情報ネットワークの将来の更新，増設等も考慮して計画することが重要である。また，無線による校内の情報ネットワークの導入を検討することも有効である。 | 1-2-5-3-(2) | 多様な利用者を考慮し，防犯対策等の安全管理，バリアフリーに配慮した計画とすることが重要である。 | 9-2-3-(4) | 不審者の侵入や接近を防ぐため，防犯カメラや赤外線センサー等の防犯設備を，必要に応じ囲障の周辺に設置することも有効である。 |
| 3-1-1-(7) | 建物内外の各空間相互に，視覚的，感覚的な拡がりなどによる連続性や，学習活動の連続性を確保するなど多様な空間を計画することが望ましい。 | 3-1-1-(9) | 教科教室型の場合においては，教室間等の移動，空き時間など生徒の授業時間外の居場所，持ち物の取り扱い，情報伝達やホームルーム活動の方法，職員室の配置等に十分留意して空間を構成することが重要である。 | 3-2-7 | ゼミ室は，利用形態に応じ，特に少人数教育のニーズの増大に留意し，必要な規模，数のものを確保し，普通教室又は特別教室・教科教室又は実験・実習室との連絡のよい位置に計画することが望ましい。なお，情報化などに対応した特色のあるゼミ室を計画することも有効である。 | 2-1-2-2-(1) | 社会教育施設や社会体育施設など，共同利用を図ることのできる施設に近接して立地することも有効である。 | 9-1-2 | 視認性・領域性の確保<br>屋外各部及び建物内の共用部分等は周囲からの見通しを確保した上で死角となる場所をなくし，どの範囲を何によってどう守るのかが明確になるよう，配置計画，動線計画，建物計画，各部位の設計等について工夫することが重要である。 |
| 3-2-1-(3) | 図書室，視聴覚教室，コンピュータ教室，自習室等，問題解決的な学習等における生徒の主体的・積極的な利用を促す諸室については，普通教室，講義室，ゼミ室等との連携に配慮して配置を計画することが重要である。 | 3-1-2-(2) | 可能な限り簡明で遠回りとならない動線を設定することが重要である。特に，教科教室型の場合は，全校的な移動に十分対応できるよう，各教科の教室・施設群，ホームベース，ロッカースペース等の間の動線に留意した配置計画とすることが重要である。 | 4-2-1-(3) | 特別教室・教科教室等は，教育内容・教育方法等に応じて複数の教科での共用も考慮し，それらの教科に必要な機能を確保できる面積，形状等とすることが重要である。 | 2-2-1-1-(6) | 施設等の開放を行う場合は，学校教育に支障を及ぼすことなく開放が円滑に行えるよう，アプローチを考慮しつつ各施設の配置を検討することが重要である。 | 9-1-3 | 接近・侵入の制御<br>犯罪企図者の動きを限定し，学校の敷地内や建物内等，守る範囲への接近・侵入を妨げ，犯罪を抑止するよう，配置計画，動線計画，建物計画，各部位の設計等について工夫することが重要である。 |
| 3-2-1-(4) | 各教科等の発表，討議，レポート作成等の様々な言語活動に対応できるよう，普通教室，特別教室等と図書室，講義室，ゼミ室等の連携を考慮して配置を計画することが重要である。 | 3-2-1-(2) | 生徒一人一人が主体的に活動できる自習等のための空間を確保することが重要である。 | | (3) 普通教室内でのコンピュータ活用を見通して，情報用のアウトレットやコンセントを設けたり，多様な情報機器が接続可能な設備を計画することが重要である。→削除 | 2-2-1-2-(5) | 訪問者の利便性に配慮しつつ，生徒及び訪問者の動線，学校開放時の利用者の動線，自転車，自動車等の車両の動線を合理的に設定できるよう門や各施設部分を配置することが重要である。 | 9-2-1-(2) | 職員室，事務室等については，アプローチ部分や屋外運動場等を見渡すことができ，緊急時にも即応できる位置へ配置することが重要である。また，調理室等についてはサービス用車両の進入頻度も高いことから，その配置や動線計画について配慮することが望ましい。 |
| 3-2-1-(6) | 総合的な学習の時間や選択学習に対応できるよう，多様な学習集団に対応できる空間を複数用意したり，教室等を再構成し，又は分割して使用できる弾力的な空間として計画することが望ましい。 | 3-2-9-(1)-③ | 生徒指導，教育相談，キャリア・カウンセリング（進路相談，履修指導）に利用できる小室を計画することが望ましい。 | 4-2-4-(2) | (ゼミ室)必要に応じ，視聴覚機器，実験用設備等の設置に配慮した面積，形状等とすることも有効である。 | 2-2-1-2-(9) | 防犯及び事故防止の観点から，死角が生じないよう各施設の配置を計画することが重要である。 | 9-2-1-(3) | 建物等の配置上，やむを得ず死角となる場所については，防犯監視システムの導入や定期的なパトロールの実施等の対応をとることが重要である。 |
| 3-2-2-(2) | 特別教室型の場合，同一学年の普通教室は，同一階及び同一区画にまとめて計画することが重要である。また，各学年の学級数が増減した場合においても学年ごとの空間的なまとまりを崩すことのないよう増築や室種類の転換等が可能な計画とすることが望ましい。 | 3-2-9-(3)-① | 自習等のための空間を，普通教室やホームベース，また，図書室，視聴覚教室，コンピュータ教室等との関連に留意しつつ計画することも有効である。 | 4-2-15-(1) | (コンピュータ室)　情報機器や情報ネットワークの将来の更新，増設等も考慮し，コンピュータ等の情報機器，机，情報用のアウトレットやコンセント等を利用しやすいよう配置できる面積，形状等とすることが重要である。また，生徒の様々な学習活動を支える学習・メディアセンターとしての機能を持たせた計画とすることも有効である。 | 2-2-2-1-(6) | 地域との連携を考慮し，生徒と地域との交流や学校開放を実施する際の利用者の動線に留意し，外部から利用しやすいよう交流部分や開放部分の配置を考慮して計画することが望ましい。 | 9-3-1-(1) | 外部からの来訪者を確認し，不審者を識別できるようにするため，運営体制を考慮した上で，来訪者の使用する門に隣接した場所や建物の出入口付近等の分かりやすい位置に，来訪者応対用の受付を設置することが重要である。 |
| 3-2-2-(3) | 教科教室型の場合，それぞれの教科の学習に適した規模，形状，設備，家具等について計画された教室と各教科の教材・教具の作成・収納空間，各教科ごとの教員コーナー等をまとめて配置することが重要である。 | 3-2-9-(3)-② | 共通学習諸室の中に，生徒の自習のためのスペース・コーナーを計画することも有効である。 | 4-7-3-(3) | (教員室)情報機器や事務機器を利用し教材の制作，管理などを行うことのできるコーナー等の空間を確保したり，生徒の出欠状況や多様なカリキュラムの管理，生徒への情報伝達や生徒からのレポート等の提出等において情報機器や情報ネットワークを活用できる環境を計画することが重要である。 | 2-2-3-1-(4) | (運動施設の) 各施設部分は，学校開放への要請に対応しやすいよう外部から利用しやすい位置に計画することが望ましい。 | 9-3-1-(2) | 受付では，外部からの来訪者が住所，名前，来訪目的等を記帳した上で，名札やリボンを着用するなど，不審者を識別できるようにすることが重要である。なお，名札やリボン等の選確な管理にも留意することが望ましい。 |
| 3-2-3-(1) | 普通教育に関する教科・科目のための特別教室又は教科教室の計画においては，同一教科又は関連性の強い教科の特別教室又は教科教室及びその準備室，資料室，講義室，ゼミ室，教員研究室等を，相互の連携を図り，また，教科の内容にふさわしい環境を構成できるよう，まとめて計画することが望ましい。なお，教科教室型の計画においては，必要に応じ，ホームルーム活動等を行う場として教科教室を割り | 3-4-5-(1) | (ロッカー)特別教室型の場合においては，各ホームルームごとの普通教室内又は普通教室に近接した位置にコーナーとして計画することが望ましい。なお，普通教室内に計画する場合は，選択教科・科目の授業での普通教室の利用に十分留意することが重要である。 | | | 2-2-5-1-(2) | 不審者の侵入防止や犯罪防止，事故防止等の観点から，職員室や事務室等の教職員の居場所から見通しがよく，死角とならない位置に門を設置することが重要である。 | 9-3-1-(4) | 学校の防犯対策については，保護者，地域住民，警備会社，警察等の協力の下に実施することが大切であり，これらの人々の学校内での控室を受付に隣接した位置に設置することも有効である。 |
| 3-2-6 | 講義室は，利用形態に応じ，必要な規模，数のものを確保し，関連する他の室・空間との連絡に留意しつつ適切な位置に計画するとともに，学習集団の規模の変化に柔軟に対応できる計画とすることが重要である。 | 3-4-5-(2) | (ロッカー) 教科教室型の場合においては，全校の校内動線の中心的な位置に計画することが望ましい。なお，ホームベースを設ける場合は，その区画の中に計画することも有効である。 | | | 2-2-5-1-(3) | 利用者が，校舎等の出入口の位置を認識しやすく，かつ，校舎等へ円滑に移動できる位置に配置することが望ましい。 | 9-3-1-(5) | 受付の周辺に，用件が曖昧な来訪者等を案内し一時待機させるためのスペースを設定しておくことも有効である。 |
| 3-2-8-(5) | 学習・研究成果の発表やその展示のできる空間を計画することも有効である。 | 3-4-5-(3) | (ロッカー)廊下に計画する場合は，ホームルームの教室と対応するよう計画することが望ましい。 | | | 3-1-1-(14) | 学校間連携や地域住民の学習活動に積極的に対応できるよう空間の構成，配置等を計画することが望ましい。 | 9-4-1-(1) | 防犯監視システムを設置する際は，外部からの来訪者の確認，見通しが困難な場所や死角となる場所の状況把握，犯罪企図者の侵入防止や犯意の抑制，生徒等の安心感の醸成等，学校や地域の状況を踏まえ，その設置目的を明確化することが重要である。 |
| 3-4-1-(2) | (生活・交流空間)生徒の持ち物の保管，ホームルーム活動，生徒への情報伝達，休憩や自学自習などの生活のための空間の設定に十分留意して計画することが重要である。 | 4-2-1-(2) | 図書，コンピュータ，視聴覚教育メディアその他学習に必要な教材等を集中して配置し，生徒の主体的な活動を支える学習・メディアセンター機能を計画することも有効である。 | | | 3-1-2-(1) | 生徒，教職員，学校開放における利用者，学校間連携での他校の生徒，外部からの訪問者などが，まとまりある活動空間を通り抜けることなく，それぞれの必要に応じ円滑に移動できるよう空間の構成，配置等を計画することが重要である。 | 9-4-2-(1) | 外部からの侵入を防ぎ，学校関係者のみが出入りできるように，建物の出入口等に，必要に応じてテンキーパッド，カードリーダー等の認証装置や遠隔操作による開閉装置を設置することも有効である。 |
| 3-5-3-(2) | (廊下・階段)生徒の交流の場や作品等の展示などの場としての利用も考慮し，規模，空間構成等を計画することも有効である。 | 4-2-3-(2) | 大空間の講義室を設ける場合は，必要に応じ空間を分割できるよう計画したり，階段状の室・空間とすることも有効である。なお，講師のための控え室を確保することも有効である。 | | | 3-1-2-(4) | 津波等災害時の緊急避難場所である高台や津波避難ビル，校舎等の屋上等までの避難経路を可能な限り短縮するよう計画することも有効である。 | 9-4-2-(2) | 外部からの来訪者を適確に確認するため，門や受付場所のある建物の出入口等に音声タイプやテレビタイプのインターホンを設置することも有効である。 |
| 3-7-2-(4) | 学年単位あるいは教科単位等の教科職員室，研究室などを，適切な位置に分散して配置することも有効である。なお，その場合，中央職員室との機能分担及び相互の連絡に留意して計画することが重要である。 | 4-2-17-(1) | (自習室) 利用人数，利用内容等に応じ，各教科・科目の学習に関連する各種教材，自学・自習等の個別学習やグループ学習等のための学習空間，担当教員等の執務空間等を確保できるような面積，形状等とすることが望ましい。 | | | 3-1-2-(8) | １階等に開放的な渡り廊下を設ける場合には，不審者の侵入に対する安全性の確保を図ることが重要である。 | 9-4-5 | 警備会社と連携した防犯監視システムを導入し，夜間や休日における建物内への侵入犯罪等の発生を把握し，適切に対応することで防犯対策をより確実なものとすることも有効である。 |
| 4-1-1-(1) | 利用形態にふさわしい環境を構成でき，学習内容・学習形態等の変化に柔軟に対応し得るよう各室・空間を高機能なものに計画することが重要である。 | 4-6-1-(4) | 生徒の自習のための机等を設置する空間をコーナー等として確保できるよう計画することも有効であること。また，ソファ等の家具を設置できるコーナー等を計画することも有効である。 | | | 3-1-2-(10) | 高層化する場合や障害者等の移動等のために，エレベーターの設置を考慮して計画することが望ましい。 | 9-5-1-(1) | 緊急事態発生時に，校内各教室・スペース，校長室，職員室，事務室相互間や，警察，消防への連絡等が迅速に行えるよう，普通教室，特別教室，体育館等の生徒等が常時活動する場所に，インターホンや電話等の通報装置を設置することが重要である。 |
| 4-1-1-(2) | 学習方法の進展に有効に対応し得るよう面積，形状等を計画することが重要である。 | 4-7-1-(4) | (教員室)多様な学習活動に対応した教材の準備や指導計画等の作成のためのカリキュラムセンター機能を計画することが望ましい。特に単位制等の場合，出欠管理やカリキュラム管理のための情報システムの構築とそのための空間を計画することが重要である。 | | | 3-2-3-(7) | 学校の規模，学習内容・学習形態及び地域住民の利用等を考慮し，特別教室の種類，配置等の構成を工夫して計画することも有効である。 | 9-6-1-(1) | 学校施設を地域住民等に開放する際，非開放部分に部外者が入らないよう施設面での措置を講じることが重要である。 |
| 4-2-1-(1) | 多様な教科・科目の設定や多様な学習集団の規模に柔軟に対応し，学習内容にふさわしい環境を構成できるよう生徒の体格等を十分考慮して面積，形状等を計画することが重要である。 | 5-1-5-(2) | 生徒の多様な行動，頻繁な使用に対し，十分な耐用性を確保するよう設計することが重要である。 | | | 3-2-5-(1) | (図書室)　利用する集団の規模等に対して十分な広さの空間を確保するとともに，各教科における学習活動等において効果的に活用することができるよう普通教室等からの利用のしやすさを考慮しつつ，生徒の活動範囲の中心的な位置に計画することが重要である。その際，必要に応じ，地域住民の学習活動における利用等に対応できるよう配慮することが望ましい。 | 9-6-1-(2) | 必要に応じて，開放部分と非開放部分の境界に相互に見通しのきくパイプシャッターや扉を設置し，施錠できるようにすることも有効である。 |
| 4-2-2-(1) | 多様な学習形態に応じた机，家具などの配置が可能な面積，形状等とするとともに，生徒の生活の場としてふさわしく生徒にとって魅力ある場として計画することが重要である。 | 5-5-1-(2) | (家具)生徒の多様な行動，頻繁な使用に対し，十分な耐用性及び安全性が確保されるとともに，生徒の人体寸法にあった家具を計画することが重要である。 | | | 3-4-3-(1) | (講堂等) 儀式的行事，文化的行事，各種集会，学習・研究成果の発表等の場であるとともに，地域に開かれた学校という観点から，地域住民の芸術・文化活動にも利用される場として，利用目的・利用人数等を考慮し，適切な規模と附属施設を確保することが望ましい。 | | |
| 4-2-4-(1) | (ゼミ室)多様な利用形態に応じ机の配列や黒板の設置などを行うことができるような面積，形状等とすることが重要である。 | | | | | 3-4-3-(2) | 学習空間や他の生活・交流空間との関連，生徒等利用者が安全かつ円滑に移動できる動線の確保等に配慮し，位置等を計画することが望ましい。その際，地域住民の利用を考慮し，外部からの動線に配慮することも有効である。 | | |
| 4-4-3-(2) | (講堂) 生徒の学習・研究成果の発表の場として，１学年以上収容可能な面積，形状を確保し，また，発表形式に応じた資料・作品展示の場としての機能を持つことも有効である。 | | | | | 3-7-4 | (受付)防犯上の観点から，外部からの来訪者を確認し，不審者を識別できるようにするため，運営体制を考慮した上で，来訪者の使用する門に隣接した場所や建物の出入口付近等の分かりやすい位置で，職員室や事務室等に隣接した位置又はその一部に，来訪者応対用の受付を設置することが重要である。 | | |
| 5-6-2-(1) | (バルコニー，吹抜け等)生徒の学習等の利用を考慮するとともに，憩いの場ともなるように，計画することが重要である。 | | | | | 4-1-4-(1) | 地域住民等の学習に供する各室・空間は，利用者，利用形態等に応じた面積，形状等を計画することが重要である。 | | |
| 7-1-1-(3) | 多様な学習内容・学習形態に対応する上で必要とされる学校固有の空間の構築に対し，十分安全な構造を計画し，設計することが重要である。 | | | | | 4-5-1-(7) | 訪問者が利用する玄関及び学校開放用昇降口は，訪問者に分かりやすい位置に計画することが望ましい。 | | |
| | | | | | | 4-6-2-(3) | (学校開放のためのミーティング室)多目的に利用できるよう計画することも有効である。 | | |
| | | | | | | 4-7-5-(2) | (受付) 外部からの来訪者が近寄り難い雰囲気とならないように，ゆとりや潤いといったデザイン上の工夫をすることが望ましい。 | | |
| | | | | | | 6-1-1-(1) | (屋外計画) 防災性，防犯性など安全性の確保に十分留意して各施設部分を計画し，設計することが重要である。 | | |
| | | | | | | 6-1-3-(2) | 学校教育に支障を生じることなく，地域住民等の利用に対応できるよう計画することが望ましい。 | | |
| | | | | | | 6-5-1-(5) | 不審者の侵入防止や犯罪防止等の観点から，死角とならない場所に配置し，門の施錠管理を適確なものとすることが重要である。また，防犯カメラや赤外線センサー，インターホン等の防犯設備を，必要に応じ門の周辺に設置することも有効である。 | | |
| | | | | | | 6-5-1-(7) | 外部からの来訪者を確実に確認できるよう，来訪の際は必ず受付場所へ立ち寄る旨の表示を門等に掲げることが重要である。また，誘導のための案内図やサインを必要に応じ門の周辺に計画することも有効である。 | | |

2016(平成28)年

はじめに

学校施設を取り巻く今日的課題に対応するため，「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」における検討を経て，学校施設の複合化，長寿命化対策，木材利用に関する記述を充実している。

以下の基本的方針に関連すると考えられる記述　　紫字は2016年の改訂部分

| 1. 特色ある高等学校づくりの推進 | | 2. 生徒一人一人の学習ニーズに対応する施設 | | 3. 社会の変化に対応する学習環境 | | 5. 地域の生涯学習の場としての役割やまちづくりにも配慮した施設 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 3-1-1-(1) | 多様な学習集団やカリキュラムの編成，弾力的な指導体制等に対応できるよう柔軟な空間構成とすることが重要である。 | 3-1-1-(6) | 日常的に異学年を含む生徒同士や教職員とのコミュニケーションが促されるよう，各学年の動線や教職員諸室の配置等を十分考慮して計画することが重要である。 | 3-1-1-(11) | 情報化の進展に対応するため，各室・空間において，コンピュータ等の情報機器の活用が可能となるような校内の情報ネットワークを計画することが重要である。その際，情報機器や情報ネットワークの将来の更新，増設等も考慮して計画することが重要である。また，無線による校内の情報ネットワークの導入を検討することも有効である。 | 1-2-5-3-(2) | 地域の避難所等としての機能を計画する場合は，学校施設における生徒の学習と生活に支障のないよう計画することが重要である。また，多様な利用者を考慮し，ユニバーサルデザインの採用やバリアフリー対策の実施とともに，景観や町並みにも配慮することが重要である。 | 9-2-3-(4) | 不審者の侵入や接近を防ぐため，防犯カメラや赤外線センサー等の防犯設備を，必要に応じ周囲の周辺に設置することも有効である。 |
| 3-1-1-(7) | 建物内外の各空間相互に，視覚的，感覚的な拡がりなどによる連続性や，学習活動の連続性を確保するなど多様な空間を計画することが望ましい。 | 3-1-1-(9) | 教科教室型の場合においては，教室間等の移動，空き時間など生徒の授業時間外の居場所，持ち物の取り扱い，情報伝達やホームルーム活動の方法，職員室の配置等に十分留意して空間を構成することが重要である。 | 3-2-7 | ゼミ室は，利用形態に応じ，特に少人数教育のニーズの増大に留意し，必要な規模，数のものを確保し，普通教室又は特別教室・教科教室又は実験・実習室との連絡のよい位置に計画することが望ましい。なお，情報化などに対応した特色のあるゼミ室を計画することも有効である。 | 2-1-2-2-(1) | 社会教育施設や社会体育施設など，共同利用を図ることのできる施設に近接して立地することも有効である。 | 9-1-2 | 視認性・領域性の確保<br>屋外各部及び建物内の共用部分等は周囲からの見通しを確保した上で死角となる場所をなくし，どの範囲を何によってどう守るのかが明確になるよう，配置計画，動線計画，建物計画，各部位の設計等について工夫することが重要である。 |
| 3-2-1-(3) | 図書室，視聴覚教室，コンピュータ教室，自習室等，問題解決的な学習等における生徒の主体的・積極的な利用を促す諸室については，普通教室，講義室，ゼミ室等との連携に配慮して配置を計画することが重要である。 | 3-1-2-(2) | 可能な限り簡明で透回りとならない動線を設定することが重要である。特に，教科教室型の場合は，全校的な移動に十分対応できるよう，各教科の教室・施設群，ホームベース，ロッカースペース等の間の動線に留意した配置計画とすることが重要である。 | 4-2-1-(3) | 特別教室・教科教室等は，教育内容・教育方法等に応じて複数の教科での共用も考慮し，それらの教科に必要な機能を確保できる面積，形状等とすることが重要である。 | 2-2-1-1-(6) | 施設等の開放を行う場合は，学校教育に支障を及ぼすことなく開放が円滑に行えるよう，アプローチを考慮しつつ各施設の配置を検討することが重要である。 | 9-1-3 | 接近・侵入の制御<br>犯罪企図者の動きを限定し，学校の敷地内や建物内等，守る範囲への接近・侵入を防げ，犯罪を抑止するよう，配置計画，動線計画，建物計画，各部位の設計等について工夫することが重要である。 |
| 3-2-1-(4) | 各教科等の発表，討議，レポート作成等の様々な言語活動に対応できるよう，普通教室，特別教室等と図書室，講義室，ゼミ室等の連携を考慮して配置を計画することが重要である。 | 3-2-1-(2) | 生徒一人一人が主体的に活動できる自習等のための空間を確保することが重要である。 | | (3) 普通教室内でのコンピュータ活用を見通して，情報用のアウトレットやコンセントを設けたり，多様な情報機器が接続可能な設備を計画することが重要である。→削除 | 2-2-1-2-(5) | 訪問者の利便性に配慮しつつ，生徒及び訪問者の動線，学校開放時の利用者の動線，自転車，自動車等の車両の動線を合理的に設定できるよう門や各施設部分を配置することが重要である。 | 9-2-1-(2) | 職員室，事務室等については，アプローチ部分や屋外運動場等を見渡すことができ，緊急時にも即応できる位置へ配置することが重要である。また，調理室等についてはサービス用車両の進入頻度も高いことから，その配置や動線計画について配慮することが望ましい。 |
| 3-2-1-(6) | 総合的な学習の時間や選択学習に対応できるよう，多様な学習集団に対応できる空間を複数用意したり，教室等を再構成し，又は分割して使用できる弾力的な空間として計画することが望ましい。 | 3-2-9-(1)-③ | 生徒指導，教育相談，キャリア・カウンセリング（進路相談，履修指導）に利用できる小室を計画することが望ましい。 | 4-2-4-(2) | (ゼミ室)必要に応じ，視聴覚機器，実験用設備等の設置に配慮した面積，形状等とすることも有効である。 | 2-2-1-2-(9) | 防犯及び事故防止の観点から，死角が生じないよう各施設の配置を計画することが重要である。 | 9-2-1-(3) | 建物等の配置上，やむを得ず死角となる場所については，防犯監視システムの導入や定期的なパトロールの実施等の対応をとることが重要である。 |
| 3-2-2-(2) | 特別教室型の場合，同一学年の普通教室は，同一階及び同一区画にまとめて計画することが重要である。また，各学年の学級数が増減した場合においても学年ごとの空間的なまとまりを崩すことのないよう増築や室種類の転換等が可能な計画とすることが望ましい。 | 3-2-9-(3)-① | 自習等のための空間を，普通教室やホームベース，また，図書室，視聴覚教室，コンピュータ教室等との関連に留意しつつ計画することも有効である。 | 4-2-15-(1) | (コンピュータ室)　情報機器や情報ネットワークの将来の更新，増設等も考慮し，コンピュータ等の情報機器，机，情報用のアウトレットやコンセント等を利用しやすいよう配慮できる面積，形状等とすることが重要である。また，生徒の様々な学習活動を支える学習・メディアセンターとしての機能を持たせた計画とすることも有効である。 | 2-2-2-1-(6) | 地域との連携を考慮し，生徒と地域との交流や学校開放を実施する際の利用者の動線に留意し，外部から利用しやすいよう交流部分や開放部分の配置を考慮して計画することが望ましい。 | 9-3-1-(1) | 外部からの来訪者を確認し，不審者を識別できるようにするため，運営体制を考慮した上で，来訪者の使用する門に隣接した場所や建物の出入口付近等の分かりやすい位置に，来訪者応対用の受付を設置することが重要である。 |
| 3-2-2-(3) | 教科教室型の場合，それぞれの教科の学習に適した規模，形状，設備，家具等について計画された教室と各教科の教材・教具の作成・収納空間，各教科ごとの教具コーナー等をまとめて配置することが重要である。 | 3-2-9-(3)-② | 共通学習諸室の中に，生徒の自習のためのスペース・コーナーを計画することも有効である。 | 4-7-3-(3) | (教員室)情報機器や事務機器を利用し教材の制作，管理などを行うことのできるコーナー等の空間を確保したり，生徒の出欠状況や多様なカリキュラムの管理，生徒への情報伝達や生徒からのレポート等の提出等において情報機器や情報ネットワークを活用できる環境を計画することが重要である。 | 2-2-3-1-(4) | (運動施設の) 各施設部分は，学校開放への要請に対応しやすいよう外部から利用しやすい位置に計画することが望ましい。 | 9-3-1-(2) | 受付では，外部からの来訪者が住所，名前，来訪目的等を記帳した上で，名札やリボンを着用するなど，不審者を識別できるようにすることが重要である。なお，名札やリボン等の適確な管理にも留意することが望ましい。 |
| 3-2-3-(1) | 普通教育に関する教科・科目のための特別教室又は教科教室の計画においては，同一教科又は関連性の強い教科の特別教室又は教科教室及びその準備室，資料室，講義室，ゼミ室，教員研究室等を，相互の連携を図り，また，教科の内容にふさわしい環境を構成できるよう，まとめて計画することが望ましい。なお，教科教室型の計画においては，必要に応じ，ホームルーム活動等を行う場として教科教室を割り当てることに留意し，教科教室の配置，構成等を計画することが重要である。 | 3-4-5-(1) | (ロッカー)特別教室型の場合においては，各ホームルームごとの普通教室内又は普通教室に近接した位置にコーナーとして計画することが望ましい。なお，普通教室内に計画する場合は，選択教科・科目の授業での普通教室の利用に十分留意することが重要である。 | | | 2-2-5-1-(2) | 不審者の侵入防止や犯罪防止，事故防止等の観点から，職員室や事務室等の教職員の居場所から見通しがよく，死角とならない位置に門を設置することが重要である。 | 9-3-1-(4) | 学校の防犯対策については，保護者，地域住民，警備会社，警察等の協力の下に実施することが大切であり，これらの人々の学校内での控室を受付に隣接した位置に設置することも有効である。 |
| 3-2-6 | 講義室は，利用形態に応じ，必要な規模，数のものを確保し，関連する他の室・空間との連絡に留意しつつ適切な位置に計画するとともに，学習集団の規模の変化に柔軟に対応できる計画とすることが重要である。 | 3-4-5-(2) | (ロッカー) 教科教室型の場合においては，全校の校内動線の中心的な位置に計画することが望ましい。なお，ホームベースを設ける場合は，その区画の中に計画することも有効である。 | | | 2-2-5-1-(3) | 利用者が，校舎等の出入口の位置を認識しやすく，かつ，校舎等へ円滑に移動できる位置に配置することが望ましい。 | 9-3-1-(5) | 受付の周辺に，用件が曖昧な来訪者等を案内し一時待機させるためのスペースを設定しておくことも有効である。 |
| 3-2-8-(5) | 学習・研究成果の発表やその展示のできる空間を計画することも有効である。 | 3-4-5-(3) | (ロッカー)廊下に計画する場合は，ホームルームの教室と対応するよう計画することが望ましい。 | | | 3-1-1-(14) | 学校間連携や地域住民の学習活動に積極的に対応できるよう空間の構成，配置等を計画することが望ましい。 | 9-4-1-(1) | 防犯監視システムを設置する際は，外部からの来訪者の確認，見通しが困難な場所や死角となる場所の状況把握，犯罪企図者の侵入防止や犯意の抑制，生徒等の安心感の醸成等，学校や地域の状況を踏まえ，その設置目的を明確化することが重要である。 |
| 3-4-1-(2) | (生活・交流空間)生徒の持ち物の保管，ホームルーム活動，生徒への情報伝達，休憩や自学自習などの生活のための空間の設定に十分留意して計画することが重要である。 | 4-2-1-(2) | 図書，コンピュータ，視聴覚教育メディアその他学習に必要な教材等を集中して配置し，生徒の主体的な活動を支える学習・メディアセンター機能を計画することも有効である。 | | | 3-1-2-(1) | 生徒，教職員，学校開放における利用者，学校間連携での他校の生徒，外部からの訪問者などが，まとまりある活動空間を通り抜けることなく，それぞれの必要に応じ円滑に移動できるよう空間の構成，配置等を計画することが重要である。 | 9-4-2-(1) | 外部からの侵入を防ぎ，学校関係者のみが出入りできるように，建物の出入口等に，必要に応じてテンキーパッド，カードリーダー等の認証装置や遠隔操作による開閉装置を設置することも有効である。 |
| 3-5-3-(2) | (廊下・階段)生徒の交流の場や作品等の展示などの場としての利用も考慮し，規模，空間構成等を計画することも有効である。 | 4-2-3-(2) | 大空間の講義室を設ける場合は，必要に応じ空間を分割できるよう計画したり，階段状の室・空間とすることも有効である。なお，講師のための控え室を確保することも有効である。 | | | 3-1-2-(4) | 津波等災害時の緊急避難場所である高台や津波避難ビル，校舎等の屋上等までの避難経路を可能な限り短縮するよう計画することも有効である。 | 9-4-2-(2) | 外部からの来訪者を適確に確認するため，門や受付場所のある建物の出入口等に音声タイプやテレビタイプのインターホンを設置することも有効である。 |
| 3-7-2-(4) | 学年単位あるいは教科単位等の教科職員室，研究室などを，適切な位置に分散して配置することも有効である。なお，その場合，中央職員室との機能分担及び相互の連絡に留意して計画することが重要である。 | 4-2-17-(1) | (自習室) 利用人数，利用内容等に応じ，各教科・科目の学習に関連する各種教材，自学・自習等の個別学習やグループ学習等のための学習空間，担当教員等の執務空間等を確保できるような面積，形状等とすることが望ましい。 | | | 3-1-2-(8) | 1階等に開放的な渡り廊下を設ける場合には，不審者の侵入に対する安全性の確保を図ることが重要である。 | 9-4-5 | 警備会社と連携した防犯監視システムを導入し，夜間や休日における建物内への侵入犯罪等の発生を把握し，適切に対応することで防犯対策をより確実なものとすることも有効である。 |
| 4-1-1-(1) | 利用形態にふさわしい環境を構成でき，学習内容・学習形態等の変化に柔軟に対応し得るよう各室・空間を高機能なものに計画することが重要である。 | 4-6-1-(4) | 生徒の自習のための机等を設置する空間をコーナー等として確保できるよう計画することも有効であること。また，ソファ等の家具を設置できるコーナー等を計画することも有効である。 | | | 3-1-2-(10) | 高層化する場合や障害者等の移動等のために，エレベーターの設置を考慮して計画することが望ましい。 | 9-5-1-(1) | 緊急事態発生時に，校内各教室・スペース，校長室，職員室，事務室相互間や，警察，消防への連絡等が迅速に行えるよう，普通教室，特別教室，体育館等の生徒等が常時活動する場所に，インターホンや電話等の適報装置を設置することが重要である。 |
| 4-1-1-(2) | 学習方法の進展に有効に対応し得るよう面積，形状等を計画することが重要である。 | 4-7-1-(4) | (教員室)多様な学習活動に対応した教材の準備や指導計画等の作成のためのカリキュラムセンター機能を計画することが望ましい。特に単位制等の場合，出欠管理やカリキュラム管理のための情報システムの構築とそのための空間を計画することが重要である。 | | | 3-2-3-(7) | 学校の規模，学習内容・学習形態及び地域住民の利用等を考慮し，特別教室の種類，配置等の構成を工夫して計画することも有効である。 | 9-6-1-(1) | 学校施設を地域住民等に開放する際，非開放部分に部外者が入らないよう施設面での措置を講じることが重要である。 |
| 4-2-1-(1) | 多様な教科・科目の設定や多様な学習集団の規模に柔軟に対応し，学習内容にふさわしい環境を構成できるよう生徒の体格等を十分考慮して面積，形状等を計画することが重要である。 | 5-1-5-(2) | 生徒の多様な行動，頻繁な使用に対し，十分な耐用性を確保するよう設計することが重要である。 | | | 3-2-5-(1) | (図書室)　利用する集団の規模等に対して十分な広さの空間を確保するとともに，各教科における学習活動等において効果的に活用することができるよう普通教室等からの利用のしやすさを考慮しつつ，生徒の活動範囲の中心的な位置に計画することが重要である。その際，必要に応じ，地域住民の学習活動における利用等に対応できるよう配慮することが望ましい。 | 9-6-1-(2) | 必要に応じて，開放部分と非開放部分の境界に相互に見通しのきくパイプシャッターや扉を設置し，施錠できるようにすることも有効である。 |
| 4-2-2-(1) | 多様な学習形態に応じた机，家具などの配置が可能な面積，形状等とするとともに，生徒の生活の場としてふさわしく生徒にとって魅力ある場として計画することが重要である。 | 5-5-1-(2) | (家具)生徒の多様な行動，頻繁な使用に対し，十分な耐用性及び安全性が確保されるとともに，生徒の人体寸法にあった家具を計画することが重要である。 | | | 3-4-3-(1) | (講堂等) 儀式的行事，文化的行事，各種集会，学習・研究成果の発表等の場であるとともに，地域に開かれた学校という観点から，地域住民の芸術・文化活動にも利用される場として，利用目的・利用人数等を考慮し，適切な規模と附属施設を確保することが望ましい。 | | |
| 4-2-4-(1) | (ゼミ室)多様な利用形態に応じ机の配列や黒板の設置などを行うことができるような面積，形状等とすることが重要である。 | | | | | 3-4-3-(2) | 学習空間や他の生活・交流空間との関連，生徒等利用者が安全かつ円滑に移動できる動線の確保等に配慮し，位置等を計画することが望ましい。その際，地域住民の利用を考慮し，外部からの動線に配慮することも有効である。 | | |
| 4-4-3-(2) | (講堂) 生徒の学習・研究成果の発表の場として，1学年以上収容可能な面積，形状を確保し，また，発表形式に応じた資料・作品展示の場としての機能を持つことも有効である。 | | | | | 3-7-4 | (受付)防犯上の観点から，外部からの来訪者を確認し，不審者を識別できるようにするため，運営体制を考慮した上で，来訪者の使用する門に隣接した場所や建物の出入口付近等の分かりやすい位置で，職員室や事務室等に隣接した位置又はその一部に，来訪者応対用の受付を設置することが重要である。 | | |
| 5-5-2-(1) | (バルコニー、吹抜け等)生徒の学習等の利用を考慮するとともに，憩いの場ともなるように，計画することが重要である。 | | | | | 4-1-4-(1) | 地域住民等の学習に供する各室・空間は，利用者，利用形態等に応じた面積，形状等を計画することが重要である。 | | |
| 7-1-1-(3) | 多様な学習内容・学習形態に対応する上で必要とされる学校固有の空間の構築に対し，十分安全な構造を計画し，設計することが重要である。 | | | | | 4-5-1-(7) | 訪問者が利用する玄関及び学校開放用昇降口は，訪問者に分かりやすい位置に計画することが望ましい。 | | |
| | | | | | | 4-6-2-(3) | (学校開放のためのミーティング室)多目的に利用できるよう計画することも有効である。 | | |
| | | | | | | 4-7-5-(2) | (受付) 外部からの来訪者が近寄り難い雰囲気とならないように，ゆとりや潤いといったデザイン上の工夫をすることが望ましい。 | | |
| | | | | | | 6-1-1-(1) | (屋外計画) 防災性，防犯性など安全性の確保に十分留意して各施設部分を計画し，設計することが重要である。 | | |
| | | | | | | 6-1-3-(2) | 学校教育に支障を生じることなく，地域住民等の利用に対応できるよう計画することが望ましい。 | | |
| | | | | | | 6-5-1-(5) | 不審者の侵入防止や犯罪防止等の観点から，死角とならない場所に配置し，門の施錠管理を適確なものとすることが重要である。また，防犯カメラや赤外線センサー，インターホン等の防犯設備を，必要に応じ門の周辺に設置することも有効である。 | | |
| | | | | | | 6-5-1-(7) | 外部からの来訪者を確実に確認できるよう，来訪の際は必ず受付場所へ立ち寄る旨の表示を門等に掲げることが重要である。また，誘導のための案内図やサインを必要に応じ門の周辺に計画することも有効である。 | | |

# 資料２

今日における旧型校舎の高等学校

## 資料２　今日における旧型校舎の高等学校

### 今日における旧型校舎の高等学校

高校施設の片廊下形の標準設計は、増加する高校生の受け皿として文部省の国庫補助により昭和期に量産された(図 1)。

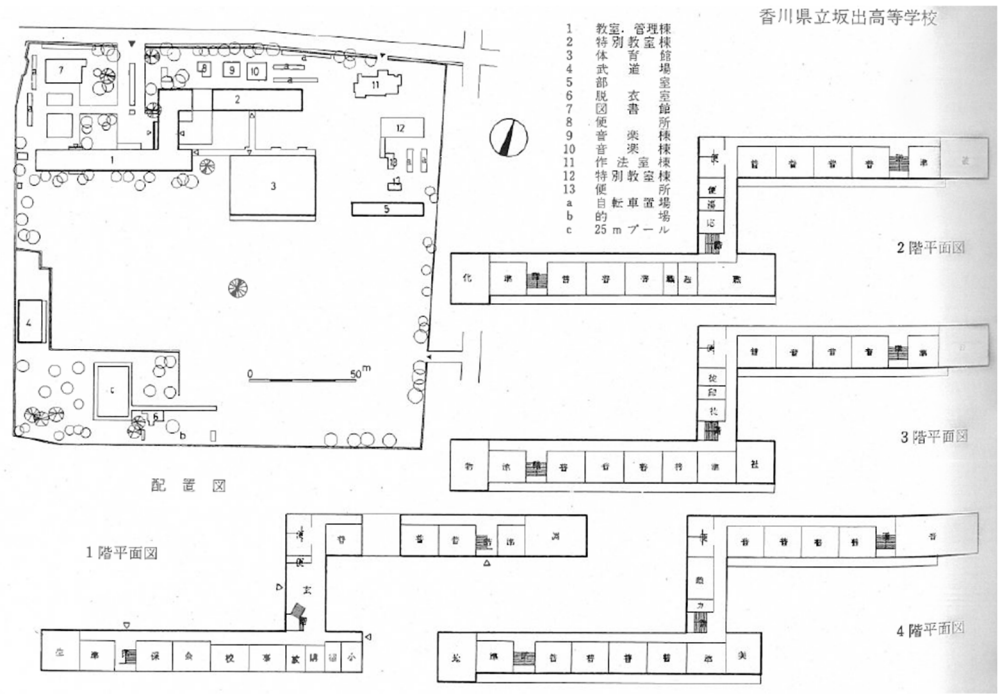



図 1 香川県立坂出高校(工期:昭和 31～44 年)

出典：文部省『学校建築年報　公立学校編　昭和 44 年度』

1976 年、昭和 51 年度の公立文教施設整備費予算において、高校生の急増に対処するための量的拡大の緊急対策として、高等学校新増設建物費補助が創設された。公立だけでなく公私立の高校新増設について、5 か年の対応とされ、この年は実際に 42 億円の国庫補助金が計上された。公立学校施設整備費予算における高校新増設建物予算額の推移を示すと(表 1)、1977 年度には、108 億円を超える予算が計上されている。緊急対策の予定期間が経過した 1981 年においても高校新増設補助の継続が決定され、5 か年の延長となった。この時同時に高校校舎基準面積の見直しが行なわれている。必要面積の引き上げは、1981 年度には多目的室や教育相談室、保健室、職員室、生徒便所等の充実化を図り 7.3%、1982 年度には廊下や階段に対し 8.2%、改定率計 15.5%の引き上げがなされている。

1986 年には主に小中学校に対し「温かみと潤いのある環境づくり」や「特色ある学校施設づくり」が学校整備において推奨され、片廊下型校舎の標準設計に対し、徐々にゆとりある施設計画とその費用補助が推進された。その後、平成に入り、高校教育制度の多様化が進み、学校施設の質的向上が目指されていった。

表 1　高校新増設建物予算額

| 年度 | 予算額(千円) | 備考 |
|---|---|---|
| 1975(昭和 50) | 0 | |
| 1976(昭和 51) | 3,984,000 | 高校新増設建物費補助の新設 |
| 1977(昭和 52) | 10,858,000 | |
| 1978(昭和 53) | 19,302,000 | |
| 1979(昭和 54) | 22,428,000 | |
| 1980(昭和 55) | 21,934,000 | |
| 1981(昭和 56) | 12,901,000 | 5 年間の高校新増設補助の継続、高校校舎基準面積の改定 |
| 1982(昭和 57) | 19,373,000 | (小中学校の児童生徒数の減少開始) |
| 1983(昭和 58) | 22,245,000 | |
| 1984(昭和 59) | 22,245,000 | 高校生生徒が依然増加傾向にあることを配慮し、前年度と同事業量とした |
| 1985(昭和 60) | 22,245,000 | 〃 |
| 1986(昭和 61) | 10,345,000 | 昭和 64 年度まで高校生生徒数が増加することから、63 年度までの 3 年間、高校新増設補助の継続 |
| 1987(昭和 62) | 5,324,000 | 高校屋内運動場の基準面積の改定、木材を使用した計画への補助、学校新設計画における特色ある創意工夫に対する補助 |
| 1988(昭和 63) | 3,561,000 | 部室の整備に対する補助 |
| 1989(平成元) | 0 | (高校生徒数の減少開始) |

出典：文部省学校建築年報編集委員会『学校建築年報(公立学校編)　昭和 51～平成元年度』

旧型校舎の施設活用行動観察

多くを占める平成初頭までに建築された古い学校施設において、今日の多様な教育を実践する学校が、どのように工夫して現在の授業を実施しているか、高校施設整備の前提知識として把握するため、理数系科目や技術系の専門教育を行なう都内の学年制公立高校を対象に、課題研究やグループワークの授業について、行動観察調査を行ない考察した。

昭和期の高校校舎を旧型校舎を持ち、従来型の教育制度である学年制の高校について、授業スタイルや空間の使われ方を確認するため、東京都内の公立科学技術系高校に協力を得て、校舎内の行動観察調査を行なった。

対象校は、学年制でありながら、生徒の自主性や探求心を尊重するような先駆的教育カリキュラムを実施している。理工学系高校であるため、普通科に比べると教育内容や施設が専門的なものが多いが、グループワークや課題研究等の授業が今後の高校教育では重視されるため、参考になる。敷地内の複数の校舎は昭和期に建築されたもので、老朽化しており、片廊下型の校舎である。行動の観察と同時に、ゾーニングの不都合や生徒の移動教室時の動線、空間利用に関してヒアリングを行なうことで、先駆的な教育を支える施設計画の課題を明らかにする。

調査施設の概要は次のとおりである。対象とした学年制高校の校舎の写真と竣工年を示す（図 2)。

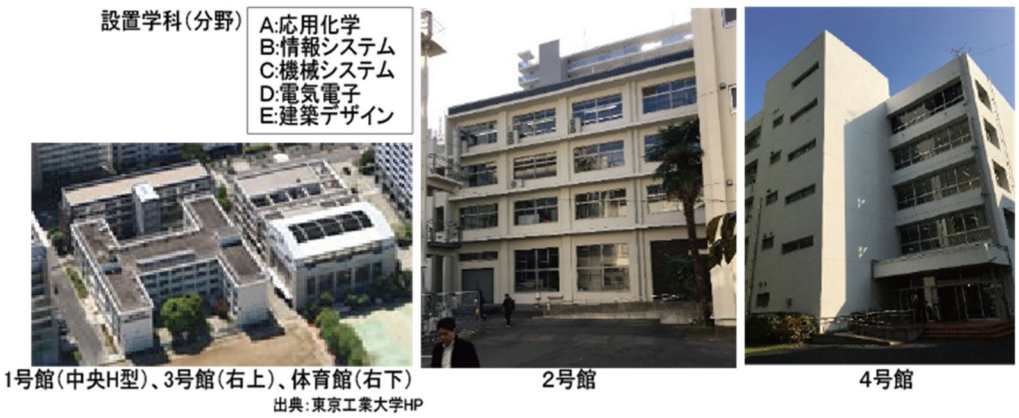



図 2 旧型校舎の学年制高校

1 号館：築 56 年、1962(昭和 37)年竣工（1997 年改修）　…特別教室・実習教室棟
2 号館：築 49 年、1969(昭和 44)年竣工　…実習教室棟
3 号館：築 21 年、1997(平成 9)年竣工　…特別教室棟
4 号館：築 38 年、1980(昭和 55)年竣工　…普通教室棟

生徒は 5 つの専門分野に分かれるが、4 号館の普通教室棟に学級の拠点が集合しており、授業に応じて、1～3 号館を行き来する。特別教室や実習教室棟は、各分野に必要な実験室や実習教室があるが、校舎は現行の分野が設置される以前の仕組みの時に建てられているため、領域分けが明確に現れる計画にはなされていない。その中で、1 号館では応用化学、情報、電気が、2 号館では機械、建築が主な使用領域となっている。

調査期間と方法は次のとおりである。

調査日時：2018 年 11 月 27 日(火)
調査員 5 名　8:40～15:30(6 限終了+放課後)
2018 年 11 月 28 日(水)
調査員 3 名　8:40～15:30
2018 年 11 月 29 日(木)
調査員 4 名　8:40～15:30

表 2　対象校の日課表

| 時限 | 開始 | 終了 |
|---|---|---|
| 1 | 8:40 | 9:30 |
| 2 | 9:40 | 10:30 |
| 3 | 10:40 | 11:30 |
| 4 | 11:40 | 12:30 |
| 昼休み(45分) | | |
| 5 | 13:15 | 14:05 |
| 6 | 14:15 | 15:05 |
| 7 | 15:10 | 16:00 |

火曜日～木曜日は 6 限で終了するため（表 2)、放課後の帰宅の様子を記録した。定期考査期間中であり、放課後の部活動の様子は観察不可であった。移動や少人数授業が多いと考えられる授業の日について、調査員を増員し調整している。

調査方法：

■行動観察調査

対象施設の敷地内に調査員 3～5 名が棟別に担当し、施設内を移動しながら、授業に影響を与えない形で、教室外の廊下から生徒の活動内容の写真撮影と状況を表す自由記入のスケッチにより記録する。休み時間にはグラウンド等の外部空間を観察する。授業の行なわれ方や教室移動、選択式授業時の展開の様子、休み時間の過ごし方、施設利用上の工夫や課題等に着目しながら、空間の使い方を記録する。

■ヒアリング調査

行動が少ない時間等、適宜、許可の得られた教員や生徒に対し、施設の課題点や改善要望について確認するためヒアリングを実施する。

行動観察の結果

観察の結果、特徴的な空間利用の工夫が捉えられた。結果について、A 旧型校舎における学年制高校としての施設利用の工夫(図 3、図 4)、B 旧型校舎におけるものつくり専門高校としての施設利用の工夫(図 5、図 6)、この二点に着目し整理する。

A）旧型校舎における学年制高校としての施設利用の工夫・・・4 号館、体育館

- 黒板前で発表する、グループで議論する、椅子を動かして輪になる等、旧型校舎においても多様な空間利用が実現している。
- 物理やＬＬの授業では、4 号館の普通教室棟から 3 号館へと棟間の移動があり、授業時間を逼迫させている。
- 深めたい科目や受験に必要な科目等を自分で選択し、選択しなければ空き時間となる場合もあり、早く帰ることもできる。
- 体育では、自分で競技を選ばせ 1 年間の授業計画を決定させたり、授業で行なった身体測定のデータを年度始めの授業時のデータと比較分析させたりする。運動能力は問わず、先生は見回りに徹するという。限りある体育館やグラウンドの空間でも、工夫して各競技の配分や共有の仕方を検討し学んでいる。
- 奥まったような落ち着いた環境を好む生徒も一定数いると考えられ、様々な隙間空間を発見し、休み時間の憩いの場所としている。



英語：ポスターを張り、一人ずつスピーチ。



物理：座学で、黒板に教材をプロジェクタで投影。



休み時間：10分休みに、最も離れた棟から最上階の1年生の自分の教室まで戻る。
先生が配慮し、授業を5分程早く終了することがある。



化学：6人グループで机を合わせ話し合う。



世界史：受講者2名のみの3年自由選択授業。



休み時間：ロッカーが上下に積まれ、生徒の動作が重なる。

図 3 行動観察写真 1



美術：椅子をコの字に並べてスケッチ等を行なう。



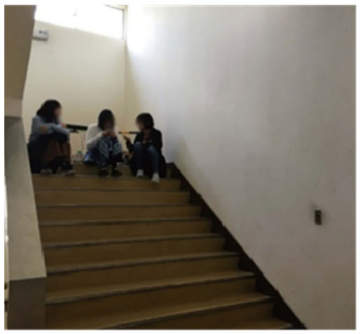
音楽：パイプ椅子を並べ、20人程の選択者の少人数授業。



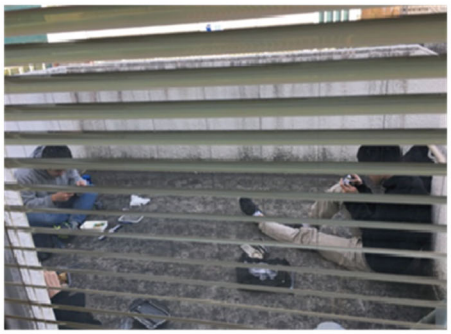
体育：柔道を選択した生徒は2名のみ。体育館を他の競技と共有しているため、場所を要する畳は敷かない。



体育：座学やテストを体育館でホワイトボードや椅子を使って行っている。



昼休み：階段で語り合う。



昼休み：外階段の踊り場で昼食。



放課後：教員室の前の廊下に先生が設置したテーブルセットがあり生徒は課題ができる。

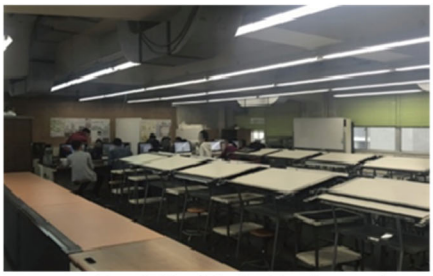
図 4 行動観察写真 2

B）旧型校舎におけるものつくり専門高校としての施設利用の工夫・・・１号館、２号館

- １年生の実験の授業では、１学年が７つの授業に分かれ、ローテーションをする。助手となる先生が不足しているため、危険な実験を一人の先生だけで見守るのが困難な場合、狭いが１つの教室で ２ つの授業を実施し、お互いの生徒を気に掛けるようにしている。その際、授業の声が重ならないよう工夫している。
- 2～３年生の研究の時間では、１クラスを４つ程度のグループに分け実験を行う。個別の部屋で行なう、１つの部屋に複数グループいる等あるが、小教室等のグループ活動しやすい部屋がないにもかかわらず、実験室を分配し作業させており、問題はない。ものつくり系の課題研究には広い通常サイズの教室が適しているという意見があった。
- 実験用の机は固定されており、グループワークや席を移動して発表を聞くのには不向きな様子である。
- 日頃から作業場所が複数になることが多く、また、４時間連続の課題研究のため、自由に休み時間を取らせる等しており、教員の目が届かなくなる。
- PC 教室でなくても、各自のノート PC を用いて、どこででもレポート作成ができている。一方、それら電子デバイスの充電箇所が必須となる。



機械：実習工場ではチョークを使って
床に書いて議論。





製図：機械、建築系の製図室では、ドラフターや作業机の隅にパソコンを設置してきた。





課題研究：個人やグループでテーマを研究し、教室外の実習室でも個別に作業できる。
先生の意見では「（創造的な作業には）小さいゼミ室のようなものを並べても、小さい物しか作れなくなってしまう。」

図 5 行動観察写真 3


情報：パソコン室は机が固定で、グループワークをしたい場合イスだけで集まるしかない。
化学：4-5人ほどのグループを作り、各グループが分野に関連するテーマを研究する。一般的な設えの講義室で行なう。
化学：実験の授業においてもスクリーンを使う。
情報：一人の先生が20人の実験を見るのは困難なため、二人の先生で監督できるよう二つの授業を同じ部屋で行なう。
電気：4-5人グループでレポート作成。先生がいない時間がある。
建築：3年生の課題研究。午前中4コマ連続で、デスクがなくても個人のPCでレポート作成はできる。

図 6 行動観察写真 4

以上のように、授業の行なわれ方や、休み時間の過ごし方等について、旧型校舎での既存施設での空間利用の工夫が捉えられた。新しく創意に富んだ校舎ではなく、1960～80 年代に建築された旧型の校舎では、多様な授業スタイルがみられ、また最新式の可動式家具や什器でなくとも、グループワークや少人数授業を実施していた。得られた結果は、旧型校舎の計画が柔軟な学習方法を促進する点と、阻害する課題点で、以下のようにまとめられる。

■柔軟な学習方法を促進する点：

今回、理工学系の高校を調査したが、教室について理工学系においては狭い小部屋を用意するよりも、道具を多く並べたり広げたりできるような通常の実験室程度の教室が好まれていた。専門的な授業では、運営の柔軟さがみられ、生徒が 4 時間の課題研究の時間を配分しながら自主的に場所をコントロールしていた。高校生はノート PC を用いて、PC 教室でなくても、各実験教室での実験の授業や、教員室の前で教員に質問する場合、または食堂やラウンジで生徒同士議論しながら等、どのような環境でも課題作業を行なうことができる。

■柔軟な学習方法を阻害する課題点：

一般科目の授業では一般的な教室であってもプロジェクタやポスターを使うことで、発表の授業を行なうことができる。しかし、発表用設備が設置されていても、姿勢を自由に動かし、対話を活性化するという視点では、固定机は不向きであり、見やすい位置への調整が必要になる。

施設自体が専門的実習室や実験室を多く備え広い空間を持ち、また年代とともに増設した棟もあり各棟が分かれている。これにより、階段の上下移動も含み、移動教室が長距離となる。また、2、3 年生では、生徒の自主性を尊重するような授業がみられ、一定程度まとまった時間の中で自由な作業配分を認めていた。生徒は教員の監督下にいることを定めていない時間もある。実際に公立高校では私立高校のように潤沢に教員を配置できない場合もあり、複雑な施設形状であることもあり、災害時等緊急時の対応では懸念が生じる。

実験や専門器具を使った実習等には危険性を伴う場合、生徒を集めて授業を行なう等の工夫や配慮がみられた。

このように、多くの高校では旧型の校舎で、工夫して授業を運営している。しかしながら、生徒の空間の活用能力が高まり、また個々のレベルで居場所も多様になっており、それに対応する教員側の苦労や不都合な実態は垣間見え、工夫を迫られている部分もある。現状の施設で満足するのではなく、空間の広げ方や教員同士の安全面の連携を鑑みながら、多様な人達が学習に加わり変化していく可能性のある教育と空間とを近づけていくよう目指すことは必要と考える。

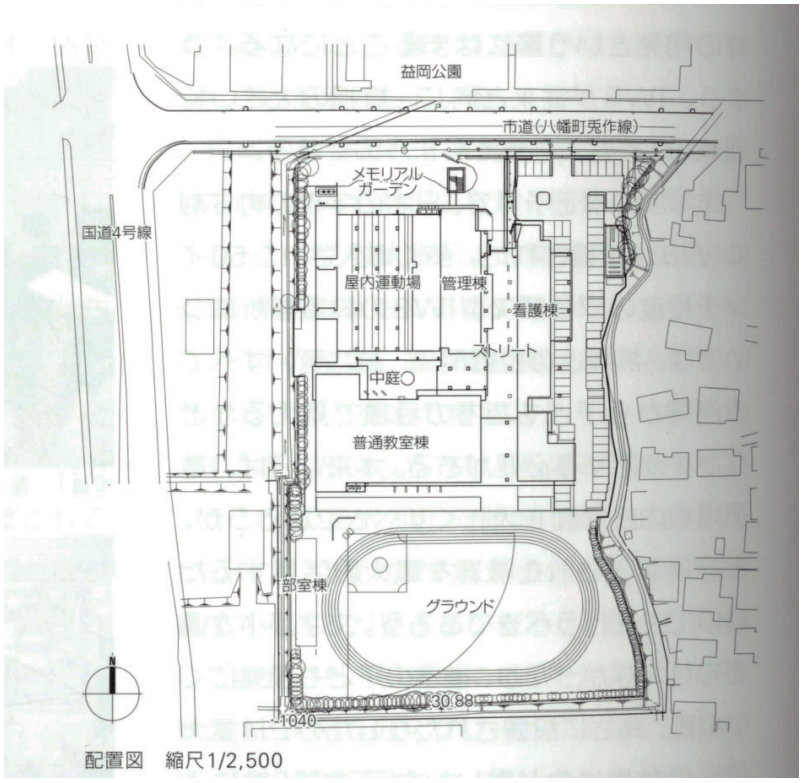
# 資料３

分析対象校の収集図面及び基本情報

資料3の 2～21P が 2 章の単位制普通科高校の学校番号に、23～30P が 3 章の学年制普通科高校、及び 31～38P が 3 章の総合学科高校の学校番号に対応する。

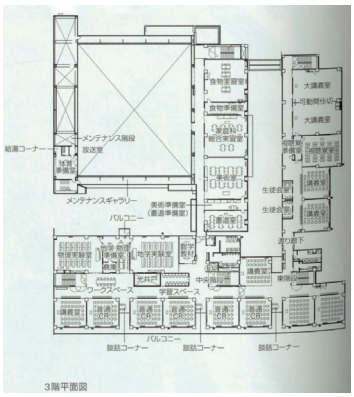
# 資料3 - 2 章

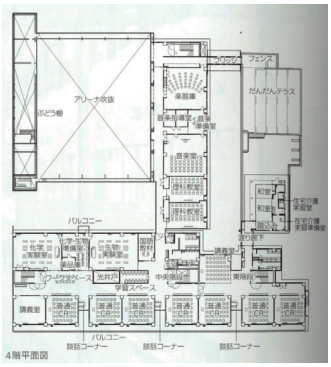
| No. 01 | | 所在地 | 竣工年月 |
|---|---|---|---|
| | | 宮城県白石市 | 2010年3月 |

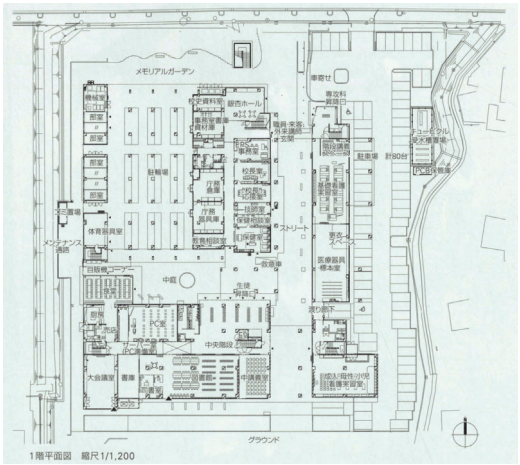


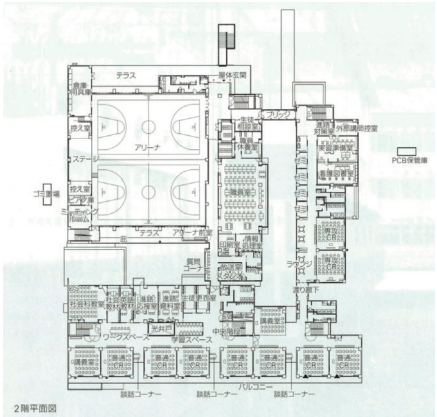
配置図　縮尺1/2,500

| 配置図 S=1:2000 | | 設計 | 敷地面積 | 延床面積 |
|---|---|---|---|---|
| | | 関・空間設計 | 18,319.33 ㎡ | 16,124.48 ㎡ |


3階平面図

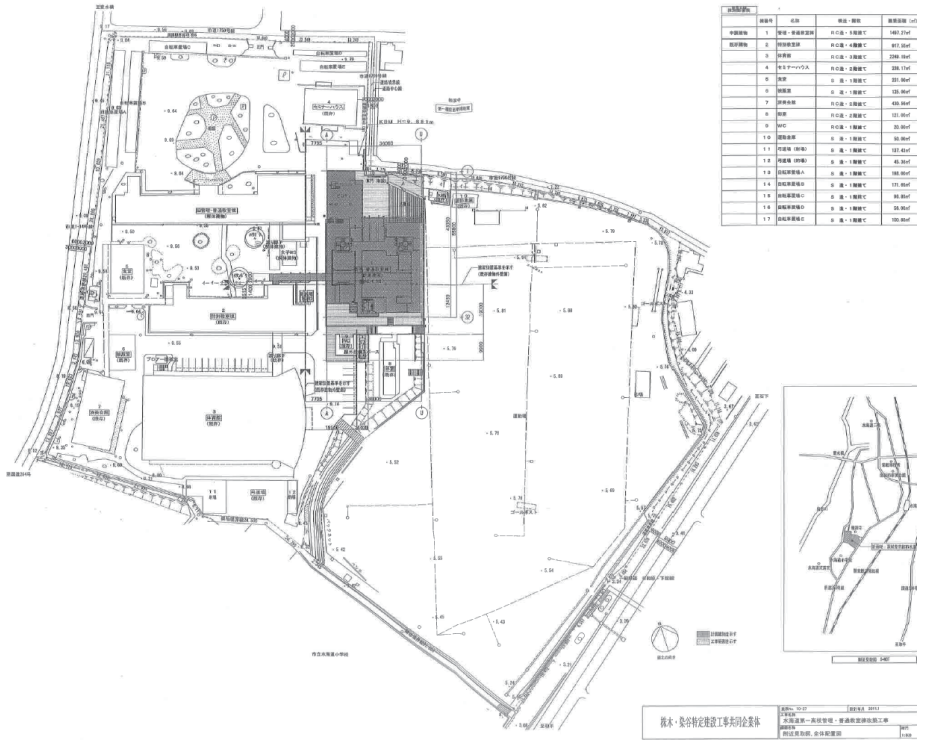

4階平面図


1階平面図　縮尺1/1,200


2階平面図

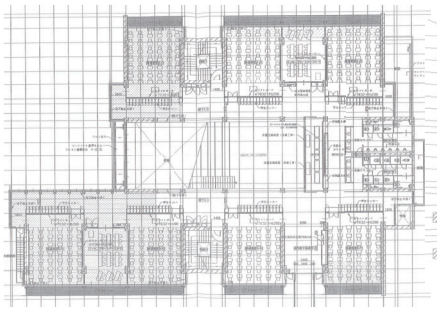
| 平面図 S=1:2000 | 出典 | 学級数 | 備考 |
|---|---|---|---|
| | □ 新建築　□ 教育と施設　□ 建築設計資料１６　学校　□ 建築画報<br>◪ 近代建築　□ 日経アーキテクチュア　□ 建築設計資料６７　学校２<br>□ 文教施設　□ 月刊スクールアメニティ　□ 建築設計資料１０５　学校３　□ 事務所ＨＰ | 21 | 全日制 |

| No. 02 | | 所在地<br>茨城県常総市 | 竣工年月<br>2012年12月 |
|---|---|---|---|

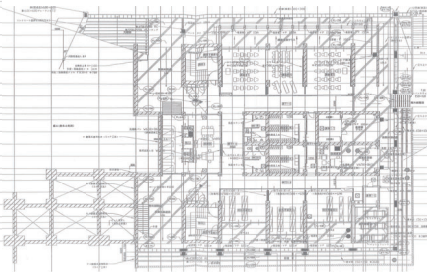


配置図
S=1:2000

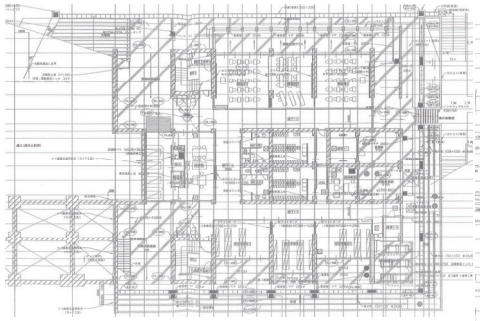
| 設計 | 敷地面積 | 延床面積 |
|---|---|---|
| 三上建築事務所／眞建築設計室 | 39,285.00 ㎡ | 14,480.79 ㎡ |



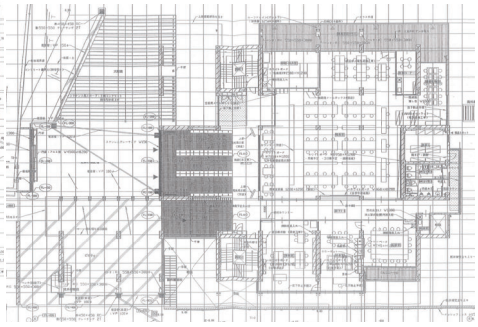
3Ｆ



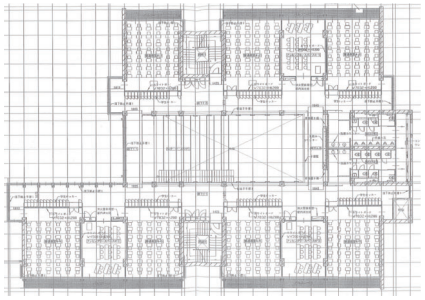
5Ｆ



1Ｆ



2Ｆ

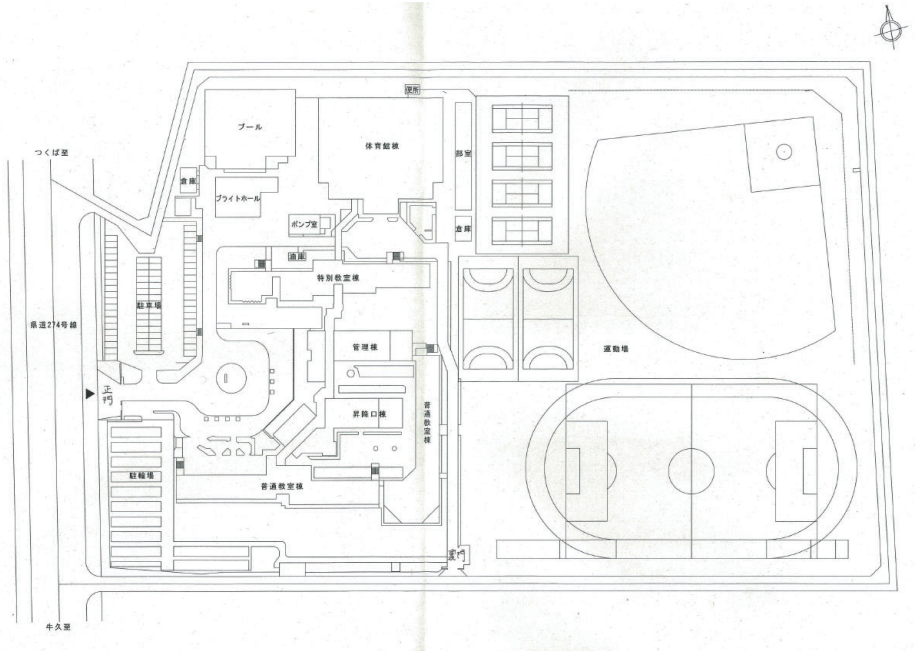


4Ｆ

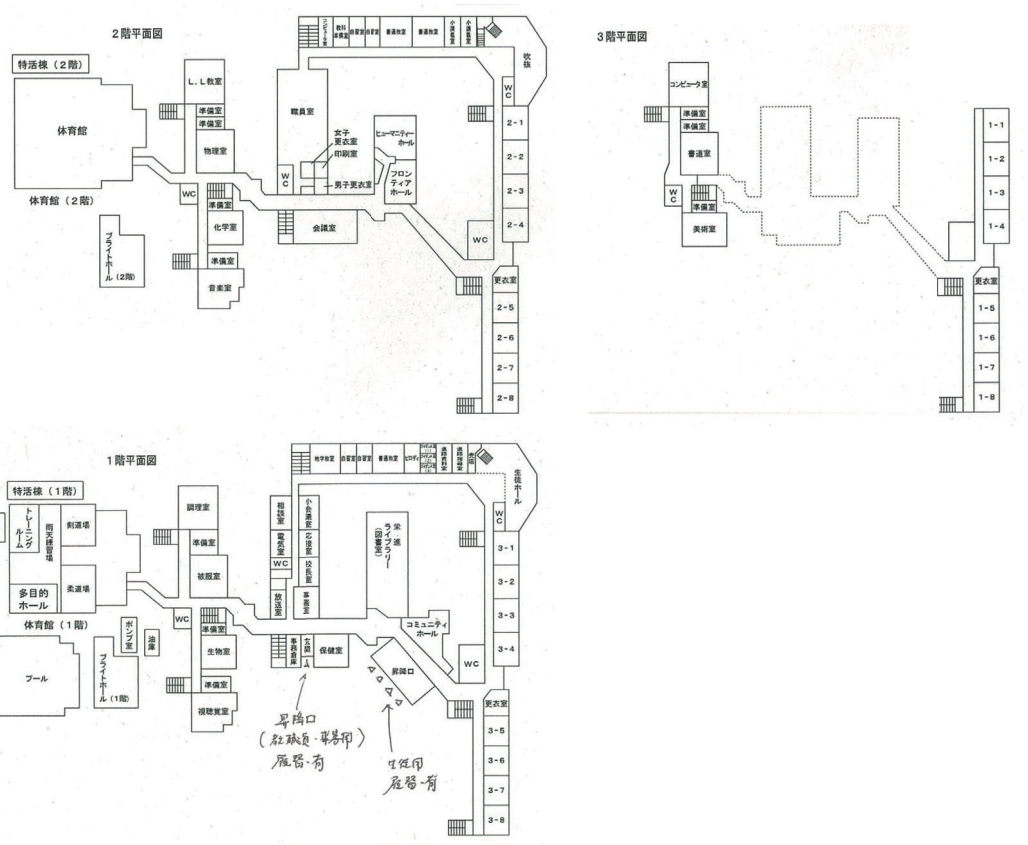
平面図
S=1:9000

| 出典 | 学級数 | 備考 |
|---|---|---|
| □新建築 □教育と施設 □建築設計資料１６　学校 ☑建築画報<br>□近代建築 □日経アーキテクチュア □建築設計資料６７　学校２<br>□文教施設 □月刊スクールアメニティ □建築設計資料１０５　学校３ □事務所ＨＰ | 21 | 全日制 |

| No. 03 | | 所在地<br>茨城県牛久市 | 竣工年月<br>1986年12月 |
|---|---|---|---|

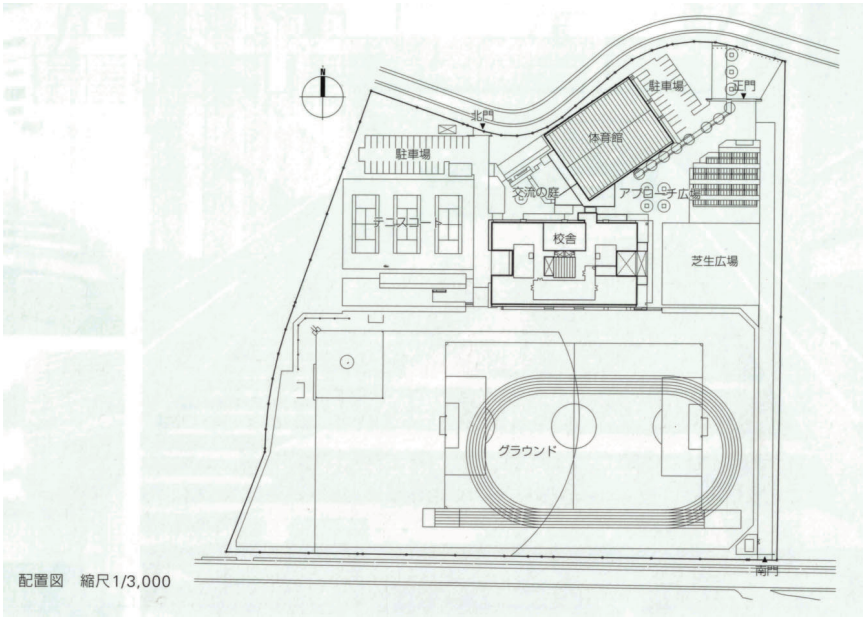



| 配置図<br>S=1:3000 | | 設計<br>鈴木貞夫建築設計事務所・NOA設計事務所 | 敷地面積<br>58,211.74 ㎡ | 延床面積<br>14,461.07 ㎡ |
|---|---|---|---|---|




| 平面図<br>S=1:2000 | 出典<br>□ 新建築　☑ 教育と施設　□ 建築設計資料１６　学校　□ 建築画報<br>□ 近代建築　□ 日経アーキテクチュア　□ 建築設計資料６７　学校２<br>□ 文教施設　□ 月刊スクールアメニティ　□ 建築設計資料１０５　学校３　□ 事務所ＨＰ | 学級数<br>24 | 備考<br>全日制 |
|---|---|---|---|

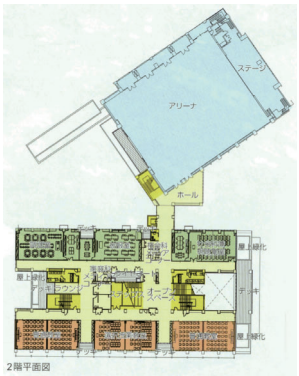
| No. 04 | | 所在地 | 竣工年月 |
|---|---|---|---|
| | | 千葉市印西市 | 2010年2月 |



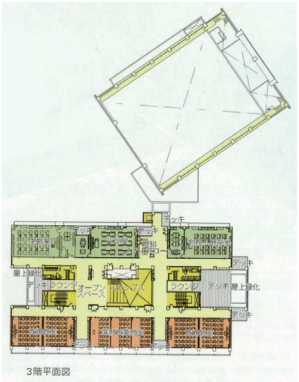
配置図　縮尺1/3,000

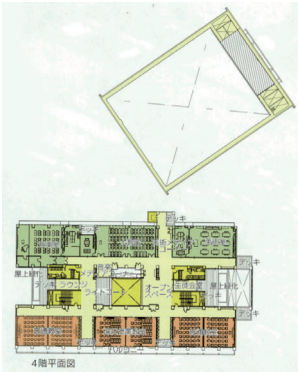
| 配置図<br>S=1:3000 | | 設計 | 敷地面積 | 延床面積 |
|---|---|---|---|---|
| | | 教育施設研究所　千都設計事務所 | 38,000.03 ㎡ | 10,564.00 ㎡ |


1階平面図　縮尺1/1,200



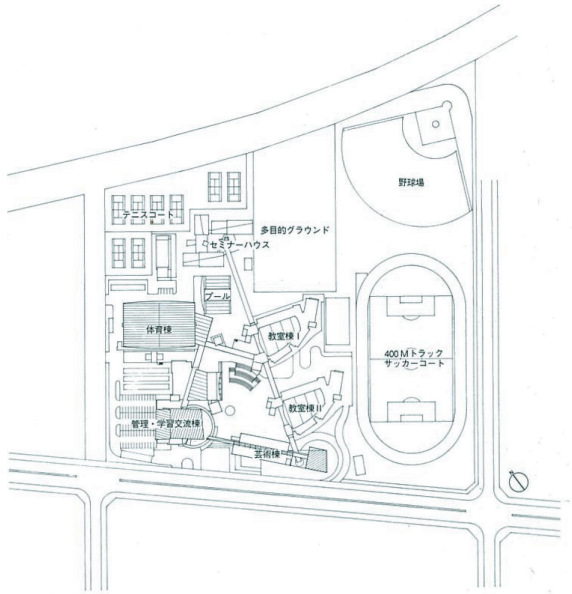
2階平面図


3階平面図


4階平面図

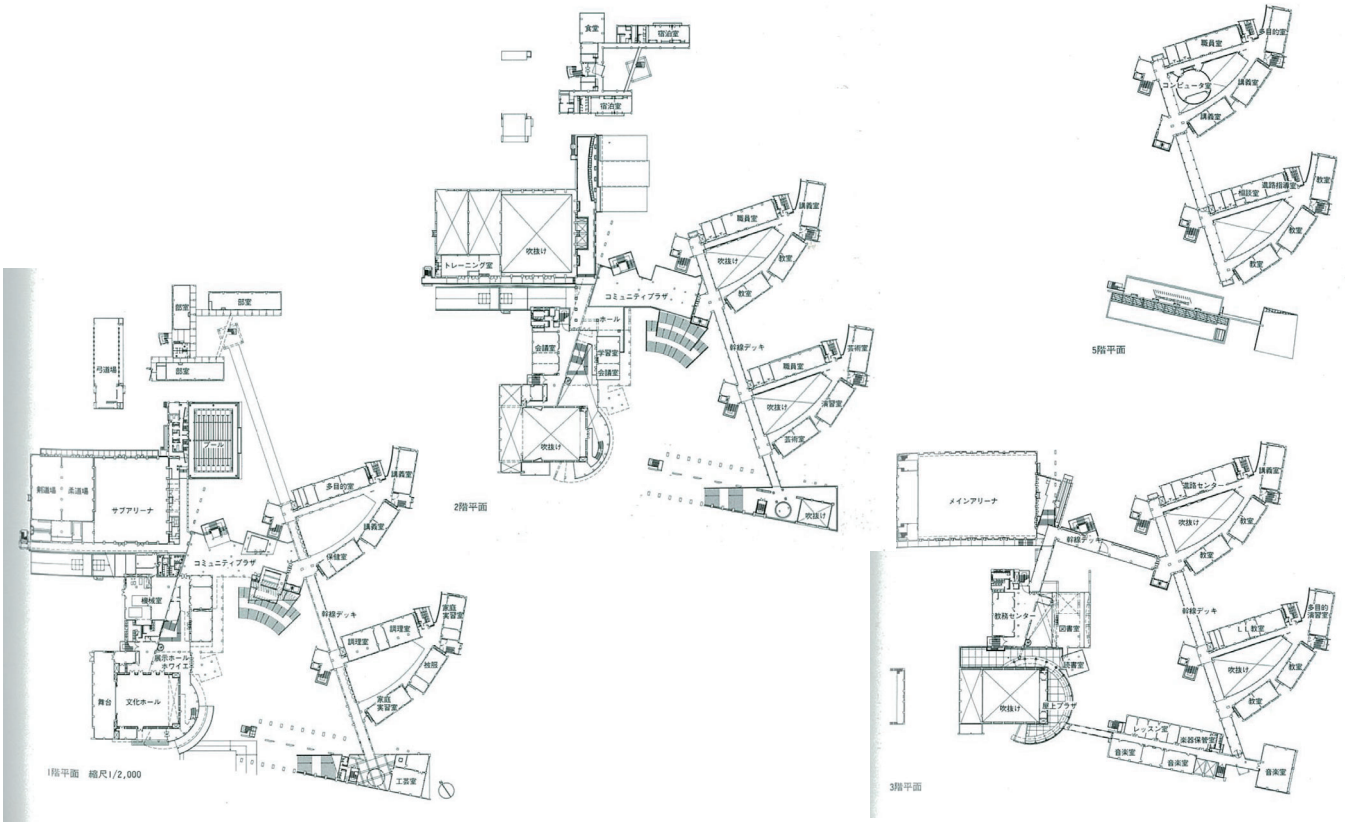
| 平面図<br>S=1:2000 | 出典 | 学級数 | 備考 |
|---|---|---|---|
| | □新建築　□教育と施設　□建築設計資料１６　学校　□建築画報<br>☑近代建築　□日経アーキテクチュア　□建築設計資料６７　学校２<br>□文教施設　□月刊スクールアメニティ　□建築設計資料１０５　学校３　□事務所ＨＰ | 16 | 全日制 |

| No. 05 | | 所在地<br>千葉市美浜区 | 竣工年月<br>1996年3月 |
|---|---|---|---|



配置　縮尺1/5,000

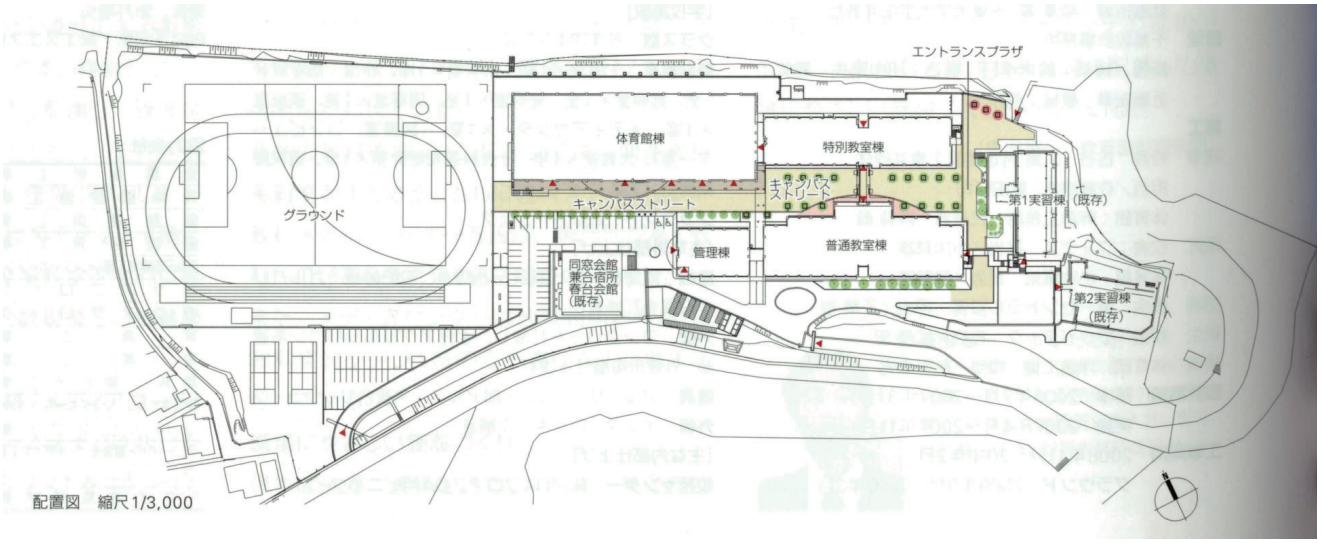
| 配置図<br>S=1:6000 | | 設計<br>榎本建築設計事務所+木島安史 | 敷地面積<br>90,000.00 ㎡ | 延床面積<br>35,231.33 ㎡ |
|---|---|---|---|---|



1階平面　縮尺1/2,000

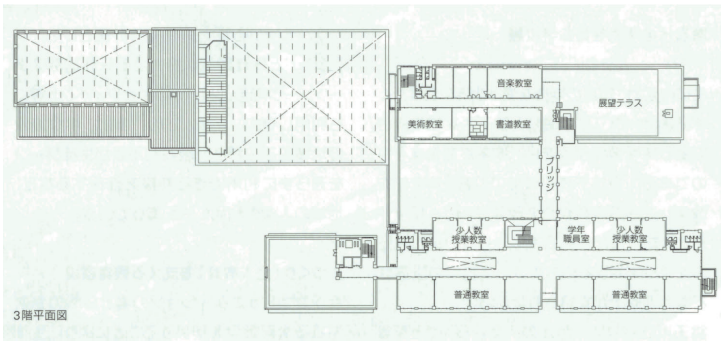
| 平面図<br>S=1:3000 | 出典 | 学級数 | 備考 |
|---|---|---|---|
| | ☑新建築　□教育と施設　□建築設計資料１６　学校　□建築画報<br>□近代建築　□日経アーキテクチュア　□建築設計資料６７　学校２<br>□文教施設　□月刊スクールアメニティ　□建築設計資料１０５　学校３　□事務所ＨＰ | 54 | 全日制 |

| No. 06 | | 所在地 千葉県銚子市 | 竣工年月 2010年7月 |
|---|---|---|---|

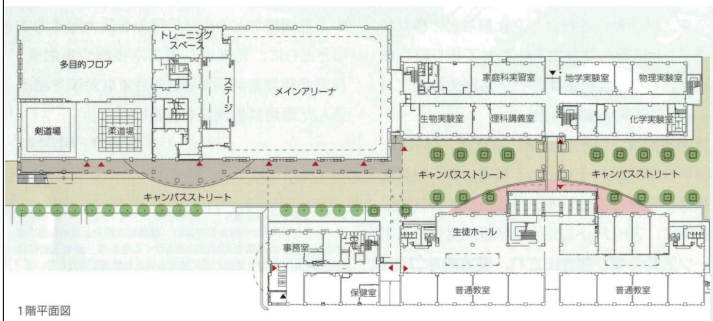


配置図　縮尺1/3,000

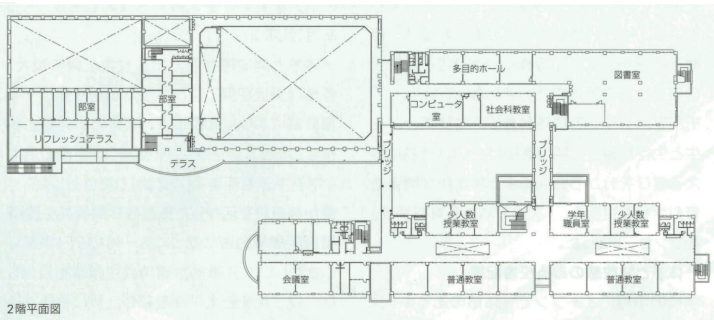
| 配置図 S=1:3000 | | 設計 類設計室 | 敷地面積 67,970.56 ㎡ | 延床面積 18,401.50 (既存部：3,769.14) ㎡ |
|---|---|---|---|---|



3階平面図



1階平面図



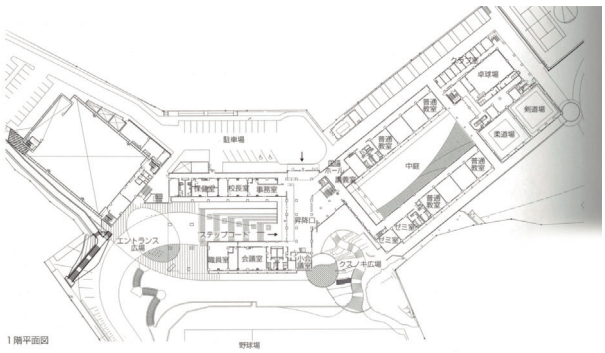
2階平面図

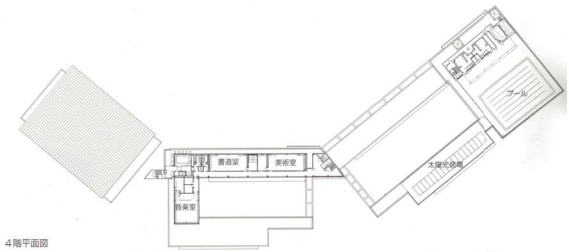
| 平面図 S=1:2000 | 出典 | 学級数 | 備考 |
|---|---|---|---|
| | □新建築　□教育と施設　□建築設計資料１６　学校　□建築画報<br>◪近代建築　□日経アーキテクチュア　□建築設計資料６７　学校２<br>□文教施設　□月刊スクールアメニティ　□建築設計資料１０５　学校３　□事務所ＨＰ | 24 | 全日制 |

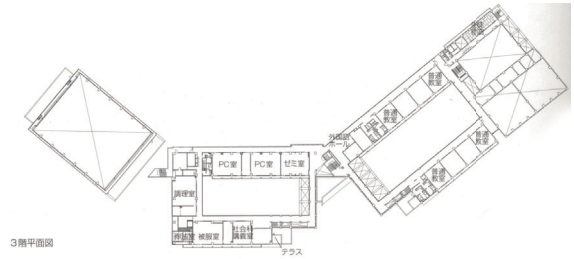
| No. 07 | | 所在地 千葉市稲毛区 | 竣工年月 2008年10月 |
|---|---|---|---|

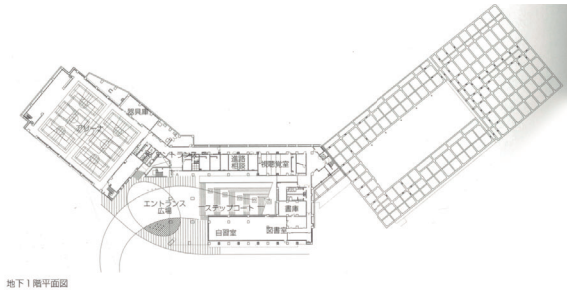


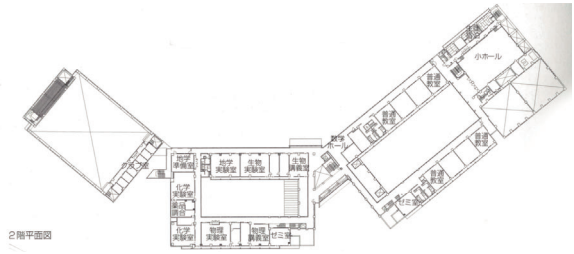
| 配置図 S=Non | | 設計 佐藤総合計画 | 敷地面積 46,587.13 ㎡ | 延床面積 16,318.26 ㎡ |
|---|---|---|---|---|



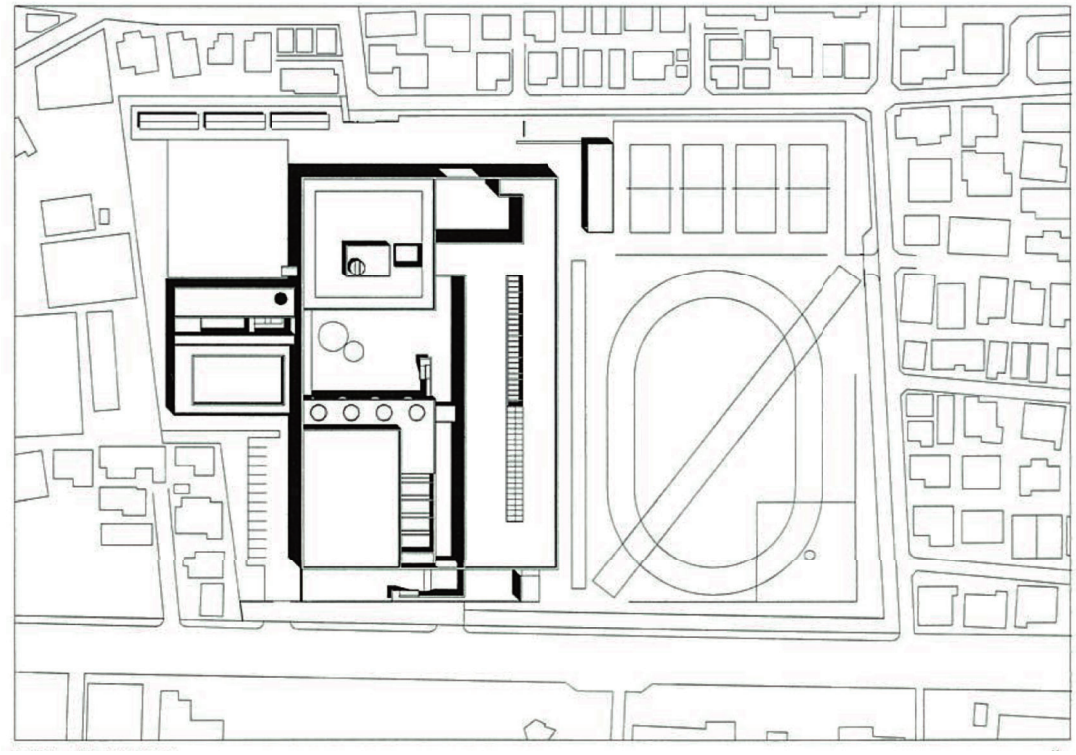



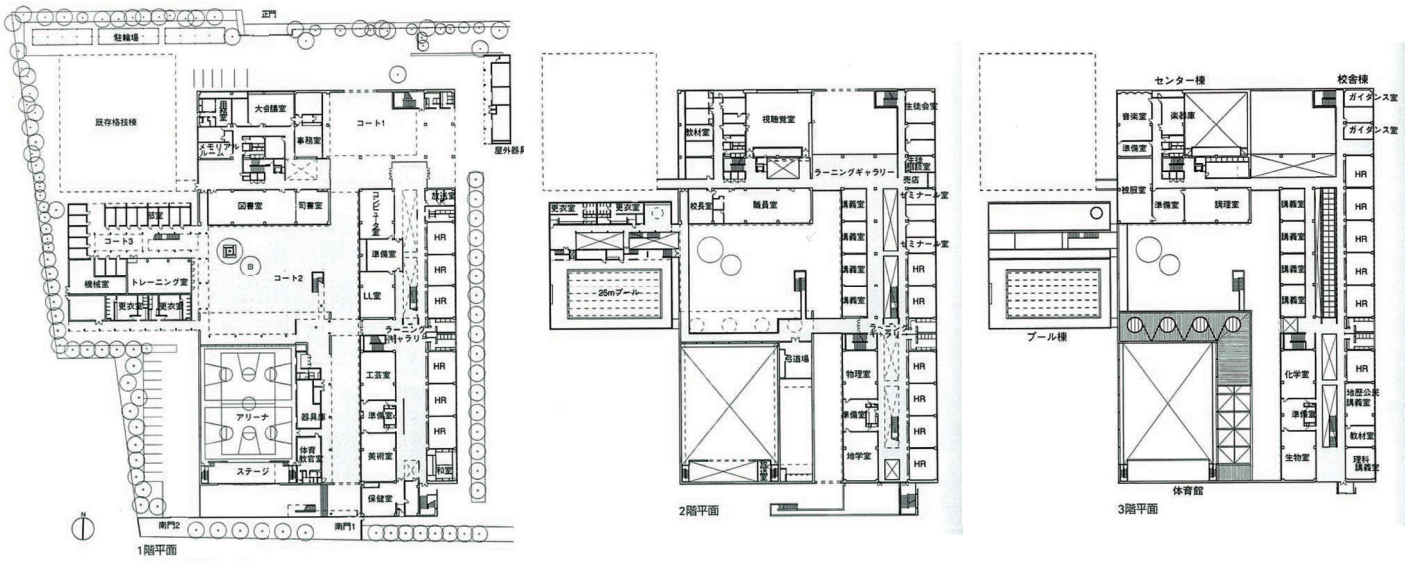




| 平面図 S=1:3000 | 出典 | 学級数 | 備考 |
|---|---|---|---|
| | □ 新建築 □ 教育と施設 □ 建築設計資料１６ 学校 □ 建築画報<br>☑ 近代建築 □ 日経アーキテクチュア □ 建築設計資料６７ 学校２<br>□ 文教施設 □ 月刊スクールアメニティ □ 建築設計資料１０５ 学校３ □ 事務所ＨＰ | 24 | 全日制 |

| No. 08 | | 所在地 | 竣工年月 |
|---|---|---|---|
| | | 東京都世田谷区 | 2003年2月 |

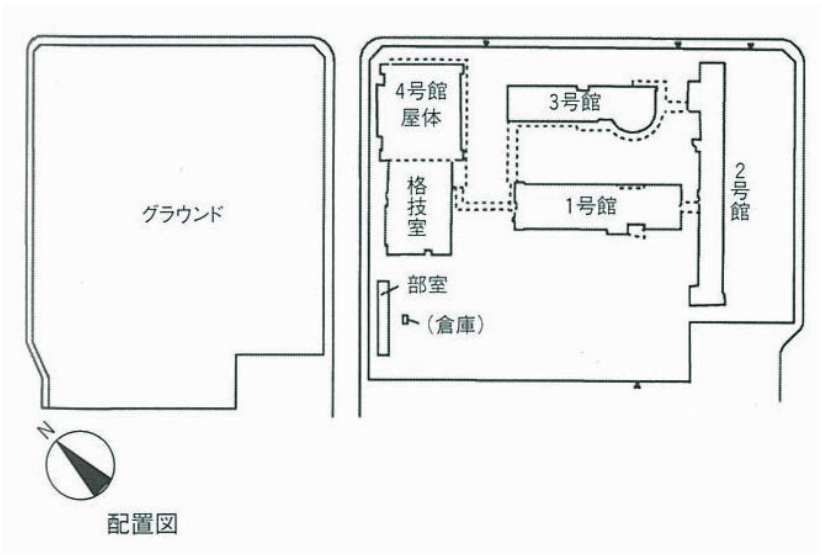


| 配置図 S=1:2000 | | 設計 | 敷地面積 | 延床面積 |
|---|---|---|---|---|
| | | 早川邦彦建築研究所 | 27,620.56 ㎡ | 15,615.78 ㎡ |



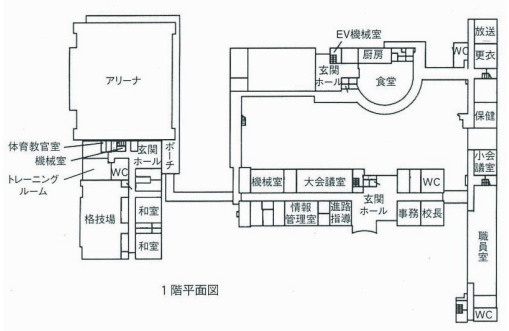

| 平面図 S=1:2000 | 出典 | 学級数 | 備考 |
|---|---|---|---|
| | ☑新建築 □教育と施設 □建築設計資料１６　学校 □建築画報<br>□近代建築 □日経アーキテクチュア □建築設計資料６７　学校２<br>□文教施設 □月刊スクールアメニティ □建築設計資料１０５　学校３ □事務所ＨＰ | 18 | 全日制 |

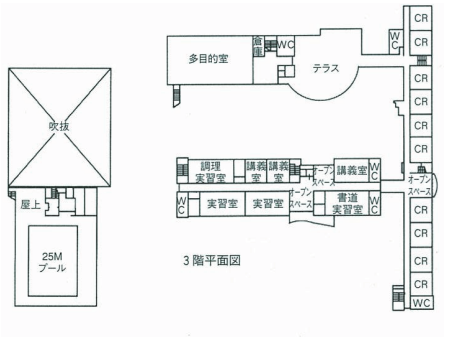
| No. 09 | | 所在地<br>兵庫県神戸市 | 竣工年月<br>1998年-月 |
|---|---|---|---|

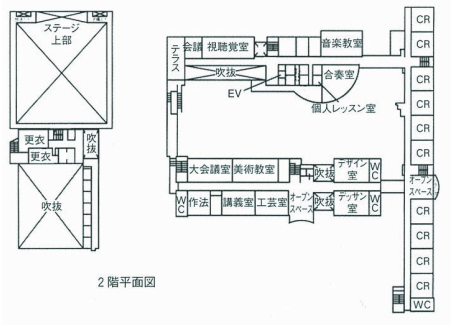


配置図

| 配置図<br>S=Non | | 設計<br>神戸市都市整備公社 | 敷地面積<br>46,000.00 ㎡ | 延床面積<br>19,697.00 ㎡ |
|---|---|---|---|---|



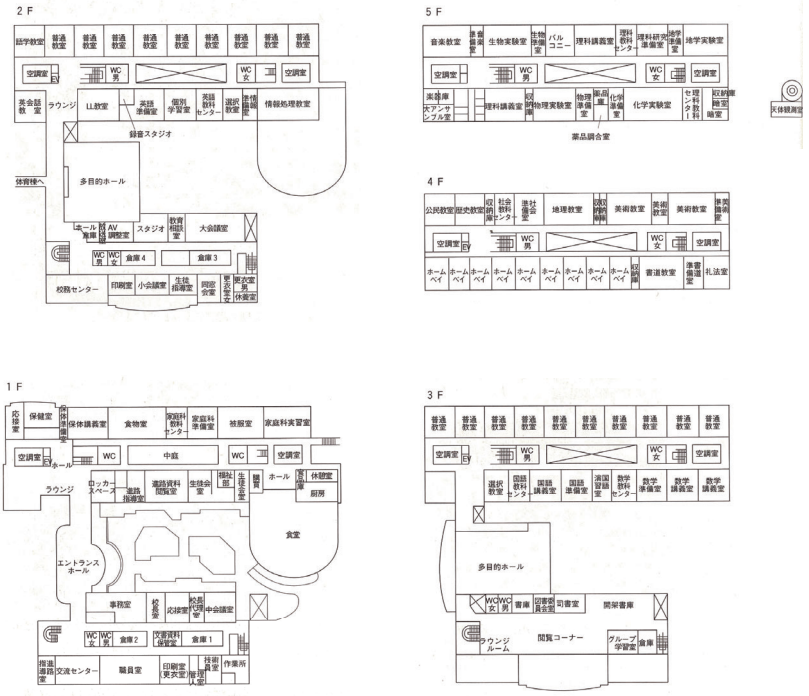




| 平面図<br>S=1:3000 | 出典<br>□ 新建築　□ 教育と施設　□ 建築設計資料１６　学校　□ 建築画報<br>□ 近代建築　□ 日経アーキテクチュア　□ 建築設計資料６７　学校２<br>□ 文教施設　☑ 月刊スクールアメニティ　□ 建築設計資料１０５　学校３　□ 事務所ＨＰ | 学級数<br>30 | 備考<br>全日制 |
|---|---|---|---|

| No. 10 | | 所在地 | 竣工年月 |
|---|---|---|---|
| | | 神奈川県横浜市 | 1996年8月 |

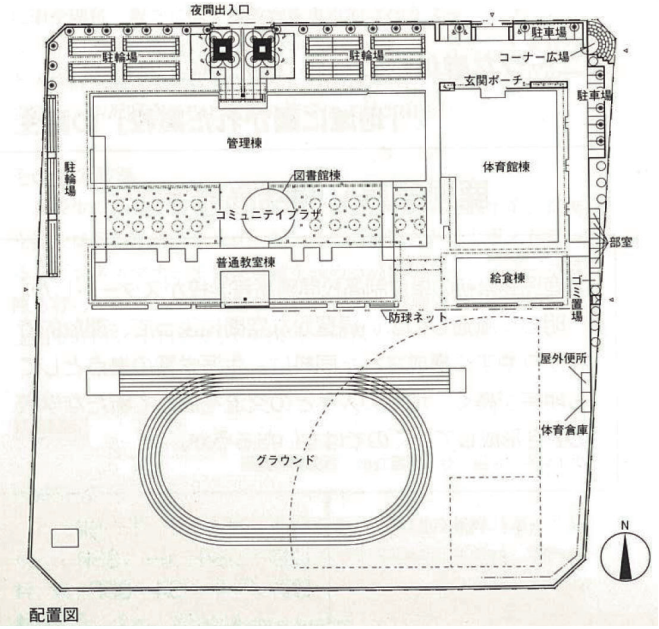



| 配置図 S=1:4000 | | 設計 | 敷地面積 | 延床面積 |
|---|---|---|---|---|
| | | 東畑建築事務所 | 37,267.00 ㎡ | 18,761.00 ㎡ |



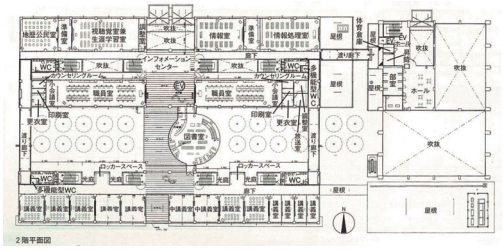

| 平面図 S=1:2000 | 出典 | 学級数 | 備考 |
|---|---|---|---|
| | □新建築 □教育と施設 □建築設計資料１６ 学校 □建築画報<br>□近代建築 □日経アーキテクチュア □建築設計資料６７ 学校２<br>□文教施設 ☑月刊スクールアメニティ □建築設計資料１０５ 学校３ □事務所ＨＰ | 24(全日制) | 全日制・定時制課程併置 |

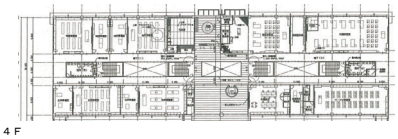
| No. 11 | | 所在地<br>鹿児島市<br>上福元町 | 竣工年月<br>2003年3月 |
|---|---|---|---|

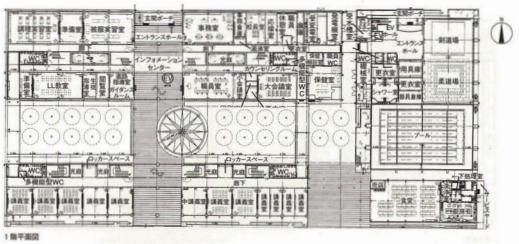


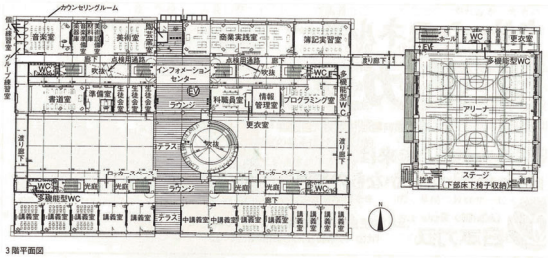
配置図

| 配置図<br>S=1:2000 | | 設計<br>プロト設計／新建築設計／創建築設計 | 敷地面積<br>29,476.29 ㎡ | 延床面積<br>18,543.29 ㎡ |
|---|---|---|---|---|


2階平面図


4F

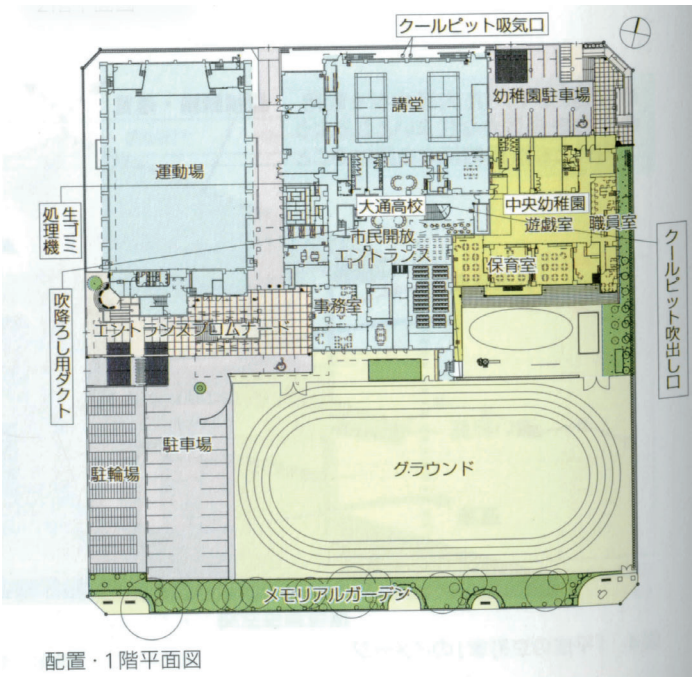

1階平面図



3階平面図

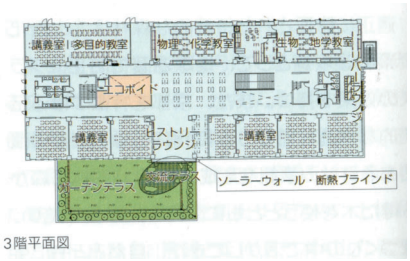
| 平面図<br>S=1:2000 | 出典<br>□新建築　□教育と施設　□建築設計資料１６　学校　□建築画報<br>□近代建築　□日経アーキテクチュア　□建築設計資料６７　学校２<br>□文教施設　☑月刊スクールアメニティ　□建築設計資料１０５　学校３　□事務所ＨＰ | 学級数<br>特定のクラスなし | 備考<br>全日制･定時制課程併置 |
|---|---|---|---|

| No. 12 | | 所在地 札幌市中央区 | 竣工年月 2010年9月 |
|---|---|---|---|

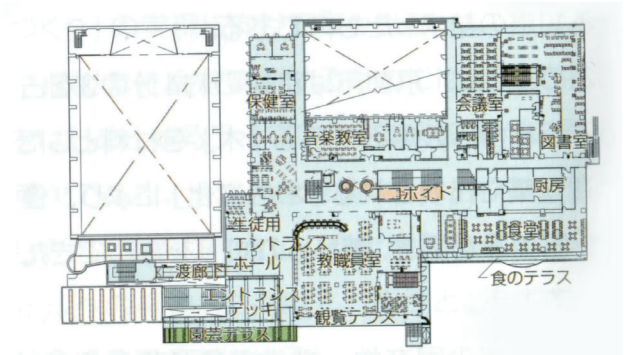


配置・1階平面図

| 配置図 S≒1:2000 | | 設計 山下設計 | 敷地面積 11,611.00 ㎡ | 延床面積 12,441.00 ㎡ |
|---|---|---|---|---|



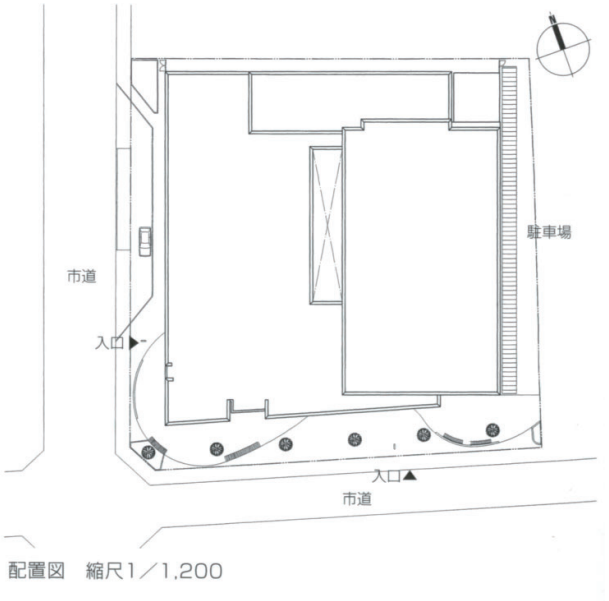
3階平面図



2階平面図

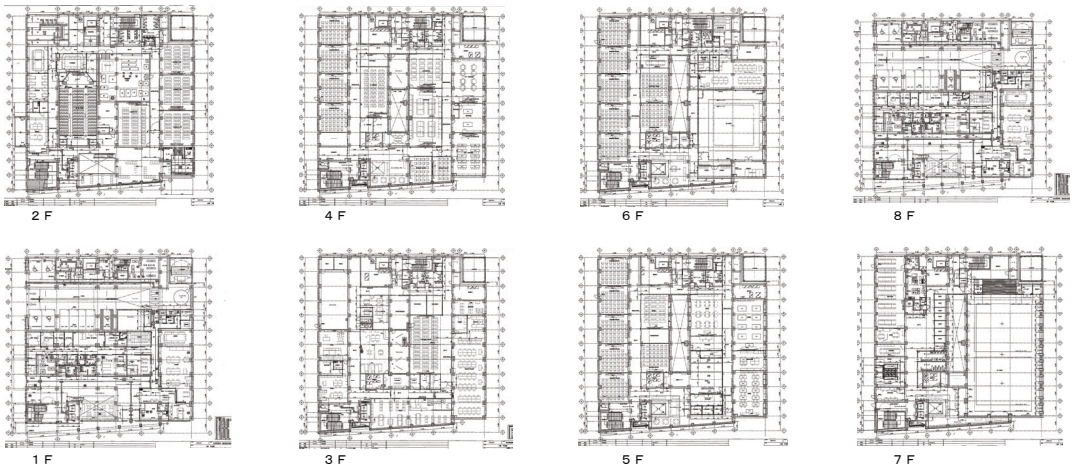
| 平面図 S≒1:2000 | 出典 | 学級数 | 備考 |
|---|---|---|---|
| | □新建築 □教育と施設 □建築設計資料１６ 学校 □建築画報<br>◪近代建築 □日経アーキテクチュア □建築設計資料６７ 学校２<br>□文教施設 □月刊スクールアメニティ □建築設計資料１０５ 学校３ □事務所ＨＰ | 特定のクラスなし | 定時・通信制<br>幼稚園と複合 |

| No. 13 | | 所在地<br>秋田県秋田市 | 竣工年月<br>2005年2月 |
|---|---|---|---|



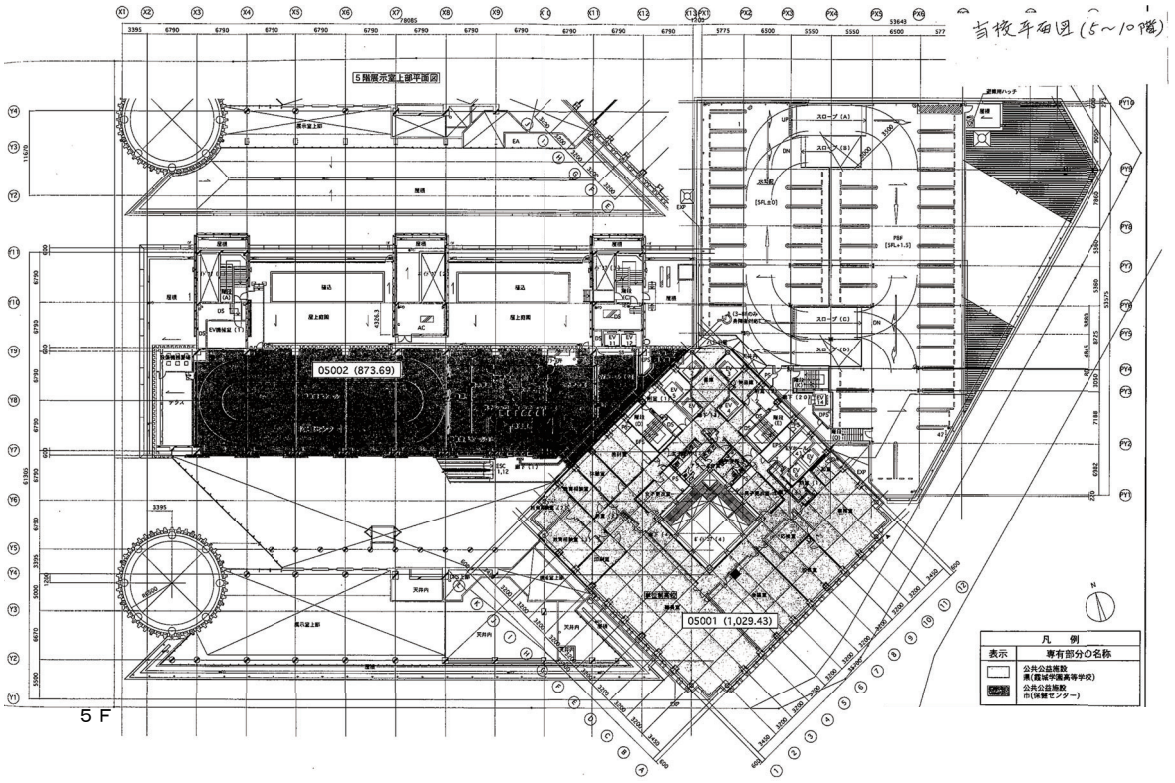

配置図　縮尺1／1,200

| 配置図<br>S=1:1000 | | 設計<br>佐藤総合計画・JA全農あきた　設計共同企業体 | 敷地面積<br>3,075.65 ㎡ | 延床面積<br>14,723.40 ㎡ |
|---|---|---|---|---|



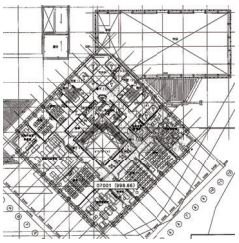

| 平面図<br>S=1:2000 | □新建築<br>◪近代建築<br>□文教施設 | □教育と施設<br>□日経アーキテクチュア<br>□月刊スクールアメニティ | □建築設計資料１６　学校<br>□建築設計資料６７　学校２<br>□建築設計資料１０５　学校３ | □建築画報<br>□事務所ＨＰ | 学級数<br>特定のクラス<br>なし | 備考<br>定時･通信制<br>大学ｻﾃﾗｲﾄｾﾝﾀと複合 |
|---|---|---|---|---|---|---|

| No. 14 | | 所在地<br>山形県山形市 | 竣工年月<br>2000年12月 |
|---|---|---|---|

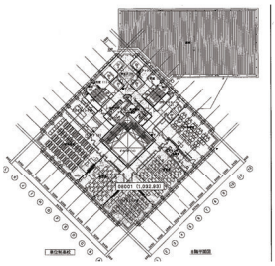



５Ｆ

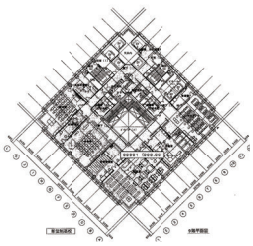
| 配置図<br>S=1:1000 | | 設計<br>日建設計・大成建設　共同企業体 | 敷地面積<br>--<br>(複合ビル内) ㎡ | 延床面積<br>6,156.65 ㎡ |
|---|---|---|---|---|



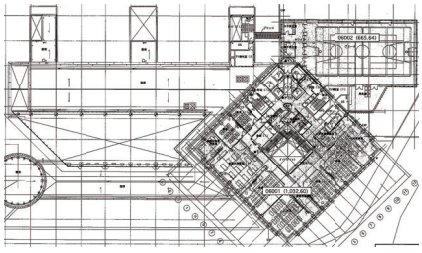
７Ｆ



８Ｆ



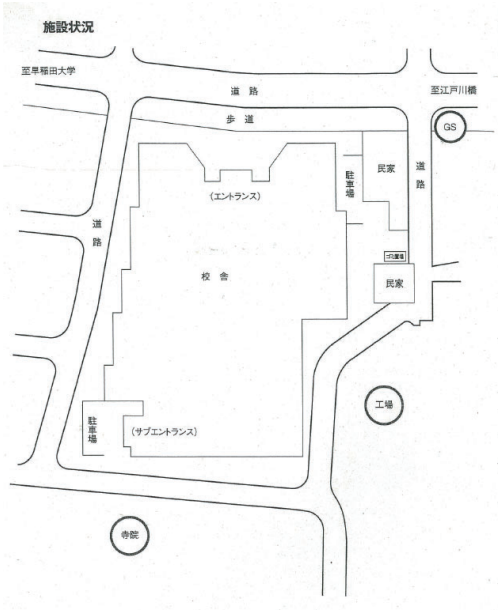
９Ｆ



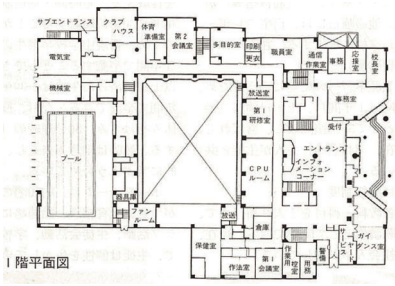
６Ｆ

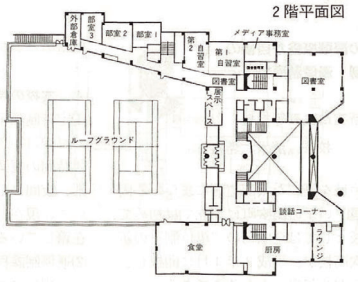
| 平面図<br>S=1:2000 | 出典<br>□ 新建築　□ 教育と施設　□ 建築設計資料１６　学校　□ 建築画報<br>□ 近代建築　□ 日経アーキテクチュア　□ 建築設計資料６７　学校２<br>□ 文教施設　□ 月刊スクールアメニティ　□ 建築設計資料１０５　学校３ ☑ 事務所ＨＰ | 学級数<br>特定のクラスなし | 備考<br>定時･通信制<br>ホテル、オフィス等と複合 |
|---|---|---|---|

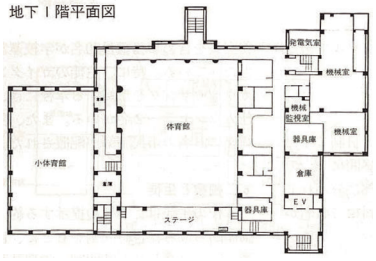
| No. 15 | | 所在地<br>新宿区山吹町 | 竣工年月<br>1991年3月 |
|---|---|---|---|




| 配置図<br>S≒1:2000 | | 設計<br>松田平田設計 | 敷地面積<br>7,179.00 ㎡ | 延床面積<br>15,995.00 ㎡ |
|---|---|---|---|---|

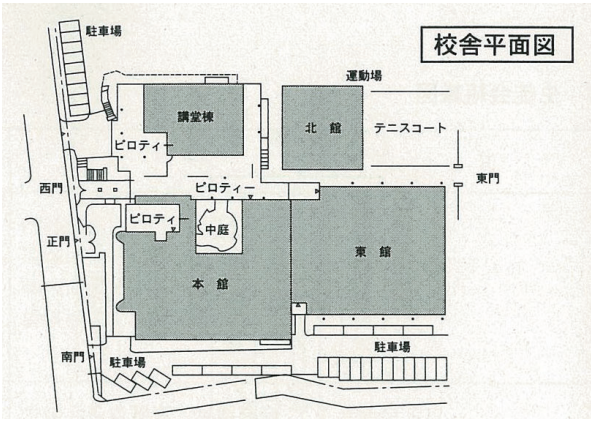


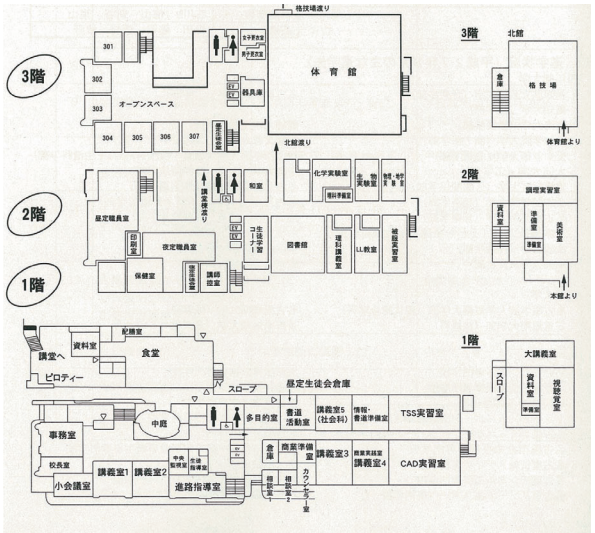



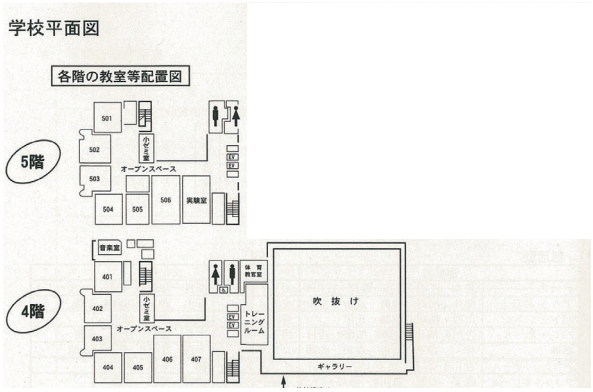

| 平面図<br>S≒1:2000 | 出典<br>□新建築 ☑教育と施設 □建築設計資料16 学校 □建築画報<br>□近代建築 □日経アーキテクチュア □建築設計資料67 学校2<br>□文教施設 □月刊スクールアメニティ □建築設計資料105 学校3 □事務所HP | 学級数<br>特定のクラスなし | 備考<br>定時・通信制<br>区民プールと複合 |
|---|---|---|---|

| No. 16 | | 所在地<br>名古屋市中区 | 竣工年月<br>1988年8月 |
|---|---|---|---|



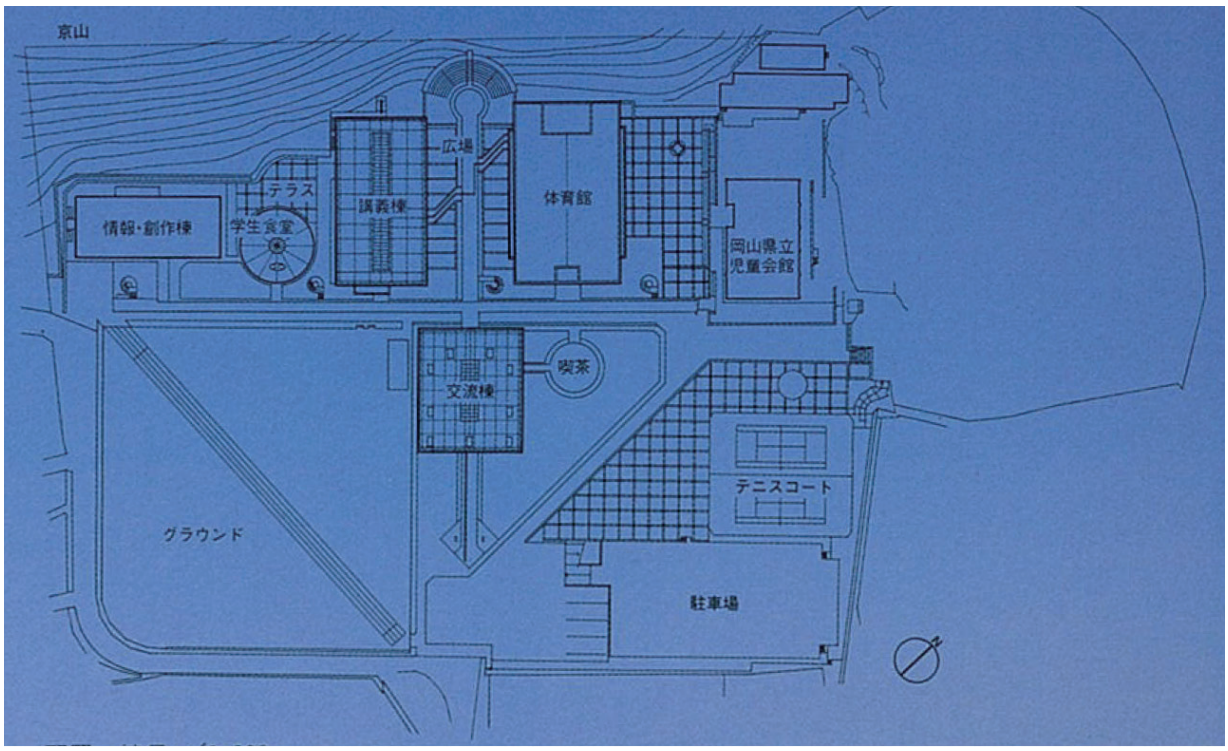

| 配置図<br>S≒1:2000 | | 設計<br>不明 | 敷地面積<br>約7,196.53 ㎡ | 延床面積<br>約12,993.71 ㎡ |
|---|---|---|---|---|



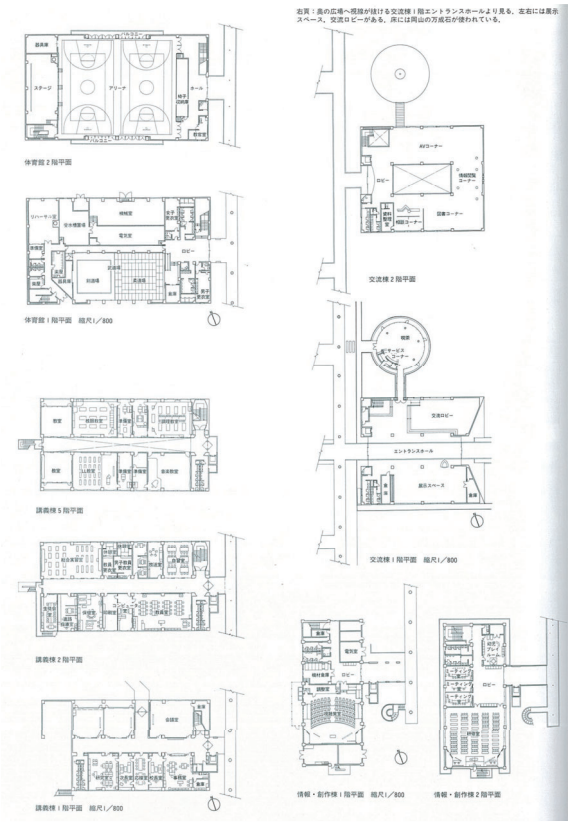



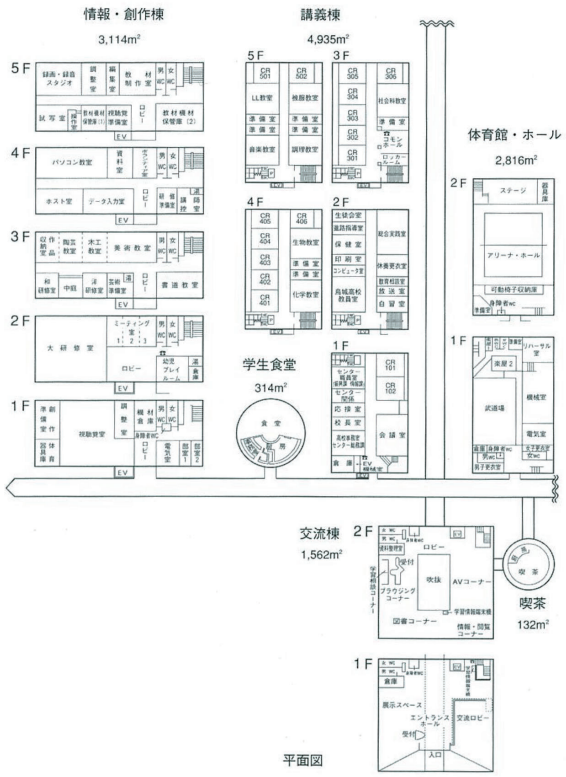

| 平面図<br>S≒1:2000 | 出典<br>□新建築　☑教育と施設　□建築設計資料１６　学校　□建築画報<br>□近代建築　□日経アーキテクチュア　□建築設計資料６７　学校２<br>□文教施設　□月刊スクールアメニティ　□建築設計資料１０５　学校３　□事務所ＨＰ | 学級数<br>特定のクラスなし | 備考<br>定時･通信制<br>生涯学習施設と複合 |
|---|---|---|---|

| No. 17 | | 所在地<br>岡山県岡山市 | 竣工年月<br>1996年11月 |
|---|---|---|---|



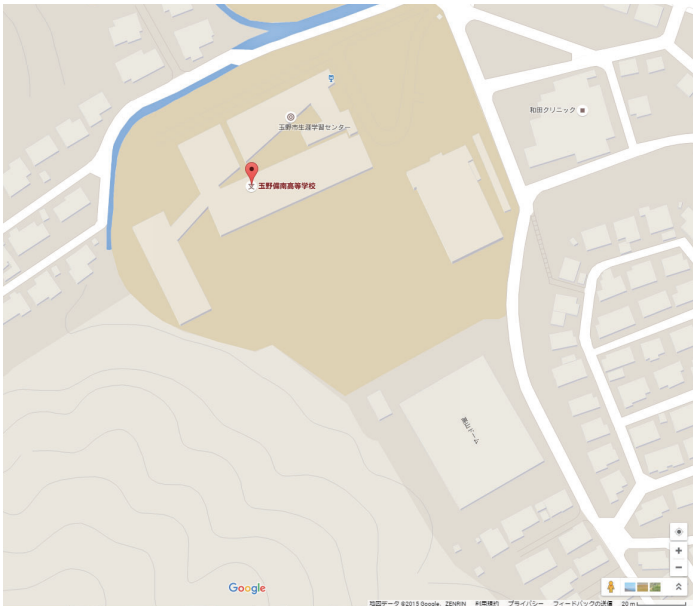

| 配置図<br>S=1:4000 | | 設計<br>芦原建築設計研究所　能勢設計 | 敷地面積<br>44,790.00 ㎡ | 延床面積<br>12,939.00 ㎡ |
|---|---|---|---|---|



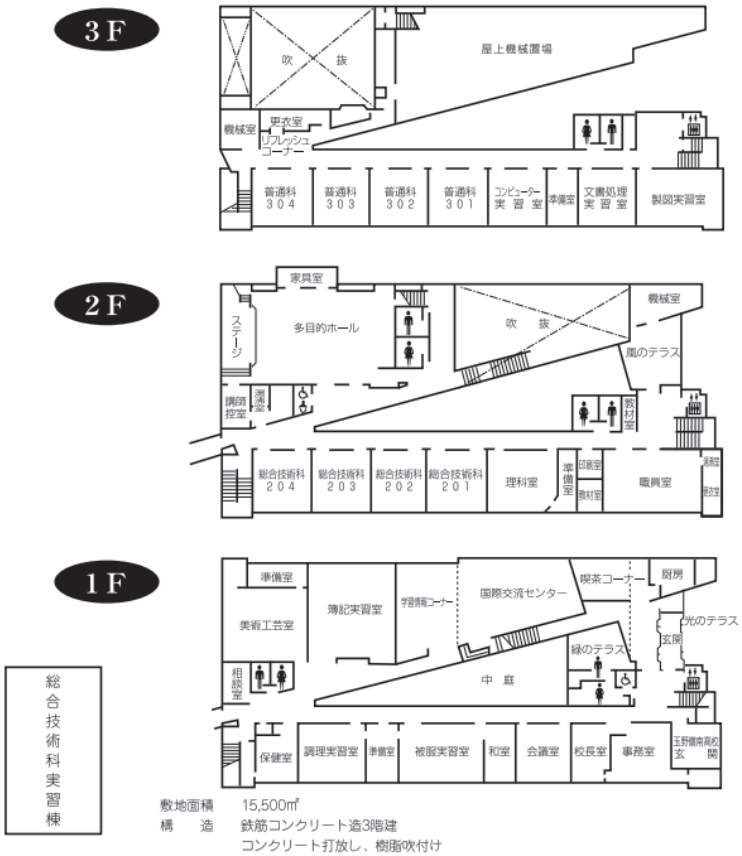




| 平面図<br>S=1:4000 | 出典<br>☑新建築　□教育と施設　□建築設計資料１６　学校　□建築画報<br>□近代建築　□日経アーキテクチュア　□建築設計資料６７　学校２<br>□文教施設　□月刊スクールアメニティ　□建築設計資料１０５　学校３　□事務所ＨＰ | 学級数<br>特定のクラスなし | 備考<br>定時･通信制<br>生涯学習施設と複合 |
|---|---|---|---|

| No. 18 | | 所在地<br>岡山県玉野市 | 竣工年月<br>1996年7月 |
|---|---|---|---|

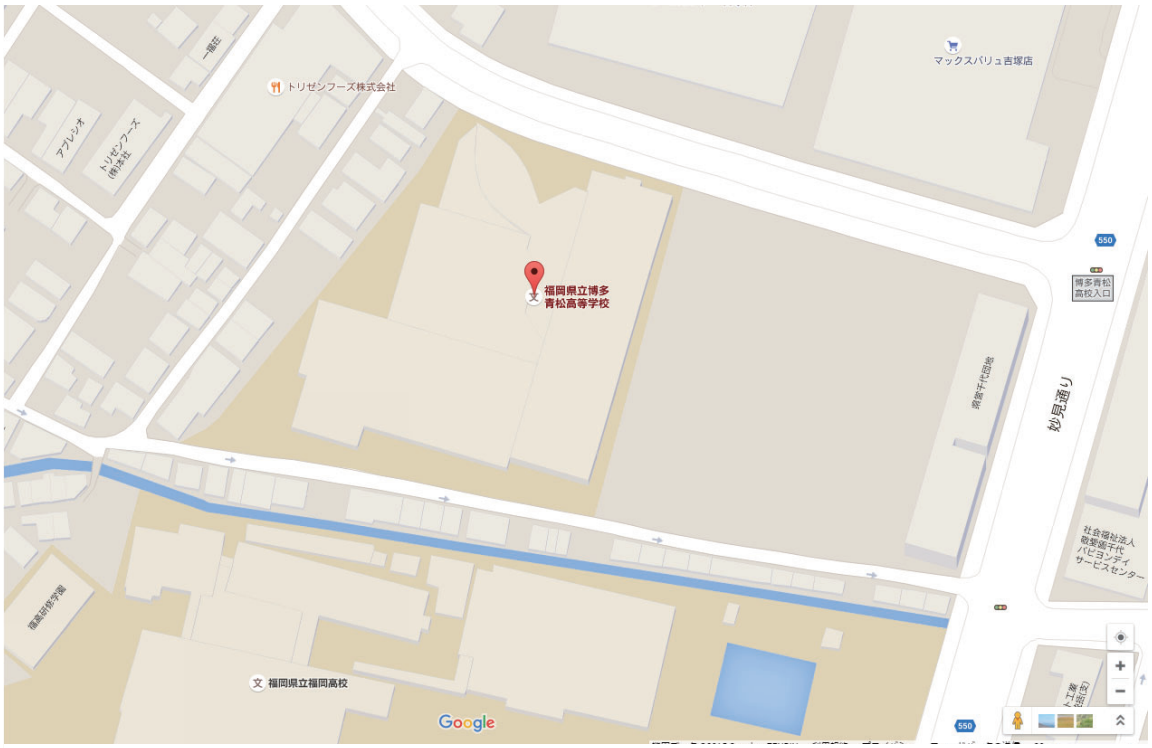



| 配置図<br>S≒1:3000 | | 設計<br>倉森建築設計事務所 | 敷地面積<br>15,500.00 ㎡ | 延床面積<br>2,476.00 ㎡ |
|---|---|---|---|---|

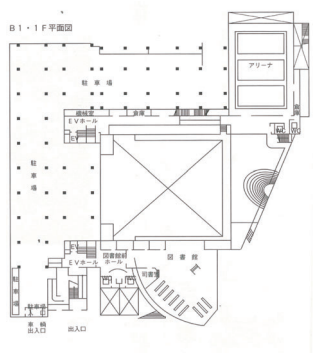


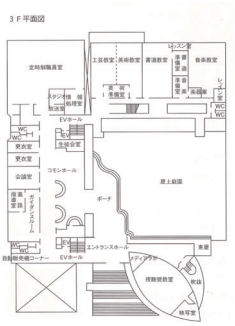

| 平面図<br>S≒1:1000 | 出典<br>□新建築 □教育と施設 □建築設計資料１６ 学校 □建築画報<br>□近代建築 □日経アーキテクチュア □建築設計資料６７ 学校２<br>□文教施設 ☑月刊スクールアメニティ □建築設計資料１０５ 学校３ □事務所ＨＰ | 学級数<br>特定のクラス<br>なし | 備考<br>定時･通信制<br>生涯学習施設と複合 |
|---|---|---|---|

| No. 19 | | 所在地<br>福岡県福岡市 | 竣工年月<br>1997年4月 |
|---|---|---|---|



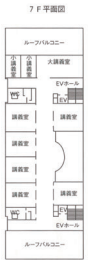

| 配置図<br>S≒1:2000 | | 設計<br>竹下輝和／教育・ユニオン・斎藤・中島・庄司・北九州設計業務共同企業体 | 敷地面積<br>9,344.30 ㎡ | 延床面積<br>19,648.08 ㎡ |
|---|---|---|---|---|

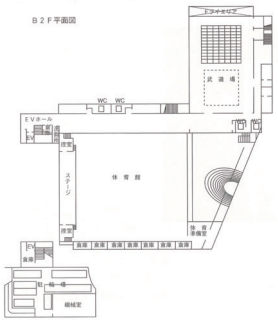


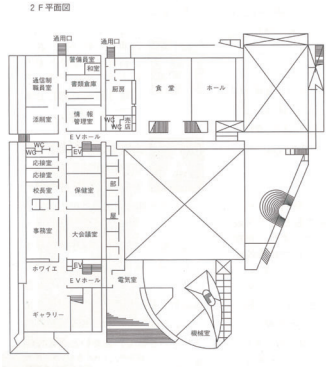









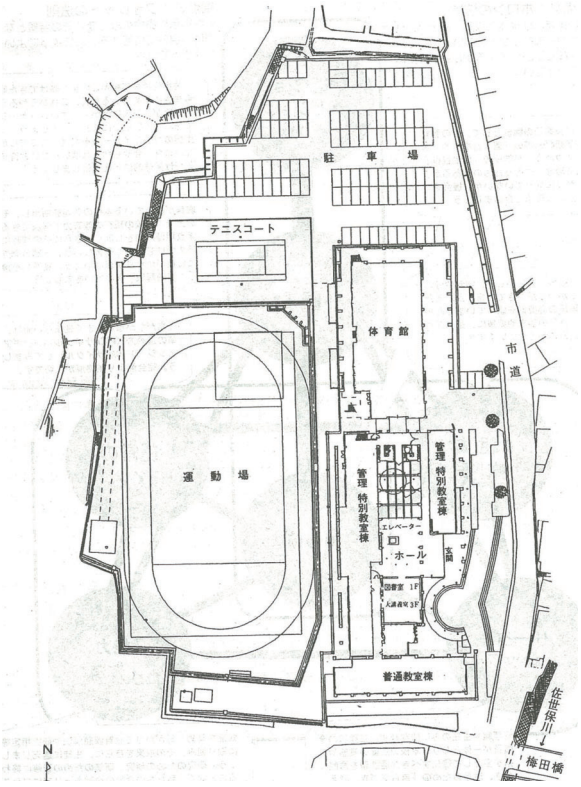






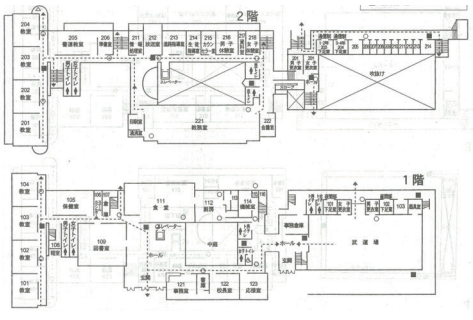

| 平面図<br>S=1:2000 | 出典<br>□ 新建築　□ 教育と施設　□ 建築設計資料１６　学校　□ 建築画報<br>□ 近代建築　□ 日経アーキテクチュア　□ 建築設計資料６７　学校２<br>□ 文教施設　☑ 月刊スクールアメニティ　□ 建築設計資料１０５　学校３　□ 事務所ＨＰ | 学級数<br>特定のクラスなし | 備考<br>定時･通信制<br>科目履修生募集 |
|---|---|---|---|

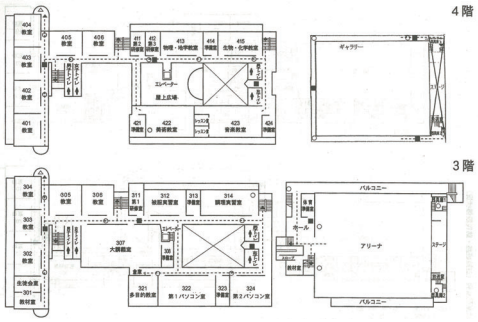
| No. 20 | | 所在地<br>長崎県佐世保市 | 竣工年月<br>1997年11月 |
|---|---|---|---|




配置図
S≒1:2000

| 設計 | 敷地面積 | 延床面積 |
|---|---|---|
| 三省設計事務所 | 18,050.00 ㎡ | 6,815.00 ㎡ |




平面図
S≒1:2000

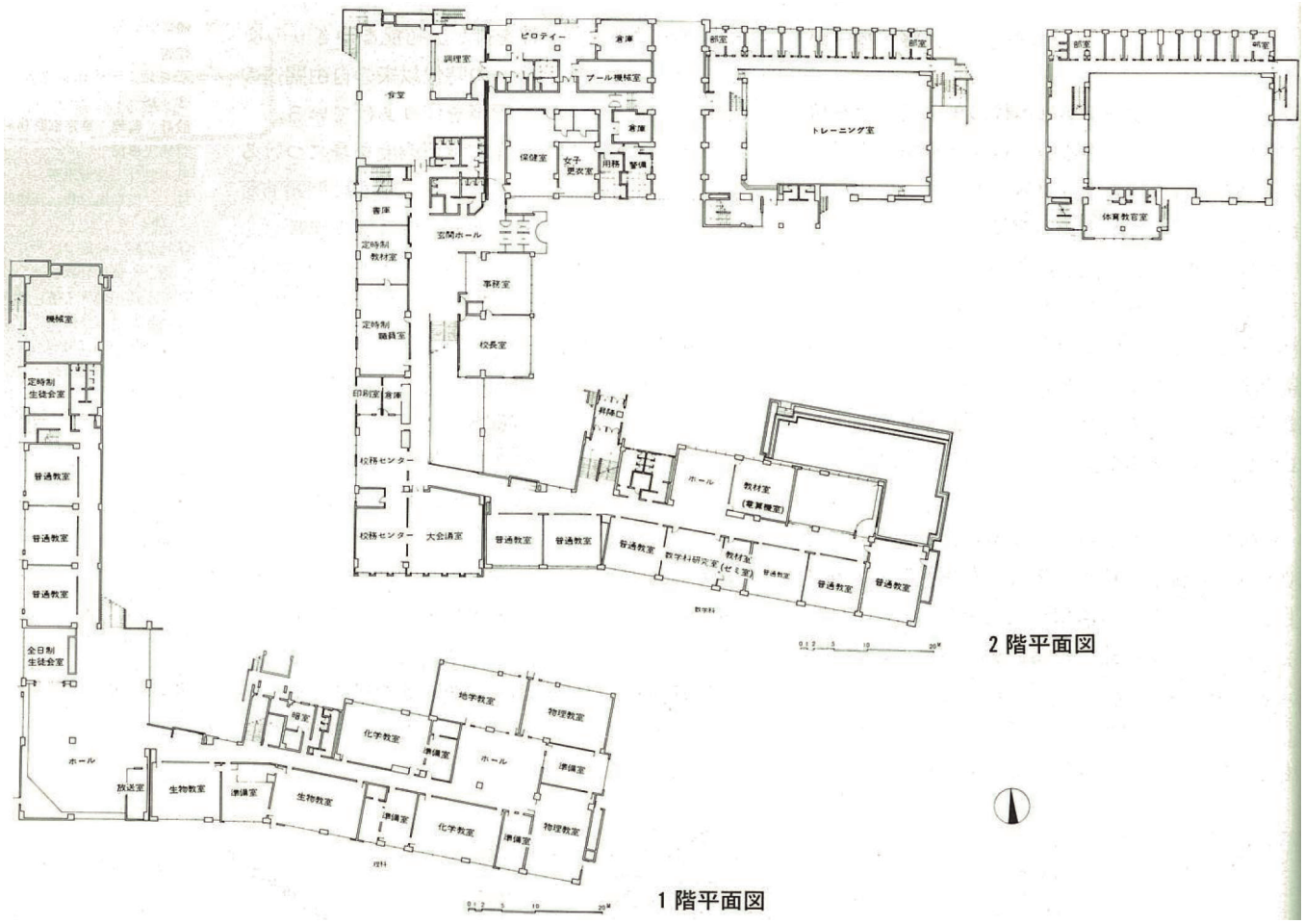
出典

□ 新建築　□ 教育と施設　□ 建築設計資料１６　学校　□ 建築画報
□ 近代建築　□ 日経アーキテクチュア　□ 建築設計資料６７　学校２
□ 文教施設　☑ 月刊スクールアメニティ　□ 建築設計資料１０５　学校３　□ 事務所ＨＰ

| 学級数 | 備考 |
|---|---|
| 特定のクラス<br>なし | 定時･通信制<br>科目履修生募集 |

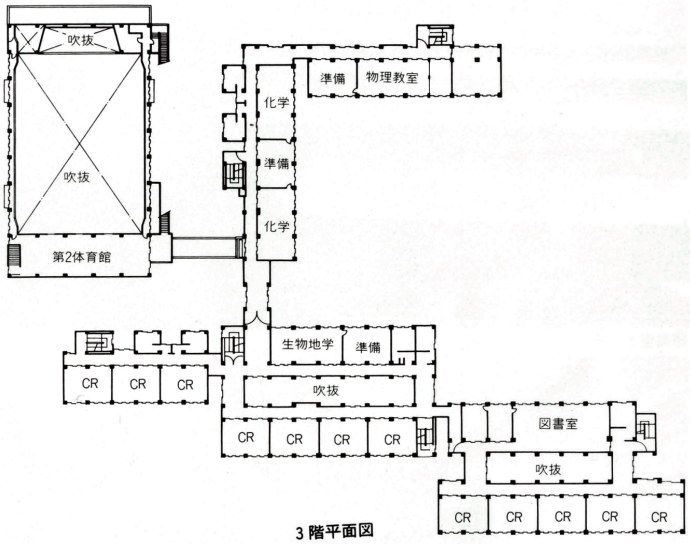
# 資料3 - 3 章

| No. 01 | | 所在地<br>千代田区永田町 | 竣工年月<br>1981年--月 |
|---|---|---|---|

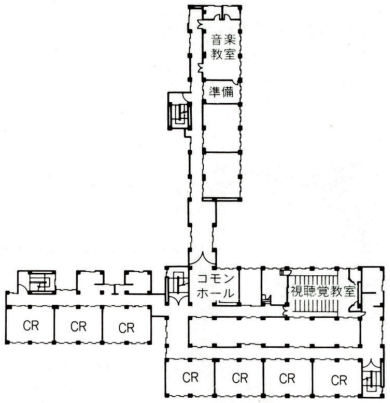



| 平面図<br>S=Non | 敷地面積<br>24,561.00 ㎡ | 延床面積<br>14,957.00 ㎡ | 設計<br>長倉康彦 | 備考 | 学級数<br>27 |
|---|---|---|---|---|---|

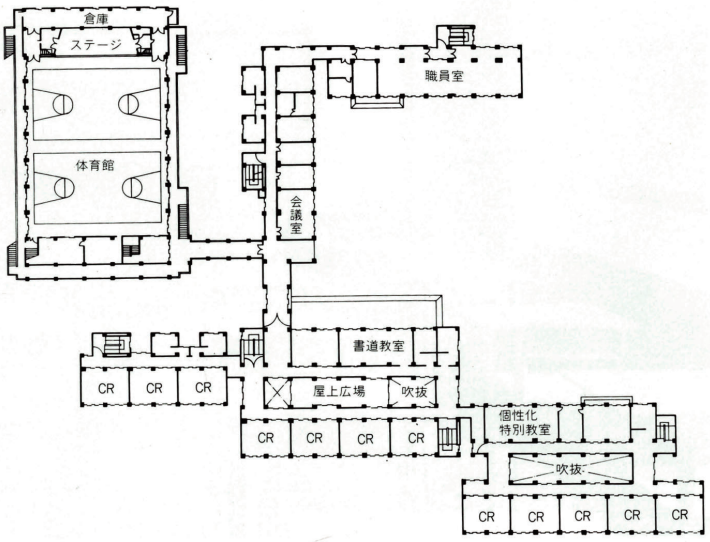
| No. 02 | | 所在地<br>神奈川県綾瀬市 | 竣工年月<br>1985年3月 |
|---|---|---|---|



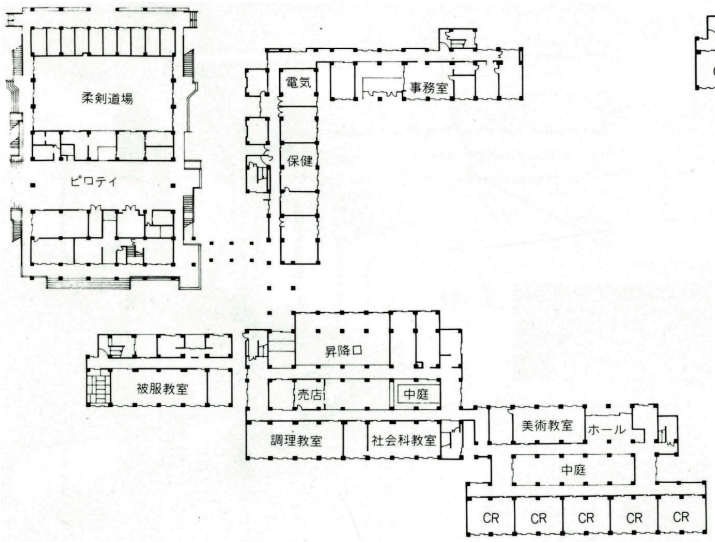

3階平面図




4階平面図




2階平面図

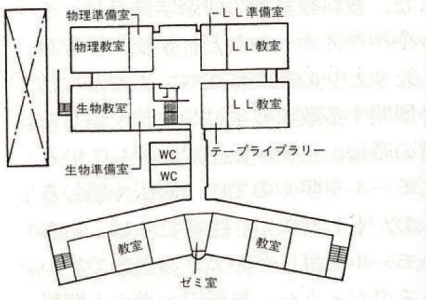



1階平面図

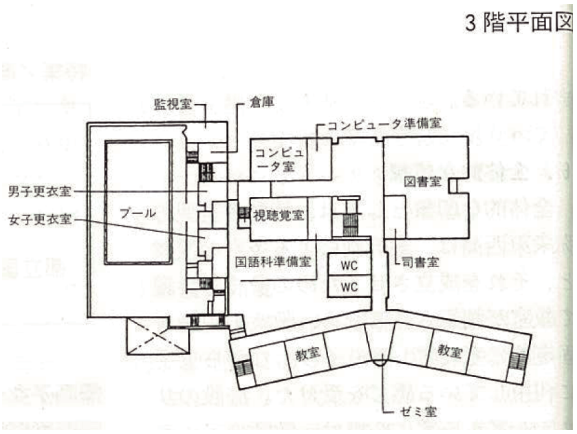
| 平面図<br>S=Non | 敷地面積<br>36,714.00 ㎡ | 延床面積<br>14,988.00 ㎡ | 設計<br>日比野設計 | 備考 | 学級数<br>26 |
|---|---|---|---|---|---|

| No. 03 | | 所在地<br>目黒区駒場 | 竣工年月<br>1989年3月 |
|---|---|---|---|

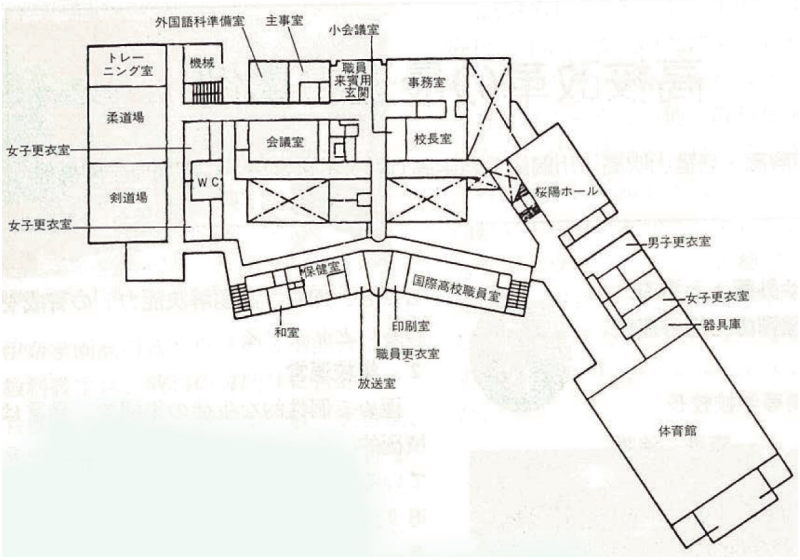
4 階平面図




3 階平面図

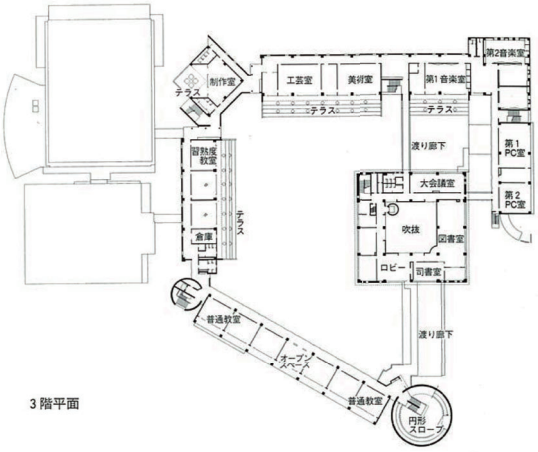



1 階平面図

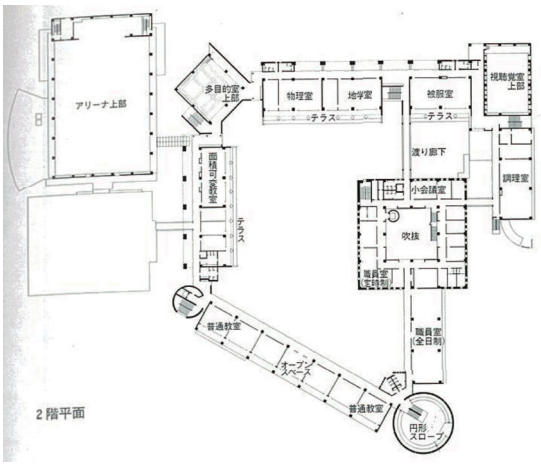



| 平面図<br>S=Non | 敷地面積<br>19,910.53 ㎡ | 延床面積<br>15,240.57 ㎡ | 設計<br>構造計画研究所 | 備考 | 学級数<br>18 |
|---|---|---|---|---|---|

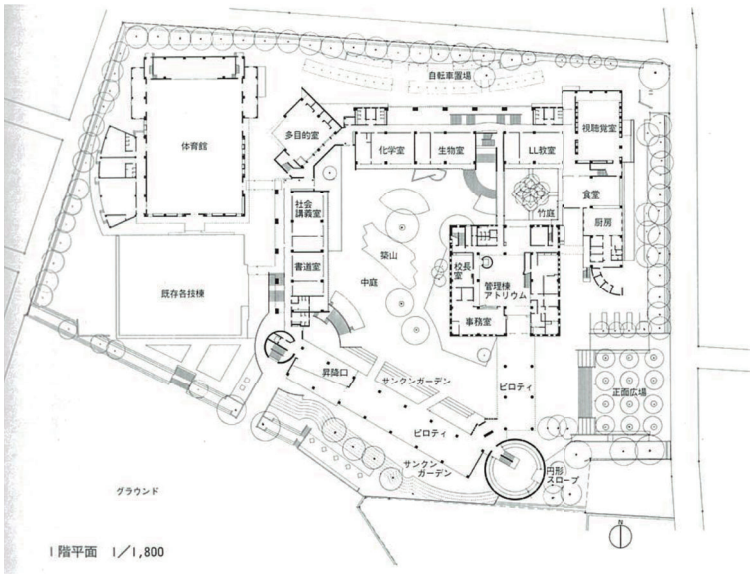
| No. 04 | | 所在地<br>東京都板橋区 | 竣工年月<br>1998年2月 |
|---|---|---|---|



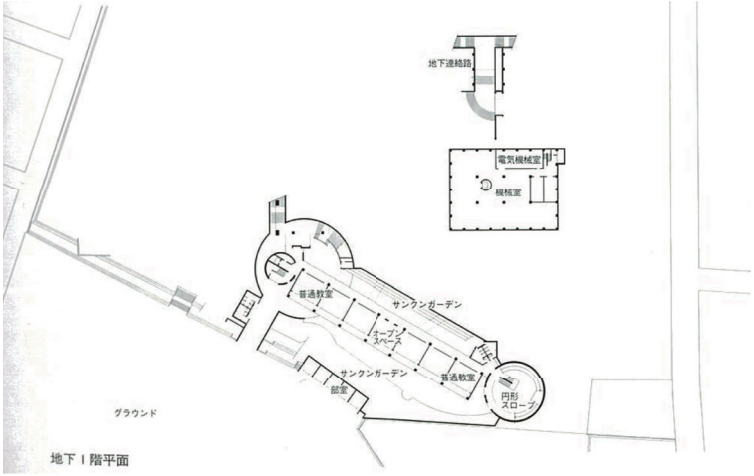
3階平面



2階平面



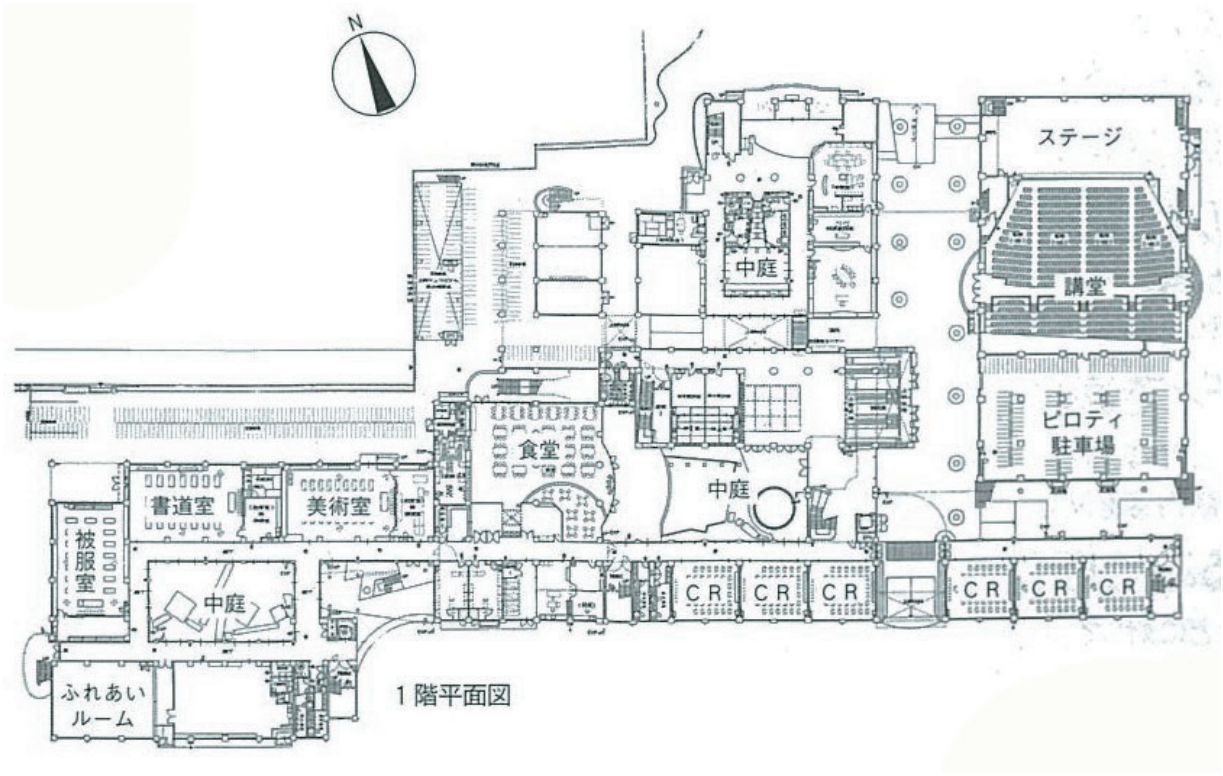
1階平面 1／1,800



地下1階平面

| 平面図<br>S=4000 | 敷地面積<br>36,143.93 ㎡ | 延床面積<br>15,374.54 ㎡ | 設計<br>東京都財務局営繕部<br>川島一夫・東原克行/前川建築設計事務所 | 備考 | 学級数<br>19 |
|---|---|---|---|---|---|

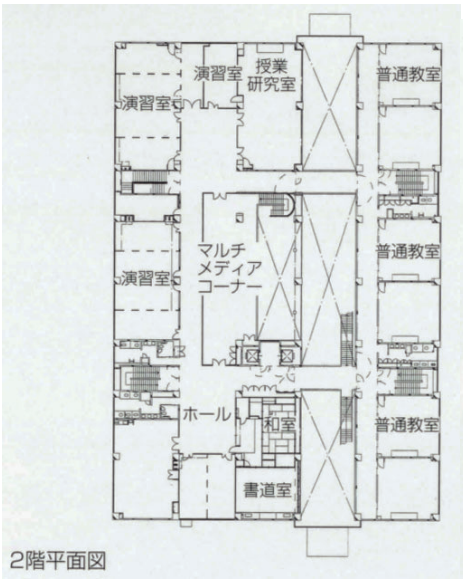
| No. 05 | | 所在地<br>広島県広島市 | 竣工年月<br>1998年3月 |
|---|---|---|---|



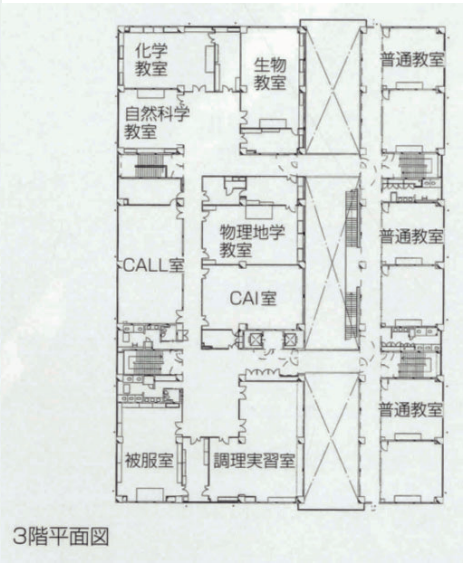
1階平面図

| 平面図<br>S=Non | 敷地面積<br>---- ㎡ | 延床面積<br>17,894.00 ㎡ | 設計<br>広島市都市計画部営繕課・設備課　村田相互設計 | 備考 | 学級数<br>-- |
|---|---|---|---|---|---|

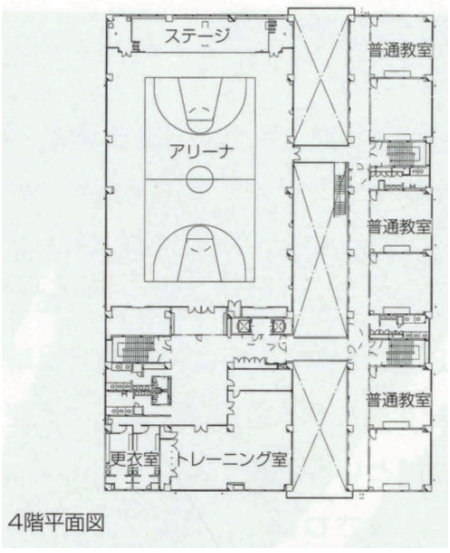
| No. 06 | | 所在地 京都市中京区 | 竣工年月 1999年2月 |
|---|---|---|---|



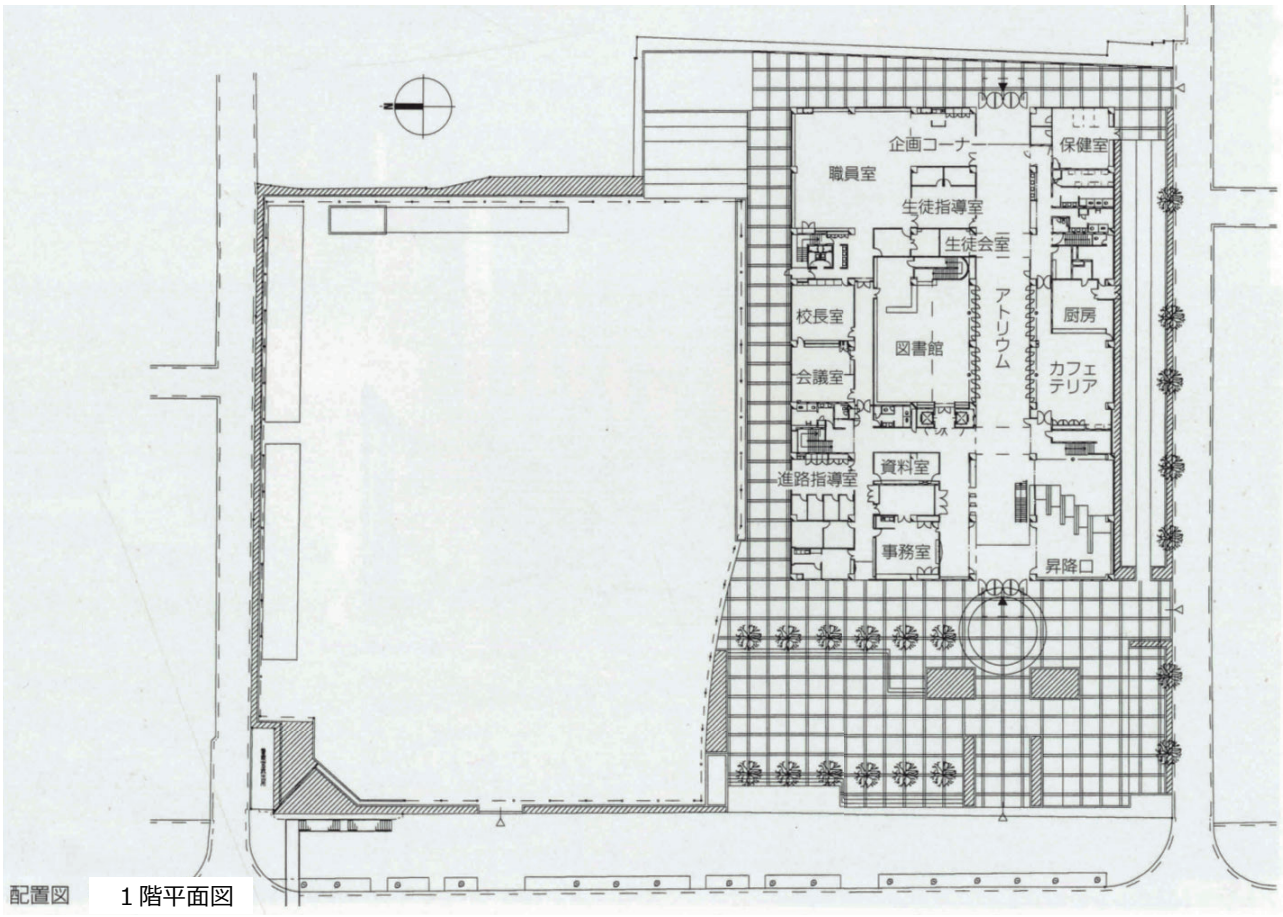
2階平面図



3階平面図



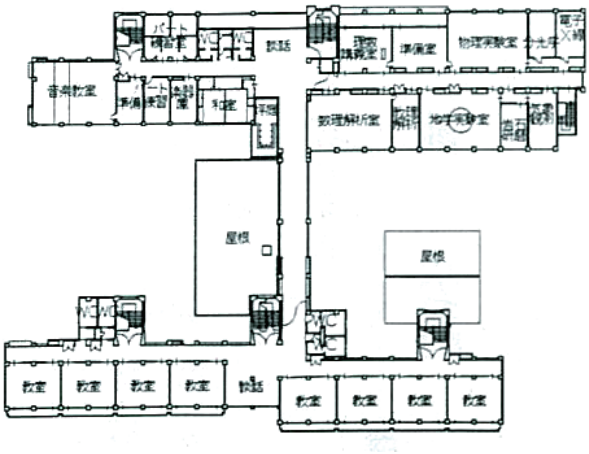
4階平面図



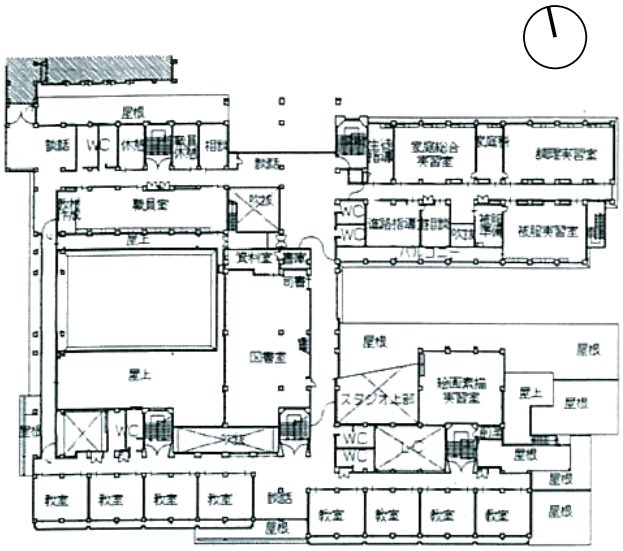
配置図　1階平面図

| 平面図 S=1000 | 敷地面積 12,178.85 ㎡ | 延床面積 12,197.96 ㎡ | 設計 梓設計大阪支社 | 備考 | 学級数 18 |
|---|---|---|---|---|---|

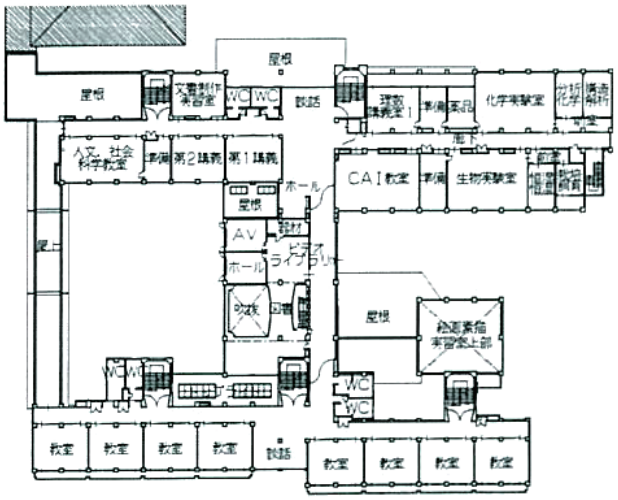
| No. 07 | | 所在地 京都府京都市 | 竣工年月 1998年-月 |
|---|---|---|---|



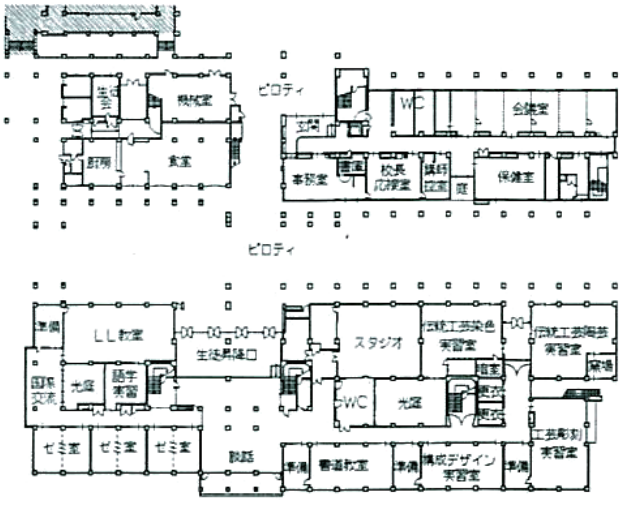
4階平面図



2階平面図



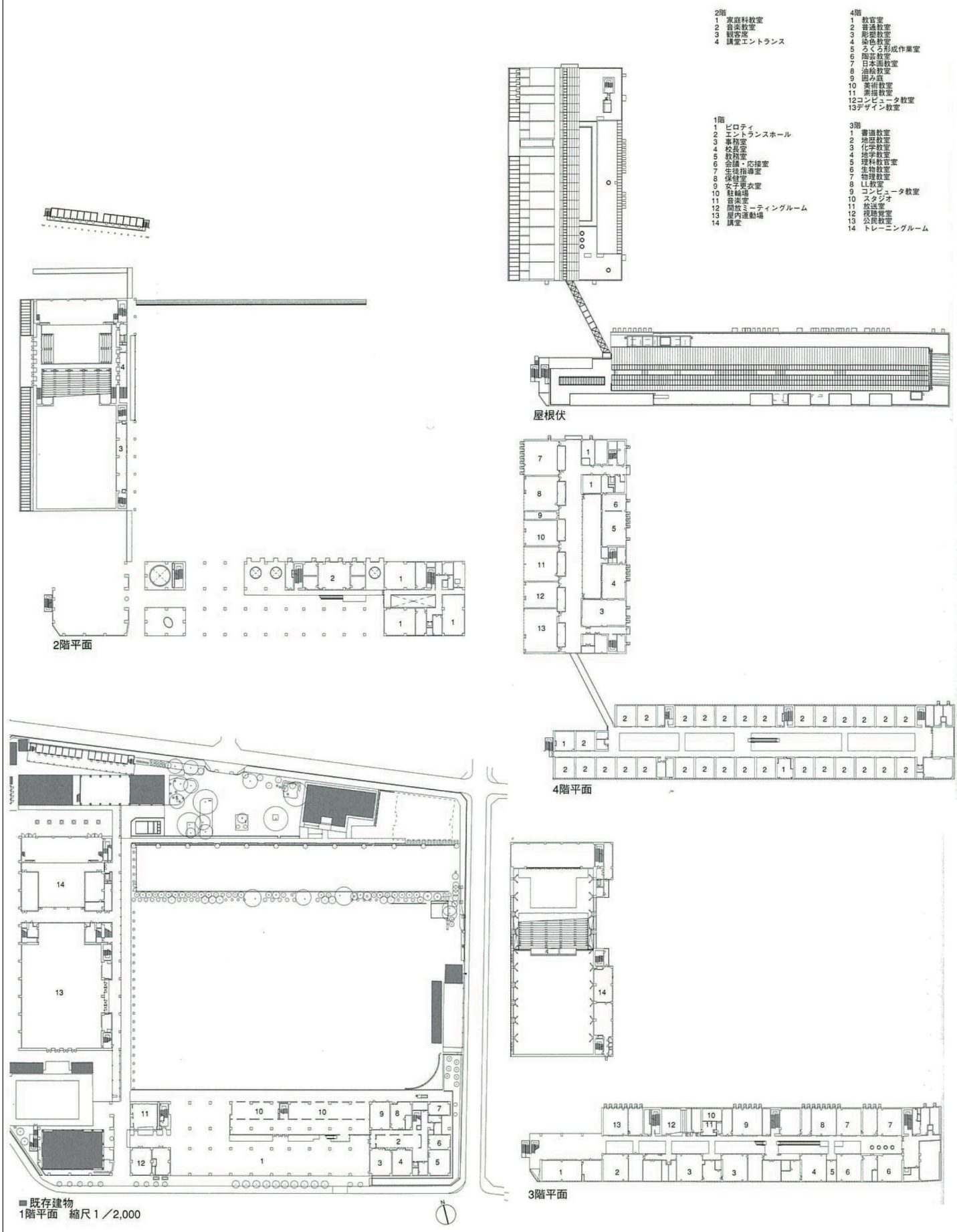
3階平面図



1階平面図

| 平面図 S=Non | 敷地面積 27,529.00 ㎡ | 延床面積 13,500.00 ㎡ | 設計 内藤建築事務所 | 備考 | 学級数 24 |
|---|---|---|---|---|---|

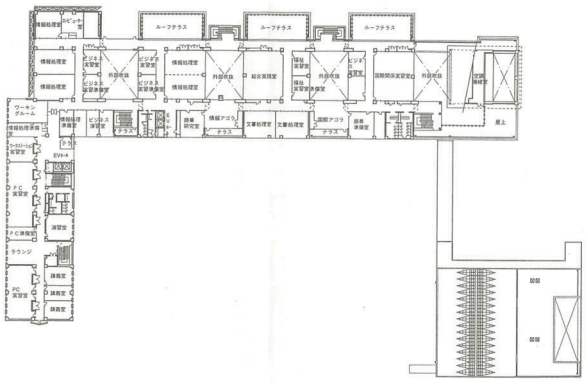
| No. 08 | | 所在地<br>広島県広島市 | 竣工年月<br>2000年2月 |
|---|---|---|---|




| 平面図<br>S=2000 | 敷地面積<br>31,999.00 ㎡ | 延床面積<br>21,550.65 ㎡ | 設計<br>原広司＋アトリエ・ファイ建築研究所 | 備考 | 学級数<br>27 |
|---|---|---|---|---|---|

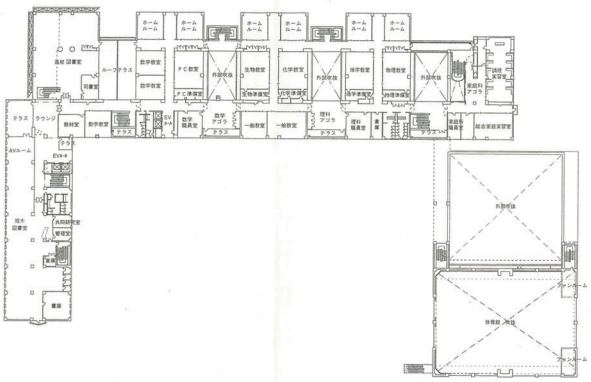
| No. 21 | | 所在地<br>東京都中央区 | 竣工年月<br>1996年3月 |
|---|---|---|---|

都立晴海総合高等学校・都立短期大学



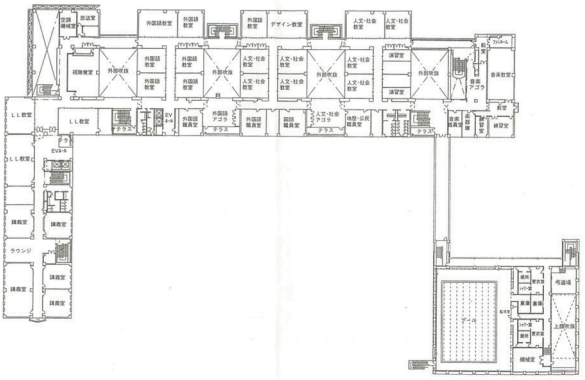
5階平面図

都立晴海総合高等学校・都立短期大学



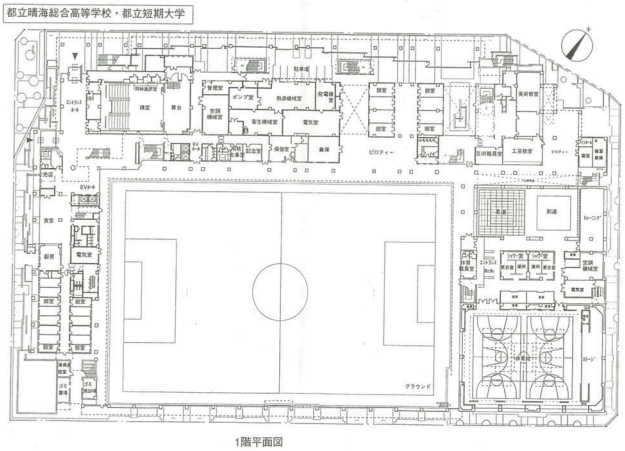
3階平面図

都立晴海総合高等学校・都立短期大学



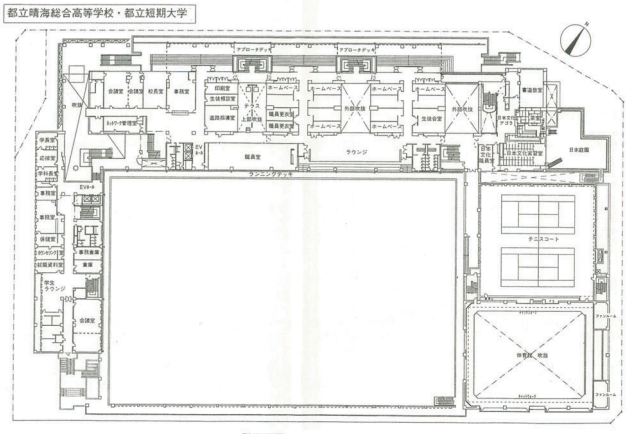
4階平面図

都立晴海総合高等学校・都立短期大学



1階平面図

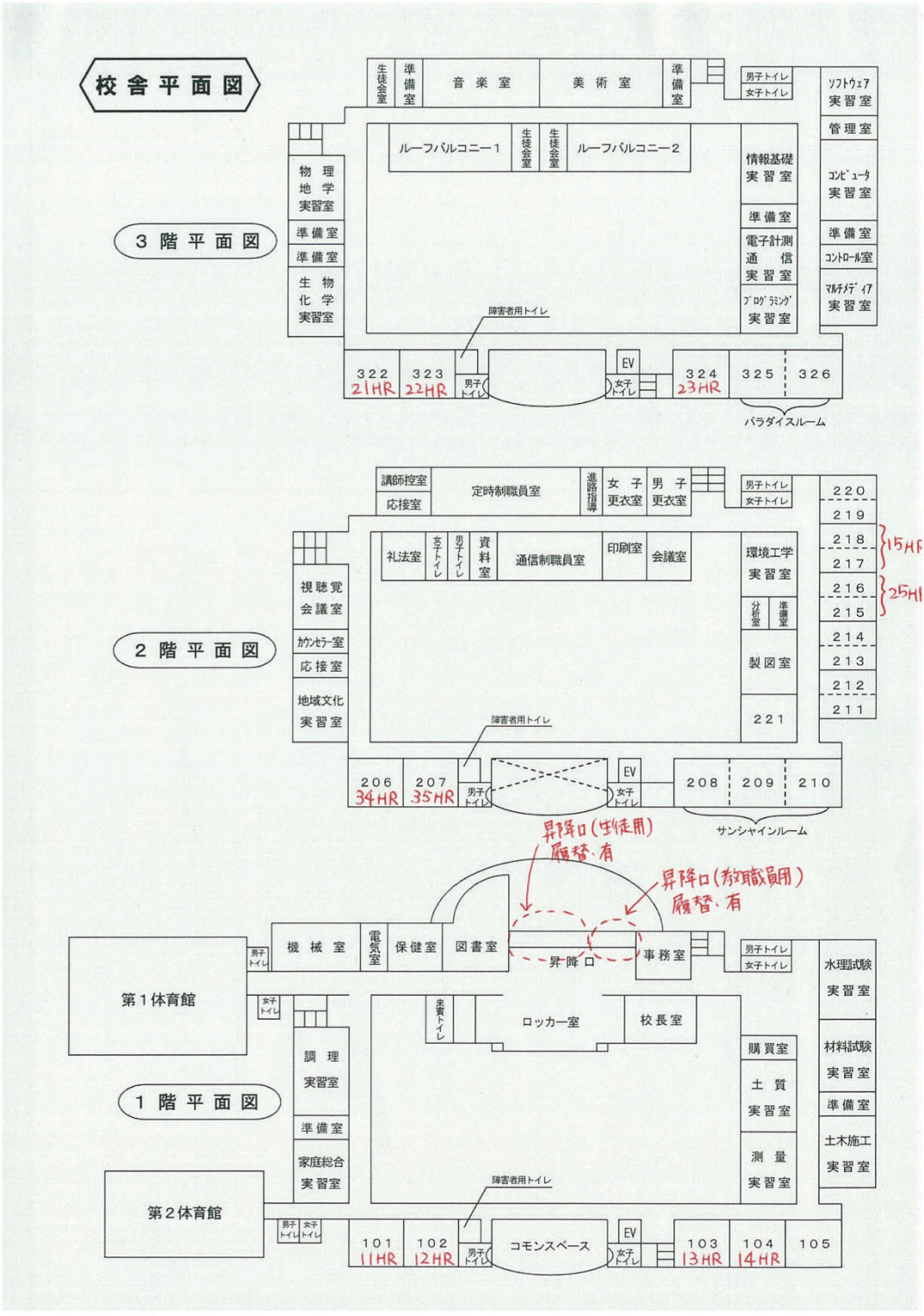
都立晴海総合高等学校・都立短期大学



2階平面図

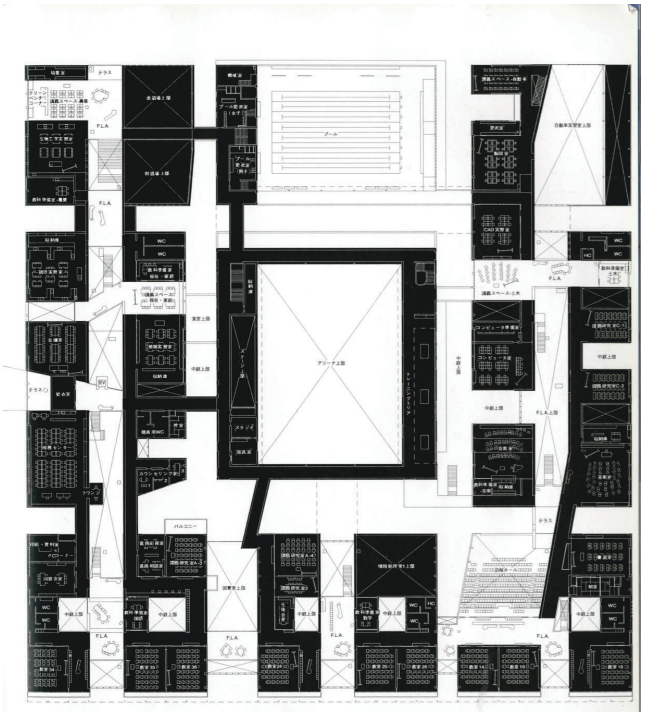
| 平面図<br>S=2500 | 敷地面積<br>23,728 ㎡ | 延床面積<br>30,870 ㎡ | 設計<br>アルセッド建築研究所 | 開設系列数<br>6 | 学級数<br>18 |
|---|---|---|---|---|---|

| No. 22 | | 所在地<br>青森県尾上町 | 竣工年月<br>1998年3月 |
|---|---|---|---|

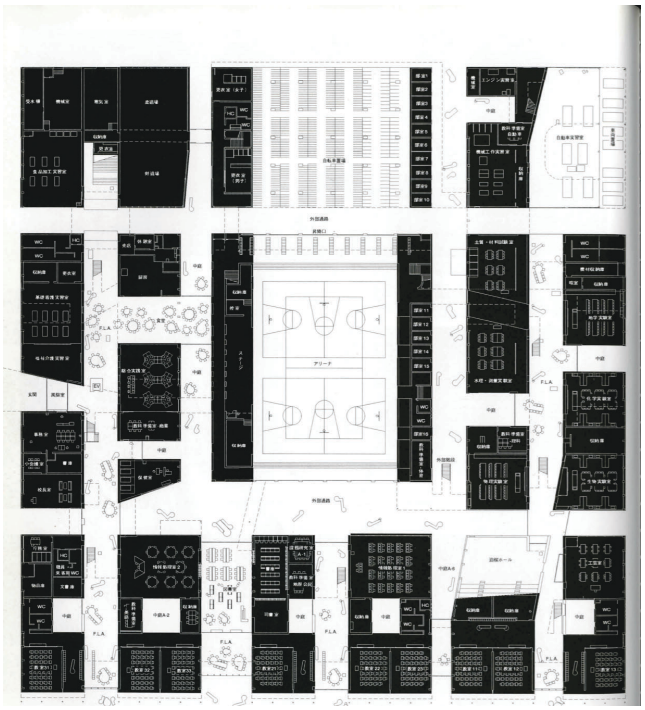



| 平面図<br>S=1000 | 敷地面積<br>67,116 ㎡ | 延床面積<br>9,615 ㎡ | 設計<br>川島隆太郎建築事務所 | 開設系列数<br>3 | 学級数<br>13 |
|---|---|---|---|---|---|

| No. 23 | | 所在地<br>宮城県栗原市 | 竣工年月<br>2001年3月 |
|---|---|---|---|



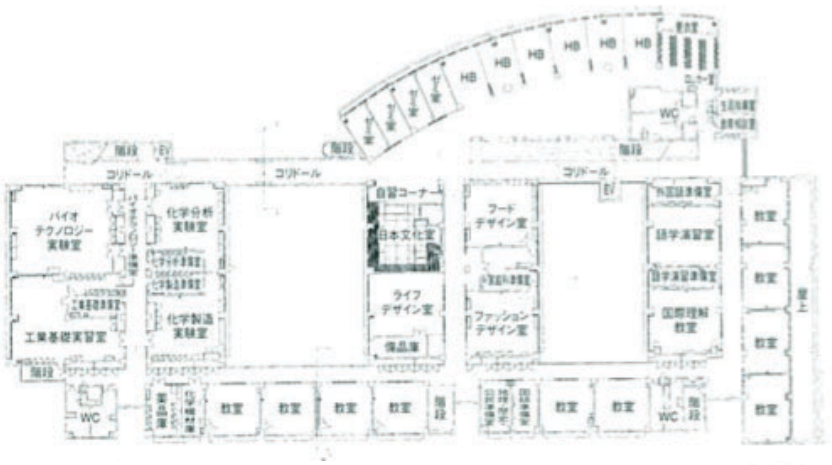
2階

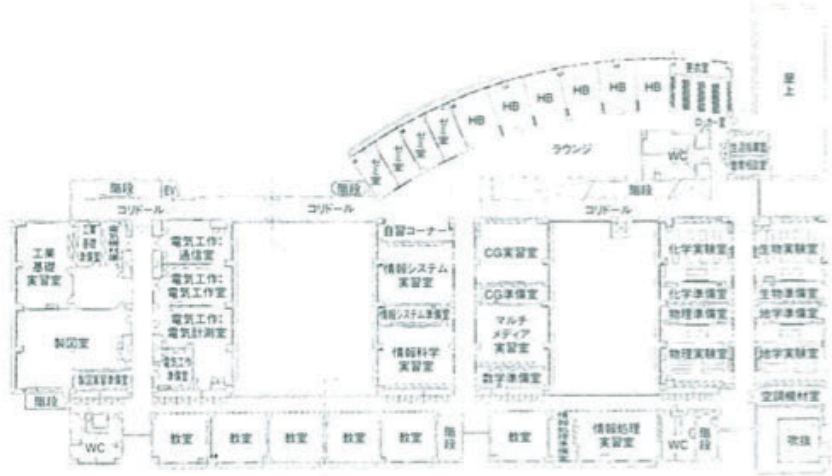


1階

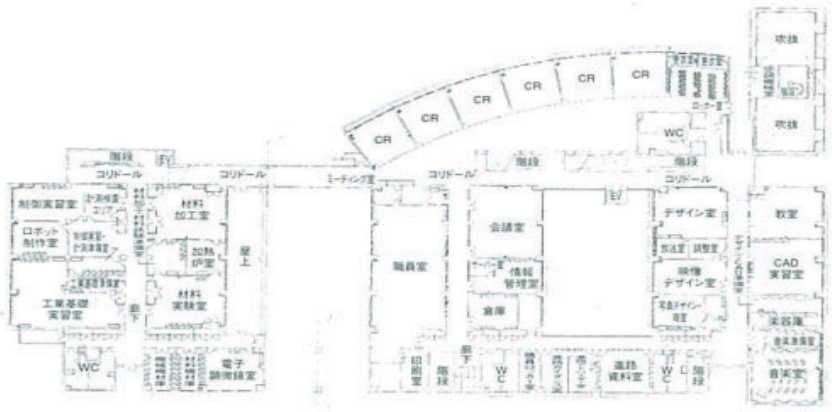
| 平面図<br>S=1500 | 敷地面積<br>56,300 ㎡ | 延床面積<br>18,120 ㎡ | 設計<br>小嶋一浩＋三瓶満真/C＋A | 開設系列数<br>6 | 学級数<br>15 |
|---|---|---|---|---|---|

| No. 24 | | 所在地<br>東京都大田区 | 竣工年月<br>2001年12月 |
|---|---|---|---|

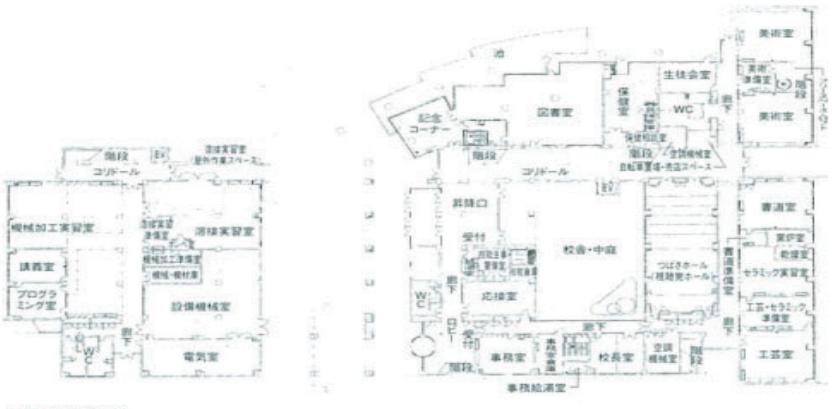



3階平面図



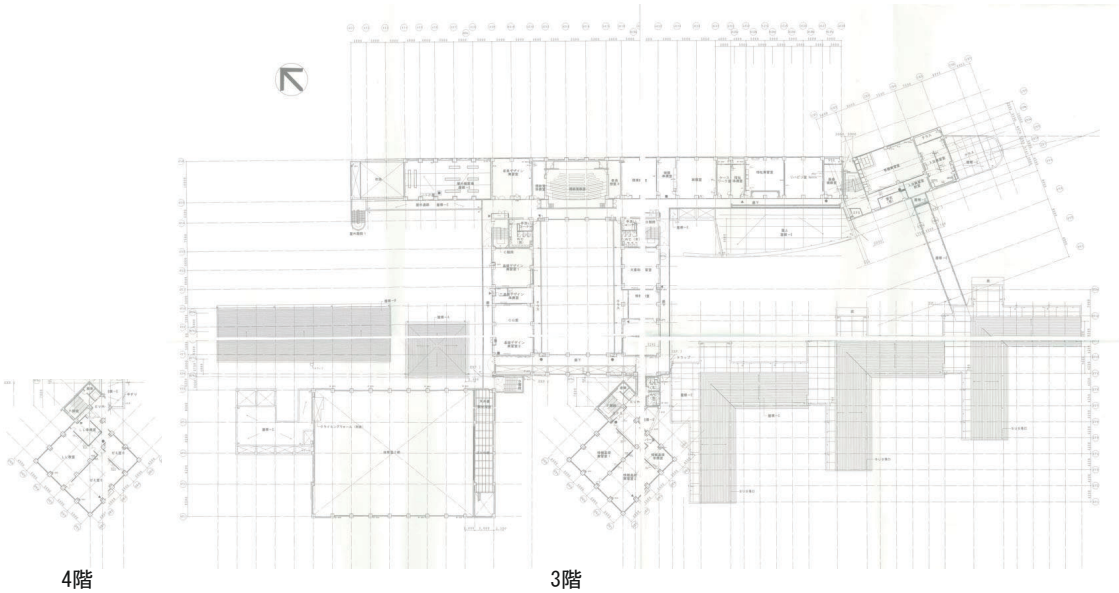

2階平面図



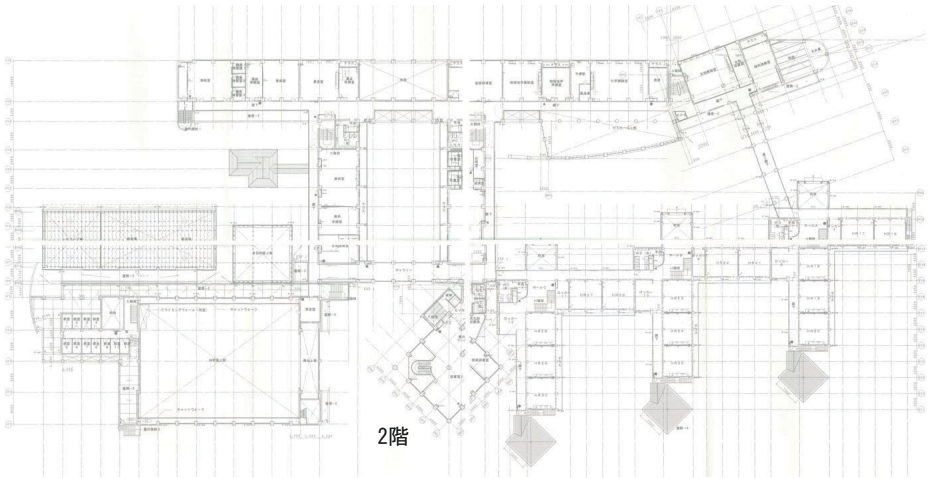

1階平面図

| 平面図<br>S=1500 | 敷地面積<br>51,608 ㎡ | 延床面積<br>18,485 ㎡ | 設計<br>山下設計 | 開設系列数<br>5 | 学級数<br>18 |
|---|---|---|---|---|---|

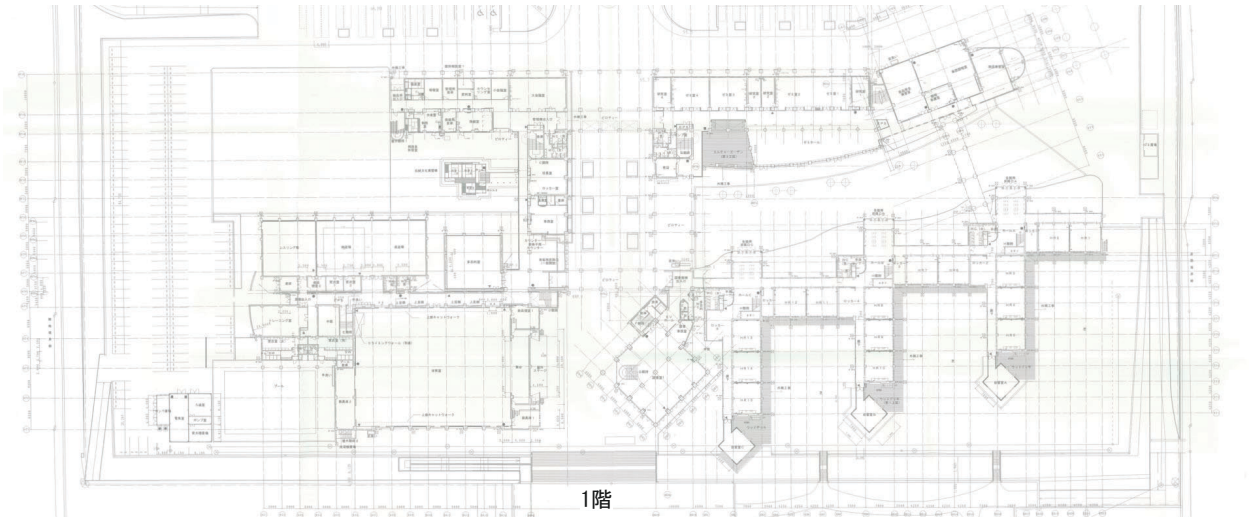
| No. 25 | | 所在地<br>三重県員弁郡 | 竣工年月<br>2001年1月 |
|---|---|---|---|



4階　　3階



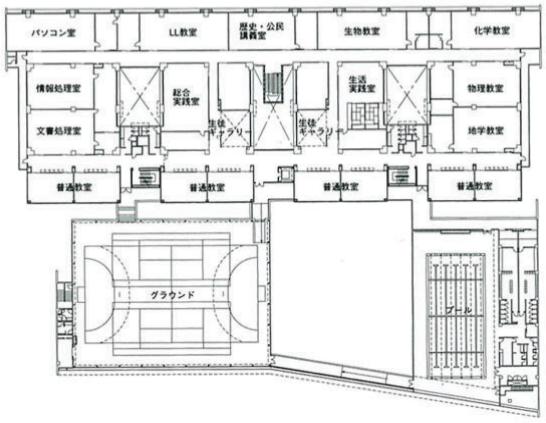
2階



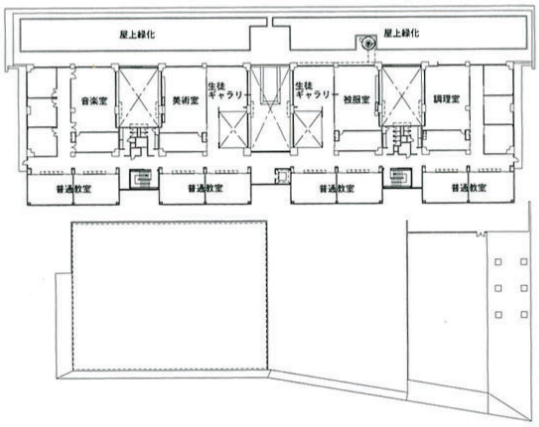
1階

| 平面図<br>S=2000 | 敷地面積<br>129,071 ㎡ | 延床面積<br>20,640 ㎡ | 設計<br>山下設計・坂倉一級建築士事務所　設計共同企業体 | 開設系列数<br>8 | 学級数<br>30 |
|---|---|---|---|---|---|

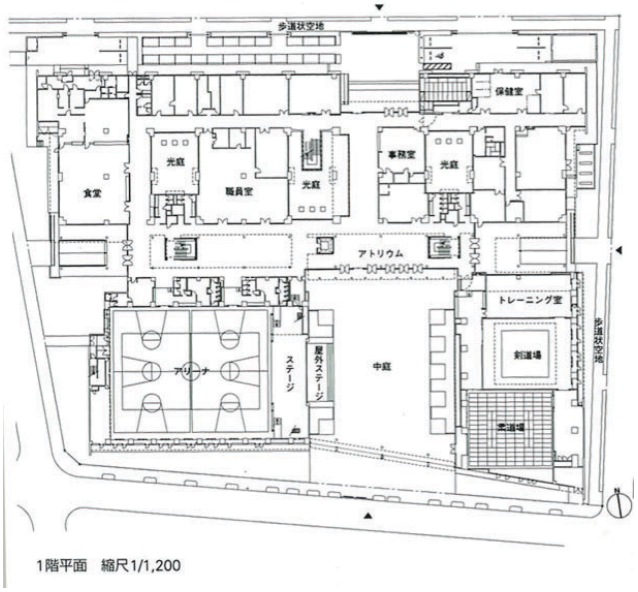
| No. 26 | | 所在地<br>東京都江東区 | 竣工年月<br>2004年7月 |
|---|---|---|---|



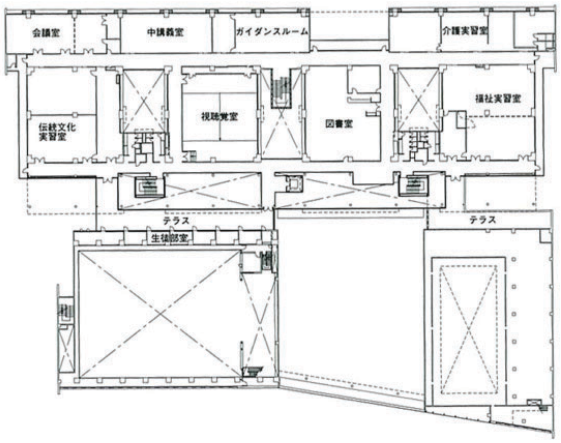

3階平面




4階平面




1階平面　縮尺1/1,200

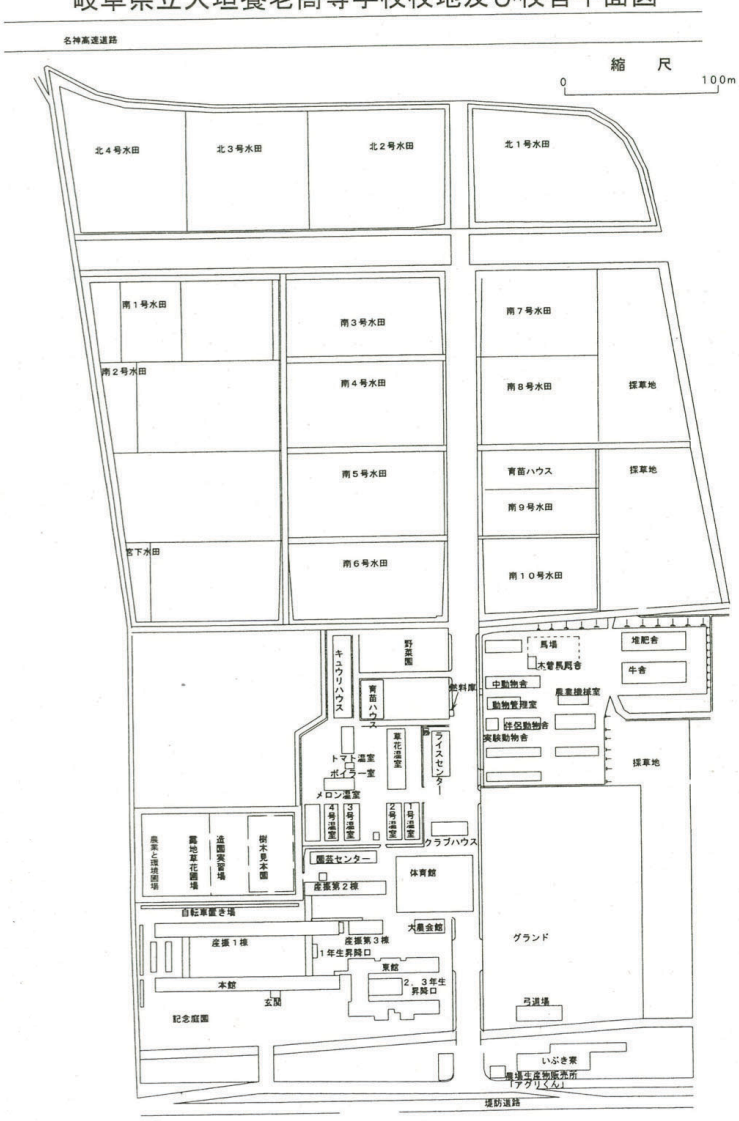



2階平面

| 平面図<br>S=1500 | 敷地面積<br>10,531 ㎡ | 延床面積<br>14,817 ㎡ | 設計<br>東京都財務局＋現代建築研究所 | 開設系列数<br>3 | 学級数<br>12 |
|---|---|---|---|---|---|

| No. 27 | | 所在地<br>岐阜県養老郡 | 竣工年月<br>2007年-月 |
|---|---|---|---|

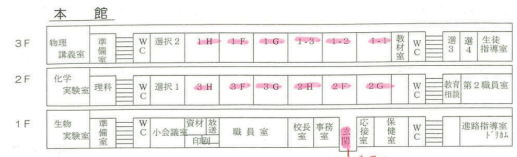
# 岐阜県立大垣養老高等学校校地及び校舎平面図



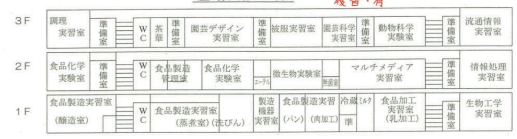



配置図　S=1:2000

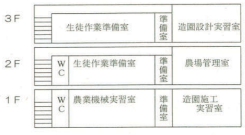
本　館




産振第１棟




産振第２棟




産振第3棟

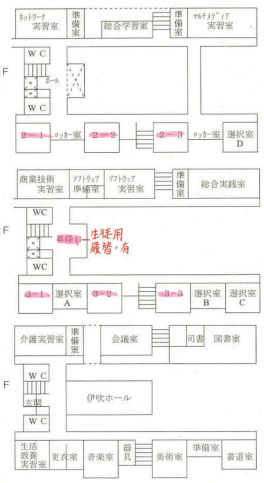



大農会館




外

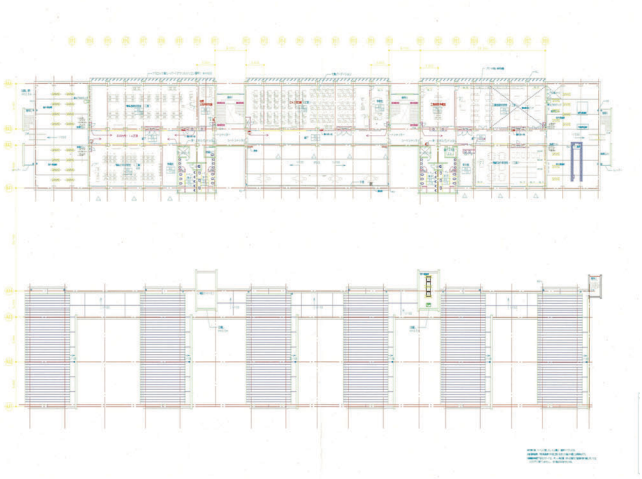
東　館（総合学科棟）

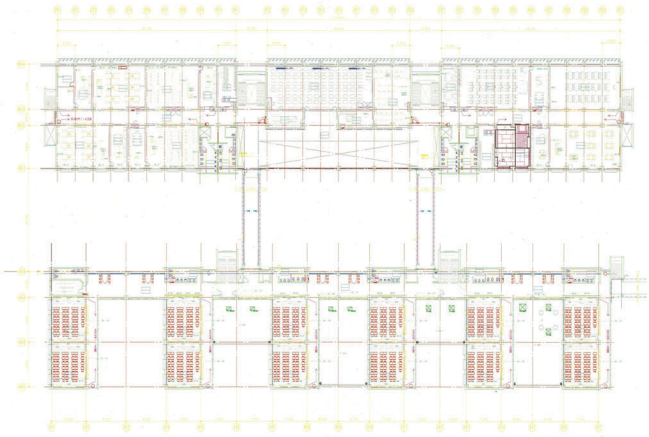


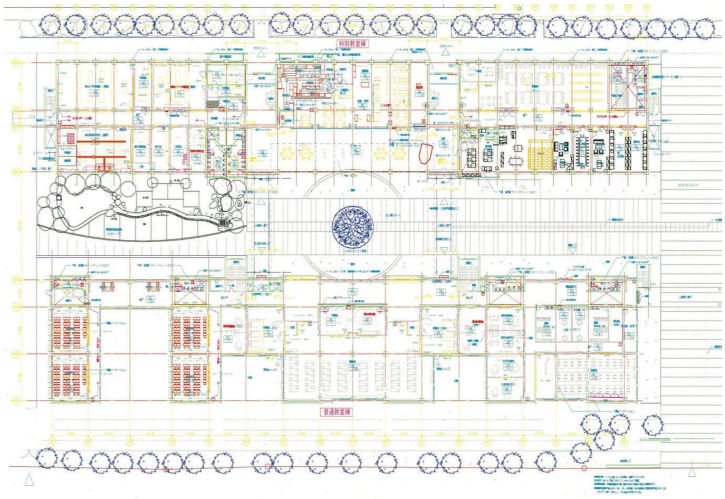



| 平面図<br>S=2000 | 敷地面積<br>----- ㎡ | 延床面積<br>----- ㎡ | 設計<br>塚原建築研究所 | 開設系列数<br>5 | 学級数<br>9(18) |
|---|---|---|---|---|---|

| No. 28 | | 所在地<br>静岡県浜松市 | 竣工年月<br>2006年3月 |
|---|---|---|---|







| 平面図<br>S=1500 | 敷地面積<br>64,847 ㎡ | 延床面積<br>19,858 ㎡ | 設計<br>松田平田設計 | 開設系列数<br>6 | 学級数<br>12(16) |
|---|---|---|---|---|---|